

令和6年9月定例会

長 崎 県 議 会 会 議 録

長 崎 県 議 会

令和6年9月定例会日程表（結果）

月日	曜日	内 容 等	備 考
9/9	月	本会議（議案上程） 開会、新任の幹部職員紹介、会期決定、会議録署名議員指名、議長報告、議会運営委員会委員長及び委員辞任の件、特別委員会委員辞任の件、議会運営委員会委員補充選任の件、議会運営委員会委員長補充選任の件、特別委員会委員補充選任の件、議案一括上程（第82号議案乃至第92号議案）、知事議案説明、散会 常任委員会〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	質問通告締切
10	火	（議案調査）	
11	水	（議案調査）	質問通告内容事前調整期限
12	木	（議案調査）	請願受付締切
13	金	本会議（開議、一般質問、散会）	
14	土		
15	日		
16	月	〔敬老の日〕	
17	火	本会議（開議、一般質問、散会）	陳情受付締切
18	水	本会議（開議、意見書上程、説明、採決、一般質問、議案・請願委員会付託、散会）	会派・議員提出決議案等締切
19	木	（議案調査）	
20	金	（議案調査）	
21	土		
22	日	〔秋分の日〕	
23	月	〔秋分の日 振替休日〕	
24	火	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
25	水	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
26	木	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済〕	
27	金	常任委員会・予算決算委員会（分科会） 〔総務、観光生活建設〕	
28	土		
29	日		
30	月	常任委員会（集中審査） 〔総務、観光生活建設〕	

10/1	火	観光・I R・新幹線対策特別委員会	
2	水	予算決算委員会（分科会長報告、採決） 議会運営委員会	
3	木	成長産業・県土強靱化対策特別委員会	
4	金	本会議（議案採決） 開議、追加議案一括上程（認定第1号乃至認定第3号）、 知事議案説明、予算決算委員会に付託（議会閉会中の継続 審査）、第92号議案、原案同意、委員長審査結果報告、質 疑・討論、採決、第5号請願、意見書等上程、採決、議員派 遣第98号乃至議員派遣第101号上程、採決、議会閉会中委員 会付託事件の採決、知事あいさつ、議長あいさつ、閉会	

（会期 26日間）

目 次

第1日目（9月9日）本会議（議案上程）

一、議事日程	1
一、出席議員	2
一、欠席議員	2
一、説明のため出席した者	2
一、開 会	3
一、新任の幹部職員紹介	3
一、会期の決定	3
一、会議録署名議員指名	3
一、議長報告（知事専決事項報告書）	3
一、議会運営委員会委員長及び委員辞任、許可・決定	3
一、特別委員会委員辞任、許可・決定	4
一、議会運営委員会委員補充選任、決定	4
一、議会運営委員会委員長補充選任、決定	4
一、特別委員会委員補充選任、決定	4
一、議案一括上程（第82号議案乃至第92号議案）	4
一、上記・知事議案説明	4
一、散 会	11

第2日目（9月10日）（議案調査）

第3日目（9月11日）（議案調査）

第4日目（9月12日）（議案調査）

第5日目（9月13日）本会議

一、議事日程	12
一、出席議員	13
一、説明のため出席した者	13
一、開 議	14

△県政一般に対する質問

一、溝口芙美雄議員質問	14
・知事の基本姿勢について	14
・石木ダムの建設促進について	14
（総事業費がこれまでの約1.5倍、工期が7年延長と、大きく見直すこととなった 今回の事業計画の変更についての見解は）	14
（令和14年度末までの確実な完成に向けて、今後どのように石木ダム事業を進め ていくのか）	14
・九州新幹線西九州ルートを整備促進について	14
（新鳥栖～武雄温泉間の整備促進に向けて、どう対応するのか）	15

(西九州ルートの財源確保について、どう対応するのか)	15
・ 県北地域の振興対策について	15
(県北地域の振興対策については、どのような考え方のもと、こういった分野に注力していくのか)	15
・ 中期財政見通しと財政運営について	15
(中期財政見通しを踏まえた本県の財政状況の認識と、今後の財政運営の考え方について、どのように考えているのか)	16
・ 農林業の振興について	16
・ 本県農林業の現状と今後の取組について	16
(農業産出額の向上に向けて、県は今後どのように取り組んでいくのか)	16
・ 農業のグリーン化の推進について	16
(農業のグリーン化について、県ではこれまでどのような取組を行い、今後どう推進するのか)	16
・ 水産業の振興について	16
・ 2023年漁業センサス結果について	16
(県は2023年漁業センサスの結果を踏まえ、どのような水産業振興の施策を推進しようとしているのか)	17
・ 赤潮対策について	17
(今回の赤潮被害に伴い生じた養殖業者の負担軽減や、大規模な赤潮被害を繰り返さないための今後の対策にかかる県の取組状況は)	17
・ 産業振興について	17
・ 成長分野の産業振興について	17
(県で取り組む成長分野の支援の現状と今後の取組について)	17
・ 企業誘致について	17
(東彼杵町の工業団地と佐世保相浦工業団地の両工業団地の特徴に応じた誘致活動に対する県の考えについて)	17
・ インバウンド対策について	18
(長崎～ソウル線を活用したインバウンド誘客の取組をどのように進めていくのか)	18
・ 道路行政について	18
・ 西九州自動車道の整備促進について	18
(西九州自動車道の松浦佐々道路の進捗状況について)	18
(4車線化事業の進捗状況について)	18
・ 安全・安心な県土づくりについて	18
・ 盛土対策について	18
(盛土規制法に基づく区域指定に向けた現在の進捗と今度の予定は、また、どのような考え方で区域指定を行っているのか)	18
知事答弁	19
農林部長答弁	21
水産部長答弁	21

産業労働部長答弁	22
文化観光国際部政策監答弁	23
土木部長答弁	23
土木部技監答弁	24
溝口芙美雄議員質問	24
(知事の政治姿勢について)	24
知事答弁	24
溝口芙美雄議員質問	24
(工期を延長しても、住民との話し合いによる解決を待っていては事業は進まない。 行政代執行の検討はどうなっているか)	25
知事答弁	25
溝口芙美雄議員質問	25
(現状、住民との話し合いができていないが、実現は可能なのか)	25
知事答弁	25
溝口芙美雄議員質問	25
(県北地域の苦渋の決断によって、現在の短絡ルートとなった経緯があり、佐世 保線の輸送改善を要望してきたが、県は佐世保線の輸送改善について、どのよ うに考えているのか)	25
地域振興部長答弁	26
溝口芙美雄議員質問	26
(西九州新幹線開業2周年を迎え、イベント等を通じて、多くの方が新幹線を利用 することに加え、県北地域を含め、各地へ周遊するような取組が重要だと考 えるが、県は新幹線利用者の周遊促進について、どのように取り組んでいるの か)	26
地域振興部長答弁	26
溝口芙美雄議員質問	26
(佐世保市相浦地区では、スポーツ施設の再整備や賑わいの創出などのまちづく り構想があることから、佐世保市における事業化と併せて、県市連携による推 進体制の構築ができないか、お尋ねしたい)	26
企画部長答弁	26
溝口芙美雄議員質問	27
知事答弁	27
溝口芙美雄議員質問	27
(インバウンドの誘客拡大を図るためには、国際航空路線の誘致と並んで、国際 クルーズの誘客も重要。今後、県内各地へのさらなる入港拡大を図るためには、 誘致活動のほか、C I Q体制の強化が必要であると考えますが、県の取組状況は)	27
文化観光国際部政策監答弁	27
溝口芙美雄議員質問	28
(東彼杵道路の早期事業化に向けた取組の進捗状況をお伺いしたい)	28
土木部長答弁	28

溝口芙美雄議員質問	28
土木部長答弁	28
溝口芙美雄議員発言	28
一、休 憩	28
一、再 開	28
一、浅田ますみ議員質問	28
・大石県政マニフェストと未来大国について	29
(今の達成率と自己評価はどのようなものか)	29
知事答弁	29
浅田ますみ議員質問	30
・ニューレジリエンス…自然災害に強い社会の実現について	30
(県民を守るための課題整理や特に注力していることなどと知事の覚悟)	30
知事答弁	30
浅田ますみ議員質問	31
・国際会議 ONE YOUNG WORLD について	31
(知事はプレイベントに参加して、どのように感じたか)	31
知事答弁	31
浅田ますみ議員質問	32
知事答弁	32
浅田ますみ議員質問	33
知事答弁	33
浅田ますみ議員質問	33
・医療福祉介護の充実と人材確保について	33
(外国人人材の雇用のあり方)	34
知事答弁	34
浅田ますみ議員質問	34
・受け入れ体制について	35
福祉保健部長答弁	35
浅田ますみ議員質問	35
・女性活躍社会促進の取り組み状況について	35
(この1年間の具体的な取り組みは)	36
馬場副知事答弁	36
浅田ますみ議員質問	36
知事答弁	37
浅田ますみ議員質問	37
・中国の男女群島沖の領海上空侵犯について	37
知事答弁	38
浅田ますみ議員質問	38
・スタジアムシティ開業における駅前など周辺地域について	38
(スタジアムシティ開業における周辺の交通政策について)	39

土木部長答弁	39
浅田ますみ議員質問	39
・ 周辺地域のまちづくりについて（大黒町や旭大橋）	39
土木部長答弁	40
浅田ますみ議員質問	40
・ 知事の様々な疑惑について	40
（県民に不安や疑義を抱かせていることをどう考えているのか）	41
知事答弁	41
浅田ますみ議員質問	41
知事答弁	41
浅田ますみ議員質問	41
知事答弁	42
浅田ますみ議員質問	42
知事答弁	42
浅田ますみ議員質問	42
知事答弁	42
浅田ますみ議員質問	43
知事答弁	43
浅田ますみ議員質問	43
知事答弁	43
浅田ますみ議員質問	43
知事答弁	44
浅田ますみ議員質問	44
知事答弁	45
一、休 憩	45
一、再 開	45
一、大場博文議員質問	45
・ 島原半島の振興について	45
（「島原道路」について）	45
（島原道路の事業中箇所を進捗状況について）	45
（島原南インターの立体による整備について）	45
・ 都市計画道路「新山本町線」及び「安徳新山線」の早期整備について	45
（都市計画道路「新山本町線」及び「安徳新山線」の早期整備について、県の考 えは）	46
・ 企業誘致への支援について	46
（島原市への製造業の誘致について、県はどのように取り組んでいくのか）	46
・ 半島振興法の延長について	46
（来年3月に期限を迎える半島振興法の期限延長に関する県の考えについて）	46
・ 県南振興局の進捗状況について	46
（県南振興局再編後の島原半島地域の組織体制と県南振興局庁舎整備の進捗状況	

について) ……………	47
・ 島原鉄道への支援について ……………	47
(島原鉄道のあり方の検討状況や今後の進め方について) ……………	47
・ 観光行政について ……………	47
(県内観光事業者への資金繰り支援について) ……………	48
(観光事業者の資金繰り支援として、どのような取り組みを行い、また、金融機関に対して、どのような働きかけを行っているのか) ……………	48
・ サイクルツーリズムの展望と支援について……………	48
(県は今後、既存のサイクルルートを活用したサイクルツーリズムの展望をどのように考えているのか) ……………	48
(島原半島において、サイクルツーリズムを推進発展させるためのハード整備における県の支援について) ……………	48
(島原半島において、サイクルツーリズムを推進発展させるためのソフト整備における支援について) ……………	48
・ 県内の修学旅行対策について……………	48
(修学旅行の受入単価の問題への県の見解と今後の受入拡大に向けた取組について) ……………	48
・ 九州M a a Sの取組について ……………	48
(九州M a a Sの取組内容及び今後のさらなる拡大・推進に向けた取組について)	
・ 国際航空路線の取組について ……………	48
(長崎～ソウル線の定期便就航による経済効果と今後の他路線誘致の方向性について、県の考えは) ……………	49
・ 農業行政について ……………	49
(農業を核とした若者定着の取組について) ……………	49
(農業を核とした若者定着を図っていくための取組について) ……………	49
・ 農産物の輸出拡大について ……………	49
(シンガポールへの輸出拡大に向けて、今後どのように進めようとしているのか)	49
・ 水産行政について……………	49
(有明海の漁場における付着物対策について) ……………	49
(有明海の漁場における付着物対策について、県はどのような対策を講じるのか)	50
・ 有明海に適した養殖施設整備への支援について……………	50
(有明海的环境に適した養殖施設整備への支援を進める必要があると考えるが、県の考えは) ……………	50
・ 人材不足対策について……………	50
(県内の人材不足の状況と対策について) ……………	50
(企業に外国人材の積極的な活用を促すことが重要ではないかと考えるが、県の取組は) ……………	50
・ 半島地域医療体制の維持について……………	50
(島原市医師会看護学校への支援について) ……………	50
(島原市医師会看護学校が、看護師の養成を続けられるよう支援が必要ではない	

か)	50
知事答弁	51
土木部長答弁	51
産業労働部長答弁	52
総務部長答弁	53
地域振興部長答弁	53
文化観光国際部長答弁	53
企画部長答弁	54
文化観光国際部政策監答弁	54
農林部長答弁	55
水産部長答弁	55
産業労働部政策監答弁	56
福祉保健部長答弁	56
大場博文議員質問	57
(地元漁業者は漁具付着物の抑制効果も期待。評判の良い事業であり継続が必要 と考える)	57
水産部長答弁	57
大場博文議員質問	57
文化観光国際部長答弁	58
大場博文議員質問	58
文化観光国際部長答弁	59
大場博文議員質問	59
産業労働部長答弁	60
一、休 憩	60
一、再 開	60
一、山口初實議員質問	60
・知事の政治姿勢について	60
(選挙資金・政治資金について)	60
知事答弁	61
山口初實議員質問	61
知事答弁	61
山口初實議員質問	62
・文化財保護制度について	62
(長崎県の文化財登録制度の現状について)	62
教育委員会教育長答弁	62
山口初實議員質問	62
・長崎県内文化財の指定状況について	62
教育委員会教育長答弁	63
山口初實議員質問	63
教育委員会教育長答弁	63

山口初實議員質問	63
・ながさきピース文化祭2025の取り組みについて	63
(本県で開催する意義について、どう考えるか)	63
文化観光国際部長答弁	64
山口初實議員質問	64
・観光県長崎として、多くの方に参加してもらうためにどのような事業を考えて いるのか	64
文化観光国際部長答弁	64
山口初實議員質問	64
・ながさきピース文化祭は、長崎の魅力を広く全国に発信するいい機会になると 考えるが、どう取り組むのか	64
文化観光国際部長答弁	64
山口初實議員質問	65
・教育の充実に向けて	65
(教育不足解消対策について)	65
(長崎県の教育充足の実情とその取り組みについて)	65
教育委員会教育長答弁	65
山口初實議員質問	65
・長崎県の教員採用試験の状況について	65
教育委員会教育長答弁	66
山口初實議員質問	66
・不登校支援、校内教育支援センターの設置状況について	66
(不登校の状況と対策について)	66
教育委員会教育長答弁	66
山口初實議員質問	67
・校内教育支援センターの設置状況とその効果について	67
教育委員会教育長答弁	67
山口初實議員質問	67
・中体連競技縮小について、どう受け止めているのか	67
教育委員会教育長答弁	67
山口初實議員質問	68
・小中学校の給食について	68
(給食カロリーの基準値について)	68
教育委員会教育長答弁	68
山口初實議員質問	68
・物価高騰と給食の質について	69
教育委員会教育長答弁	69
山口初實議員質問	69
・最低賃金について	69
(賃金格差について)	69

産業労働部政策監答弁	69
山口初實議員質問	70
・小規模事業者に対する支援策の検討を	70
産業労働部政策監答弁	70
山口初實議員質問	70
・被爆80年に向けて	71
(原爆犠牲者慰霊祈念式典に対する支援について)	71
福祉保健部長答弁	71
山口初實議員質問	71
・国道207号改良促進について	71
(佐瀬地区の進捗状況について)	72
土木部長答弁	72
山口初實議員質問	72
・長与、堂崎地区の進捗状況について	72
土木部長答弁	72
山口初實議員質問	72
・未改良残り3.3kmの早期改良着手について	72
土木部長答弁	73
山口初實議員質問	73
・琴ノ尾岳展望台、眺望改善について	73
(県の取り組みについて)	73
県民生活環境部長答弁	73
山口初實議員質問	73
・関係自治体、地権者への取り組みについて	73
県民生活環境部長答弁	74
山口初實議員発言	74
一、散 会	74
第6日目(9月14日)	
第7日目(9月15日)	
第8日目(9月16日) [敬老の日]	
第9日目(9月17日) 本会議	
一、議事日程	75
一、出席議員	76
一、説明のため出席した者	76
一、開 議	77
△県政一般に対する質問	
一、坂口慎一議員質問	77
・インドネシア共和国との交流促進について	77

文化観光国際部政策監答弁	78
坂口慎一議員質問	78
・人口減少対策について	78
(「合計特殊出生率」の課題点について)	78
こども政策局長答弁	79
坂口慎一議員質問	79
・本県における「合計特殊出生率」の実態について	79
こども政策局長答弁	80
坂口慎一議員質問	81
・半導体産業の振興について	81
(県の取組状況について)	81
産業労働部長答弁	82
坂口慎一議員質問	82
・長崎県の戦略の策定について	82
知事答弁	82
坂口慎一議員質問	83
・水資源の確保について	83
土木部長答弁	84
坂口慎一議員質問	84
・県立高校の再編について	84
(県立高校再編整備の必要性について)	84
教育委員会教育長答弁	85
坂口慎一議員質問	85
教育委員会教育長答弁	85
坂口慎一議員質問	86
教育委員会教育長答弁	86
坂口慎一議員質問	86
・諫早市内県立高校への工業系学科の設置について	86
教育委員会教育長答弁	86
坂口慎一議員質問	87
・農水産業の振興について	87
(本県農業の所得向上の取組について)	87
農林部長答弁	88
坂口慎一議員質問	88
・本県水産業の状況について	89
(県下の水産業の状況について)	89
水産部長答弁	89
坂口慎一議員質問	89
・海業の現状と課題について	89
水産部長答弁	89

坂口慎一議員質問	90
・ 道路行政について	90
(有明海沿岸道路の早期実現について)	90
土木部長答弁	90
坂口慎一議員質問	90
・ 道路施設の老朽化について	90
土木部長答弁	90
坂口慎一議員質問	90
・ 生活道路の30キロ規制について	91
警察本部長答弁	91
一、 休 憩	91
一、 再 開	91
一、 中村一三議員質問	91
・ 県の重点施策について	91
(令和7年度の施策構築に取り組む姿勢について)	91
(令和7年度の施策構築に向けて、どのような姿勢で取り組もうとされるのか)	91
・ 赤潮被害対策について	91
(赤潮被害の状況と今後の対応について)	91
(被害の状況をどのように受け止め、地域を守る観点から、県として赤潮対策に どのように取り組むのか)	92
(今回の被害対策、支援の具体的な内容は)	92
・ 産業振興について	92
(県内中小・小規模事業者への支援について)	92
(県内の倒産件数、借換対応の制度融資の利用実績と今後の資金需要への対応を どうするのか)	92
(中小・小規模事業者に対し、産業支援団体と連携した支援が重要だと思うが、 どのような対応をしているのか)	92
・ 海洋エネルギー関連産業について	92
(本県の海洋エネルギー関連産業の現状はどうなっているか)	93
(県では、成長が期待できる浮体式洋上風力について、どのように取組を進める のか)	93
・ 企業誘致について	93
(企業誘致における島原半島のポテンシャルについて、県はどのように考えてい るのか)	93
(堂崎港埋立地について、県はどのように企業誘致に取り組まれていくのか) ...	93
・ 農林水産業の振興について	94
(農業後継者対策について)	94
(親元就農者を多く確保するため、親と同一品目でも経営開始資金の給付対象に すべきと考えるが、県の考えは)	94
・ 飼料価格高騰対策について	94

(県内畜産農家への飼料価格高騰対策について)	94
・ 南島原市夏吉大抜地区の地すべりについて	94
(南島原市夏吉大抜地区で発生した地すべりの現在の状況と本格復旧に向けて、 今後どのように進めていくのか)	94
・ 藻場回復の取組について	94
(県内の藻場の状況と、藻場の回復にどのように取り組んでいくのか)	95
・ 文化観光・教育行政について	95
(ながさきピース文化祭2025について)	95
(文化祭の現在の進捗状況及び今後の取り組みについて)	95
(障害者芸術・文化祭の実施に向けた取組内容について)	95
・ 原城跡世界遺産センター整備事業について	95
(原城跡世界遺産センター整備事業に関し、県の積極的な支援を)	95
・ 千々石少年自然の家存続について	96
(廃止ありきの考えか)	96
(県内の5か所の施設もあと数年で50年を迎えるが、どのような考えか)	96
(青少年教育施設の役割と目的をどのように考えておられるのか)	96
(南島原市議会、雲仙市議会から存続を求める請願が全会一致で採択されたが、 どのような受け止めをされたのか)	96
・ 土木行政について	96
(幹線道路網の整備について)	96
(半島部の幹線道路網に対する県の考えと、深江から口之津間の現在の取組状況 について)	96
(県道小浜北有馬線(大亀矢代工区)の進捗状況について)	97
知事答弁	97
水産部長答弁	98
産業労働部長答弁	98
農林部長答弁	100
文化観光国際部長答弁	100
教育委員会教育長答弁	101
土木部長答弁	102
中村一三議員質問	102
・ 県政に対する知事の見解について	102
知事答弁	102
中村一三議員質問	103
知事答弁	103
中村一三議員質問	103
・ 厳しい財政状況の中、現総合計画の目標達成等に向けて施策を着実に実現する ため、どのように財源を確保していくのか	103
総務部長答弁	103
中村一三議員質問	103

・今年度開始する技術開発事業のテーマに赤潮対策も含まれていると聞いていたが、どのような内容か	103
水産部長答弁	104
中村一三議員質問	104
・県が様々な対策をしていることはわかったが、今後も、原材料や光熱費等の高止まり、最低賃金の引き上げなど、特に小規模事業者は厳しい経営状況が続くと思われる。より一層の対策が今後必要と考えるが、県はどのように考えているのか	104
産業労働部長答弁	104
中村一三議員質問	104
・企業誘致においては地元の動きも重要。市の積極的な対応を促したいため、市が具体的な何をするべきか、答弁してほしい	104
産業労働部長答弁	104
中村一三議員質問	105
・肉用牛繁殖経営においては、生産資材価格の高騰に加え、子牛価格の下落により、極めて厳しい経営状況にある。そこで、子牛価格下落対策について伺いたい	105
農林部長答弁	105
中村一三議員質問	105
・休憩所やトイレ等の便益施設の整備について、その進捗状況と県はどのように支援しているのか	105
教育委員会教育長答弁	105
中村一三議員質問	105
・「分野別交流事業」について、実施が決定するまでのプロセスとその内容について伺いたい	106
文化観光国際部長答弁	106
中村一三議員発言	106
一、休 憩	106
一、再 開	106
一、鵜瀬和博議員質問	106
・離島振興について	106
(離島航路について)	106
(今回のジェットフォイル更新支援に至るまでの思いと、今回の支援による効果について)	107
(今回の具体的な支援スキームや今後のスケジュール等について)	107
・離島での創業・事業拡大について	107
(しまのビジネスチャレンジ促進事業の昨年度の成果と雇用機会拡充事業への申請状況、今年度の実施状況は)	108
・教育について	108
(高校・地域連携イキイキ活性化事業の現在の取組状況はどのようになっている	

のか)	108
・観光振興について	108
(離島への観光客誘客のため、国境離島交付金の予算確保に向けた国への働きかけと、予算の効果的な活用について)	108
(離島地域への修学旅行誘致に向けた県の取組について)	108
(市町の情報発信に対する県の支援について)	109
・農林水産業の振興について	109
(水産業の振興について)	109
(クロマグロの日本の漁獲枠が増枠した場合の国内配分についての件の認識は)	109
(新たなTAC魚種の導入にあたっての県の対応は)	109
(漁家での体験研修に関する支援内容について)	110
・畜産業の振興について	110
(獣医師確保のための取組について)	110
(長崎和牛の消費拡大について、どのように取り組んでいるのか)	110
・持続可能な建設業について	110
(建設業の人材確保・定着に対する取組について)	110
(建設業の人材確保・定着に向け、県はどのような取組を行っているのか)	111
・熱中症防止対策に対する取組について	111
(建設業における熱中症防止対策について、県の取組を伺いたい)	111
・離島における道路整備の予算確保について	111
(離島部の持続可能な道路整備に向けては持続的かつ安定的な道路予算確保が必要だと思うが、県の見解を)	111
・原子力対策について	111
(佐賀県玄海町における文献調査について)	111
(玄海町での文献調査について、国において丁寧な説明等を行っていただきたいと考えるが、県の見解は)	111
・離島での原子力災害時における島外避難先の確保について	111
(壱岐市全住民の島外避難に備え、県はどのような避難対策を講じているのか、避難先は確保されているのか)	112
・新技術実装連携“絆”特区の取組について	112
(概要とドローンの利活用の取組状況について)	112
(“絆”特区の概要とドローンの利活用の取組状況について)	112
知事答弁	112
地域振興部長答弁	113
地域振興部政策監答弁	113
教育委員会教育長答弁	113
文化観光国際部長答弁	114
秘書・広報戦略部長答弁	114
水産部長答弁	115
農林部長答弁	116

土木部長答弁	116
企画部長答弁	117
危機管理部長答弁	118
鵜瀬和博議員質問	118
・今年度から壱岐市においても、「高校・地域連携イキイキ活性化事業」を取り組むこととなったが、高校の魅力化を図るため、どのようなことが検討されているのか	119
教育委員会教育長答弁	119
鵜瀬和博議員質問	119
・各地域の観光協会が持続的に魅力ある観光まちづくりを促進するためには、多くの人が訪れたいくなるような観光コンテンツの造成や職員の人材育成を進める必要があると考えるが、県としてどのような支援を行っているか	119
文化観光国際部長答弁	120
鵜瀬和博議員質問	120
・9月2日に行われた原子力災害に関する関係4市からの要望を受けて、県として、今後どのような対応を考えているのか、改めて知事にお尋ねしたい	120
知事答弁	120
鵜瀬和博議員質問	120
知事答弁	120
鵜瀬和博議員質問	121
・今回の特区指定を踏まえ、二次離島を含む離島半島地域の課題解決に向けて、どのように進めていくのか	121
企画部長答弁	121
鵜瀬和博議員発言	121
一、休憩	121
一、再開	121
一、堤典子議員質問	121
・ギャンブル等依存症対策について	121
(県内のギャンブル等依存症の現状)	121
福祉保健部長答弁	122
堤典子議員質問	122
・県の推進計画の進捗状況	122
福祉保健部長答弁	122
堤典子議員質問	122
・困難な女性の支援について	123
(困難な女性の支援法に基づく県の基本計画の策定について)	123
こども政策局長答弁	123
堤典子議員質問	123
・支援体制の充実をどう図るのか	123
こども政策局長答弁	124

堤 典子議員質問	124
・教育現場の課題について	124
(教員不足の要因と定数改善に向けた働きかけについて)	124
(教員不足の要因をどう認識しているか)	124
教育委員会教育長答弁	124
堤 典子議員質問	124
・定数改善に向けて、どう取り組むのか	125
教育委員会教育長答弁	125
堤 典子議員質問	126
・教育機会の確保(妊娠した生徒への対応)について	126
教育委員会教育長答弁	126
堤 典子議員質問	126
教育委員会教育長答弁	126
堤 典子議員質問	127
・包括的性教育の取組について	127
教育委員会教育長答弁	127
堤 典子議員質問	127
・米軍関係者による性暴力について	127
(県内で2016年、2017年に発生した性暴力事件について)	127
警察本部長答弁	128
堤 典子議員質問	128
・再発防止策について	128
警察本部長答弁	129
堤 典子議員質問	129
・日米地位協定についての知事の見解	129
知事答弁	129
堤 典子議員質問	129
・石木ダム建設事業について	129
(工期の延長と事業費の増額について)	129
(度重なる工期延長と事業費増についての見解)	129
知事答弁	130
堤 典子議員質問	130
・事業進捗により判明した67億円の増額の内訳について	130
土木部長答弁	130
堤 典子議員質問	130
・今後、事業費が増える可能性があるのか	130
土木部長答弁	130
堤 典子議員質問	131
・費用対効果について	131
土木部長答弁	131

堤 典子議員質問	131
・市民団体の意見書への対応	131
土木部長答弁	131
堤 典子議員質問	132
・反対住民への対応	132
(住民が反対している理由をどのように認識しているのか)	132
知事答弁	132
堤 典子議員質問	132
・今後、反対住民にどのように対応するのか	132
知事答弁	132
堤 典子議員質問	132
・被爆体験者の救済について	133
(地裁判決を受けて、県はどう対応するのか)	133
知事答弁	133
堤 典子議員質問	133
・すべての被爆体験者の救済に向けて、県はどう取り組むのか	134
知事答弁	134
堤 典子議員質問	134
・世知原少年自然の家について	134
(日帰り施設になってからの現状)	134
教育委員会教育長答弁	135
堤 典子議員質問	135
・宿泊のできる施設に戻せないか	135
教育委員会教育長答弁	135
堤 典子議員質問	135
・広葉樹のナラ枯れ対策について	135
(森林のナラ枯れの被害と対策)	135
農林部長答弁	136
堤 典子議員質問	136
・県管理道路における街路樹について	136
土木部長答弁	136
堤 典子議員発言	136
一、散 会	136
第10日目(9月18日)本会議	
一、議事日程	137
一、出席議員	138
一、説明のため出席した者	138
一、開 議	139
一、田中愛国議員ほか44名より、「被爆体験者の一刻も早い救済を求める意見書案」 動議提出	139

一、中村俊介議員、上記・動議について、提案理由説明	139
一、上記・動議・可決	140

△県政一般に対する質問

一、山村健志議員質問	140
・人口流出・人手不足対策について	140
（若者の人口流出（社会減）に関する長崎県としての見解について）	140
（本県の人口流出や社会減の状況にかかる県の見解と若者の転出超過を抑制する対策について）	140
・製造業における人材確保・若者定着に関する支援	140
（製造業の人材確保に向けた就業促進の取組について）	140
・看護分野の人材確保・若者定着に関する支援	140
（看護分野での若者確保・定着に関する県の取組について伺いたい）	140
・介護分野の人材確保・若者定着に関する支援	141
（介護職を増やすため、県として、介護分野の人材確保や若者確保にどのように取り組んでいくのか）	141
・保育分野の人材確保・若者定着に関する支援	141
（保育の人材確保・若者定着の支援について、県ではどのような取組を行っているのか）	141
・農林業分野の人材確保・若者定着に関する支援	141
（農業、林業における人材確保・若者定着に関する支援の内容とその効果について）	141
・水産業分野の人材確保・若者定着に関する支援	141
（水産業分野の人材確保・若者定着に関する支援について）	141
・外国の方に定住してもらうための長崎県づくりについて	141
（外国人労働者の受入状況について）	141
（本県の外国人労働者の国籍別の状況は）	141
・在留外国人に対する支援体制等について	141
（在留外国人が働きやすい環境整備や、気軽に相談できる体制・支援制度について）	141
・在留外国人を社会全体で受け入れる体制の構築について	142
（在留外国人を受け入れるための地域住民の意識醸成と、交流機会創出の取組について）	142
・在留外国人を支援するための関係機関との連携について	142
（在留外国人を支援するための協議会や勉強会が必要ではないか）	142
・日本語指導が必要な児童生徒への支援等について	142
（本県における外国人児童生徒数はどのような状況か）	142
（外国人児童生徒の中で、日本語指導が必要な児童生徒がどれくらいいるのか。また、その児童生徒への市町及び県の支援は）	142

・不登校・ひきこもり支援について	142
（不登校支援）	142
（不登校支援として、令和6年度における新たな取組状況）	142
（不登校支援における民間との連携状況と今後の展開）	142
・ひきこもり支援	142
（ひきこもりに関する相談窓口はどこか。また学校などの教育機関等との連携はどのような状況か）	143
・国土強靱化対策について	143
（水道、下水道の耐震対策の状況）	143
（上下水道事業にかかる料金収入の状況は。その中において耐震化の進捗状況はどうか）	143
・国土強靱化における砂防関係事業の取り組みについて	143
（砂防関係事業の取り組み状況や効果について）	143
・国土強靱化の継続の必要性と予算確保について	143
（今後も国土強靱化予算を継続的かつ安定的に確保していくため、県としてどのように取り組んでいくのか）	143
・緊急浚渫推進事業の継続の必要性について	144
（県管理河川における緊急浚渫推進事業のこれまでの実施状況とその効果、今後の取組方針について）	144
・諫早に関すること	144
（島原道路 小野町～長野町間の現在の調整状況）	144
（島原道路の小野町から長野町間の事業化に向けて、国との調整状況及び県としての考えについて）	144
・諫早西部団地の進捗状況	144
（諫早西部団地の進捗状況と開発事業者の決定時期がいつになるのか）	144
・北部九州インターハイのローイング競技の成果と今後の展望について	144
（本明川で初めて開催したインターハイローイング競技の大会総括について）	144
（競技場の活用について、現在の県の取組と関係者との連携の状況について）	145
知事答弁	145
産業労働部政策監答弁	145
福祉保健部長答弁	146
こども政策局長答弁	147
農林部長答弁	147
水産部長答弁	147
文化観光国際部政策監答弁	147
教育委員会教育長答弁	148
県民生活環境部長答弁	149
土木部技監答弁	150
土木部長答弁	150
文化観光国際部長答弁	151

山村健志議員質問	151
・各部局において様々な対策を講じているが、若者や女性の県外流出に歯止めがかかっていない。県として、県外流出が続いている原因をきちんと調査分析し、対策を講じる必要があると思うがどうか	151
企画部長答弁	151
山村健志議員質問	152
・若者や女性の県外流出は長崎県の最大の課題であるが、行政だけでは対応できない課題で、産学官、市町との連携が必要になる。だからこそ、知事が先頭に立って、若者や女性の県外流出対策を進めていくべきだと思うが、知事の見解を伺いたい	152
知事答弁	152
山村健志議員質問	152
・8月5日に行われた全員協議会において、知事の答弁では「国土強靱化に関する国土交通省への要望ができていない」との話であったが、その後、国土交通省へ要望は実施したのか	152
知事答弁	152
山村健志議員質問	153
・国土強靱化の継続や予算確保、緊急浚渫推進事業の継続について、知事の見解をお聞きしたい	153
知事答弁	153
山村健志議員発言	153
一、休憩	155
一、再開	155
一、富岡孝介議員質問	155
・EBPM（証拠に基づく政策立案）について	155
（県の認識）	155
企画部長答弁	155
富岡孝介議員質問	156
・県の取組み	156
企画部長答弁	156
富岡孝介議員質問	156
県民生活環境部長答弁	156
富岡孝介議員質問	156
・美しき大村湾について	156
（環境）	156
（水質（COD等）について）	157
県民生活環境部長答弁	157
富岡孝介議員質問	157
・水温について	157
県民生活環境部長答弁	157

富岡孝介議員質問	157
・ マイクロプラスチックについて	157
県民生活環境部長答弁	157
富岡孝介議員質問	158
・ 漁獲量の推移と水産業振興に必要な漁場環境の改善に向けた取組状況	158
水産部長答弁	158
富岡孝介議員質問	158
・ 介護問題について	159
(訪問介護における人材確保等)	159
福祉保健部長答弁	159
富岡孝介議員質問	159
福祉保健部長答弁	159
富岡孝介議員質問	160
・ 自治体情報システムの標準化・共通化について	160
(標準化・共通化の主な目的と県の役割)	160
企画部長答弁	160
富岡孝介議員質問	160
・ 市町の進捗状況	160
企画部長答弁	160
富岡孝介議員質問	161
・ 県による市町への支援	161
企画部長答弁	161
富岡孝介議員質問	161
・ カスタマーハラスメントについて	161
(現状認識)	161
総務部長答弁	161
富岡孝介議員質問	161
・ 現在の取組み	161
総務部長答弁	162
富岡孝介議員質問	162
・ 今後の取組み	162
総務部長答弁	162
富岡孝介議員質問	162
・ フリースクール等に対する支援について	162
(先進的な取組み(信州型フリースクール認証制度))	162
教育委員会教育長答弁	163
富岡孝介議員質問	163
・ 難聴対策について	163
(補聴器購入補助)	163
福祉保健部長答弁	163

富岡孝介議員質問	164
・ 広がる、繋がる道路について	164
(西彼杵道路)	164
土木部長答弁	164
富岡孝介議員質問	164
・ 長崎南北幹線道路	165
土木部長答弁	165
富岡孝介議員質問	165
・ 国道207号	165
土木部長答弁	165
富岡孝介議員質問	165
・ フューチャーデザインについて	165
(県の見解)	165
企画部長答弁	166
富岡孝介議員質問	166
・ ビジョン（未来大国）	166
知事答弁	166
富岡孝介議員質問	166
・ 知事の政治姿勢について	167
(知事という立場をどのように理解されているのか)	167
知事答弁	167
富岡孝介議員質問	167
知事答弁	167
富岡孝介議員質問	167
知事答弁	167
富岡孝介議員質問	168
知事答弁	169
富岡孝介議員質問	170
知事答弁	170
富岡孝介議員質問	170
知事答弁	170
富岡孝介議員質問	170
知事答弁	170
富岡孝介議員発言	170
一、休 憩	171
一、再 開	171
一、饗庭敦子議員質問	171
・ 知事の政治姿勢について	172
(政治資金問題と県建設業協会の陳情について)	172
知事答弁	172

饗庭敦子議員質問	173
知事答弁	173
饗庭敦子議員質問	174
知事答弁	174
饗庭敦子議員質問	174
知事答弁	174
饗庭敦子議員質問	174
知事答弁	174
饗庭敦子議員質問	174
知事答弁	175
饗庭敦子議員質問	175
知事答弁	175
饗庭敦子議員質問	175
知事答弁	175
饗庭敦子議員質問	175
知事答弁	175
饗庭敦子議員質問	176
知事答弁	176
饗庭敦子議員質問	176
知事答弁	176
饗庭敦子議員質問	176
知事答弁	176
饗庭敦子議員質問	176
知事答弁	176
・ 県政トップとしての責任	176
秘書・広報戦略部答弁	177
饗庭敦子議員質問	177
知事答弁	177
饗庭敦子議員質問	177
・ 知事の進退	177
知事答弁	177
饗庭敦子議員質問	177
・ 任期4年の折り返しを過ぎた中での選挙公約の達成状況	177
知事答弁	177
饗庭敦子議員質問	178
知事答弁	178
饗庭敦子議員質問	178
県民生活環境部長答弁	178
饗庭敦子議員質問	179
・ 火・水の庁外対話の効果	179
秘書・広報戦略部答弁	179

饗庭敦子議員質問	179
知事答弁	179
饗庭敦子議員質問	179
・新しい長崎県づくりのビジョン実現に向けた取り組み	179
知事答弁	179
饗庭敦子議員質問	180
・災害対策について	180
危機管理部長答弁	180
饗庭敦子議員質問	180
・公益通報について	180
(長崎県の公益通報の実態)	180
総務部長答弁	181
饗庭敦子議員質問	181
・相談窓口体制	181
総務部長答弁	181
饗庭敦子議員質問	181
・告発者の保護	181
総務部長答弁	181
饗庭敦子議員質問	182
知事答弁	182
饗庭敦子議員質問	182
・人口減少対策について	182
(学校給食の無償化や子どもの医療費助成などでの自治体間競争)	182
教育委員会教育長答弁	182
こども政策局長答弁	183
饗庭敦子議員質問	183
・空き家の有効活用	183
土木部長答弁	183
饗庭敦子議員質問	183
土木部長答弁	183
饗庭敦子議員質問	184
・男女格差による流出への影響	184
企画部長答弁	184
饗庭敦子議員質問	184
知事答弁	185
饗庭敦子議員質問	185
・職場環境改善について	185
(職員の欠員状況)	185
警察本部長答弁	185
総務部長答弁	185

饗庭敦子議員質問	186
・パワーハラスメント・カスタマーハラスメント対策	186
警察本部長答弁	186
総務部長答弁	186
饗庭敦子議員質問	186
・ストレスチェック制度の集団分析の活用	187
警察本部長答弁	187
総務部長答弁	187
饗庭敦子議員発言	187
一、休 憩	187
一、再 開	187
一、宮本法広議員質問	187
・福祉保健行政について	188
(健康長寿日本一の長崎県づくりについて)	188
福祉保健部長答弁	188
宮本法広議員質問	188
福祉保健部長答弁	188
宮本法広議員質問	189
知事答弁	189
宮本法広議員質問	189
・医療DXについて	189
福祉保健部長答弁	189
宮本法広議員質問	190
・薬剤師確保対策について	190
福祉保健部長答弁	190
宮本法広議員質問	190
福祉保健部長答弁	190
宮本法広議員質問	191
・モバイルファーマシーの導入について	191
福祉保健部長答弁	191
宮本法広議員質問	191
・メンタルヘルスについて	191
福祉保健部長答弁	191
宮本法広議員質問	191
福祉保健部長答弁	192
宮本法広議員質問	192
福祉保健部長答弁	192
宮本法広議員質問	192
・発達障がい者（児）支援対策について	192
福祉保健部長答弁	193

宮本法広議員質問	193
こども政策局長答弁	193
宮本法広議員質問	194
・教育行政について	194
(夜間中学について)	194
教育委員会教育長答弁	194
宮本法広議員質問	194
教育委員会教育長答弁	194
宮本法広議員質問	195
教育委員会教育長答弁	195
宮本法広議員質問	195
・不登校児童生徒対策について	195
教育委員会教育長答弁	195
宮本法広議員質問	196
教育委員会教育長答弁	196
宮本法広議員質問	196
教育委員会教育長答弁	196
宮本法広議員質問	196
・産業労働行政について	196
(水素県長崎の実現を目指して)	196
産業労働部長答弁	197
宮本法広議員質問	197
・製薬企業の誘致について	197
産業労働部長答弁	197
宮本法広議員質問	197
・造船関連産業について	197
産業労働部長答弁	198
宮本法広議員質問	198
知事答弁	198
宮本法広議員質問	198
・水産行政について	198
(魚市場における人材確保対策について)	198
水産部長答弁	198
宮本法広議員質問	199
水産部長答弁	199
宮本法広議員質問	199
水産部長答弁	199
宮本法広議員質問	199
・環境行政について	199
(熱中症及び気候変動対策について)	199

危機管理部長答弁	199
宮本法広議員質問	200
県民生活環境部長答弁	200
宮本法広議員質問	200
県民生活環境部長答弁	200
宮本法広議員質問	200
・土木行政について	200
(スケートパークの整備について)	200
土木部長答弁	200
宮本法広議員質問	201
・スポーツ行政について	201
(スケートボード(スケボー)の振興について)	201
文化観光国際部長答弁	201
宮本法広議員質問	201
・若者が集うスケボーを含むアーバンスポーツ振興対策について	201
文化観光国際部長答弁	201
宮本法広議員質問	201
・平和行政について	201
(佐世保市における平和首長会議に対する県の見解について)	201
知事答弁	202
宮本法広議員質問	202
・知事の政治姿勢について	202
(知事の政治姿勢)	202
知事答弁	202
宮本法広議員質問	202
知事答弁	203
宮本法広議員質問	203
知事答弁	203
宮本法広議員発言	203
一、議案(第82号議案乃至第91号議案)・委員会付託	203
一、第92号議案(長崎県収用委員会の委員及び予備委員の任命について議会の同意を求めることについて)・委員会付託省略	203
一、第4号請願「『福祉医療機構が行う、社会福祉施設職員等の退職手当共済に掛かる公費助成の継続』に関する請願書」ほか2件・一括上程	203
一、上記、請願・文教厚生委員会に付託	203
一、散 会	204
第11日目(9月19日)(議案調査)	
第12日目(9月20日)(議案調査)	
第13日目(9月21日)	
第14日目(9月22日)[秋分の日]	

第15日目（9月23日）〔秋分の日 振替休日〕	
第16日目（9月24日）常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）	
第17日目（9月25日）常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）	
第18日目（9月26日）常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済）	
第19日目（9月27日）常任委員会・予算決算委員会(分科会)（総務、観光生活建設）	
第20日目（9月28日）	
第21日目（9月29日）	
第22日目（9月30日）常任委員会（集中審査）（総務、観光生活建設）	
第23日目（10月1日）観光・IR・新幹線対策特別委員会	
第24日目（10月2日）予算決算委員会（分科会長報告、採決） 議会運営委員会	
第25日目（10月3日）成長産業・県土強靱化対策特別委員会	
第26日目（10月4日）本会議（議案採決）	
一、議事日程	205
一、出席議員	206
一、説明のため出席した者	206
一、開 議	207
一、追加議案一括上程（認定第1号乃至認定第3号）	207
一、上記、知事議案説明	207
一、上記、予算決算委員会に付託	207
一、上記、追加議案・議会閉会中の継続審査・決定	207
一、第92号議案「長崎県収用委員会の委員及び予備委員の任命について議会の同意を求めることについて」、質疑・討論省略・原案同意	207

△委員長報告

一、総務委員長報告	208
一、各議案・原案可決	210
一、文教厚生委員長報告	210
一、第5号請願「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る請願書」について、不採択	212
一、その他の議案・原案可決、各請願採択	212
一、観光生活建設委員長報告	212
一、各議案・原案可決	214
一、農水経済委員長報告	214
一、第83号議案・原案可決	216
一、予算決算委員長報告	216

一、第82号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算第2号」について、質疑・討論	217
一、堀江ひとみ議員、上記について、反対討論	217
一、初手安幸議員、上記について、賛成討論	218
一、上記、議案・原案可決	219
一、各委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議・提出	219
一、上記、各動議・可決	220
一、議員派遣第98号乃至議員派遣第101号・決定	220
一、各委員会から、議会閉会中の付託事件一覧表・決定	220
一、知事あいさつ	220
一、議長あいさつ	222
一、閉　　会	223

第 1 日 目

令和6年9月定例会

令和6年9月9日

議 事 日 程

第 1 日 目

-
- ◇
-
- 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 会 期 決 定
 - 4 会議録署名議員指名
 - 5 議 長 報 告
 - 6 議会運営委員会委員長及び委員辞任許可の件
 - 7 成長産業・県土強靱化対策特別委員会委員辞任許可の件
 - 8 議会運営委員会委員及び委員長補充選任の件
 - 9 成長産業・県土強靱化対策特別委員会委員補充選任の件
 - 10 第82号議案乃至第92号議案一括上程
 - 11 知事議案説明
 - 12 散 会

令和6年9月9日（月曜日）

出席議員（45名）

1番	大倉	聡	君
2番	本多	泰邦	君
3番	白川	鮎美	君
4番	まきやま	大和	君
5番	虎島	泰洋	君
6番	畑島	晃貴	君
7番	湊	亮太	君
8番	富岡	孝介	君
9番	大久保	堅太	君
10番	中村	俊介	君
11番	山村	健志	君
13番	鵜瀬	和博	君
14番	清川	久義	君
15番	坂口	慎一	君
16番	宮本	法広	君
17番	中村	泰輔	君
18番	饗庭	敦子	君
19番	堤	典子	君
20番	坂本	浩	君
21番	千住	良治	君
22番	山下	博史	君
23番	石本	政弘	君
24番	中村	一三	君
25番	大場	博文	君
26番	近藤	智昭	君
27番	宅島	寿一	君
28番	山本	由夫	君
29番	吉村	洋	君
30番	松本	洋介	君
31番	ごう	まなみ	君
32番	堀江	ひとみ	君
33番	中山	功	君
34番	小林	克敏	君
35番	川崎	祥司	君

36番	深堀	ひろし	君
37番	山口	初実	君
38番	山田	朋子	君
39番	中島	浩介	君
40番	前田	哲也	君
41番	浅田	ますみ	君
42番	外間	雅広	君
43番	徳永	達也	君
44番	瀬川	光之	君
45番	溝口	芙美雄	君
46番	田中	愛国	君

欠席議員（1名）

12番	初手	安幸	君
-----	----	----	---

説明のため出席した者

知事	大石	賢吾	君
副知事	浦	真樹	君
副知事	馬場	裕子	君
秘書・広報戦略部長	陣野	和弘	君
企画部長	早稲田	智仁	君
総務部長	中尾	正英	君
危機管理部長	今富	洋祐	君
地域振興部長	小川	雅純	君
文化観光国際部長	伊達	良弘	君
県民生活環境部長	大安	哲也	君
福祉保健部長	新田	惇一	君
こども政策局長	浦	亮治	君
産業労働部長	宮地	智弘	君
水産部長	吉田	誠	君
農林部長	渋谷	隆秀	君
土木部長	中尾	吉宏	君
会計管理者	井手	美都子	君
土木部技監	植村	公彦	君
交通局長	太田	彰幸	君

地域振興部政策監	渡 辺 大 祐 君
文化観光国際部政策監	村 田 利 博 君
産業労働部政策監	石 田 智 久 君
教育委員会教育長	前 川 謙 介 君
選挙管理委員会委員長	渡 邊 敏 則 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	辻 良 子 君
公安委員会委員長	安 部 恵美子 君
警察本部長	遠 藤 顕 史 君
監査事務局長	桑 宮 直 彦 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田 中 紀久美 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	苑 田 弘 継 君
秘書課長	黒 島 航 君
選挙管理委員会書記長	楠 本 雅 一 君
警察本部参事官兼総務課長	古 賀 新 一 君

議会事務局職員出席者

局 長	中 尾 美恵子 君
次長兼総務課長	濱 口 孝 君
議 事 課 長	佐 藤 隆 幸 君
政 務 調 査 課 長	大 宮 巖 浩 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議 事 課 係 長	山 口 祐一郎 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

— 午前10時 0分 開会 —

○議長（徳永達也君） ただいまから、令和6年9月定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、知事並びに公安委員会委員長より、新任の幹部職員を紹介いたしたい旨、申し出がっておりますので、これを受けることにいたします—知事。

○知事（大石賢吾君） 本年4月1日付で発令い

たしました幹部職員をご紹介します。

農林部政策監 高石洋行君。（拍手）

以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（徳永達也君） 公安委員会委員長。

○公安委員会委員長（安部恵美子君） 本年8月27日付の人事異動で着任いたしました警察本部長 遠藤顕史君をご紹介します。（拍手）

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（徳永達也君） 次に、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は、本日より10月4日の26日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、26日間と決定されました。

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員につきましては、饗庭敦子議員及び湊亮太議員を指名いたします。

次に、知事より、出資法人の経営状況説明書等が、さきに配付いたしましたとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、議会運営委員会委員長及び委員の辞任許可の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ごうまなみ議員から、一身上の都合により、議会運営委員会委員長及び委員を辞任いたしたい旨の申し出がっておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、特別委員会委員の辞任許可の件を議題といたします。

お諮りいたします。

中島浩介議員から、一身上の都合により、成長産業・県土強靱化対策特別委員会委員を辞任したい旨の申し出がっておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、議会運営委員会委員の補充選任の件を議題といたします。

ごうまなみ議員の議会運営委員会委員の辞任が許可されましたので、その後任委員に中島浩介議員を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、議会運営委員会委員長長の補充選任の件を議題といたします。

ごうまなみ議員の議会運営委員会委員長長の辞任が許可されましたので、近藤智昭議員をその後任の委員長に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、特別委員会委員の補充選任の件を議題といたします。

中島浩介議員の成長産業・県土強靱化対策特別委員会委員の辞任が許可されましたので、その後任委員にごうまなみ議員を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定され

ました。

次に、知事より、第82号議案乃至第92号議案の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます一知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 本日、ここに、令和6年9月定例県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

説明に入ります前に、去る7月25日以降の活発化した梅雨前線の影響により、山形・秋田両県を中心に、大雨による河川の氾濫や土砂災害による被害が発生しております。

また、先日の台風10号の影響による大雨や強風等により、全国各地で被害が生じており、県内においても、各地域において、がけ崩れ等の被害が発生したところであります。

お亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様に、心から哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

一方、去る8月26日、中国の軍用機が本県男女群島沖の領海上空を侵犯したことが明らかとなりました。

県としては、国に対し、県民の安全・安心を預かる立場を伝えるとともに、今回のような事案が生じた場合の速やかな情報提供を依頼したところであります。

引き続き、県民の安全・安心を確保するため、関係機関と連携し、適切に対処してまいります。

それでは、開会に当たり、当面する諸課題について所信を申し述べますとともに、前定例会以降、今日までの県政の重要事項について、ご報告を申し上げたいと存じます。

（赤潮による養殖魚の被害）

6月中旬から橘湾、西彼、県北海域など県内各地で複数種の赤潮が同時かつ長期にわたって発生し、現時点でブリ、ヒラマサ、シマアジ、クロマグロなど約57万尾の養殖魚がへい死するなど、甚大な被害が生じており、被害額としては過去最大となる約16億円が見込まれております。

私も去る6月27日に橘湾、7月26日に伊万里湾の現地を訪問し、養殖業者の皆様と直接お会いして被害状況を確認してまいりました。

今回の被害の発生を受け、県としては、関係市や関係団体と連携し、まず緊急の対応として、へい死した養殖魚の処理や赤潮の防除剤散布等にかかる経費の支援について、予備費等で速やかに措置したところであります。

また、被害を受けた養殖業者の声も踏まえ、代替魚の確保や被害低減が期待される足し網などの導入にかかる経費の支援、経営再建・事業継続に向けた金融支援等を行うため、関係予算を本定例県議会に提案しております。

一方、近年、赤潮被害が本県をはじめ広域的に発生し、甚大な被害を及ぼしており、その対応や対策については県単独では限界があり、国による支援が不可欠な状況となっております。

そのため、7月30日に、徳永県議会議長とともに、赤潮被害が発生している熊本県や鹿児島県と合同で、坂本農林水産大臣及び松本総務大臣に対し緊急要望を行いました。

私からは、今回の赤潮被害の状況や本県の対応を説明し、共済制度の見直しや被害軽減技術の開発、複数県に跨るような大規模赤潮が発生した際の防除対策の推進などについて、国において最大限の配慮をいただくよう要望いたしました。

両大臣からは、「重大な被害と認識しており、両省で連携しながら対応してまいりたい」とのお話をいただいたところであります。

県としては、引き続き、地元市や関係者の方々とともに、本県選出国会議員の皆様や県議会のお力添えも賜りながら、養殖業に携わる皆様が、将来に希望を持って働き続けられるよう力を注いでまいります。

（九州新幹線西九州ルート of 整備促進）

九州新幹線西九州ルートについては、去る7月24日と30日、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム「九州新幹線（西九州ルート）検討委員会」において、本県や佐賀県、JR九州のほか、沿線自治体や経済団体に対し、西九州ルート（新鳥栖～武雄温泉間）の整備の在り方に関する意見聴取が行われました。

本県からは私が出席し、これまでの経緯や西九州新幹線の開業効果に加え、関西圏からの大規模なインバウンド需要の取り込みや、災害・有事などに備えた輸送機能としての重要性など、新幹線ネットワークにつながることの必要性を説明いたしました。

併せて、議論が膠着している現状を打開するための、課題解決に向けた具体策の提示や、国を交えた関係者間による協議の実施など、1日も早い全線フル規格による整備の実現に向けた具体的な対応について、強く求めたところであります。

県としては、引き続き、政府・与党をはじめ関係者に対して、議論の進展や地域課題の解決について働きかけるとともに、関西直通運行の実現に向けた機運醸成を図るなど、西九州地域全体の発展に資する全線フル規格による整備の早期実現に向け、力を注いでまいります。

（長崎～ソウル間の国際航空路線の運航）

長崎～ソウル間の国際定期航空路線については、平成31年3月から運休となっており、県においては、この間、航空会社や旅行会社等と協議を続けてまいりました。

こうした中、このたび、韓国からの観光客を対象とするチャーター便が、9月13日から22日にかけて4往復運航されることが決定いたしました。加えて、10月27日からは、大韓航空による、長崎空港と仁川国際空港を結ぶ定期便が、週4便で運航再開の運びとなりました。

仁川という世界的なハブ空港と直行便で結ばれることにより、インバウンドの拡大に加え、長崎空港から海外への渡航がますます便利となり、観光やビジネスなどアウトバウンドの促進にもつながるものと期待しております。

運航再開に向けては、これまで航空会社等に対し、トップセールスを行ってきており、今般、8月22日から23日にかけて、私自身が改めて大韓航空本社や旅行会社等を訪問し、今後の安定運航及び利用促進に向けた意見交換や本県のPRを行ってまいりました。

意見交換の中では、大韓航空の崔晶皓副社長から「当路線については、成長させていくべき路線と考えている」との積極的な意向が示されたほか、各訪問先においても、今回の運航再開による交流拡大に大きな期待を寄せているとのお話や、今後の利用促進にかかるご要望等をいただいたところであります。

県としては、待望の運航再開となった長崎～ソウル線について、本県の魅力を幅広く発信して誘客促進に努めるほか、引き続き、更なる国際航空路線の拡大に向けた取組を推進し、海外からの交流人口の増加につなげてまいります。

（離島航路の維持・確保）

本土と離島を結ぶ離島航路におけるジェット

フォイルについては、海上高速交通として、高速性や乗り心地、就航率に優れ、住民の移動手段はもとより、離島医療の確保や交流人口の拡大等にも重要な役割を担っており、現在、県内では、2事業者において計4隻が運航されております。

一方、いずれも船齢が30年を超えるなど老朽化が進んでおり、早期の更新が待たれるところでありますが、運航事業者が大変厳しい経営環境にある中、建造費の高騰などもあり、事業者単独による更新は非常に負担が大きくなっております。

このため、国を含めた関係者間で検討を重ね、今般、国庫補助事業の活用と併せて、県や地元市が協調して支援するスキームを構築いたしました。

これにより、船齢が39年と最も高い「博多～壱岐～対馬」間を結ぶジェットフォイル「ヴィーナス2」について、保有する九州郵船株式会社において、更新が進められる運びとなりました。

今年度中に新船建造に着手し、令和10年度前半の就航を目指すとされており、バリアフリーや船内環境の向上にも配慮した新船の就航により、離島住民等の航路利用者の安全・安心な移動や、観光・ビジネス等の交流人口の拡大に寄与するものと考えております。

県としては、今後とも、国や関係自治体等と連携し、離島の海上高速交通の維持・確保に力を注いでまいります。

（長崎の被爆体験者の救済）

去る8月9日、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典後に、被爆体験者の皆様が、岸田総理大臣及び武見厚生労働大臣と面会され、長崎の被爆体験者を被爆者として認めてほしいと訴えられま

した。

これを受けて直ちに、岸田総理から武見大臣に対し、「政府として早急に課題を合理的に解決できるよう、長崎県、長崎市を含め、具体的な対応策を調整するよう」とのご指示がなされたところであります。

県としては、被爆体験者の皆様の救済に向けて、一歩前進したものと捉えており、私からも、その日のうちに武見大臣へお電話させていただき、改めて被爆体験者の救済について、お願いをいたしました。

高齢化が進む被爆体験者の皆様の現状を踏まえると、国において、スピード感を持って検討を進めていただくことが重要であると考えております。

今後とも、長崎市と連携しながら、被爆体験者の救済に向けた国との調整等について、適切に対応してまいります。

（日本スポーツマスターズ2024長崎大会の開催）

いよいよ「日本スポーツマスターズ2024長崎大会」の開催まで残すところ2週間余りとなりました。9月7日からは、長崎市において、会期前競技として水泳競技が始まるなど、大会の機運が一気に高まってきたところであります。

今回のマスターズは、県内10市町で各種球技など13競技が実施され、選手やその他関係者等を含め、約1万人の参加者が見込まれております。

9月27日の開会式や各競技の会場等においては、本県の全国に誇れる食や県産酒による、おもてなしや販売を行うなど、来場された皆様に、本県の魅力をしっかりと発信してまいりたいと考えております。

県としては、参加者をはじめ、多くの皆様の

心に残る、魅力あふれる大会となるよう、市町や競技団体等とともに、開催に向けた最終確認並びに期間中の大会運営に全力を注いでまいります。

（ながさきピース文化祭2025の開催準備）

「ながさきピース文化祭2025」については、去る9月6日に文化庁の実行委員会において、正式に実施計画の承認をいただきました。引き続き、来年9月の開催に向け、県や市町、関係団体等が一丸となって着実に準備を進めてまいりたいと考えております。

また、開催1年前となる9月14日には、長崎市の出島表門橋公園において、カウントダウンボードの除幕式等を行うこととしており、今後も節目節目でのイベント実施に加え、県内外への情報発信をさらに強化することにより、開催に向けた機運のより一層の向上に努めてまいります。

（大阪・関西万博における出展）

来年4月から開催される「大阪・関西万博」は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、SDGsの達成への貢献やSociety5.0の実現を目指し、半年間にわたって様々な催しや出展等が行われます。

地球規模の様々な課題に取り組む国際博覧会として、世界中の英知が集まり新たなアイデアが創造発信される予定であり、期間中、国内外から約2,820万人の来場者が見込まれております。

このような中、今般、本県の呼びかけにより、本県並びに九州の魅力を国内外に広く発信し、誘客を図ることを目的として、来年9月3日から3日間、万博の催事会場の一つである大阪市のEXPOメッセにおいて、九州各県による共同PRブース等を出展することとなりました。

今後とも、九州各県と連携しながら、魅力ある出展となるよう準備を進めてまいります。

（海外との交流促進）

去る9月3日から4日まで、長崎県・釜山広域市友好交流関係樹立10周年を記念し、徳永県議会議長をはじめ、県議会の皆様とともに韓国の釜山広域市を訪問いたしました。

今回の訪問では、釜山広域市の朴享竣市長や安成民議長らと意見交換を行い、本県と釜山広域市とのさらなる友好交流や、文化・観光など各分野での交流拡大の取組を一層推進していくことを確認いたしました。

また、釜山広域市訪問に引き続き、9月4日から6日まで、長崎～上海定期航空路線開設45周年に際し、徳永県議会議長並びに県議会の皆様、市町長、経済界等の皆様とともに中国の上海市を訪問いたしました。

現地では、長崎～上海線を運航する中国東方航空の王志清董事長を訪問し、45周年を迎えた当路線のさらなる発展について意見交換を行うとともに、地元の旅行会社などに対し、本県の観光等の魅力を発信する説明会を開催いたしました。

さらに、上海市人民政府の龔正市長とも面会し、本県と上海市との友好交流の促進や経済分野等での交流拡大に向けて、意見を交わしたところであります。

県としては、長年築いてきたこうした友好交流の絆を大切にしながら、本県と地理的に近く、歴史的に深い繋がりを持つ中国や韓国との経済や文化・教育など幅広い分野での交流を積極的に推進してまいります。

（石木ダムの推進）

石木ダムについては、これまで総事業費285億円、工期は令和7年度末までとして、完成を

目指してまいりましたが、人件費や資材価格の高騰、建設業における働き方改革の取組などに加え、反対住民による妨害活動の影響等により、事業費及び工期の見直しは避けられない状況となりました。

そうした中、去る8月2日に開催された長崎県公共事業評価監視委員会において、県が事業主体である治水面について再評価が行われ、県からは総事業費を420億円、完成工期を令和14年度末として事業を継続する対応方針をお示しし、ご審議をいただいた結果、9月2日付で原案どおり認めるとの意見書が提出されたところであります。

なお、利水面の再評価についても、事業主体である佐世保市において、今年度中に実施されると聞いております。

一方、ダム周辺の地域振興策についても、現在、佐世保市及び川棚町とともに、水源地域整備計画として、素案のとりまとめを進めており、できるだけ早く公表し、川棚町民の皆様にダム完成後のイメージを持っていただきたいと考えております。

石木ダムは、洪水や渇水などの自然災害から地域の皆様の安全・安心を確保するために必要不可欠であります。また、川原地区にお住まいの13世帯の皆様のご理解とご協力を得たうえで、事業を円滑に進めることが最善であるという考えに変わりはなく、引き続き、ご理解をいただくための様々な努力を続けてまいります。

県としては、今後とも、石木ダムの一日も早い完成に向け、佐世保市及び川棚町と一体となって事業の推進に全力を注いでまいります。

（企業誘致の推進）

去る7月12日、横浜市に本社を置く日揮株式会社が、長崎市への立地を決定されました。同

社は、日揮グループの主要事業会社であり、5年間で8名を雇用し、各種プラント・施設の設計・調達事業などを行うこととされております。

なお、同社は、住友商事株式会社や株式会社大島造船所と連携し、浮体式洋上風力発電の浮体構造部材の量産技術の確立や、新たなサプライチェーンの構築を目指されており、今後、県内企業への受注拡大につながることが期待されます。

また、7月17日には、栃木県に本社を置く株式会社タスクが、長崎市への立地を決定されました。同社は、5年間で12名を雇用し、医療用注射針や新規製品の研究開発などを行うこととされております。

さらに、7月23日には、愛知県に本社を置くアイサンテクノロジー株式会社が、長崎市への立地を決定されました。同社は、5年間で12名を雇用し、社内システムのほか、段階的に自動運転関連システムの開発などを行うこととされております。

加えて、8月2日には、東京都に本社を置くハイ・アベイラビリティ・システムズ株式会社が、初の地方拠点として長崎市への立地を決定されました。同社は、5年間で18名を雇用し、金融機関等に向けた基幹システム開発を行うこととされております。

このほか、8月20日には、東京都に本社を置くSBエンジニアリング株式会社が、長崎市への立地を決定されました。同社は、5年間で18名を雇用し、全国のスマートシティやスマートビルにおける次世代通信ネットワークの研究開発などを行うこととされております。

一方、企業誘致の受け皿となる工業団地の整備に関しては、東彼杵町から提案のあった、工業用水日量4,000トン以上かつ面積約29ヘクタ

ールの候補地について、半導体市場等の拡大に伴う企業の投資スピードに対応した整備を図るため、民間事業者から整備手法等の提案を受けることとし、県においては、東彼杵町と連携して、8月29日から公募を開始したところであります。

今後、実施主体となる民間事業者の決定に向けた手続きを進め、サプライチェーンの中核となる、いわゆるアンカー企業の誘致に適う工業団地の早期整備を目指して取り組んでまいります。

県としては、引き続き、地元自治体や関係機関と連携しながら、雇用の拡大と地域経済の活性化に資する企業誘致の推進に力を注いでまいります。

（県内企業への上場支援）

去る8月29日、佐世保市に本社を置くCross Eホールディングス株式会社が、福岡証券取引所に上場され、本県では5年ぶりの上場企業となりました。

同社は、施設管理及び環境関連プラントへの機械器具設置工事などを手がける企業を傘下に置く持ち株会社であり、県としても、今年度から上場意欲のある企業を対象に実施している、「上場チャレンジステップアッププロジェクト事業」に参加いただくなど、上場に向けて後押ししてきたところであります。

今後とも、成長を目指す県内企業への支援を通じて、本県産業の発展を図ってまいります。

（オリンピック・パラリンピックにおける本県ゆかりの選手の活躍）

この夏、多くの国民が注目したパリオリンピック・パラリンピックには、本県ゆかりの選手3名が出場され、すばらしい活躍を見せてくれました。

オリンピックでは、柔道競技の永瀬貴規選手が男子81kg級において史上初となる2連覇を果たし、3大会連続でメダルを獲得されました。また、混合団体でも銀メダルを獲得され、輝かしい成績を収められました。

さらに、パラリンピックでは、車いすバスケットボール競技女子の江口侑里選手、カヌー競技女子の宮嶋志帆選手が、最後まで粘り強く健闘されました。

こうした選手たちの活躍は、スポーツを愛する子どもたちをはじめ、県民に大きな夢と感動を与えるものであります。県ではそのご活躍をたたえ表彰することとし、永瀬選手には「県民栄誉賞特別賞」を、江口選手、宮嶋選手には「県民表彰特別賞」をそれぞれお贈りすることとしております。

選手の皆様のご活躍に心から敬意を表しますとともに、今後の更なる飛躍を期待する次第であります。県としても、世界で活躍できる選手の発掘や育成・強化に取り組んでまいります。

（スポーツの振興）

本県の中・高校生も各種全国大会において、見事な活躍を見せてくれました。

去る7月21日から8月20日まで、本県を含む北部九州4県を中心に、全国高等学校総合体育大会が開催されましたが、本県では、高円宮承子女王殿下のご臨席を仰ぎ開催されたアーチェリー競技をはじめ、卓球、ソフトテニスなど9競技が実施され、全国各地から、期間中延べ約15万人の参加をいただきました。

県勢は、登山競技団体女子で長崎北陽台高校、レスリング競技男子55kg級で島原高校3年小川大和選手、柔道競技女子48kg級で長崎明誠高校3年近藤杏樹選手がそれぞれ優勝するなど、団体・個人合わせて40の入賞を果たしました。

県内の各会場や案内所等では、地元の高校生に大会運営や歓迎行事、清掃活動などに携わっていただくなど、本県を訪れた方々に長崎の魅力が十分に伝わる、心に残る大会となったものと思っております。

これもひとえに、県議会をはじめ関係市町、競技団体、県民の皆様のご支援、ご協力のたまものであり、心から感謝申し上げます。

また、7月22日から8月16日まで東京都を中心に開催された全国高等学校定時制通信制体育大会において、卓球競技女子団体で鳴滝高校通信制、バドミントン競技女子団体でこころ未来高校、剣道競技女子個人で佐世保中央高校通信制2年高橋ひな選手がそれぞれ優勝を果たしました。

さらに、8月17日から25日まで北信越5県で開催された全国中学校体育大会では、バレーボール競技女子で諫早市立諫早中学校、剣道競技男子団体で長崎南山中学校が準優勝するなど団体・個人合わせて11の入賞を果たしました。

一方、成年競技においては、7月にイタリアで開催された、第19回世界剣道選手権大会において、松崎賢士郎選手、草野龍二郎選手が男子団体戦で、竹中美帆選手が女子団体戦で優勝されました。さらに松崎選手においては、男子個人戦で準優勝を果たされました。

選手並びに指導に当たられた関係者の皆様のご健闘を心からたたえとともに、引き続き、県民に希望と活力を与えるスポーツの振興と競技力の向上に力を注いでまいります。

次に、議案関係についてご説明いたします。

まず、補正予算であります。今回は、国庫補助事業の内示等に伴う事業費の追加、その他緊急を要する経費について編成いたしました。

一般会計25億8,171万9,000円の増額補正を

しております。

この結果、現計予算と合算した本年度の一般会計の歳入歳出予算額は、7,381億1,449万8,000円となり、前年同期の予算に比べ、294億3,906万7,000円の減となっております。

次に、予算以外の議案のうち、主なものについてご説明いたします。

第85号議案「長崎県安心こども基金条例の一部を改正する条例」は、国の子育て支援対策臨時特例交付金に基づく基金が延長されることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第88号議案「契約の締結の一部変更について」は、主要地方道小浜北有馬線道路改良工事（（仮称）大亀矢代トンネル）について、工事内容の一部変更に伴い、契約金額を変更しようとするものであります。

第91号議案「第4次長崎県男女共同参画基本計画の変更について」は、第4次長崎県男女共同参画基本計画の数値目標について、一部変更しようとするものであります。

第92号議案は、長崎県収用委員会の委員及び予備委員の任命について議会の同意を得ようとするものであります。

委員といたしまして、佐野竜之君、楠大典君、予備委員といたしまして、山下肇君を任命しようとするものであります。

いずれも適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、収用委員会委員を退任されます三好徳明君には、在任中、多大のご尽力をいただきました。この機会に厚くお礼申し上げます。

その他の案件については、説明を省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（徳永達也君） 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日から、9月12日までは、議案調査等のため本会議は休会、9月13日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午前10時37分 散会 —

第 5 目 目

令和6年9月定例会

令和6年9月13日

議 事 日 程

第 5 日 目

————— ◇ ————— ◇ —————

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和6年9月13日（金曜日）

出席議員（46名）

1番	大倉	聡	君
2番	本多	泰邦	君
3番	白川	鮎美	君
4番	まきやま	大和	君
5番	虎島	泰洋	君
6番	畑島	晃貴	君
7番	湊	亮太	君
8番	富岡	孝介	君
9番	大久保	堅太	君
10番	中村	俊介	君
11番	山村	健志	君
12番	初手	安幸	君
13番	鵜瀬	和博	君
14番	清川	久義	君
15番	坂口	慎一	君
16番	宮本	法広	君
17番	中村	泰輔	君
18番	饗庭	敦子	君
19番	堤	典子	君
20番	坂本	浩	君
21番	千住	良治	君
22番	山下	博史	君
23番	石本	政弘	君
24番	中村	一三	君
25番	大場	博文	君
26番	近藤	智昭	君
27番	宅島	寿一	君
28番	山本	由夫	君
29番	吉村	洋	君
30番	松本	洋介	君
31番	ごう	まなみ	君
32番	堀江	ひとみ	君
33番	中山	功	君
34番	小林	克敏	君

35番	川崎	祥司	君
36番	深堀	ひろし	君
37番	山口	初實	君
38番	山田	朋子	君
39番	中島	浩介	君
40番	前田	哲也	君
41番	浅田	ますみ	君
42番	外間	雅広	君
43番	徳永	達也	君
44番	瀬川	光之	君
45番	溝口	芙美雄	君
46番	田中	愛国	君

説明のため出席した者

知事	大石	賢吾	君
副知事	浦	真樹	君
副知事	馬場	裕子	君
秘書・広報戦略部長	陣野	和弘	君
企画部長	早稲田	智仁	君
総務部長	中尾	正英	君
危機管理部長	今富	洋祐	君
地域振興部長	小川	雅純	君
文化観光国際部長	伊達	良弘	君
県民生活環境部長	大安	哲也	君
福祉保健部長	新田	惇一	君
こども政策局長	浦	亮治	君
産業労働部長	宮地	智弘	君
水産部長	吉田	誠	君
農林部長	渋谷	隆秀	君
土木部長	中尾	吉宏	君
会計管理者	井手	美都子	君
土木部技監	植村	公彦	君
交通局長	太田	彰幸	君
地域振興部政策監	渡辺	大祐	君
文化観光国際部政策監	村田	利博	君

産業労働部政策監	石 田 智 久 君
教育委員会教育長	前 川 謙 介 君
選挙管理委員会委員	中 島 廣 義 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	辻 良 子 君
公安委員会委員	森 拓 二 郎 君
警 察 本 部 長	遠 藤 顕 史 君
監 査 事 務 局 長	桑 宮 直 彦 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田 中 紀 久 美 君
教 育 次 長	狩 野 博 臣 君
財 政 課 長	苑 田 弘 継 君
秘 書 課 長	黒 島 航 君
選挙管理委員会書記長	楠 本 雅 一 君
警察本部参事官兼総務課長	古 賀 新 一 君

議会事務局職員出席者

局 長	中 尾 美 恵 子 君
次長兼総務課長	濱 口 孝 君
議 事 課 長	佐 藤 隆 幸 君
政 務 調 査 課 長	大 宮 巖 浩 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議 事 課 係 長	山 口 祐 一 郎 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千 代 子 君

— 午前10時 0分 開議 —

○議長（徳永達也君）ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、一般質問を行います。

溝口議員—45番。

○45番（溝口芙美雄君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党、佐世保市・北松浦郡選挙区選出、溝口芙美雄でございます。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

1、知事の基本姿勢について。

（1）石木ダム建設促進について。

近年、気候変動の影響により、全国各地で甚大な自然災害が頻発する中、川棚川流域において、洪水被害を軽減するとともに、佐世保市に安定した水源を確保するための石木ダムの必要性は、より一層高まっており、地域住民の皆様への安全・安心を守り、県北地域の発展を考えるうえでも、早急にダムを完成させなければなりません。

去る8月2日に開催された「長崎県公共事業評価監視委員会」において、県は、石木ダムの総事業費を285億円から420億円に、完成工期を令和7年度末から令和14年度末に見直すとの方針を示し、去る9月2日には、委員会から原案どおり認める意見書が提出されたところでありますが、総事業費や完成工期を大きく変更せざるを得ない事態となったことは、ダムの完成を待ち望む多くの佐世保市民のことを思うと、非常に残念でならず、また、事業費の増額に伴い、共同事業者である佐世保市の負担額が増額することについても憂慮しております。

そこで、総事業費が、これまでの約1.5倍、工期が7年延長と大きく見直すことになった今回の事業計画の変更について、知事の見解をお尋ねいたします。

また、今回、事業計画を変更し、完成工期を7年間延長したのは、労働基準法改正に伴う建設業の働き方改革などの影響もさることながら、事業に反対されている方々による妨害行為の影響も大きいと考えられます。

令和14年度末までの確実な完成に向けて、今後、どのように事業を進めていくのか、改めて知事の見解をお尋ねいたします。

（2）九州新幹線西九州ルート整備促進につ

いて。

西九州新幹線が開業して、この9月に2周年を迎えます。沿線市を中心にまちづくりが進み、インバウンドを含めて多くの方々に利用されるなど、新たなにぎわいがもたらされています。

一方、新鳥栖－武雄温泉間については、いまだ整備方式が決まっておらず、関係者間で議論が続いています。

こうした中、7月に開催された「与党PT九州新幹線（西九州ルート）検討委員会」では、地元へのヒアリングが行われ、本県からは、大石知事、長崎市 鈴木市長、大村市 園田市長、長崎県商工会議所連合会 森会長が出席し、西九州新幹線の効果や全線フル規格の必要性を訴えられたと承知しております。

また、8月23日には、国土交通省と佐賀県の間で、約1年半ぶりに幅広い協議が行われましたが、大きな進展はなかったと伺っております。

そもそも、新幹線は、国家プロジェクトであり、長崎県や佐賀県といった地元だけではなく、様々な関係者が協力して進めるべきものだと考えております。

新幹線の効果を最大限発揮するためにも、全線フル規格による整備が望まれますが、県は、新鳥栖－武雄温泉間の整備促進に向けて、どのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。

新幹線について、全国を見ますと、未着工区間は、西九州ルート（新鳥栖－武雄温泉間）と北陸新幹線（敦賀－新大阪間）の2区間だけです。

しかしながら、近年では、東九州新幹線や四国新幹線においても、整備計画路線への格上げに向けた機運が高まっており、与党PT九州新幹線（西九州ルート）検討委員会の森山委員長も、「新幹線は、全国から希望が多く、西九州ルー

トだけではない」という発言もされています。

このような中、北陸新幹線の議論が進み、整備財源が先行して確保されることになれば、西九州ルートの着工が大幅に遅れてしまうのではないかと心配しております。

そこで、西九州ルートの財源確保について、どう対応するのか、お尋ねいたします。

（3）県北地域の振興対策について。

IR誘致は、県と佐世保市が一体となって、県政の重要プロジェクトとして取り組んできたものであり、観光振興を中心とした交流人口や観光消費額の拡大をはじめ、雇用創出、まちづくりの推進など、佐世保市や県北地域の地域経済が大きく飛躍する絶好の機会でありましたが、不認定となったことについては残念な思いでなりません。

IR誘致の現状を踏まえた県北地域の振興対策については、先行的に国際自転車ロードレースである「ツール・ド・九州」の佐世保開催を表明され、9月補正予算において、関係準備経費が計上されているところであります。

IR誘致は、民間投資によるプロジェクトであり、それと同様の投資や効果を目指すことは難しいものと考えておりますが、これまでのIR誘致活動を活かした施策に加え、今後の県北地域の振興対策については、どのような考えのもと、こういった分野に注力する考えなのか、お尋ねいたします。

（4）中期財政見通しと財政運営について。

石木ダム建設、九州新幹線西九州ルートをはじめとした重点プロジェクトの推進や、本県の重要課題である人口減少対策、産業の振興、頻発化・激甚化する自然災害等へ対応するためには、当然ながら財政に裏打ちされた予算が必要となります。

県においては、去る9月9日に、令和7年度から5年間の「中期財政見通し」を策定、公表されました。

大石知事のもと、これまで取り組んでこられた財政健全化の取組により、ここ数年、基金を取り崩さない財政運営が達成できていることを評価しているところであります。

一方で、今回の「中期財政見通し」によると、歳出面において、社会保障関係費の継続的な伸びに加え、公債費負担の増加により、令和7年度以降、毎年、約20億円の財源不足が生じるなど、再び厳しい財政状況が続く見込みとなっております。

このような中で、本県が直面する様々な課題の解決に必要な事業に取り組むためにも、歳入・歳出両面からの収支改善の取組を着実に図り、財政の健全化を確保していく必要があるものと考えております。

そこで、今回の「中期財政見通し」の策定を踏まえた本県の財政状況の認識と、今後の財政運営の考え方について、知事にお尋ねいたします。

2、農林業の振興について

（1）本県農林業の現状と今後の取組について。

地形や自然条件を活かした多様な農林業が営まれているなど、離島・半島を多く抱える本県にとって、農林業は重要な基幹産業となっております。

農業産出額においては、野菜、花きを中心とした施設園芸の推進や露地野菜の拡大、肉用牛の振興などにより、令和4年は1,504億円と、10年前より82億円増加しているところであります。

しかし、一方では、総農家戸数は平成22年から令和2年の10年間で約1万戸減少し、基幹的農

業従事者での65歳以上の割合は62%を占めるなど、今後、農林業、農山村地域では、農業従事者のさらなる減少や高齢化に伴って、生産基盤の維持が危惧されるものではないかと考えております。

こうした状況の中、本県農林業を維持・拡大していくためには、農業産出額をいかに向上していくのが重要と考えますが、県は、今後、どのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

（2）農業のグリーン化の推進について。

国では、農業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、「みどりの食料システム戦略」を令和3年に策定し、化学肥料、化学農薬低減技術などによるグリーンな栽培体系への転換に向けた取組を推進しています。

本年6月には、農水経済委員会の県外視察において、京都大学の日本教授を訪問し、生物多様性の維持などの観点から、レーザービームを用いた害虫防除など、新たな技術開発や普及の必要性について説明をいただきました。

本県においても、このように環境負荷低減や持続的な農業のために、農薬のみに依存しない防除等を推進することが重要と考えます。

そこで、農業のグリーン化について、県では、これまで、どのような取組を行い、今後、どう推進していくのか、お尋ねいたします。

3、水産業の振興について。

（1）2023年漁業センサス結果について。

水産業は、本県経済を支える重要な基幹産業の一つであります。

近年は、生産量や魚価の回復など、明るい兆しが見られる一方で、燃油や資材、飼料価格の高止まりなど、社会経済情勢の変化を受け、漁

業者にとって厳しい状況が続いております。

そのような中、先日、国から公表されました「2023年漁業センサス結果の概要」によると、県内の漁業就業者数や漁業経営体数は、全国2位であるものの、前回調査の平成30年と比較しますと、その数値の減少が顕著であります。

今後とも、本県の重要な産業である水産業を振興していくに当たり、県は、この結果を踏まえ、どのような施策を推進しようとしているのか、お尋ねいたします。

（2）赤潮対策について。

昨年度に引き続き、今年も大規模な赤潮による養殖魚の被害が県内各地で発生し、養殖現場においては、連日のモニタリング調査に加え、長期間にわたる餌止めや防除剤散布などの被害防止対策に取り組んでられました。

養殖業者においては、養殖魚の被害だけでなく、防除剤散布やへい死魚処理にかかる費用なども大きな負担となっております。

また、近年、赤潮の早期化、広域化、長期化が進む中、これまでの監視体制強化や防除剤散布、餌止めなどでは被害防止効果が限定的であり、今後、養殖業者が安心して養殖業を営んでいくためには、新たな被害防止対策を早急に開発・普及していくとともに、根本的な発生メカニズムの解明や、広域的な防除対策など、県単独では対応が困難な課題については、国や近隣県と連携が必要であると考えております。

そこで、今回の赤潮被害に伴い生じた養殖業者の負担軽減や、大規模な赤潮被害を繰り返さないための今後の対策にかかる県の取組状況をお尋ねいたします。

4、産業振興について。

（1）成長分野の産業振興について。

私は、かねてより、人口減少対策については、

産業振興を強力に推し進め、新たな雇用を生み出すことが非常に重要であり、その中でも他産業と比較して、雇用規模が大きく、所得水準が高い製造業については、各県力を入れており、本県においても、特に、注力すべき分野だと考えております。

そのような中、本県では、造船業に次ぐ基幹産業として、半導体や航空機、海洋エネルギー関連などを成長分野と位置づけ、県内企業の育成や企業誘致などの取組を進めており、一定の成果が出てきていると認識しております。

これらについては、今後も成長が見込まれる分野であり、さらに強化していく必要があると考えております。

そこで、県で取り組む成長分野の支援の現状と今後の取組について、お尋ねいたします。

（2）企業誘致について。

先日発表された東彼杵町における工業団地整備については、これまで県が進めてきた市町主体の整備手法ではなく、県が東彼杵町からの提案を受ける中で、企業の動向等も踏まえながら、スピード感を持った整備手法をとるため、民間事業者からの提案を受け入れるなど、これまでにない戦略的な取組であると承知しております。

九州における半導体関連企業の投資が過熱するのを受け、九州各県において工業団地の整備が急ピッチで進められる中、本県にアンカー企業の誘致にかなう工業団地がないことは、本県への投資を取り逃がすことになり、今回、およそ29ヘクタールの整備面積を目指す取組は、一定評価するところであります。

一方で、今後、大規模な工業団地が東彼杵町に整備された場合、誘致する企業を県内で取り合うことが懸念されます。とりわけ、東彼杵町から距離的に近い佐世保相浦工業団地について

は、特に、その影響が懸念され、両工業団地の特徴に応じた誘致活動が必要だと思うが、県の考え方について、お尋ねいたします。

（3）インバウンド対策について。

国等が発表している統計調査によると、我が国の本年7月の訪日外国人観光客数は、約330万人と好調であり、民間のシンクタンクの予測では、訪日需要は今後も継続すると見られ、令和6年は年間3,477万人と、過去最高であった令和元年の3,188万人を超えると言われております。

そのような中、本県の外国人延べ宿泊者数については、観光庁が発表している宿泊旅行統計調査において、令和5年は約46万人泊、8月30日に発表された令和6年6月は、速報値で約4万3,000人泊となっており、前年同月と比較すると、回復傾向ではあるものの、コロナ禍前の令和元年と比較して約6割の回復にとどまっている状況であります。

今後、本県への誘客拡大を図るためには、インバウンドの獲得に直結する国際航空路線の誘致が大変重要と考えております。

先般、長崎～ソウル線の国際航空路線の再開が発表されましたが、県として、今後、同路線を活用したインバウンド誘客の取組をどのように進めていくのか、お尋ねいたします。

5、道路行政について。

（1）西九州自動車道の整備促進について。

①松浦佐々道路の進捗状況について。

地域の振興や発展のためには、地域間の人やモノの移動を支える道路、特に、高規格道路の整備が重要な課題であります。

西九州自動車道は、県北地域の観光や産業、さらに、地域経済の活性化に大きく寄与する道路であります。

松浦佐々道路については、2つのトンネルが

既に貫通しており、特に、松浦インターチェンジから平戸インターチェンジ間の一日も早い供用を期待しているところでありますが、松浦佐々道路の現在の進捗状況について、お尋ねいたします。

②4車線化事業の進捗状況について。

佐々インターチェンジから佐世保大塔インターチェンジ間は、交通渋滞や事故が頻繁に発生していることから、4車線化の早期供用が望まれる区間であります。

工事は、着々と進んでいるようであり、令和6年度から令和9年度にかけて、完成区間から順次、供用すると発表されていますが、現在の進捗状況と、今年度の供用予定について、お尋ねいたします。

6、安全・安心な県土づくりについて。

（1）盛土対策について。

近年、記録的な大雨などの異常気象が激甚化、頻発化している中、令和3年7月、静岡県熱海市で、大雨に伴って盛土が崩落し、多くの人命や財産が失われるという大規模な土石流災害が発生しました。

このため、国においては、危険な盛土を規制する「盛土規制法」を創設し、令和5年5月に施行しております。

令和5年2月定例会において、私は、「『盛土規制法』の施行に当たり、本県はどのように対応を行う予定か」とお尋ねしたところ、「法に基づく規制区域指定のための基礎調査に着手する」との答弁がありました。

県民の生命・財産を守る観点から、県においても区域の指定に向けた準備を進めていると認識しておりますが、現在の進捗と今後の予定について、お尋ねいたします。

また、本県は、急峻な山地や崖地が多く、平

地が狭いことから、宅地や農地を生み出すために、盛り土や切土による地形の改変が広範囲に行われる可能性があります。「盛土規制法」による危険な盛り土の規制を実効あるものとするためには、地形の改変が広範囲に行われる可能性があることを踏まえ、規制区域を指定する必要があると考えますが、本県における考え方をお尋ねいたします。

壇上からの質問を終了いたしまして、あとは対面演壇席から再質問させていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 溝口議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、はじめに、石木ダムの建設促進について、総事業費がこれまでの約1.5倍、工期が7年延長と、大きく見直すこととなった今回の事業計画の変更についての見解をお尋ねいただきました。

石木ダムについては、これまで、総事業費を285億円、工期を令和7年度末までとして、付替道路工事と並行してダム本体の掘削工事に先行着手するなど、工事の進め方を工夫しながら、完成を目指してまいりました。

しかしながら、事業の進捗により、法面工や仮設工など、追加工事の必要性が判明したことに加え、人件費や資材価格の高騰、建設業における働き方改革の取組、反対住民による妨害活動の影響等もあり、今回の事業計画の変更は、やむを得ないものであったと考えております。

次に、令和14年度末までの確実な完成に向けて、今後、どのように石木ダム事業を進めていくのか、お尋ねをいただきました。

近年、全国各地で甚大な自然災害が頻発する中、県民の安全・安心を確保することは行政の

重要な責務であることから、一日も早い完成を目指す必要があると考えております。

また、今回の再評価においても、「計画期間内の完成に向けて努力するように」とのご意見をいただいたところであり、新たな工程に沿って、着実に工事を進めてまいります。

一方で、住民の皆様のご理解とご協力を得たうえで、事業を円滑に進めることが最善という考えに変わりはなく、引き続き、話し合いの実現に向け、様々な努力を続けてまいります。

次に、九州新幹線西九州ルート整備促進について、新鳥栖―武雄温泉間の整備促進に向けて、どのように取り組まれるのかとお尋ねをいただきました。

去る7月30日に開催された「与党PT西九州ルート検討委員会」において、私からは、これまでの経緯や西九州新幹線の開業効果に加え、関西圏からの大規模なインバウンド需要の取り込みや、災害、有事などに備えた輸送機能としての重要性など、新幹線ネットワークにつながる必要性を説明いたしました。

また、新幹線整備に関するルートや在来線などの課題に対する解決策の提示や、国を交えた関係者間による協議の実施など、一日も早い全線フル規格による整備の実現に向けた具体的な対応を強く求めてまいりました。

さらに、令和7年度政府施策に関する提案・要望に際しましては、自民党本部の森山総務会長や公明党本部の山口代表などに直接お会いしたほか、茂木自民党幹事長が本県を訪れた際にも要望を行うなど、様々な機会を通じて、政府・与党をはじめ、関係者への働きかけを行っております。

県としては、関西直通運行の実現に向けた機運醸成を図るとともに、議論を前に進めるため、

関係者間での協議を重ね、全線フル規格による整備の早期実現に力を注いでまいります。

次に、西九州ルート of 財源確保について、どう対応するのかとのお尋ねもいただいております。

北陸新幹線（敦賀―新大阪間）については、令和元年度から、環境影響評価に着手をしており、先般、国土交通省から与党PT北陸新幹線整備委員会に対して、3つのルート案や事業費、工期等が示され、同委員会においては、年内にもルートを絞り込む方針を出されております。

また、令和7年度予算の概算要求では、着工の条件が整った場合に対応できるよう、金額を示さない事項要求とされたところであります。

一方、九州新幹線西九州ルートについては、事業着手に必要な環境影響評価の予算が計上されておらず、さらに厳しい状況にあるものの、国土交通省は、西九州ルート of 環境影響評価について、「議論の進捗によっては、既存の予算で対応できる」との柔軟な姿勢を示されております。

県としては、今後、財源議論に乗り遅れると、北陸新幹線との一体的な財源の確保が困難であると考えており、引き続き、国土交通省とも連携を図りながら、政府・与党など、関係者への働きかけを行ってまいります。

次に、県北地域の振興対策について、どのような考えのもと、どういった分野に注力していくのかとのお尋ねをいただきました。

県北地域の振興対策については、IR誘致により得られた知見を活かしつつ、IRで目指してきた広域的な周遊観光や多様な雇用の創出等を意識しながら、地域の活性化につなげていく必要があると認識をしております。

また、県だけではなく、関係市町や経済団体

等の皆様と一体となり、目的や目標を共有して施策を構築し、持続可能な取組とすることが重要であると考えております。

そのため、県では、振興策の検討において、例えば、民間活力による集客、周遊観光の拠点整備や、基地を活かした経済の活性化、再生可能エネルギー等のカーボンニュートラル施策の推進など、佐世保市をはじめ、市町及び民間の方々のご意見をお聞きしながら、プロジェクトの検討を行っているところであります。

今後とも、地元関係者の皆様や県議会等のご意見を踏まえながら、佐世保市をはじめ、県北地域振興と県全体の発展を目指し、具体的な施策の構築に力を注いでまいりたいと考えております。

次に、中期財政見通しを踏まえた本県の財政状況の認識と今後の財政運営の考え方について、どのように考えているのかとのお尋ねをいただきました。

今般、策定した「中期財政見通し」においては、国の財政措置や継続的な収支改善対策等により、令和6年度は、財源不足が生じない見込みとなっております。

しかしながら、令和7年度以降は、社会保障関係費や、実質的な公債費の増加等により、財源調整のための基金の取り崩しが見込まれており、本県の財政状況は、さらに厳しさを増していく状況にあると認識をしております。

そのため、今後の財政運営に当たっては、物価高騰など、社会経済情勢を注視しつつ、引き続き、施策の重点化や着実な収支改善に取り組むほか、国に対して、全国知事会等と連携しながら、地方税財源の確保・充実を強く要請してまいります。

併せて、将来の公債費抑制に向け、中・長期

的な視点で投資事業の重点化や効率化、各年度間の負担の平準化等にも取り組み、持続可能な財政運営を目指してまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（渋谷隆秀君） 農業産出額の向上に向けて、県は、今後、どのように取り組んでいくのかとお尋ねですが、県といたしましては、地域別、品目別に所得向上を図ることを目標とした「産地計画」に基づき、農地等生産基盤や集出荷施設の整備、外国人材の活用等による規模拡大に加え、施設園芸の環境制御技術や、露地作物でのドローン防除、肉用牛の分娩間隔の短縮など、生産性向上やコスト縮減を図るためのスマート農業の実証及び技術改良に取り組んでいるところです。

今後、こうした取組に加え、さらなる生産性や収益性の向上を図るため、デジタル人材の育成とスマート機器の普及・拡大、環境にやさしいグリーンな栽培体系への転換などに取り組むとともに、UIターン向け園芸団地の整備などにより、新規就農者の確保を図ることとしております。

引き続き、生産者や農業団体等と一体となつて、農業産出額の向上に努め、若者から選ばれる快適で暮らしやすい農林業の実現を目指してまいります。

次に、農業のグリーン化について、県では、これまでどのような取組を行い、今後、どう推進するのかとお尋ねですが、県では、令和4年12月に「長崎県みどりの食料システム戦略ビジョン」を策定し、グリーンな栽培体系への転換に向け、化学肥料を低減するための有機質肥

料の利用や局所施肥、化学農薬を低減するための天敵昆虫や近紫外線の利用などを実証するとともに、必要な機器の導入支援等を行いながら、グリーンな農業に取り組む農業者の認定を推進してまいりました。

現在、国内の産学官が、総力を挙げて土壌微生物機能の解明等による化学肥料低減技術や、AIによる病害虫発生予察、光、音等の物理的手法、天敵等の科学的手法等による化学農薬低減技術など、科学的根拠に基づいた技術の開発を進めています。

今後は、新たに開発された技術を各産地で実証し、農業者の多くが取り組むことができる技術体系として確立することにより、農業のグリーン化を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（吉田 誠君） 私からは、2点お答えいたします。

まず、県は、2023年漁業センサスの結果を踏まえ、どのような水産業振興の施策を推進しようとしているのかとお尋ねでございます。

今回の調査結果におきましては、前回調査の2018年に比べ、漁業就業者数が22%、漁業経営体数が20%減少しております。

一方で、近年の漁業生産量や産出額は増加傾向にあり、このことは、県におけるIJターンの呼び込み強化による新規漁業就業者の確保・育成や、新漁法導入などの新たなチャレンジの支援による生産性や所得の向上の取組の成果があらわれているものと考えております。

県といたしましては、引き続き、漁業のスマート化による担い手の確保・育成、資源管理による水産資源の維持・増大、養殖業の沖合化などによる生産量の増大や輸出の促進など、様々な施策を推進し、漁業者の所得向上などを図つ

てまいります。

次に、今回の赤潮被害に伴い生じた養殖業者の負担軽減や、大規模な赤潮被害を繰り返さないための今後の対策にかかる県の取組状況についてのお尋ねでございます。

赤潮被害防止のために要した防除剤や、へい死魚処理の費用につきましては、関係市と連携して、既存制度により対応いたしております。

また、今後、赤潮が発生した場合でも、大きな被害を防ぐ足し網など、新たな赤潮被害低減対策を進めるため、必要な関係予算を本定例県議会に提案しているところでございます。

さらに、赤潮メカニズムの解明や、新たな被害低減技術の開発、また、複数県にまたがる大規模赤潮の発生海域における防除などについては、国主導で対策を講じるよう、熊本県、鹿児島県との3県合同で国に要望したところでございます。

引き続き、関係機関と連携し、生産者の負担軽減を図りながら、赤潮に強い養殖産地の育成に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（宮地智弘君） 私からは、2点ご答弁申し上げます。

まず、県で取り組む成長分野の支援の現状と今後の取組についてとお尋ねでございます。

県では、人口減少対策が本県の喫緊の課題となっている中、経済波及効果が大きく、若者の良質な雇用の場の確保が期待できる成長産業の振興が重要であると考えております。

このため、これまで造船業で培った高い技術力や優秀な人材を活かせる分野として、半導体関連や航空機関連、洋上風力等の海洋エネルギー関連の各分野について、企業の規模拡大が図られるよう、設備投資や取引拡大、人材確保・

育成等の支援に取り組んでおります。

半導体関連については、国の調査によると、この3年間で公表された投資額が、九州で4.7兆円を超える中、他県との競争に勝ち抜くため、スピード感を持って工業団地の整備等を進め、アンカー企業の誘致を目指してまいります。

また、航空機関連については、市場の参入に必要な認証企業数が九州トップとなるなど、九州を代表する航空機産業集積県となっており、今後、県内サプライチェーンの維持・強化に向け、エンジン部品等のメンテナンス分野への参入を後押ししてまいります。

さらに、海洋エネルギー関連では、西海市江島沖での発電事業に関し、県内企業の参入を促進するほか、今後、世界的に市場が拡大する浮体式洋上風力発電分野で、大手企業が県内において、基礎部材の量産技術の確立などを目指す世界初の取組に対し、県内企業のサプライチェーン参入を支援してまいります。

今後とも、社会情勢や企業動向を的確に捉えながら、成長分野における企業誘致や県内サプライチェーンの構築に取り組み、地域経済の活性化と良質な雇用の場の確保に努めてまいります。

次に、東彼杵町の工業団地と佐世保相浦工業団地の両工業団地の特徴に応じた誘致活動に対する県の考えについてとお尋ねでございます。

県では、今回、整備予定の東彼杵町の工業団地と佐世保相浦工業団地では、面積などインフラの状況が違うため、誘致のターゲットとする企業も異なるものと考えております。

具体的には、10ヘクタール以上の分譲を希望することが多いアンカー企業に対しては、東彼杵町の工業団地を提案する一方、分譲面積6ヘクタールの佐世保相浦工業団地については、中

堅企業への誘致活動が中心になるものと考えております。

なお、県から製造拠点の立地を提案しているアンカー企業に対し、比較的面積が小さくても立地可能な研究開発拠点については、佐世保相浦工業団地への立地を併せて検討いただくよう、両団地の距離的近さを活かした提案も実施しているところであります。

今後とも、早期の企業立地に向け、工業団地の特徴も活かした誘致活動を積極的に進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部政策監。

○文化観光国際部政策監（村田利博君） 長崎～ソウル線を活用したインバウンド誘客についてのご質問でございます。

長崎～ソウル線につきましては、本年10月27日から、大韓航空による長崎空港と仁川国際空港を結ぶ定期便が運航再開となったところでございます。

県では、定期便の利用促進を図るため、8月に、知事自ら韓国を訪問し、県観光連盟会長の同席のもと、大韓航空の崔副社長と意見交換を行ったほか、ソウル特別市観光協会や旅行会社へ、ソウル線を活用したツアー商品の造成など、働きかけを行ってまいりました。

県といたしましては、運航再開を契機に、今後も、旅行会社等を対象とした現地商談会の開催や、SNS等を活用した情報発信を強化するなど、官民一体となって利用促進に努めてまいります。

また、今回、就航する大韓航空は、フルサービスキャリアで週4便の運航であることから、インバウンド、あるいはアウトバウンド双方の利便性向上が期待できます。

加えまして、仁川国際空港は、世界的なハブ

空港であり、韓国だけではなく、欧・米・豪等からの誘客が期待できますことから、同路線を活用した誘客促進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 私から、2点お答えさせていただきます。

まず、西九州自動車道の松浦佐々道路の進捗状況についてのお尋ねですが、西九州自動車道の松浦佐々道路につきましては、今年度、92億円の予算が確保されております。

松浦インターチェンジから平戸インターチェンジ間におきましては、既に貫通した松浦1号・2号トンネル内の舗装工事や、橋梁上部工事などが進められており、令和7年度の供用に向けて、順調に進捗していると国から伺っております。

また、平戸インターチェンジから江迎鹿町インターチェンジ間につきましては、用地取得が9割を超え、今年6月から江迎3号トンネルの掘削が開始されるなど、着実に進捗が図られております。

松浦佐々道路の整備促進のためには、予算確保への取組が重要であることから、引き続き、国に対して強く要望を行ってまいります。

次に、西九州自動車道の4車線化事業の進捗についてのお尋ねですが、西九州自動車道の佐々インターチェンジから佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化事業につきましては、現在、事業区間全線にわたって工事が進められており、来月26日には、完成間近の施設を活用したウォーキングイベントも開催されます。

今年度に供用する区間や時期につきましては、近く公表されることを期待しているところでございます。引き続き、一日も早い全線供用を

NEXCO西日本に対し働きかけてまいります。

○議長（徳永達也君） 土木部技監。

○土木部技監（植村公彦君） 「盛土規制法」に基づく区域指定に向けた作業の進捗状況と今後の予定、並びに区域指定の考え方に関するお尋ねでございます。

県におきましては、令和5年度から「盛土規制法」に基づく基礎調査を、中核市である長崎市と佐世保市を除く県全域で行いまして、この調査結果を踏まえ、規制区域の案を作成したところであり、近く公表することとしております。

併せて、法に基づく市町への意見聴取を行い、規制区域を確定した後、県民や関係団体の皆様への周知を図り、令和7年5月に規制区域の指定と許可等の運用開始を行う予定でございます。

また、規制区域につきましては、国の基本方針において、「リスクのあるエリアは、できる限り広く指定することが重要」と示されておられまして、規制のないエリアを残した場合、そこに危険な盛り土が生じる可能性が高まります。このことを踏まえ、全域を指定して、法に基づく規制を実効性のあるものにしたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 溝口議員—45番。

○45番（溝口芙美雄君） それぞれ、大石知事をはじめ、執行部の皆さん、答弁ありがとうございました。

残った時間、幾らかの項目について再質問をさせていただきます。

まず、知事の基本姿勢についてですけれども、知事の政治姿勢について、石木ダムや新幹線などの県の重点プロジェクトをはじめ、地域活性化や財政運営につきましても、しっかりと取り組んでいくとの答弁をいただきました。

しかしながら、一方で、連日のように知事の

政治資金に関する報道がなされ、知事がその対応に追われるということは、「県政停滞を招いているのではないか」との厳しい意見も県民から多く聞こえてまいります。

知事は、この県民の声に対し、強い危機感と緊張感を持って対応すべきであります。

説明責任を十分に果たして、県民に信頼いただき、県政を進めることが知事の責務でありますが、改めて知事の決意をお伺いいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まずは、私の後援会の資金管理や収支報告書の記載内容をめぐって、県民の皆様にご心配をおかけしていることに対して、深くお詫びを申し上げます。

また、県議会をはじめ、県民の皆様から厳しいご意見をいただき、私自身、政治資金の管理に至らない点があったことについては、深く反省をしております。

溝口議員ご指摘のとおり、県政を進めるためには、県民の皆様から信頼をいただくことが大変重要であると考えております。

改めて、私自身が置かれている現状を自覚したうえで、危機感と緊張感を持って政治資金に関するご指摘を真摯に受け止めて、県民の皆様へ丁寧にご説明したうえで、ご理解をいただくこととともに、県政の諸課題に対しても、県勢の発展に全力を尽くすとともに、それによって新しい長崎県づくりをできるように努力をしていきたいと思っております。

○議長（徳永達也君） 溝口議員—45番。

○45番（溝口芙美雄君） 本当に、県民にわかりやすい説明をしていただきたいと思います。

先に、自民党の幹事長と私も知事のところに行きまして、記者会見でも何でもいいですから、

県民の前ではっきりした説明をしていただきた
いという願いをしておりますので、このこと
について、ぜひ実行していただけるよう、よろ
しくお願い申し上げたいと思っております。

次に、石木ダムについて、現地では、いまだ
に事業に反対されている方々による座り込みな
どの妨害行為が続いておりますが、これ以上、
完成が遅れるようなことがあってはなりません。

先ほど答弁にあったように、話し合いの実現
に向け、努力を重ねることは大事なことであり
ますが、反対住民が設置している団結小屋など
の撤去を県が行うことなども検討すべき段階で
はないかと考えていますが、知事の見解をお尋
ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 行政代執行は、これま
でも申してきましたとおり、あくまでも最終手
段であり、ほかに取り得る方法がないという段
階で、状況を踏まえながら総合的に判断する必
要がまずあると考えております。

今回見直した工事工程に沿って、まずは、着
実に工事を進めること、そして、引き続き、川
原地区にお住いの13世帯の皆様のご理解とご
協力を得られるよう、話し合いの実現に向けた
努力も続けていきたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 溝口議員—45番。

○45番（溝口芙美雄君） 話し合いをしていく、
話し合いをしていくということは、ずっと言わ
れてきていることですが、残念ながら、
これまでのところ、進展が見られないようで
ありますね。それで本当に話し合いが進むのか、
実現に向けて、今後、どのような形で進めてい
くのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 住民との話し合いにつき

ましては、今回、ご了解をいただきました長崎
県の公共事業評価監視委員会からも、「最近の
豪雨災害の頻発等を踏まえた事業効果や技術的
な面などについて、ご説明を尽くしていただき
たい」という意見もいただいております。この
実現に向けて、まずは、県としても検討してい
きたいと思っております。

また、現在、水源地域整備計画の素案を策定
中でございます。これをできるだけ早い時期に
公表しまして、13世帯を含む川棚町民の皆様に、
地域振興策に対する具体的なイメージを持って
いただくことで、石木ダム事業への理解促進に
つなげていきたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 溝口議員—45番。

○45番（溝口芙美雄君） 石木ダムを早く完成
していかないと、人口減少があっているから、
もう石木ダムは要らないのではないかというそ
ういう意見が出ていますけれども、やはり企業
誘致をするにしても、水がないとこないんです
ね。だから、石木ダムの建設というのは、佐世
保市にとっても、本当に重要な課題だと思っ
ております。

ですから、この10回延長ですから、今回、7
年間延長したということは、やはりその間に完
成をさせなければいけないと思っております。
今後、水を確保するためにも、ぜひ石木ダムの
建設を促進していただければと、このように思
っております。

次に、九州新幹線（西九州ルート）の整備に
当たっては、平成4年に県北地域の苦渋の決断
があり、現在の短絡ルートが決定した経緯があ
ります。

県北地域としては、佐世保線についても、新
幹線と同様、県の重要課題と認識しており、こ
れまでも、佐世保線の輸送改善について、要望

を行ってまいりました。

そこで、県は、佐世保線の輸送改善について、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川正純君） JR佐世保線は、佐世保市と福岡都市圏を結ぶ幹線の一部として重要な路線と認識しており、平成4年に示した「九州新幹線（長崎ルート）等の整備に関する基本的考え方」に基づき、佐世保線の輸送改善を図っているところであります。

未整備区間の在来線の扱いは明らかになっておりませんが、令和3年の与党PT西九州ルート検討委員会において、「鉄軌道路線として維持することが適当であり、その際、JR九州による運行が不可欠」との方向性が示されております。

県としては、引き続き、JR九州や政府・与党に対して、県北地域の鉄道輸送の利便性確保をはじめ、課題の解決に向けた議論の進展を働きかけてまいります。

○議長（徳永達也君） 溝口議員—45番。

○45番（溝口芙美雄君） 県北地域への周遊促進について、九州新幹線（西九州ルート）は、今月、開業2周年を迎えることになります。様々なイベントが催されていると伺っておりますけれども、こうしたイベントを通して、多くの方が新幹線を利用されることに加え、県北地域を含めた各地を訪れてもらうのが重要だと考えております。

そこで、県は、新幹線利用者の周遊促進について、どのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） JR九州は、9月21日、開業2周年を記念し、西九州新幹線が乗り放題となるTシャツ切符の販売や、大村車

両基地で、新幹線かもめのお掃除イベントを実施するほか、新幹線各駅では、沿線市が中心となって記念イベントが実施される予定であります。

県では、こうしたイベントと連携し、新幹線を利用された方の周遊を促すため、佐世保駅において、県北地域をはじめ、県内市町のご当地グルメや特産品の出店のほか、音楽ステージなどのイベントを開催することとしております。

また、観光列車「ふたつ星4047」による長崎駅から佐世保駅間の特別運行ツアーを実施することとしており、今後の佐世保駅への乗り入れの定着化につなげていきたいと考えております。

県としては、引き続き、各市町や関係事業者と連携を図りながら、新幹線効果の波及、拡大に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 溝口議員—45番。

○45番（溝口芙美雄君） 相浦地区のまちづくり構想についてですけれども、県北振興対策の関連ですが、佐世保市相浦地区において、地元関係者等でスポーツ施設の再整備や、にぎわい機能の創出によるまちづくり構想を、長年かけて民間の方々が検討され、作成されました。

9月11日に、知事と県北振興局長に提案をしておりますけれども、総合グラウンドの再整備をはじめとした相浦地区のまちづくりの検討に当たっては、佐世保市における事業化に向け、県・市連携による推進体制の構築ができないか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稻田智仁君） 佐世保市相浦地区のまちづくり構想につきましても、まずは基礎自治体である佐世保市におかれて、周辺地域も含めた相浦地区のまちづくりをどのように進めていかれるのかを注視する必要があるものと考え

えております。

現在、県におきましては、県北地域の振興対策の検討を行っているところであり、県と市の連携を含む推進体制など、広域的な視点も含めて、今後、地元佐世保市とも協議を図ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 溝口議員—45番。

○45番（溝口芙美雄君） 今回、相浦地区のまちづくり構想については、民間の方々が何年もかけて調査して作っております。そのようなことで、私たちも説明を聞きながら、本当にすばらしい構想だなと思っておりますので、その辺について、ぜひ、知事が検討していただき、佐世保市と一体になって、この実現に向けて取り組んでもらいたいと思いますが、改めて知事の見解を求めたいと思います。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほど、県北地域の振興について答弁をさせていただきましたけれども、長崎県の発展のためには、県北地域の発展といったものが必ず必要だというふうに強く思っております。

その観点からも、しっかりと取り組んでいきたいと思っておりますけれども、この件につきましても、先ほど部長から答弁があったように、まずはしっかりと基礎自治体の考えをお聞きしたうえで検討を深めていきたいと思っています。

○議長（徳永達也君） 溝口議員—45番。

○45番（溝口芙美雄君） もう相浦の総合グラウンドも本当に老朽化しておりますので、早めに検討していただいて、何らかの対策をしていかなければいけないと思っております。なかなか民間でこういう構想を提案するということはないわけですね。だから、このことについては、しっかりと検討していただき、進めていた

できればと要望しておきたいと思っております。

次に、国際クルーズの誘致についてですが、本県へのインバウンド誘客拡大を図るためには、国際航空路線の誘致と並んで国際クルーズの誘致も重要と考えております。

昨年の本県へのクルーズ船の入港実績は133回で、うち外国船籍のクルーズ船は121回と全国第2位となっております。

しかし、その多くは長崎港への入港でありまして、そのような中、佐世保港浦頭地区については、本年3月に国際クルーズ拠点として供用開始され、6月には国際クルーズ船が初入港しております。さらなる入港が期待されるものと考えております。

今後、佐世保港をはじめとした県内各地へのさらなる入港拡大を図るためには、船会社等への誘致活動のほか、入港増加や大型クルーズ船に対応可能なCIQ体制の強化が必要であると考えますが、県の取組状況をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部政策監。

○文化観光国際部政策監（林田利博君） 本県の令和6年のクルーズ船の入港数は、8月末現在、171回、年間では258回の入港予定となっております。入港数が最も多かった平成29年の365回と比較いたしますと、約7割の回復を見込んでおります。

クルーズ船の誘致につきましては、船会社等を直接訪問し、本県の港の特色や強みのほか、各寄港地の魅力についてセールスを行っており、今年度も、チャーター旅行会社を招聘した県内視察など、積極的な誘致活動を実施しているところでございます。

CIQ体制の強化につきましては、これまで関係機関の増員等について、国に対して要望し、徐々に改善が図られてきたところでありますが、

長崎税関をはじめ、県内関係機関との意見交換等の機会を捉え、継続して、その必要性を繰り返しお伝えしているところでございます。

引き続き、佐世保市をはじめとした市町や関係機関と連携し、本県へのクルーズ船の入港拡大を図り、インバウンドの獲得につなげてまいります。

○議長（徳永達也君） 溝口議員—45番。

○45番（溝口芙美雄君） 東彼杵道路の早期事業化について、国道205号は、県北地域と県南地域を最短で結ぶ道路であり、特に、ハウステンボス入口交差点から東彼杵インター間については、朝夕には慢性的な交通渋滞が発生することから、経済活動や観光振興の支障となっているところであります。

東彼杵道路は、地域の発展やハウステンボスを基軸とした観光振興に必要な道路であると考えますが、東彼杵道路の事業化に向けた取組の進捗状況について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 東彼杵道路につきましては、現在、事業化に向けて、環境影響評価の検討を県において進めており、これまでに評価の項目や方法を記載した方法書の縦覧や説明会を行いました。

今後は、現地での環境調査が国によって実施され、工事による影響の予測や評価、環境保全対策の検討が行われる予定です。

引き続き、事業化に必要な手続を円滑に進め、
国と連携しながら、東彼杵道路の早期事業化に
向けて力を注いでまいります。

○議長（徳永達也君） 溝口議員—45番。

○45番（溝口芙美雄君） なかなかこの東彼杵道路が、本当にずっとお願いしているんですけど、先に余り進まないような状況なんですね。

できるだけ早く、この環境影響評価の 절차를済ませていただいて、早く整備をしていただければと思っておりますけれども、その辺について、どのように進めていっているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 環境影響評価の中身を詰める部分につきましては、国の方で対応していただいております。環境影響評価、住民の皆様への意見を聞いたりする手続の部分は、県の方で対応しております。

双方連携して、それぞれ速やかに、できる限り速やかに進めることで、環境影響評価のステップが终えられると思いますので、連携して進めてまいりたいと思います。

○議長（徳永達也君） 溝口議員—45番。

○45番(溝口芙美雄君) ぜひ、早くお願いしたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君） これより、しばらく休憩
いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前 11 時 1 分 休憩 —

— 午前11時15分 再開—

○議長（徳永達也君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

浅田議員—41番。

○4 1 番（浅田ますみ君）（拍手）〔登壇〕 皆様、おはようございます。

自由民主党、長崎市選挙区選出、浅田ますみ
でございます。

今回、大石県政4回目の一般質問となります。

いささか派手なジャケットとされている方

が多いかと思いますが、これは私なりに、平和な長崎を県民の皆様のために、そして安定感のある平和な県政をという願い込めまして、私の友人が作ってくれました。tenboというブランドの鶴田さんというデザイナーなんです、これは私のイメージカラーの赤に、平和のシンボルの折り鶴をあしらったものになっております。平和的な質問を、しっかりと挑みながら行ってまいりたいと思いますので、最後まで、よろしくお願い申し上げます。（発言する者あり）頑張ります。

1、大石県政マニフェストと未来大国について。

（1）今の達成率と自己評価はどのようなものか。

大石県政は、2年半を迎えることになりました。この間、知事は様々な事業をなさっている中で、ドローンに関する特区の絆、そして18歳までの医療費の無償化や、最近で言うと、ソウルと長崎の国際定期便の再開など、様々なことをなさってきました。

それ以外にも、もちろん総合計画とはまた違った形で、「こども」、「イノベーション」、「食」、「交流」といった特化した形のテーマを持つ「未来大国」、「みんなで大きな夢を描こう」を策定なさっております。

2年半がたった中で、この知事自身のマニフェスト、そして、この「未来大国」、どこまで、どのように進められたかの進捗状況、ご自身の達成感、そして、今現在の自己評価、こういったものをまずはお聞かせいただければと思っております。

残余につきましては、対面演壇より質問いたします。

よろしくお願いします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 浅田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

マニフェストの進捗状況につきましては、さきの知事選挙において掲げた約100項目の施策のうち、約6割が実施に至ったもの、または道筋がつけられたものと認識をしております。

また、「新しい長崎県づくりのビジョン」については、4つの分野のありたい姿の実現に向けて、今年度からは、基盤となる土台づくりにかかる取組を開始し、例えば、こども分野において、子どもの居場所づくりのための民間との連携体制の構築や、イノベーション分野におけるドローンプラットフォームの開設及び国家戦略特区制度の活用など、施策の推進に力を注いでいるところでございます。

マニフェストに掲げた施策については、「県民車座集会の実施」や子育て支援関係における「高校生世代を対象とした本県独自の医療費助成制度の創設」、「不妊に悩む方々に対する先進医療費の一部助成」及び「保育士等の処遇改善を支援する県独自の制度の創設」等の施策を講じたところでございます。

また、産業振興面では、スタートアップ支援の「ミライ企業Nagasakiの実施」、離島振興面では、「ジェットフォイルの更新」にかかる施策に取り組むとともに、「新型コロナ対策にかかる各種施策」などを進めてきたところでございます。

こうした項目については、実施に至ったもの、または道筋がつけられたものと認識をしております。

一方、西九州自動車道、島原道路等の整備や長崎空港の24時間化などの交通ネットワークの整備のほか、西九州新幹線のフル規格実現及

び石木ダム早期完成実現といった中・長期的な観点を要する施策を含め、約4割の項目が実現に向けて取組中でございます。

加えて、IR誘致に関連し、国の審査結果を踏まえ、施策の方向性について見直しが必要な項目などもあることから、まだ道半ばであると評価しております。

残された任期の中で、可能なものから早期の実現が図られるよう、さらに力を注いでまいりたいと考えております。

今後とも、県議会の皆様のご意見を伺いながら、県政の諸課題について、引き続き全力で取り組んでまいります。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） 様々な事業を実現したというような答弁だったかと思うのですが、これからは、私の方でも「未来大国」、そしてマニフェスト、詳細について、ご確認をさせていただければと思っております。

（2）ニューレジリエンス…自然災害に強い社会の実現について。

まず第1項目なのですが、ニューレジリエンス、非常に言いづらい言葉ではございますが、自然災害に強い社会実現を目指してというものであります。

これは7日に、命と生活を守るための「ニューレジリエンスフォーラム長崎大会」というものが開催をされ、医療界そして経済界の方、様々な方にお越しいただき、知事も参加をなさっております。

感染症の問題につきましては、7月に国の方で新たな行動計画を策定し、それに基づいて、長崎県も今、見直しをしている段階であるとい

うふうに向っております。

また、自然災害につきましては、能登半島地震が皆様の記憶にも新しいかと存じますが、国難級の災害がこれからきた場合を想定しながらの対応が県というものには求められます。

平時からどのような備えをしていくのか、また平時から緊急時に向けて転換可能な法整備、そして私は、緊急事態条項の創設といったものも非常に重要なのではないかと考えております。

何にせよ、想定外を想定したこと、それを考えることが県としては必要でございます。県民を守るための課題整理や特に注力したことなど、そして県民を守るための覚悟というものを、改めてマニフェストにも国土強靱化を掲げております知事にお伺いいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 激甚化、頻発化している自然災害から県民の皆様の命や財産を守ることが、知事として最大の責任だというふうに考えております。

近年、大規模な災害が発生するたびに、これまで想定しなかったような新たな事態が発生をしております。

こうした事態に的確に対応していくため、議員もご指摘いただきましたけれども、平時において、いかに準備をしておくか、これが重要であって、明らかになった課題を確実にクリアしながら、様々な事態を想定して、ハード、ソフト両面から総合的な防災・減災対策を講じていくことが必要であると考えております。

ソフト面の対策については、現在、能登半島地震での課題等を踏まえて見直しを行っております。引き続き、市町や関係団体と一体となって、有事即応体制の充実強化や避難所環境の向上等に取り組んでまいりたいと考えております。

また、ハード面の対策として、国土強靱化対策による防災・減災のさらなる推進を図ってまいります。

引き続き、県民の皆様の安全・安心な暮らしの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） 様々な課題もあるかと思いますが、何よりも、やはり長崎が起ったらということを想定しながら、ともどもにこの問題には取り組んでまいりたいと思っております。

（3）国際会議 ONE YOUNG WORLDについて。

「未来大国」の実現の中に、知事は、明るい未来を築くために、子どもへの投資というものは未来への投資と捉えていきたいということですとか、世界中から国際都市として認識をされ、観光客や留学生があふれて活気のある長崎をつくりたい、また選ばれる長崎の実現のためにはブランディングが必要である、そして、あらゆる分野で活躍できる人材育成の環境整備の充実といったものを掲げているのではないかと思います。

こういう意味においてのこの「未来大国」に非常に近いイベントが今年、長崎で開催されました。これは「ONE YOUNG WORLD」でございます。

この「ONE YOUNG WORLD」は、次世代のリーダーを育成し、そして交流を開かせるための、若者のためのダボス会議と言われているものであり、社会問題に関する議論がなされる国際会議でございます。これを産学官の7つの団体によるトップによってつくられている長崎サミット、こちらの方で昨年、「平和」をテーマ

にした分科会を長崎に誘致し、毎年支援しているということが決定され、今年の5月11日から13日までの間に、実に25か国から150人の若い人たちが集っていただきました。その場に知事もいらっしゃったと聞いており、非常に楽しみながら、若い方たちと様々な会話をなさっていたと聞いております。

まずは、このすばらしい長崎での大会、「ピース・プレナー・フォーラム」と名づけておりますが、これに参加をしたこと、参加をしてどのように思ったか、そういったことなどについて、伺えればと思っております。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 被爆者が高齢化して被爆体験の風化が懸念をされる中で、「長崎を最後の被爆地に」という思いを世界中の人々と共有するためにも、このような平和発信に取り組む次代を担う若者たちの育成が進むといった機会、これは非常に重要なものだと考えております。

そのような中で開催をされた「ONE YOUNG WORLD長崎フォーラム」ですけれども、世界の各国から集まった多くの若者たちが、講演や様々な立場の方々と意見交換を通じて多くのことを吸収するような、そのような貴重な機会であったというふうに考えております。

また、最終日にワークショップがございまして、次世代を担う若者の平和への熱意と、また、想像力あふれるすばらしいアイデアが発表されていたと記憶をしています。それによって、私も感銘を受けたところでございます。

先ほど、若者への投資は未来への投資という言葉がありました。まさに我々にとって、このような若者が長崎県から育っていく、また長崎県で活躍していくといったことは、非常に意義が深いものだと思いますし、まさに未来そのもの

のだと思っています。

今回のフォーラムが、「長崎を最後の被爆地に」という強い思いを世界中の人々が共有して、我々が望んで、追い求めてきております核兵器廃絶を自分ごととして捉えていただくような機会にもなればと思っております。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） 非常に前向きにそのイベントに参加をして、感銘を受けたというようなお言葉を頂戴いたしました。

まさしく、今、知事がおっしゃったように、核兵器廃絶の思いを次世代に持っていただくということも大切だと思うのですが、確かに知事は、これまでの知事と違って、2回にわたってNPTにも参加をしている。これはなぜですかということを、前の議会でご質問させていただいた時に、知事は、なぜ参加をするのかは、ポストSDGsの中に、核兵器廃絶のグローバルアジェンダを入れるために、しっかりと自分は自分の言葉で、そこの皆さんに語りたいということをおっしゃっていました。

その場にも、この「ONE YOUNG WORLD」にも参加をいただきました中満国連事務次長が参加をしていました。中満国連事務次長とNPTで面談した時に、たしか知事は中満国連事務次長から、被爆地の若者が交流を通じ世界のネットワークにつながって、被爆地の思いを共有しながら、核兵器廃絶を含めて様々な分野で活躍してくれることを期待するというようなお話をしたと伺っています。

そして、知事自身も、「ONE YOUNG WORLD」の前夜祭で、核兵器廃絶の必要性を訴えるためには、ますます次世代が担う育成というものが重要なのではないかと強く言うていただきました。

そういう意味において、この「ONE YOUNG WORLD」がSDGsにもつながる、ポストSDGs、グローバルアジェンダにもつながる後押しにもなるのではないかとということを私は感じた次第でございます。

「未来大国」の中にもイノベーションが掲げられております。来年も開催が決まっております。前回、長崎県は、エクスカッションとか、要人が来た場合においての様々な支援体制をつくっていくということはやっていただいたというふうにお伺いをしているのですが、もっともっと新たな支援策、もっともっと県も前向きに支援をしていただければ、これが若者の未来の投資につながるのではないかなというふうに考えておりますが、知事、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 議員ご指摘いただきましたけれども、やはり核兵器廃絶といった非常に大きなテーマを実現するためには、世界中の方々が自分ごととして受け止めていただくといったことが非常に重要だと思っています。ですので、そういった意思を、考えを意見交換しながら、若い方々がしっかりと吸収をして、共有を図っていくという機会は非常に重要だと思っています。

今回開催されたプレ大会でございますけれども、海外と長崎をはじめとした日本各地の若者たちによって平和な未来をつくるための国境を超えた活発な議論が展開をされておまして、非常に意義深い大会であったと思っています。

また、本フォーラムですけれども、被爆80周年の節目となります来年から本格実施をされるということもありまして、世界に向けて長崎から平和発信をする貴重な機会になるものと考えております。

来年度の開催内容につきましては、今後、具体的な検討がはじまると伺っておりますけれども、県としましては、引き続き、運営主体となります経済界の皆様や長崎市とも協議をしながら、世界に向けて平和のメッセージを発信する若者たちを後押ししていきたいと考えています。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） 今、知事がおっしゃっていただきました長崎被爆80周年を来年迎えます。世界中に発信する時としては、非常に大きなものがあるのではないかと感じております。

そんな中で、このタイトルにも込められておりますが、ピース・プレナー・フォーラム、これは知事自身も、イノベーションを起こすためにはアントレプレナーの教育も非常に必要だということも、これまでも述べてこられたと思いますが、「平和」と「アントレプレナー」を併せた造語がこの「ピース・プレナー」でございます。そういう意味も込めて、ここからまた若い人材がつくられ、そして、その方たちがどんどん、どんどん世界に発展していく、発信していくということを考えると、これは非常に大きな、意義深いイベントだなというふうに感じております。若者と、このイベントで知事自身に「未来大国」、大きな、大きな夢を描いていただきたい。

今、協議会ともこれからまた様々な協議をしていきたいということをおっしゃっていただいた。でも、実はこれは1年前にも同じような答弁があるんですね。

来年開催でございます。本当にどういったことを協議会の方たちが県に望んでいるのか、知事に望んでいるのか、それが未来の投資につながるのか、そういったことをいま一歩進めて、

県からも協議会に提案するようなことがあってもいいのではないかと思います。知事、最後に一言、これに関して、また述べていただければ幸いです。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 来年度から本格開催されるこの大会ですけれども、これについては今後具体的に検討がされると聞いておりますので、開催主体である経済界の皆様、また先ほど申し上げましたけれども、そういった方々と、また長崎市も含めてですけれども、協議をしながら、検討を深めていきたいと思っております。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） ぜひ知事、このイベントには前向きに、しっかりと取り組んでいただくことを切望しまして、次の質問へと移らせていただきます。

（4）医療福祉介護の充実と人材確保について。

これも知事のmanifestoに掲げられておりました医療福祉介護の充実と人材確保についてでございます。

これまでの答弁の中で、知事は、参入促進のために、若い人たちを増やしていくことが介護人材のためには非常に重要であるということをお述べられ、また人材の方たちが辞めない環境づくりをすることも重要である、業務負担の軽減のためには、介護ロボットなどを支援することを積極的にやっていきたいということをお答弁していただいております。様々な施策というのは投じていただいているのだと思うのですが、やはり介護現場は非常に大変な状況であるということは否めません。

実は、私もほぼほぼ毎日、二、三時間でございますが、介護の現場で働いており、今日も、

一般質問が終わったら、そちらの方にも行く予定でございます。それはなぜかという、本当に人材が少ないということを肌身に感じるからでございます。

同僚議員が2年前に質問した中で、外国人材をどうするのですかという質問がありました。その時には、令和7年までに外国人材を600人までは増やしていきたいという目標を掲げていただきました。現在、490人が外国人材に頼っているというような現状でございます。

今増えてきているのが、ベトナムを抜いてくる勢いで、ミャンマーですとか、私たちも先日行きましたが、インドネシア、ここからの人材が伸びています。しかし、まだ増やしていかなければならない。

今年、人材の実態調査を各福祉施設でしたそうなんです、それにはやはり充実していない、あまり充実しているとは言えないという施設が75%にも及んでいるということです。

これを考えると、まだまだ外国人雇用を考える必要性があるかと思いますが、このことについて知事はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県内の介護事業所の方にお聞きをしたところですが、施設で働いておられる外国人の方は非常に勉強熱心だということ、あと熱意があると、高く評価をされていると伺っております。既に介護現場に欠かせない人材になっているというふうに認識をしております。

本県の外国人介護人材数は、先ほどお話もありましたけれども、令和5年度において490人となっております。これは前年度と比較をしまして、年間約170人増加をしております。

一方で、生産年齢人口が減少する中で、将来にわたって安定した介護サービスを提供していくためには、外国人の方に活躍していただくことは必要で、重要であると考えております。

今回、アンケートを行っておりますけれども、このアンケートでは、外国人材を雇用しておらず、今後の予定もない事業所が5割に上っております。

まだまだ外国人の活用に踏み出せない事業所が多いこと、また理由として、住居の確保、受入れ費用、受入れ体制などに不安を抱えておられることがわかりました。

県としましては、アンケートの結果を踏まえて、介護現場のご意見をお聞きしながら、多くの事業所で外国人材の活用が進むように、効果的な施策に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） 知事がおっしゃるように、介護現場は、本当に外国人の方々に頼らなければならないような状況であります。

しかしながら、これは全国的にも問題になっておりますが、訪問介護の施設などが減っている状況の中、訪問介護というのは、外国人の方は実は従事できないというような状況でもあります。そのために、どんどん、どんどんそこをフォローしていくような体制が求められているという厳しさがあるというのが実情なんです。

今、知事がおっしゃっていただいたように、外国人材の活用に関しては、50%が未雇用で、今後も予定がないというお答えが返ってきました。しかし、長崎県におきましては、令和8年までには1,500人が足りないと言われております。ここが半数は外国人に頼る必要性があるとも言われております。

知事も先日参加していただいたかと思うのですが、全国知事会の中でも、介護提供体制の構築に向けた提言というのが、2040年に向けてなされております。これはあらゆる手段を活用し、緊急かつ集中的に財源を投下し、介護職への理解促進とイメージアップに取り組むことや多様な人材の確保を推進してほしいということを私たち現場の声を受けていただいて、国にも要望していただいたものだと思っております。

しかしながら、やっぱり進まない、5割が未雇用というのは、先ほど知事もおっしゃっていただいたように、宿舍の確保、そして、やはり受入れ体制の費用や、こういったところが難しいというふうに言われております。

例えば長崎県で、じゃ、県営住宅はどうなんですかということを伺ったところ、県営住宅でも、随時募集というのが207戸あるそうなんです。だけれども、公営住宅の場合は公募というものが原則でありますし、住民票がそこになければならないという問題があります。

しかしながら、翻ってみると、技能実習生の方は、来日前にある一定、住まいを決めておかなければならないというような一般的な原則がある。様々な問題がある中で、いかにして働きに対する支援ですとか、部局間を乗り越えて考えていただくこと、市町との協力といったものが必要なのではないかなということを考えているところでございます。

先ほど答弁もしていただいたところとかぶるところもあるかもしれませんが、この住居の問題とか、それも踏まえたうえで、もっともっと、さらに長崎県ならではのことができること、先進事例というものを考えることによって、外国からも選ばれる県になるのではないかと私は考えておりますが、この点に関してはいかがでしょう

か。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 県におきましては、介護事業所に対する支援といたしまして、外国人材を新たに受け入れる場合のマニュアル作成でありますとか、専門家による個別面談会の開催に加え、日本語教育や介護福祉士の資格取得講座の提供などを行っているところです。

今回のアンケートにおきましては、住居の確保など、外国人の方が介護現場で安心して働いていただけるような環境づくりの重要性を改めて認識したところでございまして、より介護現場のニーズに応じた支援を検討する必要があるというふうに考えているところです。

県といたしましては、多くの介護事業所で外国人の方にご活躍いただけるよう、今回明らかになった様々な課題を踏まえた効果的な取組を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） ぜひとも様々な施策を打って出て、暮らしやすい長崎、選ばれる県として頑張っていきたいと、私もともどもに考えるところでございます。

（5）女性活躍社会促進の取り組み状況について。

これは「未来大国」の中の施策に、貫くための視点ということで、「ダイバーシティの推進」というのが掲げられておりました。

この中には、女性活躍社会の促進というようなものが取られるのではないかなというふうに推測するところでございますが、私もこれまで、フェムテックですとか、女性活躍社会というのを何度か質問してまいりました。これはなぜかということ、女性特有の健康課題によつての経済損失というのが社会全体で約3.4兆円にも

及んでおります。これはきっと長崎県も同じだ
と思うんです。そういったものを軽減するた
めには、いかにこういった環境をつくって
いくのかというのが大切ではないか。

昨年も質問したのですが、その後には、男
性管理職を対象者にした女性特有の健康課
題についてのテーマを設けてセミナーもし
ていただいたということで、非常にありが
たいなということを感じているところ
です。

そしてまた、その時に副知事から、「長崎
の女性が伸び伸びと仕事できる環境をつ
くることに尽力していきたい」、これが
副知事にとってのはじめての答弁だ
ったと思います。

それから約1年が経過をしました。この1
年間、具体的な副知事としての活動、そ
ういった政策などがありましたら、ぜひ
教えてください。

○議長（徳永達也君） 馬場副知事。

○副知事（馬場裕子君） 私は就任以来、
ありがたいことに、民間主体のイベン
トですとか、大学におきまして、女性
活躍について話す機会を度々いただき
ました。その際には、女性活躍を進め
るには、企業経営者自らがその意義を
理解し、性別に関わりなく誰もが働
きやすい職場環境づくりや人材育成を
積極的に進めていくこと、また女性自
身も自らのキャリア形成を図っていく
こと、そのための意識改革などを進め
ることが必要だと述べてまいりました。

女性活躍には、「輝く女性」、「頑張
っている女性」、「優秀な女性」など
の枕詞は必要ではありません。経験に
応じて職責を担っていくことは、特別
なことではなく、当たり前のこととし
て捉えるべきであると重ねて申し上げ
てまいりました。

そのような中、管理的立場に女性が少
なく、女性が抱える悩みや課題を共有
し、学び合う場

がほしいという声をしばしばいただき
ました。このため、企業の垣根を越え
た女性のネットワーク構築が必要では
ないかと感じてまいりました。このた
め、県内企業の女性管理職を対象に
いたしましてネットワーク会を立ち上
げ、日頃の業務やこれまでの経験など
について意見交換を行ったところで
ございます。今後とも定期開催を行
っていく予定です。

今後も、ながさき長崎女性活躍推進
会議や民間主催の女性ネットワーク等
とも連携し、女性が活躍できる環境
づくりに力を尽くしてまいります。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） 私も、わざ
わざこの「女性活躍」という言葉を本
当は使わないでいいような時代が早く
くるということが一番望ましいのでは
ないかなというふうに感じておりま
す。しかしながら、まだまだやはり足
りない部分があるので、様々な形で
県が主体となって施策を打っていただ
くことも必要なのではないか、それを
今、いろんな形でやっていると
いうことは十分理解をするところで
ございます。

今、私のところにインターン生が4人
ほど来てくれているのですが、別途の
ことでアンケート調査をしたそうです。
このアンケート、262名の男女大
学生が加わっていただいたのですが、
その中に、意外だなと思ったのが、
意外と今の若者たちは、出世を
したい、結婚をしたい、家事や育
児はしっかりと分担をしたい、これ
が90%にも及ぶんです。そういう
意味では、今の世代とは随分変わ
った価値観かなと思います。

しかし、驚くことに、それであ
っても、男女は平等だと思います
かと聞くと、80%が「ノー」とい
う答えだそうです。そこには様々
な女性の

進出を阻害している要因というのがあるということだったのですが、詳しく聞いてみると、実は10年前とあまり変わっていないと思ったのが、育休が取れない、取りづらいイメージがあると、職場復帰が本当にできるのか不安である、ワーク・ライフ・バランスの難しさということが要因で挙げられました。

長崎県は、随分と女性管理職、進んできたかなというふうに感じます。私が議員になった時に比べると格段上がっておりまして、今、目標の20%に随分近づいた17%を超えているというような状況であり、育休も、庁内では61.4%を超えたと、しかし、残念ながら、民間の方が、まだまだ16.2%にとどまっているという状況だそうです。

そんな中で、大学生にも向けた次世代女性のキャリア形成の推進事業、そういったこともやられているということは知っているのですが、その中で大学生からきたのは、行政発信の情報というのが利用しづらい、これが届きにくいというのが実に67%もあったんです。こういう広報活動というものもしっかり考えていただきたいということと、前に知事から、相互理解が深まるような取組をしっかりと検討するというようなお話があったのですが、知事、いま一度、この女性活躍に対する今の思いなどがありましたら、お聞かせください。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 女性活躍推進は、大変重要な課題だと認識をしています。県政においても、女性の意見をこれまで以上に反映させることが必要だと考えております。

そのような考えもありますけれども、manifestoに「女性副知事の登用」を掲げて、馬場副知事に就任していただいた経緯もございます。

また、女性の活躍に向けて、共家事、共育を進めていくうえでは、性別に関わりなく働きやすい環境づくり、これが重要であることから、県庁におきましては、男性育休取得の目標を、個人の事情によって取得が難しい職員を除いてではございますけれども、100%に引き上げるといったこととして、率先して機運醸成を図ってきたところでございます。

ビジョンにおいても、施策を貫く視点として、「ダイバーシティの推進」を掲げております。

今後も、男性も女性も全ての方が個性と能力を十分発揮できるような社会の実現へ向けて、若い世代のご意見もお聞きをしながら、取組を進めていきたいと考えております。

ただ、その中で、議員ご指摘にありましたけれども、情報発信が使いにくいという方が60%以上いたということですので、そういったお声もしっかりとお聞きをしながら、今後の取組、検討していきたいと思っております。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） しっかりと情報発信なども含めて、女性の働きやすい環境づくり、「長崎県はすごいね」と言われるような県づくりをしていただければと思っております。

（6）中国の男女群島沖の領海上空侵犯について。

知事のmanifestoにもありました離島振興でございます。

やはり振興するには、地域の安全・安心というのが重要なのではないかと感じているところでございますが、さきの8月26日に、中国の情報収集機が長崎の男女群島沖の領海上空を侵犯したという非常に遺憾なる事件が起きました。

これに関して、8月27日に担当課は国に連絡

し、情報提供をしっかりとすることを依頼したというふうに聞いております。

また、中国総領事館が長崎にはあります。この総領事館にも副知事が出向いて抗議をしたということも伺っております。

中国総領事館があるだけ、長崎は他県よりも中国とは密接な場所でもあります。私自身も、中国の友人は非常に多いわけですが、今回のこの問題に関しましての知事の所見と、今後このようなことがあってはならないという覚悟を込めて、今後の体制というものを、お考えをお聞かせください。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県としては、今回、国から県への情報提供がなされなかったということがありまして、防衛省に対して、県民の安全・安心を預かる立場であることを伝えるとともに、今回のような事案が生じた場合など、速やかな情報提供を依頼したところでございます。

それを受けて防衛省から、今後の対応としまして、同様の対外的に発表するような事案が発生した場合には、県への情報提供に努めていくよう取扱いを見直す旨の説明がございました。

また、先ほど議員のご質問の中にもありましたけれども、先月、副知事が中国駐長崎総領事館を訪問いたしまして、県として、このような事案が起こったことは残念であること、二度とないように本国に伝えてほしい旨を申入れさせていただきまして、総領事館からは、本国に伝える旨の回答をいただいております。

一方で、国家レベルの課題が存在する中においても、やはり良好な地域間交流をしっかりと続けていくことが、日中の平和で安定した関係構築にも重要な役割を果たす、またそれによって再発防止にもつながっていくというふうに考え

ております。

引き続き、県民の安全・安心を守る立場から適切に対応していくとともに、式典等においては、さらなる友好交流の促進につながるような取組にしっかりと努めていきたいと思っております。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） 私も、地域間交流というのは非常に重要だと思います。しかし、時として、毅然な体制、そういったものも必要だと思っておりますので、含めまして、今度も75周年の中国の式典などがあります。しっかりとすべきことは言うという長崎県のトップとしての体制を守っていただければ幸いです。

この件に関しては以上で、次の質問に移らせていただきます。

（7）スタジアムシティ開業における駅前など周辺地域について。

これは知事自身もマニフェストの中に、にぎわいのある長崎県を目指すということを掲げられております。私たち県民にとっても、本当にわくわくするような事業でございます。待望の長崎スタジアムシティ、10月14日、もう本当に1か月後に迫っているわけです。

よくこの地域を見ますと、一直線上に、これから開発もしていく元船地区、そしてこの長崎県庁があり、長崎駅があり、アミュプラザがあり、出島メッセがあり、そこでスタジアムシティがあって、今度、ブリックホールがあるという流れがあります。

その中で、やはり県民の方が一番危惧しているところは、交通対策だと思うんです。開業後、いっぱいの人が訪れると思います。交通混雑がやはりこの中で一番心配で、一斉にイベントが、さっき私が言ったところで、様々なところで起

きたら、本当に大丈夫なのかなというふうに感じるところでございます。

長崎県の交通渋滞対策協議会というのが8月に開催されて、検討することというのが6つほどあるということでお伺いしました。これはスタジアムシティの事業の中で頑張っていたくための駐車場の出入庫ですとか、誘導員の配置、そういったこともそろそろあろうかと思いますが、何よりも、公共交通機関の利用促進などが掲げられております。

しかし、地域だったり、夜間などにおいては、今、その公共交通が減便をしている、そういったものが影響してきたりとか、その6つの検討材料の中にあるアプリやホームページで混雑状況の可視化、これもまだまだちょっと不確定要素があるかなと。

そして、県の方に聞くと、必ずこれを強く言うんですけれども、パーク・アンド・ライドの促進と言うんですね。だけど、じゃ、どこにあるんですかと聞くと、松山町駐車場、桜町駐車場、休みの時はみなとメディカルセンターを想定しているとおっしゃっています。これで果して万全なのかなという疑問が私の中にはあります。

県としては、もっともっとさらなる協力体制が必要なのではないかと考えているのですが、ここをどのようにお考えなのか、教えてください。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） スタジアムシティにつきましては、バス停や電停、JR駅からのアクセスが良く、公共交通の利便性が高いことから、公共交通機関の利用促進に主眼を置きながら、事業者を中心に、県や長崎市、県警、交通事業者などが連携して交通対策を検討しております。

公共交通機関のキャパシティを増やす取組になりますけれども、路面電車につきましては、混雑状況に応じた臨時便の増設や折り返し運行が可能となるよう、開業までに、宝町電停と銭座町電停の間に渡り線を設置することとしております。

また、バスにつきましては、イベントの開催時に、市中心部と郊外を結ぶ臨時便の運行などを計画しております。

さらに、事前の周知を図るため、事業者による周知はもちろんのこと、県では、ラジオの広報番組、市では、広報誌並びにテレビ、ラジオの広報番組などにより、公共交通機関での来場やパーク・アンド・ライドの利用を呼びかける予定でございます。

引き続き、開業に伴う交通の影響を軽減できるよう、関係者と連携して検討してまいりたいと思います。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） 正直、我々も含めて、皆さんも、開業してみないとわからないということは多々、多々あろうかと思いますが、県民ですとか、観光都市ですから、いろんな方が訪れた時に、やっぱり長崎、いいよねと思わせられるような施策を打つ必要があろうかと思います。

この長崎駅周辺に関しましては、バスターミナルの再整備ですとか、駅地区のバリアフリー化、そして地域全体の回遊性の向上というものも非常に重要な問題であろうかと思います。

交通対策の一つとして、また駅周辺が整うには重要な問題として、これまでも大黒町に予定されておりましたバスターミナルがございます。これに関しまして、今年、再開発の準備組合がようやくでき、先日、協力事業者が決定したと

いうところまでは伺っております。

しかしながら、もっともっとやっていく必要性というのがあるかと思うのですが、日程的なことを含めまして、周辺のまちづくりやバスターミナルの整備、どのようになっているのか、教えてください。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 少し関係した取組も含め、お答えさせていただきたいと思います。

まず、長崎駅前の交通対策につきましては、令和2年に策定した「長崎市中心部の交通結節機能強化の基本計画」、これを踏まえまして、事業化に向けた検討をさらに進めるため、今年7月に、国、県、長崎市で、「長崎駅前交通拠点整備事業計画検討会」を設立しました。

現在、駅周辺の交通結節の強化やバリアフリー化等について、国や長崎市と連携して検討を行っているところであり、今年秋頃に整備方針を取りまとめる予定です。

また、長崎駅前バスターミナルの再整備につきましては、事業主体である「大黒町地区市街地再開発準備組合」におきまして、今月、事業協力者が決定され、今後、施設計画策定への技術的な支援等により、再開発の具体的な検討が進められていきます。

引き続き、準備組合や地元まちづくり協議会との意見交換を行いながら、大黒町を含む駅周辺のにぎわい創出や回遊性強化を図るため、国や市と連携し、これらの取組を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） 地域の方々は、回遊性も含めて、まだまだここに対して心配をしているというところがございますので、声を聞きながら、早め早めの動きというものをしていた

だきたい。

そして、やはりここに関わる問題なんですけれども、私は、旭大橋のこともずっと質問をしてきたんですけれども、この問題も、1年前も、市と一緒に検討していきたいということがございました。すぐにでもこれが低床化するならわかるのですが、20年間ぐらいはどうもしないような状況であるとするならば、今は暫定的に、来年の3月までは駐車場になっているんですけれども、その先、もっともっと長期的な部分で、本当に活用しやすいものを検討していく必要性があります。ここに関しては、スピード感を上げていただきたいということをお願いして、要望としてお伝えしたいと思います。

そして、スタジアムシティの活用なんですけれども、この間、記者会見を見て、知事、私、気になったことがあるのですが、知事自身が記者の方から、スタジアムシティと長崎県、これからもっともっといろんな形で連携できる、大きな形で絵を描けるんじゃないかという質問をされた時に、知事が職員の方に、「何かできる。お答えできることありますか」とか、「具体的なことありますか」と、ちょっと他人ごとのように聞いていたんですね。これこそ「未来大国」を築ける大きな夢を描ける場所でございます。記者会見も、やっぱり発信の一つでございますから、私は、そういった時に、知事自身の言葉でお答えをできるようにしていただきたいと、これも時間に限りがありますので、要望に代えさせていただきます。

そして、その様々な知事の声をしっかり聞かせていただきたいということで、続いての質問へと移らせていただきます。

2、知事の様々な疑惑について。

この中で、なぜ私がこれを取り上げているか。

これは私自身が県政与党議員として、そして長崎県民に選ばれた県議会議員として、しっかりと県民の皆様方に説明をする責任が私にもあると思ったので、この議会で取り上げております。

（1）県民に不安や疑義を抱かせていることをどう考えているのか。

この問題は、402万円のオートコール、286万円の迂回献金疑惑、そして知事から2,000万円の後援会への架空貸付け、そしてまた、今度は後援会から確認団体への910万円の架空貸付け、そして陳情実現団体からの資金を集めるということを要求した、様々な問題が今挙がっております。

これに関しまして、告発案件が十数件、そして報道もすごく多いなということを感じておりますし、県民の皆様の関心も非常に高いのではないかと思います。

そういった意味においての、知事、県民に不安ですとか、今、疑義を抱かせていること、このことをどのようにお考えなのか、改めてお聞かせください。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 報道等によって県民の皆様へご心配をおかけしていることについて、大変申し訳なく思っております。

また、これまで説明に努めてまいりましたが、まだまだ不十分であるというご指摘もございまして、そうしたご意見については、しっかりと受け止めたいと考えております。

今後、県民の皆様へ丁寧にご説明をしたうえで、ご理解いただくとともに、専門家のご指導もいただきながら、適正の確保に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） しっかりと受け止めて

丁寧な説明が必要であるとおっしゃいました。だとすれば、今、全員協議会から1か月が経過をしております。

説明責任を果たすために、知事は、この1か月間、どのようなことをしてきたのか。そして、新しく判明した事実というものがあれば、教えてください。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 前回、全員協議会でご説明をさせていただいたところでございますけれども、その全員協議会后、286万円の資金移動の件について、改めて当時の別の選対関係者に追加で確認をいたしましたけれども、誰の判断で資金移動が行われたのか、これは全員協議会でも質問いただいたところですが、それについては把握をすることができませんでした。

また、迂回ではないのかとご指摘もいただいていたところでございまして、そのご指摘も踏まえまして、医療法人からのご寄附の経緯について、弁護士を通じて、改めて医師連盟の会長に確認をいたしましたけれども、医師連盟としては、私を応援してくださる議員が多く所属する政党の支部に寄附をしたものであって、私の後援会に資金移動がなされることを意図したものではなかったという回答を得ております。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） 1か月の間で追加的に動いて新しいこと、しかし、今述べられたことは全員協議会で述べられたこととあまり変わらないのではないかとということ、そういう意味を考えると、全員協議会での私や県民の方から寄せられた意見に対する答弁というものを、改めて一つひとつ聞かせていただければと思っておりますが、実態として、全員協議会での答弁、あれを理解した人、納得した方というのは

皆無ではなかろうかと、私自身は思っております。

今おっしゃったように、把握できない、把握する必要、ありますよね。いろんな方に聞いて、なぜ把握ができないのでしょうか。大きなものが動いているんですよね、2円や20円じゃないわけですよね。そういったものが動いている中で、把握ができないとか、私も政治家です、知事も政治家です、考えられないのではないかと思いますのですが、いま一度伺います。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、少し経緯を含めてお話をさせていただきますけれども、令和4年の2月に県議の後援会から私の後援会に286万円の資金移動が行われた当時の認識について、ご説明をさせていただきたいと思います。

これは先日の全員協議会でもご説明をさせていただきましたけれども、令和4年2月、（発言する者あり）その時に私自身が選対会議等々にもほとんど参加できておりませんでした。資金や日程の管理をはじめとする選対本部の運営については、スタッフの皆様にも全面的にお任せをしてしまっていたところでございます、私自身が詳細について把握できる立場にはなかった状況でございます。

選挙資金につきましては、私は、自己資金で2,000万円を準備いたしましたけれども、それ以外のご寄附の状況であったり、選挙資金の支出状況の詳細について、ご指摘の286万円も含めてでございますけれども、そこまで目を配ることができておらず、把握できておりませんでした。

その後の資金移動については、借入れとしていたものを寄附に訂正をしたといったことについては、先日、全員協議会の中でもご説明した

とおりでございます。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） では、ちょっと質問の仕方を変えます。

全員協議会の中で、知事は、自分としては、当初はまず知らなかったと、知らなかったから、わからなかった、移動の時には、だから、当初それを知った時には、繰り返しですけれども、貸借と認識をしていたとおっしゃいました。貸借と寄附、大違いだと思っているんですね、当たり前ですけれども。

そもそも、その資金移動を知った時点で、これは貸借ですか、これは寄附ですか、そのことは確認はしたのですか。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 全員協議会の中でもご説明を申し上げましたけれども、その時点では県議の後援会から資金が入ってきて、それを返金したという資金の動きがありましたので、私は、県議の後援会との間の貸借だと認識をしておりました。その認識の下で金銭消費貸借契約書も作成をしております。そのうえで、収支報告書には借入金と、その返済というふうに記載をしてございました。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） それは私も前回の全員協議会でも聞いていたので、ただし、不思議だなと思うのが、知事の話聞けば、訂正すれば問題はないかのようにおっしゃっているのではないかなと思うんですね。これ、訂正すれば問題のないような案件でしょうか。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、今回の286万円にかかる収支報告書の訂正ですけれども、令和4年に、先ほどから申し上げておりますが、令和

4年に県議の後援会から286万円の資金が入ってきたことを知って、これを返金したという、その資金移動に関するものでございます。この資金移動につきましては、法に触れるものではないと認識をしています。

また、今回の訂正によって、この令和4年に行った286万円の資金の移動自体を変えるものではございません。

訂正理由については、先日の、先ほど来申し上げておりますけれども、全員協議会の中でも説明したところでございますけれども、この説明がわかりにくいと、理解が得られていないというご指摘も、先ほど来、議員からもいただいております。

そういった説明不十分というご指摘もいただいておりますので、そのご指摘を真摯に受け止めて、県民の皆様へ丁寧に説明をしてまいりたいと考えています。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） その知った時点で変えた、貸借の証明書なども、契約書なども結んだ。だけど、様々な専門家から聞いて、やはりその時点で自分は知らなかったし、迂回献金を疑われるからということで寄附に変えたといえますか、そもそもの目的って何だったんだろうなど、今、知事の話聞いて思った次第ですが、寄附をした方たちというのは、一体何のために、誰のために寄附したのか、知事は、そこはどのようにお考えですか。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほどまご説明をいたしましたけれども、医療法人の方から政党の支部へ寄附をしたということについては、私への寄附ではないというふうに回答を得ておりますので、そこについて回答する立場にないと考えて

おります。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） 知事選挙の時に寄附をされたものが、知事のためではなく、誰のためなんだろうなということが多くの県民の方々の疑問であり、私自身もまた疑問に思った次第でございますが、これをいかにすれば県民の方が納得してくれるのかなということは、はたまたというふうに感じます。

実態として、知事自身が、それではちょっとまた全然違う質問をお伺いしたいと思いますが、6月24日かな、知事自身が選挙コンサルタントの方が間違っただ指導を私らにしたから、こんなことになったみたいな、言い訳みたいなプレスリリースを出されております。

それでは、知事に間違っただ指導をした方たちと、これだけ公の問題になっております、その後、しっかりと話し合っ、問い合せをして、お互いが説明責任を果たすような行動というのはしましたか。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） これもこれまでご説明はしましたけれども、その方にも弁護士を通じてお話は聞いてございます。ですけれども、その方からは、選対関係者から、ご相談はあったけれども、それ以上の記憶はないというふうに回答をいただいております。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） それは、じゃ、その選挙コンサルタントの方々が把握していないと、非常にゆゆしき、危機管理力のなさもあらわすことだと思うんですね。知事自身が、この方を信用して、この方に頼んでいたにもかかわらず、その方と弁護士を間に挟んでしか会話もできていないというような今は状況になっておら

れるようですし、本当にお互いが、さっきから繰り返し知事はおっしゃっておりますけれども、しっかりと説明責任を果たしたいというところまできていないと思うんですよね。

今日のこの会話を聞いても、一体全体、ここにいる人たちが、こちらの皆さんもそうですけれども、知事の言っていることで、ああ、納得した、納得した、そうだね、知事は悪くないよねと思う人がどれだけいるのかなというのが、私は不思議でなりません。

例えば、最低価格の問題に関しましても、それ自体が問題であるかのように取り上げられているかと思うのですが、あれ自体は、県も5年前から見直しを検討しているわけですよね。そういったこと自体は問題ではない。ただ、それができた後に、それを、言葉は悪いですけど、失礼ですが、悪用して自分のための資金を集めようとした知事に問題があるのではないかと思います。

こういったことをすると、土木部、一生懸命頑張って、それを引き上げようとした、県民の生活を守ろうとした土木部の方々に申し訳ないと思わないのか。また、はたまた、これだけたくさんの方が聞いている県職員の方々のモチベーションが下がっている、県政の停滞の、こういったものに関して、どのように責任を感じているのか、お伺いします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） この建設業協会に対して、応援してくれる関係者とともに後援会への協力を依頼したことについては、真実でございます。また、後援会入会者や寄附金獲得について、数値目標を掲げていたことも事実でございます。

ただ、一方で、建設業協会に対して、今、議員のご質問の中にもあったと理解しますけれど

も、最低制限価格見直しの見返りとして、後援会の入会であったりとか、寄附者獲得に向けた協力をお願いしたといった事実は一切ございません。

そもそも最低制限価格の見直しについては、議員もお話しいただきましたけれども、就任以前から検討が進められていた中で議論を重ねて適正に検討したものであって、後援会の協力依頼とは関係がございません。

後援会への協力のお願いは、建設業協会に限ったことではありませんですし、ほか団体等についても継続して行っているものでありまして、一般的な政治活動としても、これまで適正に行っているところでございます。

○議長（徳永達也君） 浅田議員—41番。

○41番（浅田ますみ君） そうなんですよ、知事、我々政治家というのは、様々な形で確かに寄附をお願いすることはあります。しかし、それが問題になっている人って、そんなにいないわけです。知事の場合、これが問題になっているということが問題なんです。

なぜ、そういうふうの問題にされているか。そのことによって県政の停滞を招いているということを、やっぱりちゃんと受け止めていかなければならないんじゃないかなということが、私は不思議でなりません。

確かに私は、知事選で大石知事を応援していませんでした。だけれども、当選した後には、やはりこれはノーサイドということで、お互い、議会と県政と、両輪としてともに県政のためには頑張ろうではないか、県民のために頑張ろうではないかと、我々は2年半、やってきたつもりでありました。

私だって、この課題山積する長崎県のことに関し、もっともっと質問したいテーマというの

はあるんです。しかしながら、今現在、長崎県民がまだまだ知りたいこと、このままで本当に長崎県は大丈夫なのか、知事を信じて大丈夫なのか、そういうふうな思いがあるからこそ、私も質問をしている。

しかしながら、これまでの中で知事から、しっかりとした丁寧な説明があったとは、とても思えません。全員協議会から1か月もたっているのに同じようなことの繰り返し、違法性がないと思っていらっしゃるのであれば、もっともっと、弁護士を通じてではなくて、関係各位としっかり話をして、わからない、誰がそれを指示したかもわからない、それが正常かどうかということを考えていただきたいと思うんです。

それすらできないのならば、知事は何度も尽力したいと言いますけれども、ここで止まってしまう。これから先、毎回毎回、議会でこんな議論を私たちもしたいわけではないわけです。もっともっとしっかりと、自分自身が説明責任を果たしたいというのであれば、把握をできないのではなく、把握をする行動というのを真面目にしていいただきたい、どうですか。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほど来、申し上げておりますけれども、説明が不十分だというご指摘は真摯に受け止めたと思います。これまで説明をするために努力はしてきましたけれども、今回改めてそういう指摘を受けたということを真摯に受け止めて、今後も対応していきたいと思います。

○議長（徳永達也君） 午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時17分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○議長（徳永達也君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

大場議員—25番。

○25番（大場博文君）（拍手）〔登壇〕 皆様、こんにちは。

自由民主党、島原市選挙区選出、大場博文でございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。答弁のほどをよろしくお願いいたします。

1、島原半島の振興について。

（1）「島原道路」について。

地域高規格道路島原道路は、地理的に不利な半島振興、活性化は、もとより、災害時における避難、緊急医療体制を支え、地域住民の生活の安心・安全を図るうえからも、大変重要な道路であります。

現在、全体約50キロメートルのうち約半分が供用を開始し、半島住民は、一日も早い完成を願っております。

そこで、現在の島原道路の進捗状況について、お尋ねをいたします。

そして、現在の島原南インターは、当初の立体化による整備計画から暫定的に国道251号とつなぎ、開通をされました。しかしながら、高規格道路が緊急時の避難道路であることを考えますと、当初の計画どおり、立体交差による整備が望まれますが、県としての考えをお尋ねいたします。

（2）都市計画道路「新山本町線」及び「安徳新山線」の早期整備について。

都市計画道路「新山本町線」は、昭和48年度から、国道251号の交通混雑解消と災害時の避難道路として整備を行い、令和4年度末には、

市で整備を進めている霊南山ノ神線とつながり、約2.6キロメートルが供用開始されたところがあります。

しかしながら、島原市を縦断する国道251号の市内中心部区間である北門交差点から広馬場交差点までの区間約3キロメートルの交通混雑については、完全に解消されておらず、本路線が整備されると、国道251号の交通混雑解消や災害時の避難道路としての機能のほか、年間10万人を超える施設利用がある島原総合運動公園へのアクセスが向上し、加えて、小中学校の通学路としての通学時の児童・生徒の安全確保にもつながります。

島原市では、都市計画道路親和町湊広場線、島原外港インターチェンジから島原病院までの区間も、都市計画道路「安徳新山線」と合わせて、令和2年度から事業着手されています。

そこで、この都市計画道路「新山本町線」、「安徳新山線」は、島原市の中央部を縦断する広域的な幹線道路として重要な役割を担う道路であることから、その早期整備の県の考えについて、お尋ねをいたします。

（3）企業誘致への支援について。

島原市は、有明海を挟み、距離的に近い熊本と観光誘致や経済連携を視野に、湧水資源をアピールし、半導体関連などの企業誘致や、両地域の経済活性化に向けた取組を進めようとしています。

現在、熊本県へは、台湾の半導体製造大手TSMCが誘致され、4月には、第2工場の建設が発表されています。

島原市は、少子・高齢化による人口減少が続いています。人口減少に歯止めをかけるためには、若者が働くことができる市内への企業誘致は重要かつ必要不可欠であります。

こうした中、島原市の杉谷地区において、工業用水を確保するための水源調査が実施されるなど、新たな工業団地の整備に向けた検討が進められております。

そこで、この半導体関連に限らず、島原市はあらゆる可能性のある企業誘致を進めようとしています。島原市への製造業の誘致について、県はどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねをいたします。

（4）半島振興法の延長について。

半島地域は、国土の保全、多様な文化の継承等、我が国における重要な役割を担っている一方で、地理的に恵まれず、幹線交通体系から離れているなどの制約の下にあることから、産業基盤や生活環境の整備等について他の地域に比較して低位にあり、また、人口減少・高齢化が進行するなど、厳しい状況にあります。

このような半島地域の振興を図るため、昭和60年に、10年の時限立法として「半島振興法」が制定され、国、地方自治体等による各種支援措置、施策等が講じられ、以降、3度の法期限延長、内容の充実がなされました。

今年1月の「能登半島地震」でも、半島地域の社会基盤の脆弱性が明らかとなりました。

今後も、高齢化に伴い、過疎化が進み、条件不利地域である半島部は、市町村の財政負担も考慮し、同法で、暮らしやなりわいを支えていかなければならないと考えています。

そこで、来年3月に期限を迎える「半島振興法」の期限の延長について、県の考えをお尋ねをいたします。

（5）県南振興局の進捗状況について。

現在、「長崎県地方機関再編の基本方針」に基づいた県南振興局庁舎の整備が進められています。

島原半島は、半島の地理的条件に加え、道路網や交通体系が脆弱であり、島原道路の早期完成をはじめとする半島内の交通ネットワークの整備のほか、雲仙・普賢岳に関連する自然災害への対応など、多くの課題を抱えています。

今回の再編は、島原半島地域の基幹産業である一次産業を中心とした産業分野をはじめ、住民サービスや経済活動に与える影響が大きいことから、現在の島原振興局には、窓口業務や緊急性の高い災害対策等にかかる必要な機能が残されることとなっています。

島原振興局は、再編後、県南振興局島原庁舎として、島原半島の地域振興に重要な役割を担っていただくものと期待をしており、これまで以上に関係部局との連携、協力が不可欠であると考えています。

そこで、再編後の島原半島地域の組織体制と県南振興局庁舎の整備の進捗状況について、お尋ねをいたします。

（6）島原鉄道への支援について。

地域鉄道である島原鉄道は、通勤、通学をはじめとする地域の日常生活を支える運送機関として重要な役割を担っており、地域の観光振興のためにも必要不可欠な役割を果たしています。

このため、レールや信号など鉄道の安全確保にかかる施設整備の費用については、これまで国、県、沿線3市による補助が行われているとともに、沿線3市では、鉄道事業の運営費の一部を補助するなど、島原鉄道を維持するための支援が行われてきたところであります。

しかし、このような支援を受けても、なお、鉄道事業の収支は、コロナ禍以前からも、毎年2～3億円ほどの赤字となっており、昨今の物価高騰の影響などもあり、鉄道事業の経営は非常に厳しい状況が続いております。

このような状況の中、今後の島原鉄道への支援のあり方については、令和4年11月に設置された「島原鉄道活性化検討部会」において、県や沿線市が中心となった検討が行われており、本年3月に開催された部会では、上下分離方式による鉄道存続、一部バス転換、バス転換の3つのパターンについて検討を深めていくこととされています。

私といたしましては、鉄道以上に運転手の不足が問題となっているバスへの転換は非常に難しく、上下分離方式での鉄道存続を目指すことが、最も現実的で、実効性のある選択肢で、切迫している鉄道事業の経営状況を踏まえると、もっとスピード感を持って、上下分離方式への移行を進めていただきたいと考えております。

この上下分離方式については、全国の地域鉄道の中には、「肥薩おれんじ鉄道」のように鉄道施設を自治体で保有せずに、運行事業者を支援する「みなし上下分離方式」を採用している事例もあると伺っております。

島原鉄道のあり方について、こうした上下分離方式への移行なども含めた現在の検討状況や今後の進め方について、お尋ねをいたします。

2、観光行政について。

（1）県内観光事業者への資金繰り支援について。

県内の観光産業は、地域経済の核とも言える産業と考えています。

地域の雇用を支えているだけではなく、地域の食材や特産品をお客様に提供することから、域内消費率が非常に高く、地域経済への波及効果は、他業種に比べて大きいため、その役割は地域にとっても代替不可能な存在だと思っています。

観光需要は、徐々に回復してきてはいるもの

の、コロナ禍の損失補填により、「新規借入れが膨らみ、返済が厳しい」という声や、依然として続く物価高騰による影響も見られます。

そこで、観光事業者への資金繰り支援としてどのような取組を行い、また、金融機関に対してどのような働きかけを行っているのか、お尋ねをいたします。

（2）サイクルツーリズムの展望と支援について。

サイクルツーリズムとは、「サイクリング・自転車」と「観光・旅行」を組み合わせたもので、自転車で移動しながら地域の自然や、地元の人々との交流、食事や温泉といった、あらゆる観光資源を楽しむことを目的としています。

本県でも、スポーツによる地域活性化を目指して、本県の豊かな自然環境を活かして、広域的な周遊を促進するサイクルツーリズムを推進しています。

特に、外国人旅行者のニーズが、「モノ消費」から体験型観光の「コト消費」へ変化し、都市部以外にも訪問・滞在したくなるようなコンテンツが求められ、都市部とは、また違った景色や体験を提供できるサイクルツーリズムに期待が集まっています。現在、県内においても、多くの自治体がサイクルツーリズムの取組を進めています。

そこで、これらの状況を踏まえて、県として、県内における4つのサイクルコースを活用したサイクルツーリズムの展望をどのように見ているのか。また、島原半島において、サイクルツーリズムを推進、発展させるためのハード整備やソフト整備における支援について、お尋ねをいたします。

（3）県内の修学旅行対策について。

修学旅行の目的地となる地域においては、学

校教育に協力するという観点から、単価の高い国内外の観光需要を断り、修学旅行のために部屋を確保している宿泊施設が多く存在いたします。

修学旅行が、通例2～3年前に旅行会社を通じて、学校側と契約し、一人当たりの単価を設定する商慣習となっていることもあり、昨今の物価高により、修学旅行を受け入れれば受け入れるほど経営が悪化するケースが生じています。

このため、宿泊施設において、現在の宿泊単価での受け入れに向けた単価の見直しが可能になるような仕組みが必要だと考えています。それには、単価の見直しによる旅行代金の増加により、過大な保護者負担とならないよう国の支援も必要だと思います。

このことに対する県の支援についての見解と、こうした状況の中で、修学旅行受入拡大に向けた取組について、お尋ねをいたします。

（4）九州MaaSの取組について。

九州の自治体や経済界が一体となって広域的に取り組む九州MaaSが、本年8月1日から、新たなモビリティサービスとしてスタートいたしました。全国各地で、人口減少が進み、地域社会や集落維持・確保が課題となっている中、このような取組は意義深いと考えています。

そこで、この九州MaaSの取組内容について、お尋ねをいたします。

次に、今回の九州MaaSの取組においては、利便性の向上や観光事業者との連携等により、長崎県内に、その効果を波及させることが重要だと考えています。

そこで、その効果を波及させるために、九州MaaSのさらなる拡大・推進に向けて、今後の取組について、お尋ねをいたします。

（5）国際航空路線の取組について。

本県の国際航空路線の誘致については、九州の中でも遅れていると認識をしています。

本県の外国人延べ宿泊者数を国別、地域別に見ると、直行便がない中で、韓国が非常に多い状況であります。今般の長崎～ソウル線の再開は、インバウンド需要を取り込む好機と捉えています。

そこで、今回の定期便就航による経済効果と今後の他路線の誘致の方向性について、県の考えをお尋ねいたします。

3、農業行政について。

（1）農業を核とした若者定着の取組について。

人口減少や少子・高齢化が進展する中、農業は、本県の基幹産業の一つであり、農業の担い手が減少すると、地域コミュニティの維持が難しくなるのではと危惧しています。また、本県には、やりたい仕事がなく、就職のために県外へ転出する若者が多いことも実態としてあります。

こうした課題を解決するために、若者に職業として農業を選択してもらえよう環境を整備し、農業を核とした、若者の地元定着を進めていくことが重要と考えています。

県では、これまで相談から就農までをサポートする「ワンストップ窓口」の設置や、技術習得支援研修など新規就農対策に取り組まれてきたことにより、近年は、280名程度の方が新規就農をされています。

そのような中で、スマート農業に大きな成果が見られている施設園芸では、若手の就農希望者の関心が高く、地域の活性化につながる事例もあると聞いています。

そこで、農業を核とした若者定着を図っていくためには、施設園芸におけるこうした取組を

拡大していく必要があると考えますが、県の取組について、お尋ねをいたします。

（2）農産物の輸出拡大について。

昨年10月の予算決算委員会総括質疑において、農産物輸出の取組状況について質問したところでありますが、人口減少等による国内の食の市場規模が縮小していく中、高品質な農産物を海外に売り込んでいくことが必要であると考えており、県としても、積極的に農産物の輸出拡大を推進していただきたいと考えております。

このような中、去年1月には、大石知事をはじめ、徳永県会議長や農業団体の皆さんが一体となってシンガポールを訪問し、長崎和牛やいちごなどを扱う現地商社3社に対してトップセールスを行い、現地商社との信頼関係を深められたことは、今後の輸出拡大につながる非常に意義のある機会であったものと考えております。

そこで、今後も、この機を逃さず、さらなる輸出拡大に向けて取組を継続していくことが重要と考えますが、シンガポールへの輸出拡大について、今後どのように進めようとしているのか、お尋ねをいたします。

4、水産行政について。

（1）有明海の漁場における付着物対策について。

有明海の漁場の変化が続く中、近年、沿岸の海域では海底付着物の増加が続いています。その付着物の増加により、漁労作業に相当の労力を要し、漁業効率の低下を招いています。

さらに、これらの付着物が海中に漂い、漁船のエンジンが破損するなど、また、イカかご等漁具にも付着物が絡むことに伴って、水揚げ量の減少を招くなど非常に大きな問題となっています。

そこで、この問題に対しての対応、対策をお願いしたいと思いますが、県の考えについて、お尋ねをいたします。

（2）有明海に適した養殖施設整備への支援について。

漁業者は、漁獲量の減少に伴い、漁業経営は大変厳しいものとなっています。現在、資源回復に向け、「有明海栽培漁業推進協議会」が中心となり、国や、県の支援や指導を受けながら、稚魚の放流や水産資源の維持、回復に努められています。しかしながら、有明海の漁場環境の変化は著しく、漁業効率の低下を招いています。このまま、漁場環境の変化が続けば、漁業者にとって、より厳しい状況で、後継者不足にも拍車をかけていきます。

そこで、漁場環境が変化する中、漁業者が漁業を継続できる有明海に適した養殖などの事業を進める必要があると考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

5、人材不足対策について。

（1）県内の人材不足の状況と対策について。

新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着きを見せ、経済活動は回復基調との報道がなされるなど、明るい話題も多くなる一方で、人手不足により、地域の産業が影響を受け始めている状況が見られます。

例えば、宿泊業においては、「レストランでは平日休業とし、宴会や食事つきプランを制限している」とのお話をお聞きしています。また、飲食業においても、「営業時間の短縮や予約のみの対応など、お客を受け入れられず、稼働を制限するなどして、利益を確保できない」という声も聞いています。

県では、これまで若者の県内就職やUIターンの促進に取り組んでこられましたが、労働人口

が減少する中、国内での人材確保は、ますます難しくなっていくものと考えられます。

そこで、企業に外国人材の積極的な活用を促すことが重要ではないかと考えますが、県では、ベトナムとの覚書に基づく受け入れや、バン格拉デッシュからのIT人材の受け入れにも取り組んでおられますが、県の外国人材の活用に向けた取組の現状について、お尋ねをいたします。

6、半島地域医療体制の維持について。

（1）島原市医師会看護学校への支援について。

島原市医師会看護学校の令和5年度入学者は、定員40名に対し33名、令和6年度の入学者は30名となり、2年続けて定員割れの状況であります。

その原因として考えられるのは、少子化による高校生の減少、新型コロナウイルス以降、看護職を希望する人材の減少、他地域・他業種への進学、就職希望等が考えられます。

島原市医師会としても、来年度に向けて対策を講じられていきますが、少子化による高校生の絶対数の減少が大きく、今後も定員割れの状況が予想されています。

半島地域の特別な状況を考えると、定員割れでも、看護師の養成を継続できる体制整備が必要と考えています。半島では、若年者の半島地域外、県外流出で若い働き手が不足をしています。

これまでも、医師会看護学校を卒業し、地域病院へ勤める学生も多く、今後、医師会看護学校の運営が立ちゆかず閉校した場合には、島原半島地域全体で看護師不足による医療崩壊が危惧をされます。

そこで、半島医療を支える看護学校が継続して看護師の養成が続けられる支援をお願いした

と思いますが、県の考えについて、お尋ねをいたします。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。

なお、答弁の次第によりましては、対面演壇席より再質問を行わせていただきます。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 大場議員のご質問にお答えをさせていただきます。

半島振興法の延長について、来年3月に期限を迎えますこの半島振興法の期限の延長ですが、県の考えをお尋ねいただきました。

半島地域は、多様な食や優れた自然景観など魅力的な資源に恵まれている地域である一方で、人口流出であったり、少子・高齢化については厳しい状況にあります。また、県土の3割を超える半島地域の振興は、本県の発展にとって大変重要であると考えております。

こうした中、半島地域の振興を図り、半島地域の自立的発展などを目的とした「半島振興法」が、来年3月に期限を迎えるに当たりまして、関係市町や県議会からのご意見をいただきながら、本県半島地域の実情に沿った、より実効性のある改正・延長の実現へ向けて取り組んできたところでございます。

特に、今回は、本年1月の能登半島地震を踏まえ、防災・減災対策に的確に対応できるよう、道路等の社会基盤の整備促進が重要であると考えており、政府施策要望においても最重要項目として、自由民主党や公明党、国土交通省を私自身が訪問し、強く要望したところであります。

今後も、関係市町や全国組織である半島地域振興対策協議会とも連携を図りながら、国や関係国会議員等へ働きかけを行ってまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） まず、島原道路の進捗についてのお尋ねでございます。

島原道路につきましては、現在、国と県で合わせて4工区の整備を行っており、このうち国が進めている森山拡幅におきましては、全体4.8キロメートルのうち3.3キロメートルが、昨年11月に開通しました。

また、県で進めております3工区のうち瑞穂吾妻バイパスにおきましては、既に9割の用地を取得し、道路が地中構造となる区間の工事を進めており、有明瑞穂バイパスにおいては、主に用地の取得を進めております。

出平有明バイパスにおきましては、事業も終盤に入り、残る用地の取得を目指すとともに、工事を全面的に展開しております。

引き続き、島原道路の早期完成に向けて取り組んでまいります。

次に、島原南インターの立体整備についてのお尋ねでございます。

島原南インターチェンジは、島原中央道路の早期供用を図るため、地元説明会を開催し、平面交差に対する地域の理解を得たうえで、暫定供用をしております。

島原南インターチェンジの立体化は、土石流や津波などの災害時に、より安全で、迅速な避難を可能にすると考えられますが、島原深江道路に接続するための長大橋の整備が必要となり、多額の費用がかかります。

また、島原道路の供用率は、依然として5割にとどまっていることもあり、まずは、この事業中区間の整備に注力したいと考えております。

次に、都市計画道路「新山本町線」等の早期

整備についてのお尋ねでございます。

島原市の中央部を縦断する都市計画道路「新山本町線」及び「安徳新山線」につきましては、これまで県と市で整備を進めており、令和6年7月には、接続する市施工の霊南山ノ神線が一部完成したところです。

今後、新しい道路網による周辺道路の交通状況の変化を見ながら、「新山本町線」及び「安徳新山線」の未整備区間の整備のあり方について、市とともに検討してまいります。

次に、既存のサイクルルートを活用したサイクルツーリズムの展望について、お尋ねいただきました。

本県では、歴史・文化・自然や温泉などの多岐にわたる魅力的な観光資源が多く点在し、魅力的なサイクルツーリズムを展開するための高いポテンシャルを有していることから、「長崎県自転車活用推進計画」を定め、サイクルツーリズムを推進しております。

現在、県内4つの地域でサイクルルートを設定しており、このルートを活用した沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型観光により、観光地域づくりがさらに促進されるものと考えております。

現在、各ルートでは、走行環境の整備を国、県、市が進めており、また、市、町、民間企業等が連携して、メニューの拡充などにも取り組まれています。

今後も、関係者と連携しながら、サイクルツーリズムを推進することで、観光地づくりによる地域活性化を図ってまいります。

次に、島原半島におけるサイクルツーリズムを推進するためのハード整備についてのお尋ねでございます。

島原半島地域では、半島を1周するサイクル

ルートを設定し、国、県、市の各道路管理者が自転車走行環境の整備を進めております。

島原鉄道の廃線敷を活用する区間におきましては、島原市並びに南島原市が、自転車歩行者専用道路の整備を進めております。その他の区間のうち、県管理の国県道におきましては、県が矢羽根やブルーライン、案内標識等の設置並びに舗装補修を実施し、安全で、快適なサイクルルートの環境整備に取り組んでおります。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（宮地智弘君） まず、企業誘致について、ご答弁申し上げます。

県では、若者の定着などを図る人口減少対策や地域経済の活性化のため、企業誘致の推進は重要であると考えております。

このような中、島原市杉谷地区の工業団地候補地については、半導体集積地である熊本県菊陽町ヘフェリーを使うと2時間程度の距離にあり、面積が最大6ヘクタール、日量1,000トン程度の良質な水が確保できると伺っております。

また、市内には、工業高校などから輩出される優秀な人材や技術力の高い地場企業など、企業の進出を後押しする強みを有しています。

このようなことから、島原市杉谷地区に新たな工業団地が整備された場合、県としては、半導体関連や島原半島の豊富な農水産物の活用が期待される食料品製造関連、さらに小型軽量で付加価値の高い医療器具関連などを中心に、積極的な企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

次に、資金繰りについて、ご答弁申し上げます。

日銀長崎支店によると、「主要ホテル・旅館宿泊者数、主要観光施設入場者数は、前年を上回っており、県内観光は、回復が続いている」

とされております。

一方、県では、観光事業者を取り巻く環境は、コロナ関連融資の返済本格化に加え、物価高騰や人手不足、金利の上昇など、依然として厳しい状況にあるものと認識しております。

このような中、事業者を資金面から支えるため、県では、長期かつ固定金利の資金を融資する「経営安定資金」について、融資期間を7年から10年に延長するなど、コロナ関連融資からの借換えニーズ等を踏まえた制度改正を行っております。

併せて、金融機関に対しては、事業者からの相談等に、迅速かつ丁寧に対応していただくよう、「中小企業経営安定対策連絡会議」なども活用し、要請を重ねているところであります。

今後とも、地域経済の状況を注視し、関係機関と連携しながら、県内事業者への適切な資金繰り支援に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 県南振興局再編後の島原半島地域の組織体制と県南振興局庁舎の整備の進捗状況についてのお尋ねでございましたが、県南振興局の再編に当たり、島原半島地域については、緊急性、現場性が特に強い災害対応や窓口業務に加え、地域の特性を踏まえた機能を残すこととしております。

具体的には、保健所や農業普及部門、農村整備事業の推進部門、土木維持管理事務所や大規模プロジェクト建設事務所等の配置を予定しており、再編後も、これまでと同様に、本庁を含む関係機関と連携した事業の実施に取り組んでまいります。

また、庁舎整備の進捗状況については、令和6年1月に実施設計を終え、現在、建築・電気・空調・衛生の4つの工事に分離して、発注手続

を進めているところです。

今後、契約締結において、議会の承認が必要となる工事については、入札後、落札業者と仮契約を締結し、11月定例会で議案を提出することとしており、年内に各工事の契約締結を行い、速やかに工事に着手し、令和8年度ごろの庁舎完成を目指してまいります。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 島原鉄道のあり方の検討状況などについてのお尋ねでございますが、厳しい経営状況にある島原鉄道については、令和4年度から県や沿線市などで構成する「島原鉄道活性化検討部会」において、今後の方向性を幅広く検討してまいりました。

その結果、今年度は、上下分離方式への移行による鉄道存続とバス転換を行う場合について、自治体負担や運転手確保への対応の可否などの比較検討を行っているところであります。

このうち上下分離方式については、地元自治体において、鉄道施設を保有・管理する点の一つの課題でありましたが、昨年度、国の支援制度の改正により、鉄道施設の保有者を島原鉄道のままとする「みなし上下分離方式」を採用した場合の施設整備にかかる国庫補助率のかさ上げなど、これまで以上の支援を受けることが可能となったことから、この方式も一つの選択肢として、沿線市とともに検討を行っております。

島原半島の公共交通ネットワークの維持に向け、今年度中には、今後の方向性などについて、関係者間の合意が得られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） まず、島原半島において、サイクルツーリズムを推進、発展させるためのソフト整備における支援につい

てでございますが、県では、サイクルツーリズム推進に取り組む市町や観光関係団体、民間事業者を対象とした体験会、勉強会の開催や、「ながさき旅ネット」において、県内各地のイベントやお勧めのルートなどの情報発信のほか、ソフト事業に対する支援を行っております。

ナショナルサイクルルートを目指す島原半島においては、ソフト事業に対する支援として、地元観光連盟が実施する地域住民への啓発、サイクリングマップの作成、ガイド育成などのサイクルリストの受入環境整備や、情報発信・プロモーションの取組等に対して支援を行っているところでございます。

今後とも、市町や観光関係団体等と連携し、サイクルツーリズムの推進に取り組んでまいります。

次に、修学旅行の受入単価の問題への県の見解と今後の受入拡大に向けた取組についてのお尋ねでございます。

物価高騰に伴う修学旅行の受入単価の問題につきましては、全国的な課題であることから、先般、「全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会」から国に対して支援を求める要望が行われたところであり、県といたしましては、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

また、最近の修学旅行は、旅行先として人気の高い地域におけるオーバーツーリズムや旅行費用の高騰等により、旅行先を変更する動きが見られております。

今年度、新たに、県や市町、宿泊事業者、観光関係団体等から構成する「長崎県教育旅行誘致促進協議会」が設立されたところであり、今後は、こうした動きも踏まえ、当協議会において、本県の修学旅行の誘致拡大に取り組んでま

います。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稻田智仁君） 私から九州MaaSの取組について、お答えいたします。

本年8月にスタートをしました九州MaaSは、九州各県や交通事業者等で構成される「一般社団法人九州MaaS協議会」が運営主体となり、住民や観光客等の移動円滑化と移動需要の創出を図るためのサービスであります。

具体的には、スマートフォンアプリ「my route」を使用し、交通ルートの検索・予約・決済に加え、観光地等の情報発信や、デジタルチケットの購入などの利便性の高いサービスが提供されております。

このような中、本県では、九州MaaSのサービスに先行して本年7月から、バスと鉄道など異なる交通モードの事業者間で作られた「デジタルチケット」が、このアプリの活用に向けて発売されるなど、関係者が協議のうえ、連携拡大に向けた取組が進められております。

県としましては、こうした動きを拡大し、交通や観光・宿泊・商業など多くの事業者が参画、連携することで、移動需要の創出や交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化につなげていくことが重要であると考えております。

今後とも、九州MaaSの普及促進に向け、様々な関係者と連携、協力しながら、積極的なPRやサービスの充実、参画事業者の拡大に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部政策監。

○文化観光国際部政策監（村田利博君） 長崎～ソウル線の経済効果と今後の誘致の方向性についてのご質問でございます。

長崎～ソウル線の就航による経済効果につきましては、便数や使用する機材の座席数、一般

的な搭乗率等を考慮し、本県の産業連関表による試算では、年間約17億円から22億円の経済波及効果を見込んでおります。

昨年再開いたしました長崎～上海線に加えまして、今回、就航する大韓航空は、フルサービスキャリアで、週4便の運航であり、さらに世界的なハブ空港である仁川国際空港と結ばれることで、韓国のほか欧米などからインバウンドも期待できると考えております。

また、アウトバウンドにおきましても、旅行者の利便性向上が図られることで、観光やビジネス等での利用促進が期待されます。

県といたしましては、まずはソウル線及び上海線の安定運航に注力するとともに、今後の路線誘致につきましては、市場のニーズや就航に伴う経済効果などを総合的に勘案いたしまして、東アジアや東南アジアの可能性について検討を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（渋谷隆秀君） 農業を核とした若者定着の取組についてのお尋ねですが、県におきましては、産地とJAが新規就農者を受け入れ、育成する「産地主導型就農ルート」を推進しており、JA長崎せいひことのうみいちご部会においては、Uターン就農した若手農業者が、JAのリースハウスを利用して栽培技術を習得し、高い所得を得たことで、その実績を知った新たな若者12名の就農につながる好循環の成功事例がっております。

こうした事例を県内各地に広げていくためには、就農に必要な農地の確保のほか、多大な初期投資を要する施設整備など、産地における受入環境の整備が課題となっております。

このため、産地においては、市町やJAなどの関係機関が連携した農地の確保、JA等がハウス

をリースし、初期負担を低減するなど、就農に向けた仕組みづくりを進めるとともに、県では、リース用ハウスの整備に対し、市町との協調支援に加え、技術面、経営面での伴走支援を行っているところであり、これらの取組により、若手就農者の確保と定着につなげてまいります。

次に、シンガポールへの輸出拡大に向けた今後の取組についてのお尋ねですが、県では、本県農産物の輸出額の5割が香港に偏重していることから、今後も需要拡大が見込まれ、東南アジアのショーケースであるシンガポールへの輸出拡大が重要と考えております。

本年1月のトップセールスで、協定書を締結した現地商社3社については、昨年度のいちごやみかん、長崎和牛等の取扱い実績が約2倍に増加しており、今後も、この関係性を最大限に活かしながら、農業団体等と連携し、輸出拡大を図っていくこととしております。

具体的には、現地バイヤーの本県産地への招聘や新たな長崎和牛指定店の開拓、ニーズに合わせたいちごやみかん等のパッケージの開発などに取り組むこととしております。

さらに、県産品全体の輸出拡大につながるよう現地レストランにおいて、長崎和牛やいちごなどの農産物をはじめ、水産物、県産酒などを使ったメニューで、「長崎フェア」を関係部局と連携して開催する予定であり、こうした取組により、シンガポールへの輸出拡大を図ってまいります。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（吉田 誠君） まず、有明海の漁場における付着物対策につきまして、県においては、島原市有明町地先で、近年2月から6月にかけて発生している漁具の付着物は、海底に広く生息するヨコエビ類の巣が集まっているもので

あるということを確認しております。

また、今年5月上旬から付着物の低減対策を施した漁具を用いた試験を行い、一定の効果を確認しており、引き続き、発生が多い時期に追加試験を実施することとしております。

さらに、漁業者からの要望を踏まえ、今年度の海底耕うん事業については、付着物の発生が多いとされる海域で実施することとしており、併せて、効果の把握を行うこととしております。

今後も、これらの結果を踏まえながら、必要な対策について検討してまいります。

次に、有明海の環境に適した養殖施設整備への支援についてであります。有明海では、マガキ、ワカメ、ヒジキなど有明海の環境に適した養殖の取組が進められており、県は技術的な助言、指導に加え、新規着業や規模拡大の取組への支援を行っております。

こうした中、新たに島原市有明地区において、昨年からの若い漁業者グループがワカメ養殖試験を開始し、事業化のめどが確認できたことから、今年8月に発足した「わかめ養殖産地協議会」において、今年度中の施設整備に向けて、関係者とともに計画策定を進めているところであります。

県においては、今後も漁場環境に適した養殖業の導入、振興に向けて、技術的な支援を継続していくとともに、計画的な施設整備への支援など、漁業者の経営力強化に向けた取組を推進してまいります。

○議長（徳永達也君） 産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（石田智久君） 外国人材の活用に向けた取組についてのお尋ねでございます。

労働人口が減少し、人材不足が課題となる中、外国人材につきましては、さらに受け入れを促

進していく必要があると認識しております。

そのため、県では、企業の理解促進等の取組に加え、今年度から長崎県中小企業団体中央会と連携し、受け入れに関する相談窓口を設置するとともに、企業と監理団体とのマッチング会を開催するなど、支援を強化しております。

また、ベトナム国クアンナム省と連携した受け入れにつきましては、現地送り出し機関と協定を締結する本県監理団体を増やすため、8月に個別面談会を開催したところでございます。

一方、バングラデシュからのIT人材受け入れにつきましては、今年6月に開催した第1回面談会で県内企業3社が、3名の雇用を決定しており、次回の面談会を年内に開催する予定としております。

今後とも、本県産業を支える担い手確保に向け、外国人材の受け入れ促進に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 島原市医師会看護学校が看護師の養成を続けられるよう支援が必要ではないかとお尋ねでございます。

医師会が設置・運営している看護師等養成所は、卒業生の県内医療機関等への就業率が高く、本県の医療提供体制を確保するうえで、重要な役割を担っていただいていると認識しております。

そのため、県といたしましては、「看護師等養成所運営等事業補助金」により、島原市医師会看護学校も含め、医師会が設置運営している養成所に対する支援を行っているところでございます。

現在、少子化などの影響により、島原市医師会看護学校への入学者数が減少傾向にあり、定員割れが生じていると承知しておりますところ、

「看護師等養成所運営等事業補助金」の算定において、前年度卒業生の県内就業率に応じた加算措置を設けておりますことから、県といたしましては、卒業生の県内就業の促進などを通じて、さらなる養成所に対する支援の強化を図りつつ、島原市医師会看護学校をはじめ、現場の声を丁寧にお聞きしながら、引き続き、課題の解決に向けて検討してまいります。

○議長（徳永達也君） 大場議員—25番。

○25番（大場博文君） 各答弁、ありがとうございました。

それでは、若干再質問をさせていただきたいと思いますが、時間が思ったより残ってなくてですね、先に再質問をさせていただきたいと思いますが、まずは、水産行政についての有明海の漁場に関する付着物対策であります。

ここ数年ですね、そのような状況が続いて、そういった声があるというのは、もう部長もご存じのことだと思いますが、漁業者によりますと、そういった対策をする中でも、もっと効果のある対策を打ってほしいというふうなことで、そういった期間があることによって収入がないと、そういったものも踏まえたうえでのいろんな対策が求められております。

先ほど漁具への付着物対策の質問に対して、本年度の海底耕うん事業を、付着物発生が多いと思われる海域で効果の検証を試みるとの答弁をいただいております。

地元の漁業関係者は、海底耕うんにより付着物の抑制が図られるのではないかと、そこに対しては非常に期待を寄せているところです。

この海底耕うん事業によって、有明海の漁場環境の改善を目的に実施されております地元漁業関係者からも、これに対しては非常に評価が高いというふうにお聞きをしておりますが、こ

の事業の継続がさらに望まれていると思います。

そこで、本年度の事業規模と、そして、その海底耕うんの今後の見通しについて、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（吉田 誠君） 本年度の有明海における海底耕うん事業につきましては、国の補助事業により、耕うん面積1,700ヘクタールを1億5,000万円の事業費で実施しております。

県といたしましては、有明海の漁獲量の回復、増大を図るためには、漁場環境の改善に継続的に取り組むことが必要だと認識しており、今後については、事業の効果検証を行いつつ、事業の継続に向け、国に要望してまいります。

○議長（徳永達也君） 大場議員—25番。

○25番（大場博文君） その事業については、ぜひお願いしたいのと、望まれているのは、その同地区において、「引き続き、漁を継続的に行わせていただきたい」と、そういうふうな声も多く聞いておりますので、その辺もご検討方よろしくお願いしたいと思います。

次に、人材不足についてであります。

人材不足の解消に向けて、外国人材の積極的な活用は現状として必要不可欠だというふうに私は考えております。

宿泊事業者の声としてありますが、「外国人材の雇用に対して非常にコストの面であるとか、雇い入れるための事務手続の煩雑さ、そして、そういった事業で受け入れに当たり非常に手続が難しい」と、そういうふうな声をお聞きしております。

こういったことで、今年度、県がそういったハードルを少し下げるような事業として、宿泊施設インターンシップ受入支援事業を始められておりますが、これは業界からも非常に時宜を

得た事業ではないかというふうな評価を受けております。

このインターンシップということで、要は、期間限定であること、コスト面が、外国人材を通常で受け入れるよりも非常に安く収まる、そういったものでメリットの方が大きいというふうなことを書かれておりますが、これについて、さらにもっと進めていただきたいというふうに思っておりますが、現状、取組をされている進捗状況と今後の取組について、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） 県内宿泊施設において、持続的に外国人材を受け入れていくため、県旅館ホテル生活衛生同業組合を窓口とした体制構築に取り組んでおりまして、今年度は、ネパール国からのインターンシップの受け入れを進めているところでございます。

この取組を支援するため、去る7月25日には同国を訪問し、政府関係者等と協議を行い、県旅館ホテル組合、本県の3者での連携について合意を得たところでございます。

本年11月には、インターンシップの受け入れが開始される予定でありますけれども、今後も県内宿泊施設の人材不足に対応できるようネパール国からの受け入れ拡大のほか、対象国の拡大について、県旅館ホテル組合とも連携しながら取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（徳永達也君） 大場議員—25番。

○25番（大場博文君）「非常に期待している」というふうな業界の声を聞いておりますので、取組をしっかりとやっていただきたいと思いますのですが、その中で、今もネパールということでありました。

先般、私どもの会派でインドネシアを訪問視察させていただきました。そちらの方で、現地日本語学校を経営されている企業の方々、そういった方と意見交換をさせていただいて、要は、日本に対しても、これから先、人材を送りたいというふうなお話を伺ったところで、早速、その社長を含め、先日、県庁の方にもお越しになられまして、改めて、こちらの県の方で、長崎県内において意見交換をさせていただきました。

そこで、そういった県内の宿泊事業者の対象の方等々も加わっていただいて、意見交換をさせていただいた中で、ちょうど先ほど言いましたように、現状の外国人材を活用するにとしては、現在の円安状況を踏まえて、一企業としてはものすごくハードルが上がっていると、雇うにしても非常に高い費用を払って、ましてや円安ということで、いわば日本人を雇うよりも外国人を雇った方が高くつく、要は、逆ざやの状況になっているという状況を踏まえて、企業とすれば、それに対して、今現状としてはちょっと考えてしまうところがあるというふうな意見がありました。

そこで、ホテル事業者の方が言われたのが、県でやっているインターンシップ、そちらの方もインドネシアの方で取り組めないかと、要は県とインドネシア、そちらの大学等々で多くの人材を、向こうとしては送り出しとして考えている中で、お互いの県と、そして大学、新たな国として、インドネシアとして、そういったところで協定を結んで、新たな人材として受け入れられないかと。

そういったことで、業界とすれば、まずは1年間、大学とすれば、その生徒にとっては、その1年間は単位の修得と認めると、そのかわり1年間しっかり日本で働いてきて、今後、その人

材として、この業界を、日本というまず環境に慣れていただく、そして、その仕事を見ていただく、そういったことによって、将来の新しい長崎県の人材として、それが可能であるんじゃないかというふうな意見を言われたところであります。

そういったことで、今ネパール、まずは取っかかりとして、そういったことも必要だと思えますが、先ほど言いましたインドネシアを含めて、今後、そういった多くの人材を抱えるというところに対しても、もっと目を向けていただきたいと思いますが、その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） やはり県内の宿泊施設の人材不足にどう対応していくのかということで、今年度は、まずネパール国からの受入拡大ということで取り組みを進めてまいりましたけれども、そのほかの対象国についても、さらに受入拡大ができるよう旅館ホテル組合とも連携しながら、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（徳永達也君） 大場議員—25番。

○25番（大場博文君） ぜひ、ご検討をお願いしたいと思います。

これは参考にお話をさせていただきますが、これは県内の高校生を対象としたインターシップの取組を、諫早市の旅館組合が中心となって始められます。本格的には来年度から受け入れを開始するということですが、まず、年度内に対しては、諫早市にある私学3校と、正式に旅館組合が受け皿となって契約を学校とさせていただいて、そこからの生徒を受け入れると、そういった施設に対しては、旅館組合等々が責任を持って、しっかりと見ていくというふうな

形で高校生インターシップというのを諫早の旅館組合が、この人材不足に当たって始められるというふうなことであります。

それが、高校生にとっても、現在非常に物価高等々で家庭的にも大変なところがあるということで、そういったことを望まれる生徒さん、そして人材を求められている事業所がちょうどマッチしまして、そういった形で進められておりましたが、もうこれから試験的に入って、来年度からようやく本格的に実施をしていきたいというふうな形で進められようとしておりますので、それは情報としてさせていただきますが、そういうふうな形で人材としての考え方ですね。

要は、外国人も、私も進めなければいけないと思いますが、県内においても、そういった形で、高校生も含めて、いろんな形の人材確保というのは考えられるのではないかと思いますので、そういったことで、県としてもしっかり対応をしていただきたいと思います。

次に、島原市の企業誘致についてであります。

先ほど壇上で述べましたとおり、ちょうど水源調査を行うようにして、そこの敷地内で一日約1,000トンの水が使えるということで、その水自体が、先日の新聞等でありましたが、非常にいい水だと、水質的には、ミネラル分が少なく、工業用水に適している軟水であって、非常にいい水であるということがわかったということであります。

現在、皆さんご存じのとおり、対岸の熊本では半導体大手のTSMCが誘致をされ、それにおいて非常に県を中心として、そういったサプライチェーンが構築されようとしておりまして、島原市も、ご存じのとおり、見ただ目で、対岸で1時間30分で行ける距離にあると。

そういったところで、先日、古川市長の方も

熊本市を訪れられて、これは地元の新聞でありますけれども、シリコンシーライン、要は、熊本とのそういった共通認識を持って、新たな工業共同体としてできないかと、それに対しては、観光も付随をさせて、お互いの地域として発展をしていくということで話を進められております。

ここにありましたように、工業用水と言いましたが、島原市として考えているのは、まずは、そういうふうに目の前に半導体企業が集約しているので、その企業としても1つ。

ただ、水として非常にいい水があったということで、島原市としては、それに限らず、人口減少等を解消するためには、まずは企業誘致をしたいということで、ありとあらゆる産業について可能性があるならば進めていきたいというふうに考えられておりますので、その点についてはしっかりと県の方も島原市と話をさせていただいて、ぜひ、サポートしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（宮地智弘君） 先ほどご答弁申し上げましたとおり、まず、国内投資が活発化している半導体、これは隣県熊本が非常にサプライチェーンとして大きな形になってますので、そのサプライチェーンの中の投資を取り込むということ。

あと、島原市内の企業の方にお伺いをしましたところ、やはり地元の農水産物を活用していただく食料品製造業がくると、波及も広がるのではないかというお話も伺っております。

○議長（徳永達也君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

— 午後 2時31分 休憩 —

.....
— 午後 2時45分 再開 —

○副議長（吉村 洋君） 会議を再開いたします。
引き続き、一般質問を行います。

山口議員—37番。

○37番（山口初實君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

本日から一般質問をスタートしました。初日の4番バッターを務めさせていただきます、改革21、諫早市選挙区選出の山口初實でございます。

秋晴れの好天気が続いています。台風10号も心配をいたしましたでしたが、私の地域においては、大きな被害もなく安心しているところでありますが、被害を受けられました皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

このような中、本日は、私の地元諫早市をはじめ、多くの皆様に議会傍聴においでをいただいております。ありがとうございます。

本日は、大きくは8項目の通告をいたしました。

知事をはじめ、教育委員会教育長、関係部局長の明確なご答弁をよろしくお願いいたします。

通告に従いまして、一問一答方式で進めさせていただきます。

1、知事の政治姿勢について。

（1）選挙資金・政治資金について。

このような項目、案件について、一般質問の貴重な時間帯で質問を起こさなければならないこと、私自身、極めて不本意であります。

しかし、私は、県民の皆様から、健全な県政の推進のために貴重な県議会の一議席を預かっています。与えられている立場であり、しっかり役割を果たしていかなければならないと、常日頃、思っているところでございます。

そこで、知事にお尋ねをいたしますが、6月定例会において、286万円の迂回献金疑惑に関する質疑に端を発し、大石知事自身の後援会に対する2,000万円の架空貸付、知事自身の後援会からの確認団体への910万円の架空貸付、そして、最近の新しいニュースとして、「県建設業協会からの最低制限価格引上げに関する陳情実現後、同協会に対して資金集めを要求した」という内容で、マスコミ各社が報道をしているところであります。

令和4年の事後買収の疑義以降の新聞報道は、6社の合計として100件を大きく超える状況となっています。これは、県民の関心の高さを如実に物語っています。多くの県民が、県政に疑念を抱くという残念な事態となっているのであります。

活力ある長崎県とするために、県政の重要な諸課題に正面から取り組み、前に進める議論こそが、県民が求める長崎県議会の姿であることは言うまでもありません。一刻も早く県政を正常化させることが、まさに、まさに今、県議会に求められております。

そこで、私たち4会派13名は、選挙資金・政治資金に関する大石知事に向けられた疑惑の真相を明らかにするため、何より知事自身の説明責任を求め、百条委員会の設置を求めているところであります。

そこで、お尋ねをいたしますが、先日、知事の疑惑に対して他会派からの申し入れに対し、大石知事は、「重く受け止め、説明の場をつくりたい」と述べたと報道されておりますが、知事は、自身の説明責任について、具体的にどのようにして果たされようとしているのか、お尋ねをいたします。

以後の質問は、対面演壇席から行います。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 山口議員のご質問にお答えをさせていただきます。

これまでも繰り返しご質問いただいておりますけれども、まずはじめに、報道等によって県民の皆様にご心配をおかけしていることについては、大変申し訳なく思っております。

県政を進めるうえに当たって、県民の皆様の信頼を得ること、これは大変重要なことだと思っています。

ご質問の中にありました事案も含めて、これまで説明に尽くしてまいりましたが、まだまだ不十分であるというご指摘も受けているところでございます。そういったことを真摯に受け止めて、今後、県民の皆様説明する努力を続けていきたいと思っております。

そうしたことでご理解いただくとともに、また、今回の至らなかった部分といったところにつきましても反省をしまして、今後につきましては、専門家のご意見等々もいただきながら、その適正をしっかりと確保できるように努めていきたいと思っております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） 報道によりますと、他会派から記者会見の要請に対しまして、知事も、説明の場をつくりたいというふうに述べられています。自らの説明責任を果たすために記者会見を行うことは、県民の皆様方も期待をされているというふうな判断をいたしております。

いつ、どのように行われようとしているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） ご質問いただいたとおり、

他会派から、説明の場を設けるようにという申し入れをいただいております。また、今般、先ほど来ご質問いただいているように、説明が不十分だというご指摘も受けております。

そういったお声を踏まえまして、まだ日時や形式等々定まったものではありませんけれども、県民の皆様になるべく早くご説明をできるような機会を設けたいと思っております。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員一37番。

○37番（山口初實君） 答弁は承りましたが、いずれにしても、知事としての県民への説明責任は明確に果たしていく、このことは極めて重要でありますので、よろしくお願いします。

本件について、これ以上の質疑を行いますと、本日通告をしたほかの質問の時間がとれなくなってしまうので、次の質問に移らせていただきます。

2、文化財保護制度について。

（1）長崎県の文化財登録制度の現状について。

「文化財保護法」は、1949年、奈良県の法隆寺金堂で火災が発生し、法隆寺金堂壁画が焼損をした、この事件をきっかけに、文化財の保護について、総合的な法律として制定をされています。

その後、何度となく改正が行われ、2021年4月18日の法改正では、無形の文化財に対して、規則が緩いながらも公費支援が受けられる登録制度が新設されたところであります。マスコミも報道をしています。

改正による「文化財保護法」で法制化された、自治体独自の文化財登録制度を設けている都道府県は、9府県にとどまっています。人口減少で各地の伝統文化の存続が危ぶまれる中、不定や国登録に至らない文化財でも、独自の判断で

積極的に保護できるようにする狙いがあります。登録によって、観光資源などに活用しやすくする効果も期待されておりますが、必要な人手や財源が不足をし、導入をためらう自治体が見受けられると述べてられています。

そこで、長崎県の文化財登録制度の状況についてであります。県の保護制度はどのようなになっているのか、そして、登録制度について、どのように考えられているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 本県の文化財保護につきましては、「文化財保護法」に基づく国の指定、登録等の制度のほか、県及び市町の「文化財保護条例」に基づく指定制度により保護を進めておりまして、これは一定の成果が出ているものと認識をいたしております。

県の文化財登録制度の創設につきましては、議員からもご質問がございましたとおり、登録にかかる人員、あるいは財源の確保などの課題がございますことから、先行しております他県の状況を注視しながら、引き続き、文化財の指定によりまして、その保護にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員一37番。

○37番（山口初實君） （2）長崎県内文化財の指定状況について。

他県の状況なんです。登録制度を持っていない地域がたくさんあるわけです。指定制度があり十分などと必要性を疑問視する声もあるわけではありますが、制度の意義は理解しつつ、先ほどご答弁があったような人手不足、あるいは財政の確保が問題になっているというふうに理解をいたしているところであります。そういう状況の中でありまして、長崎県内

の文化財の指定状況について、お尋ねをいたします。

文化財は、有形文化財、無形文化財、記念物、文化的景観及び伝統的建造物群などがあります。国、県、市町で指定し、保護している状況がありますが、県内に指定された文化財はどのくらいあるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 本県の文化財の指定状況につきましては、国宝の大浦天主堂、特別史跡の金田城跡や原の辻遺跡をはじめとする国の指定、登録等の文化財が309件ございます。

また、県におきましては、昨年度に指定をいたしました山下家の貯蔵蔵や、生月勇魚捕唄などの県指定文化財が399件、市町の指定文化財が1,213件でございまして、国、県、市町合わせまして1,921件の文化財を指定しております。

必要に応じて、文化財の保存、活用に関する指導、助言や修理等の財政支援を行っているところでございます。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） 今、少子化、高齢化の中にあります。伝統行事を含めた文化財を保護し続けまして、後世につないでいくことは極めて重要であると思っています。当局の指導、助言の下に、しっかりつないで、各市町含めてつないでいけるように、ご指導をよろしくお願いをしておきたいと思います。

次に、千々石ミゲルの墓所についてであります。

私は、諫早市の多良見町、旧伊木力村の出身です。私の地元において、千々石ミゲルの墓と思われるところの4回にわたる発掘調査が行われました。千々石ミゲル夫妻の墓である、墓所

であるということが明確になりまして、諫早市において、文化財の指定に向けて取り組むように、今、なったところであります。

県として、どのようにこのことを考えられているのか、お伺いをします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 県では、これまで千々石ミゲル墓所推定地の調査委員会等において指導、助言などを行ってまいりました。また、墓所推定地を含む諫早市キリシタン関連遺跡等の調査に対する財政支援も行ってきたところでございます。

今後、千々石ミゲル墓所推定地が諫早市の文化財に指定をされまして、その後、県指定文化財として推薦された折には、県文化財保護審議会委員や専門家の意見も伺いながら、その価値づけ等について、しっかりと検討を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） これは、まさに貴重な、価値ある、ある意味では資産です。そういうことで、諫早市と連携を図っていただきまして、歴史的に、教育的に、あるいは文化的資源として、また観光資源としても生きると思いますので、有効活用について、しっかりご指導いただきたいというふうに思っておりますし、県も積極的に取組を進めていただきたいをお願いをしておきたいと思います。

3、ながさきピース文化祭2025の取り組みについて。

（1）本県で開催する意義について、どう考えるか。

ながさきピース文化祭とは、第40回国民文化祭、国文祭、それから第25回の全国障害者芸術文化祭、いわゆる芸文祭の統一名称のことであ

ります。

2025年9月14日から11月30日、県内各地で、伝統芸能、文学、音楽、食などに関わる活動について、発表、交流をされていきます。

芸文祭は、障害のある人の芸術・文化活動への参加を通じて、社会参加の促進や国民の障害への理解を促す目的もあります。

国民文化祭は、全国規模の文化の祭典で、毎年、各県持ち回りで行われ、長崎県では初めて開催されます。県内各地で、各分野の全国大会や地域の特色を活かしたイベントが企画をされ、本県らしい文化の魅力を発信していきます。

全国障害者芸術文化祭は、障害のある人の芸術・文化活動を通じて、自立と社会参加を促進することを目的とした祭典であります。国民文化祭と一体的に開催されることになっております。

そこで、本県で開催する意義について、どう考えられるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（吉村 洋君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） ながさきピース文化祭の開催年であります令和7年度は、被爆80年であり、長崎県美術館及び長崎歴史文化博物館の開館20周年、そして中華人民共和国総領事館の開設40周年など、本県にとって大きな節目の年でございます。

このような年に全国規模の文化祭を開催することは、若者への継承等が課題となっている文化・芸術の振興はもとより、本文化祭のプログラムを通じた平和の発信や国際交流の推進にも寄与するなど、本県にとって大変意義深いことであるというふうに考えております。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員一37番。

○37番（山口初實君） （2）観光県長崎として、多くの方に参加してもらうためにどのよう

な事業を考えているのか。

観光県の長崎として、多くの方に参加をしてもらう、これは極めて大事なことです。どのような事業を考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○副議長（吉村 洋君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） ながさきピース文化祭においては、開・閉会式を含め、県・市町を合わせて185の事業を実施することとしております。

県では、本県の文化資源を活用し、交流人口の拡大や地域振興につながる事業として、多様性に富んだダンスイベント、平和をテーマとしたシンポジウムなど様々な事業を実施いたします。

また、障害に対する理解を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進につながる事業として、全国の障害者が制作した絵画、美術品を展示する作品展やコンサートなどを開催することとしております。

さらに市町においては、それぞれの地域の魅力を発信する多種多様な文化・芸術事業を実施するほか、全国規模の文化団体と連携した事業を実施することとしております。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員一37番。

○37番（山口初實君） （3）ながさきピース文化祭は、長崎の魅力を広く全国に発信するいい機会になると考えるが、どう取り組むのか。

ながさきピース文化祭は、長崎の文化を、長崎の魅力を広く全国に発信する、いい機会になると考えておりますが、このことについてどう取り組むのか、お尋ねをいたします。

○副議長（吉村 洋君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） 全国において、ながさきピース文化祭の認知度を高めるた

め、これまで本県では、スペシャルアンバサダーの活用や、首都圏の大型商業施設でのイベント、専用ホームページ等を通じて、本文化祭をPRしてまいりました。

さらに今後は、新たなアンバサダーの活用のほか、今年度開催県である岐阜県での次期開催県アトラクション、公式リーフレットの作成、首都圏でのPRイベント、公式ガイドブックの作成など、全国への情報発信に努めてまいります。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） ご説明いただきましたように、実施計画もしっかりできているようでございます。障害者交流事業も含めまして、県民総参加の中で、各市町の地域文化発信事業というものを盛り上げていただき、長崎県を元気にする文化祭となることを期待いたしておきます。

4、教育の充実に向けて。

（1）教員不足解消対策について。

長崎県の教員充足の実情と、その取組について、お尋ねします。

中央教育審議会は、公立学校の教員確保に向けた総合的な方策を文部科学大臣に答申したことが報道されておりますが、長崎県の状況について、お尋ねをいたします。

中央教育審議会が、深刻化する教員不足に歯止めをかけるため、残業時間の削減と処遇改善を両輪で進める方向性を提示しております。残業代の代わりに給与に上乗せする教職調整額を、現在の4%相当から3倍増の13%に増額をし、小学校の教科担任を拡充するなどの案が文部科学省から示されているところであります。ただ、そのための予算の大幅増には財務省との厳しい交渉が立ちはだかるとも言われております。これからの推移に注目をしていきたいと思ってい

ます。

このような背景の中で、離島・半島地域などを多く抱える長崎県の教員の充足状況は、どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 本年9月1日現在で、育児休業や病気休暇等に対応する代替職員の未配置の人数につきましては、小学校で12名、中学校で10名、高等学校で17名、特別支援学校で8名でございまして、計47名の教員不足が生じている状況にございます。

こうした代替者を配置できていない学校につきましては、非常勤講師の配置や近隣校からの兼務、あるいは管理職員や教務主任等が授業を担当することによって対応をしているところでございます。

県といたしましては、できる限り早期に代替職員を確保できるように、学校での勤務を希望している方と学校が求める人材をつなげる学校スタッフマッチングの活用、また、教員免許は持っていないながらも教職経験のない、いわゆるペーパーティーチャーを対象としたセミナーの開催など独自の取組も行っておりまして、教員の充足に向けた対策に注力をしているところでございます。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） 今、教員のなり手不足が深刻になってきています。公立学校の教員採用試験の競争率が2022年度に過去最低の3.4倍となって、低下傾向が続くと言われております。

また、教員採用試験に合格し、採用されても、早期に退職する教員が一定数いるのではないかと思います。

そこで、今年度実施した本県の教員採用試験の校種別倍率、早期退職の割合、また、それら

に対する県教委の取組はどのようになっているのか、お尋ねをします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 今年度実施いたしました令和7年度教員採用試験の校種別の志願倍率につきましては、小学校で1.2倍、中学校1.8倍、高校2.0倍、特別支援学校1.4倍で、全校種を合算した全体の志願倍率は1.7倍となっております。本県におきましても全国と同様に低下傾向にございます。

また、教員採用試験に合格して採用された教員のうち、採用後3年以内の離職率につきましては5%程度でございまして、民間企業等と比較すると離職率は低い状況にはあると考えております。

教員志願者の確保に向けましては、来年度は、他業種との併願を考えている学生が受験しやすいように、教員採用試験を今年度の6月実施から約1か月前倒して5月に実施する予定といたしております。

また、初任者が自信をもって教職を続けていけるよう、相談体制や研修を充実するなど、採用後のサポートにもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員一37番。

○37番（山口初實君） 先生方は、競争率は低くなっていますけれども、そういう中でも離職率が低いというのは、民間は今、極めて高い状況にありますから、教育の持続性を考えた時にいいことであるというふうに思っております。

（2）不登校支援、校内教育支援センターの設置状況について。

①不登校の状況と対策について。

それで、もう一つ問題になっている話をしますと、いわゆる不登校の関係です。

文部科学省の最新の調査によりますと、不登校の状態にある小・中学生が、2022年度に約30万人となりまして、10年連続して増加して過去最大になったと明らかにしています。高校生の全日制、定時制を合わせて6万575人と、2年連続で増加していると。

いじめの認知件数や暴力行為も過去最多となっておりまして、要因について文部科学省は、長期化するコロナ禍での生活環境の変化により生活のリズムが崩れやすい状況が続いたこと、学校生活に様々な制限がある中で交友関係が築きにくいことなどを挙げています。

県内においても、不登校の児童生徒の救済支援に、いろいろとご労苦をいただいているところでございますが、不登校の実態がどのようになっているのか、小・中・高に分けて、ご報告をいただきたいと思います。

そしてまた、その対策をどのようにとられようとしているのか、お伺いをいたします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 令和4年度における本県の公立学校の不登校児童生徒数は、小学校977人、中学校2,038人、高等学校437人、合計3,452人となっております。10年前と比較しますと、ほぼ倍増ということでございます。

このため、県におきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、また、24時間SOSダイヤルなどの相談体制の充実を図っているところでございます。

また、不登校児童生徒が人や社会とつながる良さを実感するための体験活動を推進いたしております。

さらに、不登校の未然防止にも効果が期待できます校内教育支援センターの設置を推進するなどいたしておりまして、様々な対策を講じて

いるところでございます。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） ②校内教育支援センターの設置状況とその効果について。

このように不登校が増える中で、校内の教育支援センター、先ほどこちょっと触れましたけれども、それを設置することが極めて重要だというふうに思っております。この設置について、どのように県教委として評価をされているのか、お尋ねをします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 校内教育支援センターにつきましては、8市町にある101校に115人の指導員を配置し、不登校児童生徒や教室に入りづらさを感じている児童生徒の支援に取り組んでいるところでございます。

各市町からは、子どもが安心して過ごせる居場所ができたことと、指導員として教員免許保有者や主任児童委員、PTAのOB、OGなどを配置したことで、「自宅から出られなかった子どもが登校につながった」、あるいは「教室に戻ることができた」など、校内教育支援センターを設置したことによる好事例も伺っているところでございます。

今後も、各市町の小・中学校における校内教育支援センターの設置を推進いたしまして、不登校児童生徒の学びの場や居場所づくりに努めてまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） いずれにしても、不登校はなくしていかなければならない、これは大きな課題だというふうに思っています。

（3）中体連競技縮小について、どう受け止めているのか。

全国中学校体育大会の規模の縮小の関係であ

ります。

日本中学校体育連盟、いわゆる全中の規模を2027年度から縮小をしていくということを今、明らかにされております。夏季と冬季の計19競技のうち、水泳、ハンドボール、体操、新体操、ソフトボール男子、相撲、スキー、スケート、アイスホッケーの9競技が、全中として開催されなくなります。

1979年から始まった全中について、日本中体連では見直しを進めてきた結果であります、少子化で部の設置率が低い競技が生じていること、夏季競技できめ細かな暑さ対策が不可欠であること、大会運営にかかる教員の負担が軽減できていないこと、部活動の地域移行の推移に伴って地域クラブの大会参加が始まったことなどが背景にあります。

その結果、2022年度に部活動設置率が男女ともに20%を切っていた競技を、原則として縮減するとしています。

そこでお尋ねをします。

長崎県の中学校において、2029年度以降、開催されなくなる9競技に取り組んでいる中学校の設置状況はどのようになっているのか、また、全中の縮小について、県としてどのように受け止めているのか、お尋ねをします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 令和4年度の県内公立中学校を対象とした調査によりますと、大会見直しにより未実施となる9競技のうち6競技で部活動の設置がございまして、その内訳は、水泳41校、体操7校、新体操2校、ハンドボール13校、ソフトボール男子1校、相撲1校という状況でございます。

今回の日本中学校体育連盟による規模縮小を含めた大会の見直しにつきましては、議員のご

質問にもございましたとおり、少子化の急速な進行や大会運営を担う教員の負担軽減などの課題に対応するため、関係団体等の意見を踏まえ行われたものと認識をいたしております。

また、国が示しております部活動に関する総合的なガイドラインにおきましても、大会等の主催者は、生徒にとってふさわしい大会等のあり方や、適切な運営体制等に見直すことが求められているところでございます。

このため、今後の大会のあり方等の見直しに当たりましては、生徒が継続的にスポーツに取り組む、その成果を十分に発揮できる機会の確保、こうしたことも踏まえて検討していただくよう、関係団体等に働きかけてまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） 廃止のことについて、お話ししましたが、継続されるのは、陸上競技、バスケットボール、サッカー、軟式野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、柔道、ソフトボール女子の11競技であります。ということは、これらは全国大会までつながる種目となりますので、県下中学生の皆さん、この競技にしっかり取り組んでおられる皆さんは、なお一層、しっかり頑張っていただければというふうに思っているところであります。

（4）小中学校の給食について。

①給食カロリーの基準値について。

長崎県の小中学校の給食普及率は、小学校が99.4%、中学校は97%となっております。ほとんどの小中学生が学校給食で昼食をとっております。中にはアレルギーの方もいらっしゃいますので、こういう数値になっているのだと判断をいたしております。

給食があれば、子どもたちの栄養摂取は心配

が要らないと思っておりますけれども、先日の報道によれば、大分県内の公立小・中学校で、給食が国の基準（一食当たりの平均）を下回るエネルギー（カロリー）で提供されていたと報じられております。

文部科学省の学校給食摂取基準は、小学生（8～9歳）の平均、一食当たりのエネルギーは650キロカロリー、中学生（12～14歳）は830キロカロリーと定められています。

長崎県の摂取量はどうか、適正に摂取できているのか、お尋ねをします。

併せて、鉄やカルシウム、ビタミンの摂取量についてもお尋ねをします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 令和5年度の本県のエネルギー摂取量は、抽出調査による平均値で、小学校が609キロカロリー、中学校が776キロカロリーとなっております。国の摂取基準と比較いたしますと、小学校で41キロカロリー、中学校で54キロカロリー下回っている状況でございます。

また、栄養素につきましては、ビタミンCの摂取量は、国の基準を超えておりますけれども、鉄とカルシウムについては下回っている状況にございます。

本県のエネルギーと栄養素の摂取量は、ともに全国平均は上回っている状況ではございますけれども、国が示した基準は下回っておりますことから、引き続き、市町と連携しながら、栄養管理に関する研修の充実に取り組みまして、子どもたちの健康保持、増進に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） 長崎県としてのお願いということになりますが、献立に、なお一層工

夫をしていただいて、子どもたちに喜んでいただける給食を提供していただきたいというふうに思っています。

②物価高騰と給食の質について。

物価高騰と給食の質についてでありますけれども、近年、材料費が高騰していると思いますが、国のカロリー基準と乖離しないようにすることが基本的な責務であると認識をしております。

県教委としては、どのように指導をしているのか、お聞きをします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 物価が高騰する中、各調理場におきましては、児童生徒に必要な栄養が確保できるよう、献立や食材の見直しなどの工夫によりまして、給食の質の維持に努めているところでございます。

また、献立の作成に当たりましては、市町の教育委員会が設置する献立作成委員会におきまして、保護者も含めた関係者からの意見を聞きながら検討されることとなっております。児童生徒が必要とする栄養素や量の確保について、こうした体制の中で、しっかりと確認がなされているものと認識をいたしております。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員一37番。

○37番（山口初實君） 給食の関係ですけれども、長崎県の将来、いわゆる未来を担う子どもたちが、適切な食事によりまして、身体も精神も健やかに成長してくれることを期待をしております。私は少し古いかもしれませんが、「健全な精神は健全な身体に宿る」と言われております。よろしく願いいたします。

5、最低賃金について。

（1）賃金格差について。

賃金格差、最低賃金改定に関わる決定額につ

いて、お尋ねをいたします。

全国の最低賃金の引き上げは、全国一律50円引き上げとした国の審議会の目安額を、27県が上回った結果となっております。時給1,000円超えは10都道府県あり、47都道府県の最低賃金平均は1,055円となり、時給1,000円超えの16都道府県が、引き上げに大きく影響していると言えるのではないかと思います。

長崎県は、50円の目安額を5円上回り、現在の最低賃金898円に55円加算された953円となります。この額は、全国平均に102円下回り、東京等とは210円の差があります。

九州各県と比較すると、Bクラスの福岡県、Cクラスの佐賀県、大分県に次いで、鹿児島県に追いつかれたものの、同額の953円となっております。昨年、同額であった熊本県が1円下回った状態です。特に、隣県の佐賀県とは、2年前は同額でございましたが、昨年は2円、今年は3円差をつけられる結果となっております。

ここでお尋ねします。

今回の改正に対し、県はどのように対応したのか、また、このような状況を長崎県としてどのように受け止めておられるのか、ご見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（吉村 洋君） 産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（石田智久君） 最低賃金につきましては、労働者の生計費や賃金、使用者の支払い能力など、地域の実情を踏まえた地方最低賃金審議会における審議を経て、都道府県ごとに決定をされております。

県としましては、県内企業の人材確保や、物価上昇による県民生活への影響から、最低賃金の引き上げは重要と考え、本県の審議会に対し、地域の実情や県の取組を知事名の文書でお伝えしていたところでございまして、そのうえで、

公労使の代表により議論が尽くされ、決定された改定額については、尊重すべきものと考えております。

本県同様、佐賀県におかれましても、地域の実情を踏まえた審議がなされており、佐賀県の改定額には、通勤圏である福岡県の影響もあるのではないかと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員一37番。

○37番（山口初實君） （2）小規模事業者に対する支援策の検討を。

最低賃金は、パートやアルバイトなど非正規雇用者を含め、全労働者に適用される賃金、いわゆる時給の下限額を言います。国と地方の審議会を経て、毎年度、改正をされています。

この最低賃金を下回った場合、法律により無効とされ、企業に罰金が科せられることになっています。

改定の検討では、労働者の生計費、賃金、企業側の支払い能力、この3つの要素が考慮されているところであります。春闘の妥結状況、物価指数といった統計データも参考にして決定がされております。

長崎地方最低賃金審議会は、2024年度の本県最低賃金を、先ほど申し上げましたように、現行から55円引き上げ953円にするように長崎労働局に答申をし、引き上げ額は、時給方式となった2002年以降で最大で、中央審議会が示した目安額50円を5円上回っております。

労働者側の委員からは、「隣県の引き上げ額と比べても最低限は確保できた。ただ、物価高騰などで苦しい生活を考えると十分とは言えない」との見解が述べられているところであります。

このように最低賃金が引き上げられることは、働く者の立場になれば喜ばしいことであり、消

費の拡大などで経済が活性化することにつながっていきます。

一方、小規模事業者にとっては、大きな負担になることが予測をされます。原材料費や、このように人件費が高騰することは、厳しい経営状況を余儀なくされることになります。

県として、このような小規模事業者に対して支援策を構築できないか、検討すべきだと判断をしておりますが、ご見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（吉村 洋君） 産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（石田智久君） 県としましては、最低賃金の引上げや仕入れ価格の上昇により、県内の中小・小規模事業者を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあるものと認識をしております。

このため、生産性向上に向けデジタル化を進める事業者を支援するとともに、国や経済団体、さらには産業支援団体とも連携し、適切な価格転嫁の実現に向けて取り組んできているところでございます。

今後とも、国の経済対策の動向を注視しながら、必要に応じて支援策を検討するなど、地域経済を支える中小・小規模事業者の支援に努めてまいります。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員一37番。

○37番（山口初實君） 今回の最低賃金の関係で、ちょっと考えるところがあるんです。

Aクラス、Bクラス、Cクラスというクラス分けは当然あっていいと思いますが、福岡県はBクラス、ほかはCクラスです。そのCクラスの中でも、佐賀県が長崎県を3円上回るという状況は、働き手にとってみれば、やはり人口流出につながっていくことも生じかねますので、担当の方は、そこをよく考えていただいて、

次年度からのこの引き上げについては、よろしくをお願いをしておきたいというふうに思います。

小規模事業者についての支援策も、併せてよろしくをお願いをしたいと思います。

6、被爆80年に向けて。

2つ通告したんですが、1つは、あとからほかの議員が質問しますので、1つだけ質問させていただきます。

（1）原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に対する支援について。

長崎市の原爆犠牲者慰霊平和祈念式典は、長崎に原子爆弾が落とされた8月9日に、国内はもとより世界各地、各国から式典への参加があり、開催をされています。多くの県議団の皆様も参加されていましたが、今年は、平和公園において2,300人の参加で、世界に向けての平和の祈りが発信されたところであります。

今日は、長崎市から少し離れた諫早市の原爆慰霊式典の話をさせていただきまして、さらなる支援の手を差し伸べていただくようお願いをさせていただき、皆様のご理解をいただきたいと考えています。

長崎へ原爆が投下されてから、諫早へは救援列車で多くの遺体や負傷者が運ばれてきました。犠牲となられた多くの被爆者が火葬された場所、百日紅公園は、諫早駅前の少し小高い奥まったところにありますが、当時、市営火葬場があった場所で、400人から500人が、茶毘に付されたと伝えられております。火葬場だけでは対応しきれなく、周りの畑や空き地で茶毘に付されたと伝えられているところであります。

諫早市慰霊祭に参加した私たちは、11時2分に黙祷、そして献花を行い、小学生、中学生の平和への誓いの読み上げ、小・中学生、大学生の千羽鶴の奉納などが行われたところであります。

す。

被爆2世で慰霊祭の実行委員長をされている方は、「二度とあの惨劇が繰り返されないよう、原爆で多くの尊い命が失われたこと、ここで犠牲者、被爆者が火葬された史実を次の世代に継承していきたい」と述べられています。そして、「次世代に引き継ぐ、継承していくためには、県のバックアップ、支援を心からお願いしたい」と述べられています。

県当局の支援に対する思い、決意をお聞かせください。

○副議長（吉村 洋君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田淳一君） 原子爆弾の投下により犠牲となられた多くの方々を慰霊し、併せて世界恒久平和の実現を祈念するための原爆犠牲者慰霊平和祈念式典は、被爆地長崎にとって非常に重要な行事であり、次世代へ継承していくべきものであるというふうに認識しているところです。

そのため、諫早市をはじめ、県内で実施されております慰霊式典につきましては、開催の背景や目的などを踏まえ、必要に応じて開催経費の助成などを行っているところであり、引き続き支援に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） ぜひ、よろしくお願いしておきます。

特に、私どもも参加しましたがけれども、本当に暑い中で、おしほりも、あるいは冷たいお茶も十分ではなく、非常に主催者としても心苦しく思っておられますので、少なくともそれぐらいの支援は、県として、しっかり手を差し伸べていただきたいをお願いをしておきたいと思えます。

7、国道207号改良促進について。

（1）佐瀬地区の進捗状況について。

本件につきましては、先月も諫早市から県への政策要望においでいただきました。その中で取り上げられておりまして、諫早市長より知事へ政策要望がなされた中の一つです。

私も、去年の一般質問でも取り上げさせていただき、県当局のご理解はいただいているところではありますが、改めて、改良促進の状況及び今後の見通しについて、お尋ねをします。

諫早市の政策要望においても述べられているように、国道207号は、佐賀県を起点として、諫早市を經由して長与町から時津町に至る幹線道路であります。佐賀県と長崎県を結ぶ主要路線として、その周辺地域における日々の暮らしや産業を支え、社会経済の発展に大きな役割を果たす路線であります。

また、大村湾ZEKKEIライド、サイクルツーリズムなど観光ルートや、物流ネットワークとして安全で円滑な道路交通の確保と、大規模災害時における代替道路としても大きな役割を持つ主要幹線道路であります。

しかしながら、本路線の諫早市多良見町の佐瀬地区については、道路幅が狭く、見通しも悪いことから、基幹産業であるみかんの収穫時期などは、大型車の交通量の増大に伴いまして、幹線道路としての機能を低下させ、離合もできにくいなど、地域住民の生活にも支障を来している状況であります。このような状況であることから、県において、改良を進めていただいているところであります。

国道207号は、諫早市多良見町佐瀬地区と長与町堂崎地区を結ぶ5キロメートルが未改良区間となっており、諫早市側0.8キロメートル、長与町側0.8キロメートルが今、事業化されたところであります。早急な改良促進を地域の皆様方

は熱望しておられます。

そこで、お尋ねをいたしますが、まず、佐瀬地区の進捗状況についてであります。

用地の取得も終わり、早急に着手し、早期完成を望んでいるところでありますが、その見通しについて、お尋ねをいたします。

○副議長（吉村 洋君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 国道207号の佐瀬地区におきましては、令和2年度から佐瀬拡幅として事業化しており、昨年度までに、議員ご指摘のとおり用地取得は全て完了しております。

今年度は、諫早市側の整備済み区間に続く約300メートル区間の拡幅工事に着手する予定でございます。引き続き早期完成を目指して、着実、積極的に取り組んでまいります。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） （2）長与、堂崎地区の進捗状況について。

長与町堂崎地区の進捗状況についても、併せてお聞きをします。

○副議長（吉村 洋君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 国道207号の堂崎地区ではありますが、昨年度から、堂崎拡幅として事業に着手したところでございます。

今年度につきましては、用地取得を進めるとともに、一部区間において拡幅工事に着手したところでございます。引き続き早期完成を目指して、佐瀬地区と同様、力を注いでまいります。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） （3）未改良残り3.3kmの早期改良着手について。

長与町側、諫早市側の0.8キロをきれいにしますと、あと残っているのは3.3キロです。その未整備区間、残り3.3キロの早期改良着手について、お願いをしたいんです。

大村湾沿岸を一周する国道は、約122キロあります。その中の3.3キロメートルが未整備区間となっております。いわゆる事業着手ができていない状況であります。早急な着手が望まれているところでありますが、その着手見通しはどのようになっているのか、お伺いをします。

○副議長（吉村 洋君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 残り3.3キロメートルの未着手区間の事業化につきましては、事業中箇所を進捗を見ながら検討を進めていきたいと考えております。まずは、事業中である佐瀬拡幅、そして堂崎拡幅の早期完成に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） 本日、傍聴に見えておられる方も、関係者の方が多数おられます。

そして、諫早市、長与町と共同で、この改良促進の期成会もつくられています。地域の皆さん、町、市を挟んで一体となって、この道を何とかしたいと思われている皆さんです。

何とか、知事、土木部長、あと残り3.3キロを、明確にめどをつけていただきたいと、心からお願いをいたしておきたいと思います。

8、琴ノ尾岳展望台、眺望改善について。

（1）県の取り組みについて。

大村湾県立公園内にある琴ノ尾岳の頂上展望台からの眺望改善について、これも昨年申し上げたところでありますけれども、多良見町西地区の自治会長10名の連名で、県民生活部長宛てに要望書として提出されております。県当局において取組が進められているところでありますけれども、その後の進捗状況について、お尋ねをいたします。

眺望改善の要望について、概略報告します。

琴ノ尾岳は、諫早市と長与町の境界にまたが

る山でありまして、標高は451.3メートルで、県が設置している展望台、運動広場、そして神社があります。

展望台からは、東西南北を見渡せるように計画はされているのですが、現実には、長崎方面、諫早方面は一望できますが、この展望台の一番の特徴である、いわゆる売りでもあります大村方面、特に、大村湾に浮かぶ長崎空港の全容、飛行機の離・発着を眼下に見渡せるはずが、全くできなくなっています。登山者の多くは、航空機の離・発着を期待して来られますが、近年、展望台の傍らの杉の木が大きく成長して視界を全く遮っており、失望をされております。

多くの県民の皆様の願望である、早急な眺望改善に向けた県の取組をお尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 大村湾県立公園内にあります琴ノ尾岳は、諫早市と長与町にまたがっており、諫早市、長与町が駐車場、広場等を整備した後、地元の要望を受け、昭和60年度に県が展望台を整備しております。

議員からお話がありましており、近年、頂上にあります展望台付近の樹木が成長し、大村湾方向の一部の眺望が阻害されている状況にありましたが、諫早市側の支障木につきましては、市が、県の補助金を活用いたしまして伐採を行い、令和4年度末に一定の眺望改善がなされたところでございます。

一方、展望台の長与町側の支障木につきましては植林された民有地でございまして、その対応については、引き続き長与町と協議を続けているところでございます。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） （2）関係自治体、地権者への取り組みについて。

今回、要望をしている眺望改善につきまして、土地の所有者、地権者の方も長与町の方でありまして、区域も長与町に関する区域に対するご要望ということになるわけであります。長与町、そして地権者の方としっかり協議をしていただいて、意思疎通を図っていただいて、早急に対応していただきたいと思いますと思っております。

子どもたちが登ってきて、飛行機の離・発着を喜んでおりましたけれども、本当に今はもう見えなくなってしまう状況です。県立公園としての価値も本当にそがれている状況でありますから、担当部長としては積極的に対応いただきたいと思います。もう一言、コメントをいただければと思います。

○副議長（吉村 洋君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 長与町との協議につきましては、担当課が継続的に行っている中、私も長与町に出向きまして、お話をさせていただいているところもございます。

県としましては、今後も、眺望の改善に向けて、引き続き、長与町と協議をしていきたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 山口議員—37番。

○37番（山口初實君） 本件につきましては、地権者の方は、県当局、長与町の動きについて注目されています。地権者の方は対応していただけるというふうに受け止めておりますけれども、しっかり対応していただきたいと思いますと思っております。

今日は、たくさん通告しましたので、急ぎ足になってしまいましたが、これで一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（吉村 洋君） 本日の会議は、これにて終了いたします。

9月17日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時46分 散会 —

第 9 目 目

令和6年9月定例会

令和6年9月17日

議 事 日 程

第 9 日 目

————— ◇ ————— ◇ —————

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和6年9月17日（火曜日）

出席議員（46名）

1番 大倉 聡 君
 2番 本多 泰 邦 君
 3番 白川 鮎 美 君
 4番 まきやま 大 和 君
 5番 虎島 泰 洋 君
 6番 畑島 晃 貴 君
 7番 湊 亮 太 君
 8番 富岡 孝 介 君
 9番 大久保 堅 太 君
 10番 中村 俊 介 君
 11番 山村 健 志 君
 12番 初手 安 幸 君
 13番 鵜瀬 和 博 君
 14番 清川 久 義 君
 15番 坂口 慎 一 君
 16番 宮本 法 広 君
 17番 中村 泰 輔 君
 18番 饗庭 敦 子 君
 19番 堤 典 子 君
 20番 坂本 浩 君
 21番 千住 良 治 君
 22番 山下 博 史 君
 23番 石本 政 弘 君
 24番 中村 一 三 君
 25番 大場 博 文 君
 26番 近藤 智 昭 君
 27番 宅島 寿 一 君
 28番 山本 由 夫 君
 29番 吉村 洋 君
 30番 松本 洋 介 君
 31番 ごう まなみ 君
 32番 堀江 ひとみ 君
 33番 中山 功 君
 34番 小林 克 敏 君

35番 川崎 祥 司 君
 36番 深堀 ひろし 君
 37番 山口 初 實 君
 38番 山田 朋 子 君
 39番 中島 浩 介 君
 40番 前田 哲 也 君
 41番 浅田 ますみ 君
 42番 外間 雅 広 君
 43番 徳永 達 也 君
 44番 瀬川 光 之 君
 45番 溝口 芙美雄 君
 46番 田中 愛 国 君

 説明のため出席した者

知 事 大石 賢 吾 君
 副 知 事 浦 真 樹 君
 副 知 事 馬場 裕 子 君
 秘書・広報戦略部長 陣野 和 弘 君
 企画部長 早稲田 智 仁 君
 総務部長 中尾 正 英 君
 危機管理部長 今 富 洋 祐 君
 地域振興部長 小川 雅 純 君
 文化観光国際部長 伊達 良 弘 君
 県民生活環境部長 大 安 哲 也 君
 福祉保健部長 新田 惇 一 君
 こども政策局長 浦 亮 治 君
 産業労働部長 宮地 智 弘 君
 水産部長 吉田 誠 君
 農林部長 渋谷 隆 秀 君
 土木部長 中尾 吉 宏 君
 会計管理者 井手 美都子 君
 土木部技監 植村 公 彦 君
 交通局長 太田 彰 幸 君
 地域振興部政策監 渡 辺 大 祐 君
 文化観光国際部政策監 村 田 利 博 君

産業労働部政策監	石 田 智 久 君
教育委員会教育長	前 川 謙 介 君
選挙管理委員会委員	渡 邊 敏 勝 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	安 達 健太郎 君
公安委員会委員	長谷川 宏 君
警察本部長	遠 藤 顕 史 君
監査事務局長	桑 宮 直 彦 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田 中 紀久美 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	苑 田 弘 継 君
秘書課長	黒 島 航 君
選挙管理委員会書記長	楠 本 雅 一 君
警察本部参事官兼総務課長	古 賀 新 一 君

議会事務局職員出席者

局 長	中 尾 美恵子 君
次長兼総務課長	濱 口 孝 君
議事課長	佐 藤 隆 幸 君
政務調査課長	大 宮 巖 浩 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 口 祐一郎 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

ー 午前10時 0分 開議 ー

○議長（徳永達也君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、9月13日に引き続き、一般質問を行います。

坂口議員－15番。

○15番（坂口慎一君）（拍手）〔登壇〕皆様、おはようございます。

諫早市選挙区選出、自由民主党の坂口慎一でございます。

質問の機会をいただきました会派、同僚議員

の皆様に感謝を申し上げます。

また、本日は、私の地元諫早市から、諫早市議会からも傍聴に駆けつけていただいております。議場へお越しいただきました皆様にも感謝を申し上げ、質問に入らせていただきます。

通告に従いまして、一問一答にて質問いたします。

1、インドネシア共和国との交流促進について。

去る7月29日から8月1日にかけて、自民党派有志で、インドネシア共和国を訪問いたしました。

ニナ・アウグスティナ西ジャワ州知事やベルナルドゥス・ジョノブトロ・レバナ首都圏管理庁長官をはじめ、レバナ地域の7自治体の代表者との交流や、地方創生やエネルギー政策を所管する国家機関との意見交換、加えて、現地の日本語学校や新たに建設されたクルタジャティ国際空港などを視察いたしました。

インドネシア共和国と本県は、はるかに長い交流の歴史があります。本県には、江戸時代、当時の日本で唯一、海外への窓口として開かれた「出島」があり、日本と海外との交易は、貿易の中継地として繁栄したバタヴィア政庁、現ジャカルタを經由して行われていました。まさに、本県のみならず、我が国の歴史を象徴するようなつながりであります。

また、インドネシアの近年の発展は目覚ましいものがあります。特に、東南アジア諸国連合（ASEAN）の中心的な構成国であり、人口約2億8,000万人を抱える同国の経済成長は目覚ましく、世界有数の経済大国となることが予想されており、2050年までにはGDPも日本を抜き、世界第4位になると言われております。

さらに、無数の島嶼を抱える群島国家である

こと、多くの活火山を抱えていること、スマトラ沖地震などの大災害を経験していることは、防災・減災の分野やインフラの問題、地方創生において、連携を図ることができるものと考えております。

そのほかにも、水素をはじめとしたエネルギー分野、AI・デジタル技術の分野、人材や教育分野での連携など、様々な方面において連携を深めることができるものと考えております。

今後、本県とインドネシア共和国との交流を促進することが必要であると考えますが、県の見解を伺います。

なお、以後の質問は、対面演壇席より行います。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部政策監。

○文化観光国際部政策監（村田利博君） 経済成長が著しいインドネシアをはじめとする東南アジア諸国は、今後のインバウンド誘致や県産品輸出の重要な市場と認識しております。

インドネシアにつきましては、現時点では、本県を訪れる観光客数や県産品の輸出実績は多くはないものの、様々な産業分野において、インドネシアから本県への人材の受入れが進んでおり、県内の在留者数も年々増加をしている状況でございます。

そのため、国内にあるインドネシアとの交流団体や県内のインドネシア人コミュニティ等と意見交換を行うとともに、県民と外国人の交流を促進するイベントの開催等を通して、さらなる交流の深化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） 今後、県としても、様々な機会を捉えて、インドネシア及び交流団体と交流を促進していくという答弁でございます。

先日の一般質問初日には、インドネシアからの人材受入れについて議論がなされておりました。今後、人材の受入れを促進していく国の一つであります。行政が積極的に交流を図っていくことは、そうした民間の交流を促していくことにもつながろうかと思っておりますので、今後、本県と同国の交流を積極的に推進していただきますよう、お願いをいたします。

2、人口減少対策について。

（1）「合計特殊出生率」の課題点について。

合計特殊出生率は、重要な指標として総合計画や総合戦略に掲げられており、県では、この指標の向上を目指しておりますが、近年では、地方における人口減少対策の指標として「合計特殊出生率」を用いることの課題点が指摘をされております。

本日は、わかりやすく図示するために、パネルを準備いたしました。（パネル掲示）

こちらのパネルをご覧ください。天野馨南子さんの「まちがいだらけの少子化対策」という書籍を基に作成したものです。

合計特殊出生率は、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。計算の分母となるのは、未婚、既婚を問わず全ての女性の数で、分子となるのは、出生数です。

これまで、国、地方を問わず、合計特殊出生率は、少子化や人口減少問題に関する指標として最もよく知られ、恐らく、最も重視されてきた指標であると言えます。しかしながら、地方において、この指標を用いる場合には、注意が必要となります。

こちらのパネルをご覧ください。（パネル掲示）

課題点を整理するために、数字を極端に単純化して出生率を計算したものです。例えば、あ

る地域に10人の女性がいて、そのうち5人が未婚女性、5人が既婚女性であるとしします。そして、出生率が10であるとしします。これを計算すると①の計算式になりますが、 $10 \div (5+5)$ で、出生率は1.0となります。

次に、この地域から2人の未婚女性が進学や就職を機に域外に転出したとしします。すると、女性の数は8人で、未婚女性が3人、既婚女性が5人となります。出生率は、同じ10で計算をすると、②の計算式ですが、 $10 \div (3+5)$ で、出生率は1.25となります。

問題は、この地域の既婚女性の数、出生数が同じであっても、未婚女性の転出によって出生率が上昇してしまっているということです。すなわち、あるエリアから独身女性が去れば去るほど既婚者割合が上昇し、エリア内の女性1人当たりの出生数は高く計算されることとなります。また反対に、東京都など未婚女性が継続的に転入超過するエリアでは、少子化対策に関係なく出生率が低下するということになります。

この本の著者である天野馨南子さんは、人口の移動を考慮しなくてもよい国というマクロの単位ではなく、人口の移動を考慮しなければならない都道府県や市町村単位というミクロでの出生率の濫用が、急速に進む少子化を促進してさえる状況があることを指摘されております。

また、出生率が高いグループに属する地方の方が急速な人口減に苦しむ状況があるということも、併せて指摘をされています。

私も、以前から委員会等において、合計特殊出生率の向上のみを成果指標として評価することの課題点を指摘し、合計特殊出生率を構成する様々な要素、指標の進捗管理を図りながら議論し、評価すべきとの指摘をしてまいりました。まずは、このことについて、県としてどのよう

に考えるか、伺います。

○議長（徳永達也君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） 少子化につきましては、経済的な不安定さや出会いの機会の減少、また仕事と子育ての両立の難しさなど、個々人の結婚、妊娠、出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合う難しい問題であり、社会の意識や機運の醸成、構造改革も含め、総合的に対策を講じていくことが重要であると考えております。

ただいま議員から、お尋ねがありました合計特殊出生率を構成する要素に関しましては、例えば、結婚に関する指標としまして、婚活支援事業における成婚数を長崎県総合計画に掲げているところでありまして、今後とも、個々の事業について、しっかりと評価検証に取り組みながら、合計特殊出生率の向上につながるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） 本県でも、最終的な成果指標は、合計特殊出生率としつつも、様々な取組を総合的に進めていただいていると、そういったことであろうかと思います。

では、本県の合計特殊出生率の実態がどのようになっているのか、次に、このことについて、伺ってまいります。

（2）本県における「合計特殊出生率」の実態について。

県では、総合的な取組を進めていくとしていえるところですが、合計特殊出生率を評価するのみ、すなわち合計特殊出生率が上がった、下がったとか、あるいは他県と比べて高い、低いという観点から評価するのみでは、本県の人口減少の実態、地域の実情を捉えることは難しいのではないかと考えます。

次に、こちらのパネルをご覧ください。（パネル掲示）

最終的な成果指標として、合計特殊出生率を向上させるためのイメージを図示したものです。先ほどから申し述べておりますように、合計特殊出生率を向上させるには、パターンがあります。分母となる若年女性の流出により既婚者割合が上昇し、1人当たりの出生数が高く計算されるパターン、一方で、若年女性の流出を抑制しつつ婚姻数を増加させ、出生数を増やすことで、出生率を向上させるパターンです。人口減少対策に資するかどうかを評価するには、後者のパターンでなければなりません。

こちらのパネルで示しているのは、後者のパターンです。本県を含む地方においては、未婚女性の域外流出を抑制し、あるいは流入を促し、婚姻数を増加させることが、まずもって重要です。パネルの赤の矢印で示した流れです。

そして、重要なことは、その流れの各場面において、指標が存在するということです。パネルで言いますと、シルバーの枠に赤文字で記載している指標ですが、こちらで示しておりますように、若年女性の転出・転入率、婚姻数と言うと、女性有配偶率や50歳時未婚率、晩婚化の推移を見るには、平均初婚年齢、既婚女性の出生率を示す有配偶出生率などが考えられます。これらの指標を追いながら評価していくことで、最終的に本県の合計特殊出生率が改善しているかどうか評価されなくてはなりません。

さらに、これらの指標を改善するための取組がございます。先ほどの答弁にありました合計特殊出生率の目標値の達成に向けた取組ということで、総合的な取組の一部です。パネルの図の中では、枠外に記載しているそれぞれの支援策や取組です。

例えば、若年女性の転入超過を図るためには、働く場所が確保されていなければならず、企業誘致や産業の育成が必要です。また、婚姻数を増やすためには、婚活支援やマッチング支援が必要であり、出生数を増やすためには、給食費や医療費無償化など、いわゆる子育て支援、それから妊活・出産支援、住宅政策などが必要となります。また、総じて女性活躍の推進や男女間の賃金格差の是正なども必要となります。

そして、最も重要なことは、これまで人口減少対策として一般的に取り組まれ、重要視されてきた政策として、いわゆる子育て支援や妊娠・出産支援の比重が高かったのではないかということについて再検証をし、そもそも若年女性の転入超過を促す取組や婚姻数を改善する取組の重要性を改めて確認し、評価していくということではないかと考えます。

このような観点から考えた場合、本県の合計特殊出生率の実態がどうなっているのかを分析することは、極めて重要です。本県における最新の合計特殊出生率である1.49の実態はどのようになっている、どう評価すべきか、また先ほど示した合計特殊出生率の要素となる各指標の現状や推移、本県の出生率の実態に大きな影響を与える女性の転出超過の状況について、どのようになっているのか、伺います。

○議長（徳永達也君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） 合計特殊出生率につきましては、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものでありまして、その算出には、母の年齢別出生数や年齢別女性人口が用いられているところでございます。

このうち出生数につきましては、令和5年は前年より708人少ない7,656人となるなど、減少傾向が続いておりまして、こうした状況につい

ては、真摯に受け止める必要があるというふうに考えております。

出生数の減少につきましては、コロナ禍における出会いの機会の減少等により、婚姻数が減少していることが背景にあるものというふうに考えておきまして、本県におきましても、令和5年の婚姻数は4,074組となり、前年より336組減少している状況でございます。

一方、本県では、結婚した女性から子どもが生まれる割合である有配偶出生率、これは全国と比べて高いものの、近年では減少傾向も見られることから、引き続き、安心して子育てできる環境づくりに取り組むとともに、結婚支援の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、ご質問がございました女性の転出超過の状況でございますけれども、令和5年の外国人を除く女性の転出超過数は3,941人でありまして、特に、20代から30代の女性の転出超過数が2,164人と多く、女性全体の約55%を占めている状況でございます。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） 有配偶出生率は減少傾向にあるものの、他県と比べて、そんなに低いわけじゃないというご答弁もありましたし、また20代から30代にかけての若年女性の転出が多いということで、本県の合計特殊出生率である1.49の実態というのが明らかになったのではないかと思います。東京都のように決して低いわけではないけれども、なぜ人口減少率が全国でワースト5位なのかという構造が、これで少しは明らかになったのではないかというふうに考えます。若年層の流出抑制こそ、本県が最も優先して取り組むべき課題であると考えます。

もちろん、若年層に限らず、県民の皆様の選

択を尊重すべきであることは言うまでもありません。人々の選好形成において、いかに長崎で生活することを選んでいただけるか、特に、若い世代に、長崎の魅力や長崎で生活することのすばらしさを理解してもらえるか、長崎でも希望にかなう仕事を持ち、出会い、結婚し、子をもうけ、子育てをしながら生活していく、若い人たちが長崎で納得のいくライフプランを描けるかどうか、そういった環境整備こそ、求められているのではないかというふうに考えます。このことを確認してから、次の質問に移ります。

若い世代が長崎で納得のいくライフプランを描くためには、希望する仕事や職業があるかどうか、これが重要となります。県では現在、若者にとって魅力的かつ大規模な雇用が見込まれる成長産業分野の誘致に力を入れていただいておりますが、近年、九州を中心に投資が盛んな半導体産業について、伺ってまいります。

3、半導体産業の振興について。

（1）県の取組状況について。

半導体産業の振興については、本年2月定例会の一般質問において質問させていただきましたが、この業界のスピード感は非常に速く、2月と比べましても、九州における半導体関連産業の投資の動きは非常に活発となっております。

国の調査では、ここ3年間で公表された半導体関連企業の九州での設備投資計画は、件数にして100件、金額は4兆7,000億円を超えており、本県においても、大規模な投資の動きが見られます。

中でも、先日、新工場の地鎮祭が行われた京セラの誘致は、情報系の関連会社が令和元年に長崎市に進出して以来、次は製造工場を誘致すべく、県や県産業振興財団による継続的な働きかけにより実現したものと伺っております。こ

れまでの関係各位のご尽力に、この場を借りて感謝を申し上げます。

県においては、半導体産業のさらなる振興に向け、こうしたアンカー企業の誘致をはじめ、様々な施策に積極的に取り組まれていると思いますが、まず、その取組の現状について、確認させていただきます。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（宮地智弘君） 県では、半導体関連産業の国内投資が活発化する中、企業に対する誘致活動に加え、県内企業の規模拡大や企業のニーズに応じた人材の確保・育成などに積極的に取り組んでおります。

具体的には、令和5年度、誘致活動については、県、産業振興財団において、延べ367社の半導体関連企業と交渉を行ったほか、県内企業の規模拡大について、大規模投資等を支援いたしました。

さらに、人材の確保・育成については、産学官で構成する「半導体ネットワーク」で県内企業と大学等との連携を深めるなど、半導体関連産業のサプライチェーン強化に向けた取組を積極的に進めております。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） （2）長崎県の戦略の策定について。

今ご答弁いただきましたように、県においては、半導体関連産業のさらなる集積に向け、積極的な誘致活動やインフラ整備支援、さらには企業活動に不可欠な人材の確保・育成など、様々にお取組をいただいております。

一方で、こうした取組は非常に幅広く、県民には伝わりにくいのではないかとの声もあります。私が委員長を務めております「成長産業・県土強靱化対策特別委員会」においても、各種

取組をパッケージにして、わかりやすく発信することが重要との議論もっております。

また、本県の企業の集積やサプライチェーンの現状、大学等の強みを活かして、本県の産業を県としてどのようにリードしていくのか、この点も非常に重要であります。

半導体の集積が進む熊本県においては、半導体産業振興に関するビジョンを策定し、発信に努めています。本県においても、様々な取組を戦略としてまとめて示すことが、県民にとってもわかりやすい取組になると思いますが、戦略の策定について、県の見解をお聞かせください。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、県としては、国内投資が活発で、今後とも世界的な成長が見込まれます半導体関連産業について県内への集積を図ることは、若者の定着に向けた人口減少対策、また地域経済の活性化の観点から、大変重要だと考えております。

また、その施策の実施に当たりましては、その目的や効果などを県民の皆様にはわかりやすくお示しすることも必要なことと認識をしております。

このため、県では、高い金属加工の技術を持つ県内企業の需要獲得に向け、多くの取引が期待できます半導体製造装置のアンカー企業誘致や産学官連携による優秀な理工系人材の確保・育成、産業集積に必要な工業団地や住宅、交通等の周辺環境のインフラ整備などを柱とする各種施策について、本県の強みを活かした戦略として取りまとめをしていきたいと考えております。

今後、半導体関連産業を県内に集積するために、企業関係者のニーズ等を把握するとともに、県議会のご意見等を踏まえながら、戦略の年度

内策定に向けた取組を進めていきたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） 県民にもわかりやすい形で、年度内に戦略を策定されるということで、大いに期待したいと思います。

現在、本県では、諫早市、大村市の県央地域を中心に半導体関連企業が集積しつつあります。また、長崎市には、長崎大学の工学部があり、総合生産科学域マイクロデバイス総合研究センター、通称CAMRISが開所をしており、佐世保市には、佐世保工業高等専門学校が立地しております。また、つい最近では、島原市と東彼杵町では、新たな水源が確認をされ、工業団地の整備が進められております。各地域の特性を活かしながら重点プロジェクト地区を定める等、本県の特性を十分に反映したものになるよう要望したいと思います。

また、この業界のスピード感が非常に速いということは、冒頭に申し述べましたとおりです。先月には、熊本県知事、大分県知事が相次いで台湾を訪問し、企業誘致の働きかけを行っております。

また、報道でもありますように、TSMCの進出による熊本県の経済波及効果は11兆2,000億円に上方修正されております。今年2月に発表されたTSMC第2工場の決定を受けた修正です。

また、国土交通省のまとめによると、九州・沖縄に本社を置く建設会社の2023年度の受注高は前年度比11%増の約9兆4,000億円と、他の業界にも多大な経済波及効果を及ぼしております。

さらに、北九州市では、比較的水使用の少ない半導体後工程の世界最大手のASEテクノロジーホールディングスの誘致も進められており、

九州への集積が加速度的に進行をしつつあります。日々、この分野をめぐりニュースが飛び込んでくるような状況です。

本県も、他県に後れを取ることなく、スピーディに取組を進めていただきたいと思います。本県の半導体戦略が策定されることで、これから進める本県の取組をさらに加速させるようなればと、大きな期待を寄せておりますので、引き続き、鋭意ご尽力賜りますよう、お願いを申し上げます。

（3）水資源の確保について。

今後、策定される戦略の内容について、先ほどの答弁では、人材育成やインフラ整備の話が出てまいりました。諫早市においては、ソニーや京セラなど、県内の半導体産業をリードしていく企業があり、さらなる企業集積を目指して、県の支援を受けながら、新たな工業団地の整備に取り組んでいくこととしております。

一方で、半導体企業の誘致に必要な工業用水の確保に関しては幾つか課題があり、先月19日に諫早市から県に対し、河川からの取水など、水資源の確保に向けた方策の検討に対する協力と支援について、要望がなされました。この件につきましては、令和6年2月定例会の一般質問においても、要望として申し述べさせていただきましたが、今般、改めて市から、19項目にわたる要望の第1番目の要望として、本明川表流水の工業用水への利活用の要望が提出されております。

県としては、若年層の県外流出に歯止めをかけるため、半導体関連企業を中心としたアンカー企業の誘致を急務として取組を進めていただいておりますが、このアンカー企業の誘致を行うためには、業種、業態にもよりますが、豊富な水資源を備えた工業団地の整備が必要不可欠

であります。

県では、基礎自治体と連携した水資源の調査を実施していただいております。島原市東部の杉谷地区では日量1,000トン、東彼杵町では日量4,000トンの水資源を備えた工業団地の準備が進められております。

既に半導体関連企業が集積する諫早市については、これ以上地下水源に余裕はなく、諫早湾干拓調整池へ流れ込む1級河川本明川等の表流水を活用する方策が検討をされております。使用後は、処理して本明川へ放流することで、水資源の循環活用も可能ではないかとの期待が寄せられております。

また、あわせて、国のGX推進戦略に沿って検討がなされている諫早湾干拓調整池の水上太陽光発電を活用することで、水資源の循環活用とクリーンエネルギーの活用を併せたサーキュラーエコノミー型の産業団地として、世界的にも先進的な取組になるのではないかと、大きな期待が寄せられております。

このような取組の実現に向けて、本県としても、諫早市と一緒に検討を進めていただきたいと考えております。

まずは、1級河川本明川流域からの取水を含めた様々な方策による水資源の確保という観点から、可能性の調査、課題点や国への要望事項の検討など、県と市で正式な検討の場を設けることが必要であると考えますが、県の見解を伺います。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 1級河川本明川からの工業用水の確保には、新たな水利権の取得が必須であり、国の許認可が必要となります。

国との協議に先立ち、諫早市から、水資源確保に関する検討の場への参画要請があれば、県

といたしましても、課題の洗い出しやその解決に向けた技術的な助言を行うなど、可能な限りの協力をしてまいります。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） 本明川からの河川水の利活用に関しては国の許認可が必要ということで、ただ、重要な施策でありますので、県河川課にも、可能な限りの協力をしていただきたいと考えております。

加えて、産業の振興、若年層の人口流出に歯止めをかけるための企業誘致を促進するという観点から、産業労働部を含めた検討の場としていただきたいと考えておりますので、こちらの点は、要望として申し上げておきたいと思います。

4、県立高校の再編について。

（1）県立高校再編整備の必要性について。

企業誘致、特に、半導体関連企業の誘致を図っていくうえでは、土地や水、エネルギーといった資源を備えていくことに加えて、工業系をはじめとした豊富な人材を育てていくことも重要です。そのような観点から、県立高校の再編整備について、伺ってまいります。

現在の本県内の高校の状況については、以前、文教厚生委員会でも取り上げさせていただいた経緯がございます。

まず、私立高校についてですが、公立と私立の生徒の比率が7対3という状況にあって、ここ5年間の定員数に対する実際の生徒数の割合である充足率は、概ね9割を維持しているということでありました。私立の高校は、ある程度、一定数を保っている現状があり、さらに言えば、どちらかと言うと長崎市内、佐世保市内などの都市部に集中してあることが特徴です。

一方で、県立高校の状況はどのようになって

いるのか、まずはこの点について、伺います。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 近年、県立高校の入学者数につきましては、少子化の影響を受けて減少しております、全日制高校の募集定員に対する充足率は、令和6年度で80.8%でございます。5年前の令和元年度の86.9%と比較しますと、6.1%の低下となっております。

なお、令和6年度の地域ごとの充足率につきましては、都市部については93.4%、離島地域は53.8%、半島地域は66.7%となっております。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） では、ただいまいただきました答弁の内容を踏まえて、県立高校の再編整備の必要性について、伺っていきます。

本県の教育の目指す方向性を示す「長崎県教育振興基本計画（第四期計画）」が公表をされております。令和6年から10年までの方向性が示されたものですが、この計画では、本県の人口減少、特に、15歳未満である年少人口の減少について、強い危機感が示されております。

要点をお示ししますと、まず年少人口、15歳未満の人口ですが、昭和30年の65万人をピークに、令和5年（2023年）においては16万人まで減少する。国立社会保障・人口問題研究所の調査結果によれば、本県の人口は、2050年頃には87万人に、年少人口は9万人へと大きく減少する見込みとなっているところでございます。

また、公立小中学校については、児童数の減少により統廃合が進み、学校数が減少していること、もう一つが、先ほどの答弁の中で、最新の令和6年度の数字を示していただきましたので、数字は省略いたしますが、県立高校においては、生徒数の減少に加え、特に、離島・半島地域において、地域外の高等学校へ進学する生

徒も多く、学校の小規模化により、地域を支える基盤が揺らいでいること、これらの指摘がなされております。

ただ、このような傾向は、ここ数年の話ではなく、第三期の計画、1期前の計画では、統廃合も含む再編整備を行うと明確に記載がしてあったと記憶をしております。第四期を見ますと、高校の魅力度向上とか、そういった言葉に置き換えられており、少しトーンダウンした感が否めないというのが率直な感想でございます。

6月定例会一般質問においても、同僚議員からの同様の質問があり、教育委員会教育長は、検討すべき時期にきているとの答弁をなされております。

今回、改めて伺います。

本県公立高校の再編整備については、検討すべき時期ではなく、実際に計画策定等に着手すべき時期にきていると考えますが、教育委員会教育長の見解を伺います。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 県立高校の再編整備につきましては、10年ごとに策定をいたしております「長崎県立高等学校改革基本方針」に基づいて取り組んでおりまして、令和3年度から、第三期の方針により、生徒数に合わせた機械的な統廃合ではなく、例えば、普通科高校や専門校の枠を越えたり、あるいは近隣の学校同士の特色を掛け合わせたりするなど、新たな学びを生み出せるような魅力ある再編に向けて、計画的に着手すべき時期にきているものと考えております。

先日、専門高校の校長に集まってもらいまして、他県の学校改革における先進事例を基に、それぞれの専門の垣根を越えて、これからの専門高校のあり方について議論をしたところでご

ざいます。

一方で、離島・半島部におきましては、高校が廃止されれば地域の活力の低下につながると、そうした懸念もございますので、そこについては、市町や地域の方々とも十分協議する必要があると思っております。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） ただいま教育委員会教育長より、県立高校の再編整備については、計画的に着手すべき時期にはきているという答弁がありました。

実際の再編整備については、「高等学校改革基本方針」、こちらの計画において、さらに「実施計画」を策定して実施されるものと推察をいたします。今、令和4年、5年の実施計画である第9次計画までが示されていると思いますが、第10次計画はいつ頃になるのか、また10次計画の中で、そういった再編整備の話は出てくるのかどうか、その見通しについて、伺います。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 県立高校の再編整備につきましては、現在検討中でございますことから、第10次の実施計画においては、教育制度等の改革を中心に策定したうえで、今年度中の公表を予定いたしております。

県立高校の再編整備の方針につきましては、県教育委員会だけではなく、市町や学校現場、あるいは外部の有識者なども含めまして、幅広いご意見の下に、まずは中期的な大枠の方針を大綱という形で改めてお示しをしたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） 10次計画は10次計画として、また別の計画を立てられる、県立高校の再編整備については、中期的な大枠の方針が

大綱として示されるということでございます。

先ほど来、答弁いただきましたように、県立高校の再編整備については、特に、離島・半島部など、地域に与える影響が非常に大きなものがあります。また、教育制度のみならず、市町、産業分野など、幅広い見地から議論がなされることが重要であると私も考えております。

ただ、一方で、県下の年少人口の減少、公立小中学校の統廃合の状況を鑑みれば、速やかに議論を開始すべきものでもあります。方針としての大綱を速やかにお示しいただいて、十分な議論を幅広く、時間をかけてでも結構でございますので、行っていただきますよう要望をいたして、次の質問に移ります。

（2）諫早市内県立高校への工業系学科の設置について。

諫早市は、世界的に事業展開する大手半導体企業の主力生産拠点があり、また、先立って地鎮祭が行われた京セラが進出するなど、県内有数の工業集積地であります。しかしながら、諫早市内には複数の高校が存在するものの、工業系学科を有する高校はなく、そのことが若者の地元定着、郷土愛の醸成、半導体企業への人材供給に対する懸念材料となっております。

本年8月、諫早市から、諫早市内の県立高校への工業系学科の設置について、要望が提出されております。若者の県外流出を抑制するため、本県の産業振興を支える工業系人材を育成していくという観点から、諫早市から提出された要望につきまして、県の見解を伺います。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 県立高校における学科の設置につきましては、交通事情や地理的条件、また近隣市町の高校における学科の設置状況、地域の実情などを総合的かつ多角

的に勘案したうえで、全県的な視点から検討する必要があると考えております。

工業科を有する高校は県内に6校ございまして、県内全域でバランスの取れた配置となっております。県央地区におきましては、大村工業高校がその役割を担っているところでございます。

諫早市内の県立高校に工業系学科を新たに設置するということは、少子化が進行する中、大村工業高校や島原工業高校をはじめ、周辺の高校の入学者数の減少を招くおそれがあること、また工業教員の確保や施設整備に多額の費用を要すること、そうしたことから、これはなかなか難しいものと考えております。

しかしながら、地域の産業や経済の発展の観点から、地域で求められる人材をより多く育成していくということは大切な視点と考えております。このため、諫早市内の普通科である諫早東高校におきましても、地域の半導体関連企業の実務担当者などによる先端的、専門的な講座や実際に半導体の製造現場を体験する企業見学を年内に実施することといたしております。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） 県下全体のバランスや周辺の工業高校への影響、それから工業教員の確保であったり、施設整備に要する費用等を考えると、現時点では設置は難しいと、そういったご答弁であったかと思います。

しかしながら、諫早市内の普通高校の一つである諫早東高校において、今年、半導体関連の先端的、専門的講座や企業見学を実施していただく予定ということであります。まずもって、可能な範囲からの取組を進めていただくということで理解したいと思います。

そういったことに取り組んでいただくことに

よりまして、学校や生徒と企業の関係性の構築も可能になるでしょうし、工業系に興味を持つ生徒の絶対数を増やすということへつながる可能性もあるかと思います。若い世代の地元定着につながるよう、引き続き取組を進めていただきたいと思います。

工業系学科の設置につきましては、今後進められる再編整備の中で議論していきたいと思いますので、このことを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

5、農水産業の振興について。

（1）本県農業の所得向上の取組について。

本県の人口減少を抑制するためには、本県にとって重要な基幹産業である1次産業の振興も重要です。本県の若い人たちに安心して農業や水産業を継いでもらう、希望を持って農業や水産業に参入していただく、このような取組を進めていくことが肝要です。

まずは、農業から伺います。

近年の我が国の農業を取り巻く環境は、長期間にわたる物価高騰の影響や販売価格の低迷などを受けて、依然として厳しい状況にあります。農林水産省のまとめによれば、本年5月時点の農業物価指数は、2020年の価格を100とした時に、飼料は139.5、肥料が134.1と、ピーク時から低下しているものの、依然として価格高騰が続いております。

資材全体が120であるのに対して、農産物全体が115.1と、資材コスト上昇分の価格転嫁が十分に進んでいない状況にあります。

農業従事者も減少を続けており、令和5年度の「食料・農業・農村白書」によれば、基幹的農業従事者は2023年（令和5年）で116.4万人と、2000年の240万人から、20年間で半減をしております。

また、農業従事者の高齢化も深刻で、2023年では、65歳以上が82.3万人で、全体の約7割を占める一方で、49歳以下の若年層の割合は13.3万人で、全体の約1割にとどまっている状況であります。

肥料や飼料、生産資材などの高騰が長期化、生産基盤の弱体化が顕著になってきている現状で、政府も、今後10年間の農業施策の方針を示す「食料・農業・農村基本計画」の策定に向けて、政策の方向性を決定したようであります。

基本計画は、5年に一度、見直されておりますが、今回の改定は、先般、四半世紀ぶりに改正された農業基本法下での初めての基本計画であります。その開始となる2025年度は、政府の「経済財政運営の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」で示された「農業構造転換集中対策期間」の初年度という位置づけであります。

2025年度の農林水産予算概算要求額も、2024年度比16%増の2.6兆円が示されております。また、食料価格への適正なコスト転嫁などに向けた法案の提出が来年の通常国会に向け予定されており、今後、我が国の農業政策については、非常に大きな期待と関心が寄せられております。

そのような状況下で、本県の農業を取り巻く状況がどのようになっているのか、本県の農業における所得向上の取組について、伺います。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（渋谷隆秀君） 本県農業の現状については、販売農家数は、高齢化等に伴い、令和2年で1万7,329戸と、10年前から7,558戸減少していますが、農業産出額は、令和4年で1,504億円と、10年前から82億円増加し、生産農業所得についても、143億円増加の548億円となっております。

県としましては、地域別、品目別に所得向上

を図ることを目的とした「産地計画」に基づき、関係機関と一体となって農地等の生産基盤や集出荷施設の整備、農地の集積、外国人材の活用等による規模拡大を推進しているところです。

さらに、施設園芸の環境制御技術や露地作物のドローン防除、肉用牛の分娩間隔の短縮などのスマート農業の普及拡大により生産性の向上やコスト縮減を図り、若者に選ばれる、快適でもうかる農業を実現してまいります。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） 本県の農業の状況は、答弁にもありましたように、農業者数は減少し、高齢化が進展する一方で、産出額等は増加傾向にあるということであります。

今後の課題は、若い世代から選ばれる農業にすることです。若者に選ばれる、快適でもうかる農業を実現するためには、答弁にありましたように、県としてできることにしっかりと取り組み、生産性の向上やコストの縮減を図ることは極めて重要であります。

しかし、構造的な転換を図るには、農産物の販売価格へのコストをどのように適正に転嫁していくかということが重要であります。今後の国の農業施策をしっかりと注視していかなければならない状況にあるのかなと思っております。

一方で、足元を見れば、近年、和牛枝肉価格の低迷により、特に、畜産農家の経営状況は厳しい状況に置かれております。本県においては、大石知事と関係団体の皆様でトップセールスをいただいて、消費拡大、輸出の増大、付加価値の向上にご尽力をいただいております。

他県では、宮崎県では、これはJAが実施主体となりますが、牛肉券を組合員に配布するなど、消費喚起を図る取組もなされております。一時的な消費喚起ではあったとしても、農家の厳し

い現状を少しでも緩和できるような、県で実施できる、そのような施策があれば、ぜひご検討をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

（2）本県水産業の状況について。

多くの離島・半島を有し、全国で2番目ともなる長い海岸線を有する本県は、我が国を代表する水産県であります。

農業と同様に、燃油価格、資材価格の高騰は水産業にも同じく大きな影響を与えているものと推察いたします。

本県の水産業の状況については、令和3年度の農水経済委員会決算審査でも取り上げておりますが、「長崎県水産業振興基本計画」において、令和7年度までの目標が掲げられている県内8海区の令和2年度時点の進捗と所得の状況などを伺ったところであります。

その後、コロナ禍や物価高騰などの影響を受け、本県の水産業はどのようなになっているのか、生産量や産出額、漁業従事者数の現状と推移、県内8海区における平均所得などについて、伺います。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（吉田 誠君） 本県における令和5年の海面漁業、養殖業生産量は31万4,000トンで、10年前から4万8,000トン増加し、令和4年の産出額についても、213億円増加の1,109億円となっております。

令和5年の漁業就業者数は9,209人で、10年前から5,101人減少しております。

また、令和4年の1経営体当たりの平均漁業所得は、県全体は400万円で、海区ごとでは、132万円から660万円まで幅があり、定置網、まき網、養殖業が盛んな海区で高くなる傾向が見られます。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） 本県水産業全体として見れば、生産量、産出額などは増加傾向にあるということで、ただ一方で、漁業従事者数は減少していると、別のところで伺ったことですが、新規就業者、これは目標の200名を達成されているということで、概ね良好な状況にあるのではないかと思います。しかしながら、地域別、海区ごとの所得で見ると、132万円と660万円と、大きな開きがあるという状況にあります。

海区ごとの所得格差を是正するには、各地域において、生産性の向上やコストの縮減を進めていくことに加え、各地域が収入を得る機会を確保し、本県水産業全体の底上げを図っていくことが肝要であろうかと思います。

そこで、近年注目されている海業について、伺います。

水産庁は、水産基本計画及び漁港漁場整備長期計画において、海業の振興を位置づけ、漁村、漁港の振興、水産物の消費増進や交流促進など、地域の水産業を活性化する海業の取組を推進しています。本県における海業の取組状況と課題について、伺います。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（吉田 誠君） 県内では、現在、漁師食堂や漁業体験、民泊といった海業が33以上の地区で取り組まれており、例えば、諫早湾漁協における直売所や奈良尾漁港におけるヨットの受入れなどの取組が進んでおります。

一方で、「海業に取り組みたいが、どのように進めればよいか、わからない」との声や地域における海業推進のキーパーソンの不在など、海業の創出、展開における課題も見えてきております。

このため県においては、海業に関する先進事例の紹介や地域における連携体制づくり、さらには地域の特徴を活かしたコンテンツづくりなどの支援を行っているところでございます。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） 引き続き、海業の推進にご尽力いただければと思います。

6、道路行政について。

（1）有明海沿岸道路の早期実現について。

有明海沿岸道路については、令和3年に策定された「長崎県新広域道路交通計画」において、構想路線として位置づけがなされております。

早期実現に向けた地元の機運が高まっているわけですが、鹿島市から諫早市間の取組として、地元期成会とともに検討を進めておられるとお聞きしております。現在の検討状況について、お伺いいたします。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 有明海沿岸道路の鹿島市から諫早市間については、佐賀、長崎の沿線自治体で構成される地元期成会の意見交換会に国や佐賀県とともに参加して、議論を行っております。

構想路線につきましては、まずは沿線地域の現状や課題を整理し、道路整備の必要性について検討する必要があります。

これまでに、対象区間の地形や交通の現状について調査を行い、本年度からは、防災や医療、観光産業などに関する情報を収集しているところでございます。

引き続き、整備の必要性や効果などにつきまして、地元期成会とともに検討を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） 昨年度までに、沿岸地

域の地形や交通の状況についての調査、今年度からは、防災、医療、観光産業面などに関する情報収集がなされているということであります。

引き続き、早期実現に向けご尽力いただきますよう、お願いをいたします。

（2）道路施設の老朽化について。

2012年に、中央自動車道の笹子トンネルで天板崩落事故が起きて以降、道路施設の点検は定着しているものの、人手不足や財政難で修繕が追いついていないとの国土交通省の発表がっております。

これを踏まえ、県、市町の橋梁、トンネル点検により修繕が必要な施設の取組状況について、伺います。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 2013年度の道路法改正によりまして、2014年度以降、道路管理者には、全ての橋梁、トンネルにつきまして、5年に一度の定期点検を行うことが義務化されました。

県が管理する橋梁2023橋とトンネル127本につきまして、2018年度までに順次点検を行った結果、5年以内に補修が必要と診断された橋梁、トンネルにつきまして、全ての施設で補修工事を実施しております。

市町が管理する橋梁とトンネルにつきまして、同様に補修が必要と診断された橋梁、トンネルがございましたが、そのほとんどの施設で補修工事が実施されております。

長崎県及び市町では、橋梁及びトンネルの補修は順調に進んでおりまして、その着手率は、全国平均に比べて高い状況にございます。

○議長（徳永達也君） 坂口議員—15番。

○15番（坂口慎一君） 引き続き、県民の安全・安心の確保に努めていただきますようお願いい

たします。

（3）生活道路の30キロ規制について。

今年7月の政令の改正によりまして、生活道路の制限速度規制が60キロから30キロへ引き下げられるということでございます。

その概要と、県民に対する周知の方法について、警察本部長にお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 警察本部長。

○警察本部長（遠藤顕史君） いわゆる生活道路等の法定速度30キロメートル毎時への引き下げにつきましては、令和8年9月1日から施行されます。

その内容につきましては、中央線や中央分離帯などが設けられていない一般道路を、これまでの法定速度60キロメートル毎時から、30キロメートル毎時に引き下げることにするものでございます。

施行後は、道路構造により……。

○議長（徳永達也君） 時間です。

これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 1分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○議長（徳永達也君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

中村一三議員—24番。

○24番（中村一三君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、南島原市選挙区選出の中村一三でございます。

令和6年9月定例会での一般質問を行います。

本日は、遠く南島原市から傍聴に来ていただきまして、誠にありがとうございます。心より御礼と感謝を申し上げます。

それでは、質問に入ります。一括質問、一括

答弁でお願いいたします。

1、県の重点施策について。

（1）令和7年度の施策構築に取り組む姿勢について。

知事におかれましては、令和4年3月の就任から、今年で折り返しを過ぎ、残りの任期は1年半を切っており、次の令和7年度当初予算が、本格予算としては1期目最後の編成となります。

このような中、令和7年度は、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」の最終年度になりますので、本計画の総仕上げとして、各種政策を着実に推進することが重要であると考えております。

また、その一方で、「新しい長崎県づくりのビジョン」に掲げる分野におけるプロジェクトについても、令和6年度予算よりも、さらに事業化を進める必要があります。

さらには、不安定な金融情勢や物価高、人手不足などの状況も踏まえた対応も必要ではないかと考えております。

そこで、少し時期としては早いと思いますが、本県の現状のほか、現在の社会経済情勢等を踏まえて、知事は、令和7年度の施策構築に向けて、どのような姿勢で取り組もうとされているのか、お尋ねをいたします。

2、赤潮被害対策について。

（1）赤潮被害の状況と今後の対応について。

①早期の産地復興について。

昨年度、橘湾で有害プランクトン、カレニア赤潮により約11億円の被害が発生いたしました。

養殖関係者の皆様は、今年の赤潮シーズンを前に、国の支援を活用しながら、漁場監視や早期防除対策の強化など、赤潮の襲来に備えておられたと聞き及んでおりました。それにもかか

らわず、今年度は、昨年よりも早い時期から、より毒性の強いシャットネラ赤潮が、それに続いてカレニア赤潮も発生するなど、複数種の赤潮が、橘湾だけでなく、本土地域の全域で、同時かつ長期的に発生をいたし、養殖魚に被害を及ぼしました。

被害額としては、現時点で昨年を上回り、過去最大規模となる約16億円が見込まれると伺っております。

近年、養殖業は、燃油、資材、飼料価格の高騰などにより、非常に厳しい経営環境に置かれている中、特に、橘湾においては、2年連続の大規模な被害で、養殖業者だけでなく、飼料会社、運送関係など、周辺の関連事業者への影響も深刻であります。

知事は、養殖業に携わる皆様が、将来に希望を持って働き続けられるよう力を注ぐとのことですが、被害の現状をどのように受け止め、地域を守る観点から、県として、赤潮対策にどのように取り組むのか、お尋ねをいたします。

②支援の具体策について。

度重なる大規模な赤潮被害に、養殖業者は大変落胆をされており、今後も経営を続けていくのか、厳しい判断を迫られる事業者も出てくるのではないかと大変心配をしております。

経営再建に取り組む中で、被災された養殖業者への救済と、養殖業者の皆様が将来も安心して生産を継続できる抜本的な赤潮対策が求められるところでありますが、今回の被害対策、支援の具体的な内容はどのようなものか、お尋ねをいたします。

3、産業振興について。

(1) 県内中小・小規模事業者への支援について。

県では、令和2年3月から、コロナ禍で影響を

受けた県内事業者の資金繰りを支援するため、県の制度資金である「緊急資金繰り支援資金」を発動されて以降、随時、必要な対策を実施されてきており、令和5年1月からは、新型コロナウイルス感染症に対応するための実質無利子・無担保融資、いわゆる「ゼロゼロ融資」の借り換え需要に対応した「伴走支援、借り換え型」の制度融資の運用を開始し、本年6月末まで延長し、対応されてきました。

このような中、足元の本県の景気は、日銀長崎支店によると、「緩やかに回復している」とされており、経済活動が平常に戻りつつあると感じております。

一方、「ゼロゼロ融資」の無利子期間3年が終了し、返済が本格化しているうえ、物価高騰、最低賃金の上昇、人手不足などによりコストがかさみ、経営状況が厳しい事業者の声を聞いております。

そこで、全国的に倒産が増加傾向にある中、県内事業者の倒産件数はどのような状況か、また、借り換え需要に対応した制度融資の利用実績と今後の資金需要への対応について、お尋ねをいたします。

加えて、厳しい経営環境を生き抜くため、環境変化に対応し、売上げ拡大に取り組む中小・小規模事業者に対し、商工会や商工会議所などの産業支援団体と連携した支援が重要だと思いますが、どのような対応をしているのか、お尋ねいたします。

(2) 海洋エネルギー関連産業について。

①これまでの実績について。

私の地元南島原市のお隣である熊本県においては、令和3年10月に、台湾の世界最大の半導体製造産業TSMCが進出するなど、半導体関連産業の集積が進んでおります。

熊本県は、令和2年に1,107人の転出超過であったところが、半導体関連産業の集積に併せて、令和3年から5年にかけて、計987人の転入超過となっており、九州各県から人材が流入している状況が、統計を見ても明らかになっています。

人口減少対策は、多岐にわたりますが、このことからわかるとおり、やはり安定した所得を得られ、雇用を創出する成長産業の振興が不可欠であります。

そのような中、本県における成長産業を考えた場合、本県の特徴を活かした海洋エネルギー関連産業の振興が考えられます。

特に、洋上風力発電は、日本でも国の導入促進にかかる制度が整い、本県においても、発電事業者による事業計画が進められております。洋上風力発電は、関連産業への波及効果が大きく、地域活性化にも寄与するところが大いと思っております。

このような中、広大な海域を有する本県は、これまでも海洋エネルギー関連産業の振興に積極的に取り組んでこられたと伺っております。

本県の海洋エネルギー関連産業の現状について、お尋ねをいたします。

②浮体式洋上風力発電について。

先日、洋上風力の浮体の量産に関する記事が大きく掲載されているのを拝見いたしました。

それによると、住友商事と大島造船所などが連携し、浮体式洋上風力に関して、国内初のサプライチェーン構築を目指すことが発表されました。

洋上風力は、再生可能エネルギーの切り札と言われており、その中でも日本は、ヨーロッパと比べ、遠浅の海が少なく、海底に固定する着床式より浮体式の適地が多いとされています。

シンクタンクの試算によると、2050年時点の

日本の浮体式の潜在海域は、現在導入が進められている着床式の20倍に上るとされています。

このように、今後、浮体式洋上風力は、海外を含め、さらなる導入拡大が見込まれています。これを機に、県としても、この浮体式洋上風力に注目すべきであり、海外に輸出できる競争力のあるものづくりを推進していけるよう、県内企業の参入に向けた取組を支援していただきたいと考えております。

そこで、県では、成長が期待できる浮体式洋上風力について、どのように取組を進めるのか、お尋ねをいたします。

（3）企業誘致について。

①島原半島のポテンシャルについて。

島原半島においては、少子・高齢化や若者の半島外への流出などによる人口減少、地域経済の低迷など、多くの課題に直面をしており、半島を取り巻く環境は、依然として厳しい状況であります。

このような中、私は、日頃から「産業の振興なくして、半島の活性化はなし得ない」との強い思いを抱いており、島原半島の豊富な農水産物や、雲仙岳がもたらす良質な水などの強みを活かした産業振興を強力に進めていくべきであると考えております。

さらに、国内外から半導体関連の投資が集まるお隣の熊本県へ航路で1時間を切るアクセスを活かし、島原半島へ活況な半導体関連需要を取り込むチャンスも生まれてきていると感じております。

そこで、企業誘致における島原半島のポテンシャルについて、県はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

②堂崎港埋立地について。

南島原市においては、堂崎港埋立地の整備が

ほぼ完了し、去る7月17日に南島原市から、知事及び議長に対し、企業立地に向けた協力等についての要望がなされたところです。

同用地については、既にJA島原雲仙の施設が立地しておりますが、これを除いても、残り約13ヘクタールと広大な土地であり、今後の企業集積、雇用の場の創出につながることを大いに期待しております。

現在、県と市の間で、工業団地として整備をするための手続きが進められておりますが、工業団地として分譲可能となった場合、県はどのように企業誘致に取り組まれていくのか、お尋ねいたします。

4、農林水産業の振興について。

(1) 農業後継者対策について。

本県で農業が一番盛んである島原半島においても、農業従事者が減少しており、今後、人口減少や高齢化が進む中、農業を支える農業従事者を確保するためには、親元就農者の確保が大変重要と考えております。

しかしながら、国の新規就農者対策事業に、技術、生産基盤が不足し、経営が不安定な経営開始直後の就農者に対し、資金の交付を行う「経営開始資金」がありますが、親元就農者に対しては、新規参入者と同等のリスクを負うことが要件となっており、親と同じ作物で就農する場合は、支援の対象とならないと聞いております。

親元就農者をできるだけ多く確保するために、親と同一品目でも経営開始資金の給付対象とすべきと考えますが、県の考えをお尋ねいたします。

(2) 飼料価格高騰対策について。

畜産の配合飼料については、令和2年度まではトン当たり6万円後半で推移しましたが、令和4年10月にトン当たり10万円を超える過去最

高値を記録し、直近の令和6年6月でもトン当たり9万5,000円程度にとどまる価格で推移していることから、畜産農家から悲鳴が挙がっています。

配合飼料価格高騰の背景には、ウクライナ情勢や国際為替相場などの影響が大きいと言われておりますが、このような不安定な社会情勢の中で、情勢が好転し、飼料価格が下がる見込みが早期に立たない状況だと思っております。

そこで、経営環境が厳しい県内の畜産農家への飼料価格高騰対策について、お伺いいたします。

(3) 南島原市夏吉大抜地区の地すべりについて。

南島原市夏吉大抜地区においては、令和3年8月豪雨により地すべりが発生をいたし、地区内を通る市道が被災し、通行止めとなるなど、甚大な被害を受けました。地元のご理解と県当局のご尽力により、令和6年3月に災害復旧工事が完了いたし、その後、南島原市が市道の復旧工事に着手する計画でしたが、本年5月14日、令和3年に発生した地すべりの下流側で新たな地すべりが発生したことから、市道の復旧工事に着手できず、現在も通行止めが続いております。

県においては、新たな地すべり発生直後から、応急対策に迅速に取り組んでいただいておりますが、地域住民のためにも、市道を含めた一日でも早い復旧が必要であります。

そこで、新たに発生した地すべりの現在の状況と本格復旧に向けて、今後、どのように進めていくのか、お尋ねいたします。

(4) 藻場回復の取組について。

水産業の振興を図るうえで、漁場の環境を良好な状態に保つことが重要であると思いますが、一方、県内各地においては、海水温の上昇の影

響を受け、漁場環境にとって重要である藻場が縮小、消失する、いわゆる磯焼けが進行しているという話を頻繁に耳にします。

南島原市等の有明海沿岸においても、アマモ等の藻場の減少が見られ、地元の漁業者からは、漁場の環境が悪化しているのではないかと心配の声も聞かれます。

そこで、県内の藻場の状況と、回復に向けて、県はどのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

5、文化観光・教育行政について。

(1) ながさきピース文化祭2025について。

①文化祭の進捗状況について。

いよいよ、来年9月に、本県で「ながさきピース文化祭」が開催されます。

全国規模の文化の祭典である国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭は、地域の特色ある文化・芸術活動を全国規模で発表し、交流する文化の祭典でもあります。

県内には、歴史文化や伝統文化など、特色のある文化資源が数多くありますので、県民が本県の文化の魅力を再認識する機会となるとともに、本県ならではの地域の魅力を県内外に発信することで、観光振興や交流人口の拡大など、本県のにぎわいを創出する契機となるものと期待しております。

開催まで1年を切り、ながさきピース文化祭の内容もおおむね決まってきたと思いますが、今後は、実施内容の磨き上げや機運醸成、認知度向上等をさらに進めていく必要があるものと考えております。

そこで、現在の進捗状況及び今後の取組について、お尋ねをいたします。

②障害者芸術・文化祭について。

全国障害者芸術・文化祭は、平成29年から国

民文化祭と一体的に開催をされており、障害の有無にかかわらず、全ての方がともに楽しみや感動をわかち合う祭典でもあります。

障害のある方々が、文化芸術活動への取組を通じて自己を表現し、より一層の自立と社会参加を実現するためにも、「ながさきピース文化祭」が果たす役割は非常に重要であり、文化祭の基本方針にも「心のバリアフリーの推進」が掲げられております。

そこで、全国障害者芸術・文化祭の実施に向けた取組内容について、お尋ねをいたします。

(2) 原城跡世界遺産センター整備事業について。

南島原市においては、世界遺産センターの整備予定地が「原城跡」に近接した場所になることから、「世界遺産影響評価委員会」を設置し、「遺産影響評価報告書」を取りまとめ、令和6年4月にはユネスコに提出をし、本年8月には、ユネスコの諮問機関であるイコモスから、「世界遺産の価値の面から貢献する事業であり、計画どおり進めていい」という趣旨の回答をいただいております。

事業計画策定から、遺産影響評価報告書の取りまとめなどに対し、長きにわたってご支援をいただいた長崎県に感謝申し上げます。

南島原市においては、令和8年4月の開業を目指し、今年度中に建築工事にも着手される予定とのことです。

また、世界遺産センターの機能としては、ガイドンス施設を中心に、物産販売や観光案内機能を有する施設を目指しておられる一方で、ガイドンス施設の展示や物産販売所の運営、観光振興のためのプロモーション等において、専門知識等が十分でないとも聞いております。

そこで、県にお尋ねをいたしますが、こうし

た専門知識等を補う意味で、南島原市に対し、助言や情報提供、開業に向けた連携・協力など、積極的な支援を求めますが、県の見解をお尋ねいたします。

（3）千々石少年自然の家の存続について。

県立千々石少年自然の家は、橘湾をのぞき込むようにそそり立つ標高258メートルの高台にあり、島原半島世界ジオパーク「千々石断層」の雄大な景色を見ることができ、山の色、海の色は四季折々の変化を見せ、訪れる人に感動を与え、心を和ませてくれる恵まれた大自然の中で、宿泊生活や自然体験活動を通して、豊かな人間性の育成を図ることを目的に、昭和49年4月に開設をされ、平成6年にはログケビン5棟が新設をされ、令和2年には本館宿泊棟、ログケビンに冷暖房設備も完備し、生涯学習の拠点としての機能を果たしており、島原半島で自然体験学習ができる唯一の青少年教育施設であります。

この施設は、当時の千々石町長の郷土の発展への熱い思いと献身的な誘致活動、建設用地の大半を寄贈するという貢献により実現したものであり、雲仙市千々石町のシンボリックな存在だと聞いております。

また、生涯学習の場として、年間を通して山登り、街道歩き、チャレンジ42.195キロ等も行われ、さらに地域の特性を活かした四季折々の活動の場として、県内の高齢者人気も高く、健康寿命の維持増進の効果が大きな事業として、大変喜ばれております。

ここ数年は、コロナ禍で利用者数は減っているものの、コロナ禍が収束して、昨年は4月から8月の利用者数は6,374人、今年は4月から8月まで7,828人と、コロナ禍の令和元年と同等の利用がっております。

一方で、築50年で施設、設備の老朽化、児童生徒数の減少で、利用者数の減少という大きな問題を抱えていることも事実であります。

県教委は、今年の2月に廃止も視野に検討していることが新聞紙上に掲載され、さらには、7月には住民説明会を開き、廃止も含め検討する必要があると説明されたことが新聞紙上に掲載をされ、その説明会では、ほとんどの住民が、「施設を縮小してでも残してほしい」と訴えたが、「多額の改修費が必要」と説明をされた。地域住民は、「廃止ありきではなく、存続するためのあり方を議論してほしい」と求めたが、「限られた予算内では難しい」と回答されたそうであります。

そこで、4点について、お伺いいたします。

1、廃止ありきの考えか。2、県内の5か所の施設も、あと数年で築50年を迎えるが、どのような考えか。3、青少年教育施設の役割と目的をどのように考えておられるのか。4、南島原市議会、雲仙市議会から、存続を求める請願が全会一致で採択をされたが、どのような受け止めをされたのか、お尋ねいたします。

6、土木行政について。

（1）幹線道路網の整備について。

①深江から口之津間の道路整備について。

島原半島においては、島原道路の整備が国と県によって進められている状況であります。

昨年11月には森山東インターから森山西インター間が開通をし、現在、島原市内では出平有明バイパスの工事が着々と進んでおります。

このことから、南島原市においては、島原道路につながる深江町から口之津町間の道路整備への期待が高まっているところです。

一方、今年1月の能登半島地震をはじめ、8月に発生した日向灘を震源とする地震や、豪雨に

よる自然災害が各地で発生しています。

このように、地震や自然災害に備えるため、特に、半島部の幹線道路網に対する県の考えと、深江から口之津間の現在の取組状況について、お伺いいたします。

②県道小浜北有馬線（大亀矢代工区）の進捗状況について。

令和7年11月を目標に完成をされる予定でしたけれども、現在の進捗状況について、お尋ねいたします。

以上、本壇からの質問を終え、再質問は対面演壇席より行います。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 中村一三議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、はじめに、令和7年度の施策構築に向けて、どのような姿勢で取り組もうとされているのかとお尋ねをいただきました。

令和7年度は、現総合計画の目標達成に向けた集大成として、積極的な施策展開と着実な推進を図るとともに、「新しい長崎県づくりのビジョン」の実現にかかる事業構築を進めるほか、現下の社会経済情勢等を踏まえた課題に対しても、スピード感を持って取り組んでいくことが重要であると認識をしております。

また、施策構築に当たっては、その効果の最大化を図るため、部局の垣根を越えた庁内外との連携、融合を推進するとともに、デジタル技術や国家戦略特区制度の活用など、前例に捉われず、新たな発想も積極的に取り入れていく必要があると考えております。

こうした基本的な考え方のもと、令和7年度の重点施策の方向性については、県政の基軸であるこども施策の充実、強化に加え、ブランディングによる国内外の多方面から選ばれる長崎

県の実現、先端技術の活用やイノベーションによる産業振興などに力を注いでまいります。

さらに、全世代の県民の皆様が、安全・安心に暮らせる持続可能な社会の構築のほか、人手不足、物価高騰など、現在の県民生活や経済活動にかかる諸課題に対しても、きめ細やかな支援に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、県議会や県民の皆様のご意見もお伺いのうえで、次年度の施策構築について検討を深めてまいります。

次に、赤潮被害対策について、被害の状況などのように受け止め、地域を守る観点から、県として、赤潮対策にどのように取り組むのかとお尋ねをいただいております。

本県における魚類養殖業は、離島・半島を含む多くの海域で営まれ、基幹産業として地域経済を支えておりますけれども、今年度、本土地区の広い範囲で赤潮が発生し、大きな被害をもたらしたことは非常に残念でございます。

このため、私自身も、被害の報告を受けて、現地を訪問し、被害に遭われた方々から、「このままでは養殖業を続けていくことはできない」などの悲痛な声を直接お聞きして、地域を支える養殖業の灯を消してはならないとの強い思いを持ったところであります。

そこで、甚大な被害を受けた養殖業者の速やかな事業再開や、今後、赤潮が発生した場合に被害を低減する対策の導入に必要な関係予算を今議会に提案したところでございます。

これからも、養殖業者の皆様に寄り添いながら、早期の産地復興に力を注いでまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長(吉田 誠君) 今回の赤潮被害対策、支援の具体的な内容につきまして、お答えさせていただきます。

県におきましては、関係市と連携し、緊急の対応として、へい死した養殖魚の処理や赤潮の防除剤散布にかかる経費の支援について、予備費等で速やかに措置したところであります。

また、今回の大規模被害を踏まえ、代替魚の導入や経営再建、事業継続に向けた金融対策に加え、生けす内で魚が赤潮から逃げるスペースを確保できる足し網などの新たな被害低減対策の導入を進めることとしております。

次に、県内の藻場の状況と藻場回復の取組につきまして、お答えいたします。

県内の藻場面積は、海水温の上昇や、それに伴う食害生物の活性化などの影響により、有明海を含む県内全域で減少傾向にあり、平成25年度には8,200ヘクタールまで減少しておりました。

このため、県では、藻場造成のほか、食害生物の駆除、高水温に適した種苗の導入、藻場保全に取り組む活動組織への支援等を行い、その結果、令和3年度には9,000ヘクタールまで回復しております。

南島原市沿岸においても、内湾に多く見られるアマモ場の減少が進んでいましたが、漁業関係者を中心とした活動組織が、地元小学校とも連携しながら、アマモの移植などの保全活動に取り組んだことにより、アマモ場の面積が回復するなどの成果を上げております。

県では、新たな取組として、ブルーカーボンクレジットの利活用に向けた事業にも着手しており、今後とも、藻場の回復に向けた対策に力を注いでまいりたいと考えております。

○議長(徳永達也君) 産業労働部長。

○産業労働部長(宮地智弘君) まず、県内の倒産件数、借換対応の制度融資の利用実績と、今後の資金需要への対応をどうするのかとのお尋ねでございます。

1月から8月までの県内の倒産状況は、負債総額1,000万円以上が、令和4年33件、令和5年25件に対し、本年が38件となっております。

また、借換需要に対応した県制度融資については、運用を開始した令和5年1月から今年6月までの実績が2,699件、約567億円となっており、九州においては、福岡県に次いで2番目と多くの事業者にご活用いただきました。

今後の金利上昇局面において、高まることが予想される長期かつ固定金利の資金需要に対応するため、県制度融資のうち代表的な「経営安定資金」について、昨年度の融資実績47億円に対し、今年度の新規融資枠を173億円確保しております。

併せて、金融機関に対し、返済条件の緩和や借換えの相談等に、引き続き、迅速かつ丁寧に対応していただくよう、重ねて要請してまいります。

次に、中小・小規模事業者に対し、産業支援団体と連携した支援が重要だと思うが、どのような対応をしているのかとのお尋ねでございます。

物価高騰や最低賃金の引き上げに加え、金利上昇も予想される中、県では、中小・小規模事業者の売上げ拡大に向けた生産性向上等の取組は重要であると認識しており、産業支援団体と連携し、積極的な支援を実施しております。

具体的には、商工会や商工会議所において、売上げ拡大を図る事業者の経営計画策定から実行までを、経営指導員が伴走支援しているほか、課題に応じた外部専門家を派遣するなど、生産

性向上に向けた取組を支援しております。

また、県中小企業診断士協会と連携し、価格転嫁等の経営課題に対する助言や各種補助金等獲得に向け、申請手続きのサポートを行うなど、事業者の新分野進出を後押ししております。

今後とも、厳しい経済環境の中、本県の経済を支える中小・小規模事業者の取組を積極的に支援してまいります。

次に、本県の海洋エネルギー関連産業の現状はどうなっているのかとのお尋ねでございます。

世界的な脱炭素化の潮流の中、本県は、広大な海域があり、海洋エネルギー導入のポテンシャルが高い地域であることに加え、造船業で培った技術力や人材を活かせることから、県では、これまで、海洋エネルギー関連産業の振興に取り組んでまいりました。

このような中、県内においては、五島市沖及び西海市江島沖が「再エネ海域利用法」に基づく促進区域に指定され、発電開始に向け準備が進められているところであります。

県では、国内外の需要獲得へ向け、これまで県内企業の設備投資等への支援や、県外大手企業と県内企業との取引マッチングなどに取り組んでおり、国内で進む洋上風力発電プロジェクトから受注した企業も出るなど、県内企業が海洋エネルギー関連産業の市場へ新たに参入しはじめております。

次に、県では、成長が期待できる浮体式洋上風力について、どのように取組を進めるのかとのお尋ねでございます。

国の「洋上風力産業ビジョン」等において、2040年に原発45基分に相当する、最大45ギガワットという目標を達成するためには、浮体式の導入拡大が必要とされています。

このような中、浮体製造には高い造船技術が

必要となることから、県では、今後、浮体式関連の受注獲得に向け、県内企業の取組を支援していきたいと考えております。

具体的には、西海市江島沖の洋上風力発電事業者である住友商事や、先日、長崎への進出を発表した世界的プラントメーカーである日揮、県内の大手造船企業である大島造船所など、本県関連企業が連携し、浮体式洋上風力発電の浮体構造部材の量産に関して、新たなサプライチェーン構築を目指す取組について、県内企業の参画を後押ししてまいります。

県では、この取組によって、世界で浮体式洋上風力発電の技術確立に向けた動きが活発化することを期待するとともに、基礎部材について、世界初の浮体式洋上風力サプライチェーンが県内に構築されるよう、今後とも、県内企業の支援に努めてまいります。

次に、企業誘致における島原半島のポテンシャルについて、県はどのように考えているのかとのお尋ねでございます。

県では、若者を中心とした人口減少対策や地域経済活性化の観点から、企業誘致の推進は重要と考えております。

現在、半導体関連産業の集積が進む県央地区においては、人口が社会増となるなど、人口減少対策及び地域経済の活性化に一定の効果が出てきております。

このような中、島原半島は、半導体関連の集積が進む熊本県に隣接するなど、高いポテンシャルを有しております。

加えて、熊本県において、人手不足が顕在化している中、島原半島には、工業や商業など、9つの高校があり、毎年700名程度の人材を輩出するなど、人材確保の面でも企業側にアピールできる優位性があると考えております。

次に、堂崎港埋立地について、県はどのように企業誘致に取り組まれていくのかとのお尋ねでございます。

県では、今後、工業団地として整備が予定されている堂崎港埋立地については、島原半島内において、最も広い面積となることや、熊本県へフェリーを使用し1時間程度でアクセスすることなどの優位性を活かした企業誘致に取り組むべきと考えております。

具体的には、島原半島の豊富な農水産物を活かした食料品製造関連や、熊本県を中心に集積する半導体関連、さらには、今後、市場の拡大が見込まれるカーボンニュートラル関連などの企業誘致が考えられます。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（渋谷隆秀君） 親元就農者を多く確保するため、親と同一品目でも経営開始資金の給付対象にすべきと考えるが、県の考えはとのお尋ねですが、国が交付する経営開始資金については、親元就農者が親と同じ作目であっても、新規参入者と同等の経営リスクを負って、規模拡大のために設備投資などを行う場合は、支援対象とするよう、国に対し要望しているところです。

親元就農者の確保は、本県農業の担い手確保・育成を図っていくうえで、農家経営を次世代に継承するために大変重要であると考えており、経営開始資金の給付対象緩和について、引き続き、国に要望してまいります。

次に、県内畜産農家への飼料価格高騰対策についてのお尋ねですが、県では、畜産経営の負担軽減対策として、国の配合飼料価格安定制度の生産者積立金に対し、トン当たり200円の定額支援を令和4年度から継続して実施するとともに、令和7年度政府施策要望において、飼料

価格高騰にかかる農家の負担軽減や、自給飼料の生産拡大にかかる施策を要望したところです。

さらに、今年度から、輸入トウモロコシに代わる飼料用米や子実用トウモロコシの生産、飼料生産の外部委託や耕作放棄地等での放牧を推進しているところです。

今後も、飼料自給率の向上とコスト削減により、畜産経営の安定化を図ってまいります。

次に、南島原市夏吉大抜地区で発生した地すべりの現在の状況と本格復旧に向けて、今後、どのように進めていくのかとのお尋ねですが、令和6年5月の地すべり発生直後から、下流域への土砂流出を防止するための大型土のうの設置、地すべりの監視、観測のための伸縮計やカメラの設置などを、南島原市と連携して応急対策に取り組んでまいりました。

現在、本格的な復旧工事に向けて、対策工法の決定に必要な地中を観測する機器の設置や、ボーリング調査などを行うとともに、地すべり下流部の崩壊土砂や倒木の撤去について、国と協議を進めております。

引き続き、地元住民の安全・安心を最優先とし、市とともに地元説明会を行いながら、一日も早い復旧に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） はじめに、ながさきピース文化祭の現在の進捗状況及び今後の取組についてのお尋ねでございます。

県では、来年の文化祭開催に向け、開閉会式をはじめ、県、市町における事業内容等について、国や市町、関係団体と協議を重ね、実施計画案を取りまとめ、去る9月6日には、文化庁の実行委員会において承認をいただいたところであります。

また、機運醸成や認知度向上を図るため、こ

れまで節目での各種イベントや、マスメディア等を活用した広報、スペシャルアンバサダー、オフィシャルサポーターの活用、応援事業によるPR等を実施してきており、開催1年前となる9月14日には、カウントダウンボード除幕式を開催いたしました。

今後も、市町や民間団体と連携し、実施計画に掲げる事業の磨き上げのほか、さらなる機運醸成、認知度向上を図るため、これまでの取組に加え、新たにアンバサダーや広報ボランティア等を活用した情報発信に努めてまいります。

次に、障害者芸術・文化祭の実施に向けた取組内容についてのお尋ねでございます。

障害者芸術・文化祭においては、「障害者の発表の場の提供」、「交流の促進」、「障害への理解の促進」の3つの柱に基づき、県及び全市町において、様々な事業を実施することとしております。

具体的には、障害者団体と連携し、作品の展示会やステージパフォーマンス、ワークショップ、シンポジウム、コンサートなどを実施してまいります。

今後は、事業の磨き上げを行うとともに、障害のある方も安心して来場できるよう、会場のバリアフリー情報の提供や案内、誘導等について、関係団体の意見を伺いながら準備を進めてまいります。

次に、原城跡世界遺産センター整備事業にかかる県の積極的な支援についてのお尋ねでございます。

島原・天草一揆の舞台である「原城跡」は、潜伏キリシタン関連遺産の重要な構成資産の一つであり、原城跡の価値の発信はもとより、各構成資産地域への周遊につながるような展示内容となるよう、助言等を行ってまいりたいと考

えております。

また、物産販売所の運営や、観光振興のためのプロモーションにつきましても、県内の物産販売所の優良事例の紹介等を行うほか、旅行会社向けの説明会や、県のホームページ等を活用したPRなど、令和8年度の開業に向けて、様々な支援を実施してまいります。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 千々石少年自然の家についてのお尋ねであります。設置から50年が経過をいたしております。施設の老朽化や少子化に伴う利用者の減少などから、廃止も視野に、今後の施設のあり方を検討しているところでございますが、廃止を決定しているものではございません。

現在は、施設の状況や県としての考え方をお伝えしながら、島原半島内の教育委員会や学校関係者、また、PTAの代表者や地域住民の方々などから丁寧にご意見を伺っているところでございます。

次に、県立の青少年施設についてのお尋ねでございます。県内の5か所の施設は、ほぼ同時期に設置をいたしております。いずれも老朽化が進んでいる状況でございます。そのため、全ての施設について、順次、地元の自治体や関係者などと協議をし、今後のあり方について検討を進めていく必要があると考えております。

次に、青少年教育施設の役割と目的についてのお尋ねでございます。宿泊体験や自然体験などを通して、青少年の健全育成を図るための重要な施設であると認識をいたしております。

その一方で、全国に目を向けますと、自然の家などの青少年教育施設の数、この30年の間に半減をいたしているところでございます。

本県の青少年教育施設につきましても、「人

口の推移や社会情勢の変化、国や市町の施設との相互利用等を考慮し、公共施設の適正配置を図る」という県の基本方針にのっとりまして、今後のあり方を検討していく必要があると考えております。

最後に、南島原市、雲仙市の議会において、施設の存続を求める請願が採択されたことについてのお尋ねでございます。

このことについては、地元市議会のご意向として真摯に受け止めております。

こうしたことも十分考慮しながら、引き続き、これからの子どもたちを育む教育環境づくりについて、関係市町と議論を深めながら、千々石少年自然の家の今後のあり方を検討してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） まず、半島部の幹線道路網に対する県の考えと、深江から口之津間の現在の取組状況についてのお尋ねでございます。

能登半島地震におきましては、幹線道路が被災し、避難や救援物資の輸送が困難になったことから、半島部における強靱な道路ネットワークの確保は重要な課題であると再認識したところでございます。

深江町から口之津町間を含む島原半島地域の幹線道路網につきましては、昨年1月から、国及び地元関係市と検討会を開催し、地域や道路が抱える課題の整理を進めております。

今年度も、能登半島地震の課題を踏まえながら、地震、津波はもちろんのこと、火山、豪雨も含めた災害リスクについて、検討を深めてまいります。

次に、県道小浜北有馬線（大亀矢代工区）の進捗状況についてのお尋ねでございます。

この工区につきましては、現在、橋梁やトンネルなど、主要構造物の工事を行っており、橋梁につきましては、上部工の架設が完了したところでございます。

トンネルにつきましては、8月末の時点で、全体896メートルのうち、約8割まで掘り進んでおりますが、軟弱な地盤が想定よりも広範囲に確認され、薬液による地山の補強を図るなど、慎重な施工が必要となりました。

このことから、約1年間の工期延長及び工事費の増額につきまして、本議会へ上程したところであり、工区全体の完成時期も令和9年春頃となる見込みでございます。

引き続き、残る工事の進捗管理を徹底し、一日も早い完成に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 中村一三議員—24番。

○24番（中村一三君） 知事及び部局長、それぞれのご答弁ありがとうございました。残された14分、再質問をさせていただきます。

まず、県政に対する知事の見解についてですが、ご自身の後援会における疑惑なども、初日に何名かの議員が言われましたけれども、今回の一連の問題によって県政が停滞しているようなことはないのか、知事にお尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まずは、県民の皆様、今回の私の後援会の資金管理の件につきまして、ご心配をおかけしていることに心からお詫びを申し上げます。

今回の一連の件に関して、影響が出たものにつきましては、国への国土強靱化の要望が延期になりましたし、また、NPTに関しまして代理出席となった件がございました。

それ以後は、庁内行事、また、協議に関しましては影響が出ないように努めているところで

ございます。

まず、今回の私の政治資金の管理に関するご指摘につきまして、真摯に受け止めるとともに、引き続き、県政が停滞することがないように、本県の山積する諸課題に対しまして、一日も早く、一つでも多く課題を解決していけるように尽力をしていきたいと思っております。

○議長（徳永達也君） 中村一三議員—24番。

○24番（中村一三君） 支障を来していないということですが、ご案内のとおり、職員等もかなり動揺を受けているというふうに思っておりますが、その辺等は、職員に対しての知事の見解をお伺いいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 職員の皆様には、これまで同様、粛々と職務に当たっていただいていると、まず認識をしております。その中で、職員の皆様にもご心配をおかけしてしまっているというふうに思いますけれども、それについては本当にお詫びを申し上げたいと思います。

ただ、それに加えて、職員の方々については、県政推進に、職務に精励をしていただいているという状況だと思いますので、それについては私の方から、心から本当に感謝をする次第でございます。

先ほど、答弁させていただきましたけれども、国土強靱化の要望延期であったり、NPTの代理出席といったこともございましたけれども、そういったことがあったということも真摯に、深く受け止めて、今後、公務に支障を来さないように、職員の皆さんと一緒に、一丸となって、本県の山積する諸課題を解決していけるように、私としても全力で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 中村一三議員—24番。

○24番（中村一三君） しっかり説明責任を果たして、職員にも動揺がないように、県政の課題解決に向けて、しっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、令和7年度の重要施策の財源確保について、再質問いたしますが、来年度からの施策構築の考え方について、知事から答弁をいただきましたが、「令和7年度に最終年度を迎える現総合計画の目標達成やビジョンの実現等に向けて、積極的な施策展開を図っていこうと考えております」という答弁でした。

一方で、厳しい財政状況の中、こうした施策を着実に実現するためには、財源の確保が不可欠であると考えておりますが、県としてはどのように財源を確保していくのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 本県の財政状況は、今後さらに厳しさを増していく状況にあり、必要な財源の確保について、歳入・歳出両面からしっかりと検討していく必要があると認識しております。

具体的には、歳入面では、自主財源に乏しく脆弱な財政構造にあることから、国に対して地方税財源の確保・充実を強く要請するとともに、引き続き、国の有利な補助金や交付税措置のある地方債の活用、ふるさと納税の推進などに取り組んでまいります。

また、歳出面においては、政策評価等を有効に活用しながら、施策の見直しや重点化を図るなど、必要な財源の確保に努めながら、各種施策を着実に推進してまいります。

○議長（徳永達也君） 中村一三議員—24番。

○24番（中村一三君） 次に、赤潮対策について、再質問をいたしますが、今年度、開始した

養殖業の課題解決に向けた技術開発実証事業における3つのテーマ、そのうちの 하나가赤潮対策だと伺っていましたが、どのような技術開発に取り組むのか、その内容について、お伺いをいたします。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（吉田 誠君） 県は、養殖技術ブレイクスルー促進事業により、赤潮被害を低減させる新たな技術の開発と実証に取り組むこととしております。

具体的には、酸素を供給するマイクロバブル発生装置を用いて、魚の酸素欠乏を防ぐ取組や、海底付近の海水をエアポンプで生けす内に送り込むことで、赤潮プランクトンの濃度を下げる取組となっております。

○議長（徳永達也君） 中村一三議員—24番。

○24番（中村一三君） 赤潮が発生した場合でも、被害低減が期待される足し網は、鹿児島県の東町で非常に高い効果を発揮しております。新技術の実証事業にも含め、養殖業者の皆様が、その成果が活用できるように、事業結果をしっかり取りまとめ、広く公表していただきたいと存じます。

それとまた、飼料業者、あるいは運送業者等も非常に二次被害に遭っておりますので、それも十分考慮をして、来年、3年連続で赤潮が発生しないとも限りませんので、ぜひとも食い止めていただくように要望したいと思います。

次に、中小・小規模事業者の今後の対策について、再質問をいたします。

県は、中小・小規模事業者に対し、売上げ拡大や支援、資金需要への対応、中小企業診断士協会等と連携した価格転嫁の後押しなど、様々な支援をされていることがわかりました。

一方で、今後も、原材料や光熱費等は高止ま

りすると考えており、さらには最低賃金の引き上げも相まって、特に、小規模事業者にとって厳しい経営状況が続くものと思われます。

こうした中、中小事業者に対するより一層の対策が今後必要になると考えますが、県は、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（宮地智弘君） 全国と比べ小規模な事業者が多い県内企業が、厳しい経営環境を乗り越えていくためには、設備投資や賃上げ等の原資となる売上げの増加を図ることが必要であり、これまで、県では、価格転嫁の機運醸成や、国の交付金を活用したデジタル化による生産性向上などを支援してまいりました。

今後とも、価格転嫁の機運拡大を図るとともに、国の経済対策の動向等を注視しながら、必要に応じ、支援策を検討するなど、小規模事業者等に対し、きめ細やかな対策を講じてまいります。

○議長（徳永達也君） 中村一三議員—24番。

○24番（中村一三君） 南島原市の企業誘致についてですが、先ほど島原半島のポテンシャルを活かし、企業誘致に取り組んでいくという力強い答弁をいただきました。ぜひ、積極的な企業誘致に努めていただきたいと思いますと考えておりますけれども、企業誘致においては、南島原市の動きも重要だと考えております。

そこで、地元である南島原市が、今、何をすべきなのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（宮地智弘君） 県が誘致対象と考えている食料品製造業や半導体関連企業については、インフラとして、一定の量と質を備えた水が必要となります。

このため、今後の具体的な企業への提案を見

据え、市においては、企業ニーズに対応した水の確保に向け、調査等に着手いただくことが重要と考えております。

また、県と市一体となった誘致活動を実施するため、県産業振興財団への市職員の派遣なども検討いただきたいと思います。

○議長（徳永達也君） 中村一三議員—24番。

○24番（中村一三君） 南島原市は、平成18年に合併いたしまして、17年になろうとしていますけれども、島原半島は、人口が当時16万人いたのが、今は、もう12万人になっております。南島原市は、5万5,000人いたのが、今、3万9,000人、4万人を切っております。ぜひとも、企業誘致には、県等含めて一生懸命頑張っていたきたいというふうに思っております。

次に、肉用牛の子牛価格下落対策について、お尋ねをいたします。

肉用牛繁殖経営においては、生産資材価格の高騰に加え、子牛価格の下落により、非常に厳しい経営状況にあると考えております。

肉用牛は、本県農業産出額において、19年連続で品目別で第1位となっており、本県産業の基幹的作目であり、離島・半島地域の振興に大きく貢献をしております。

飼料価格の高止まりや子牛価格が下落している現在の状況下において、肉用牛の産地の維持が懸念されているところではありますが、そこで、子牛価格下落対策について、お伺いをいたします。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（渋谷隆秀君） 県では、昨年度から肉用牛農家の経営安定を図るため、肥育牛農家への県内産子牛の導入経費や、繁殖牛農家が新たに肥育に取り組む経費の一部を支援しており、その結果、今年度第1四半期における本県子牛

価格は約54万2,000円となり、全国平均価格を上回っております。

さらに、国の子牛価格下落対策により、第1四半期の補填後の本県平均価格は約60万円となる見込みであり、引き続き、子牛価格の推移や国の支援策を注視しながら、肉用牛農家の経営安定に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 中村一三議員—24番。

○24番（中村一三君） 次に、原城跡便益施設整備について、再質問いたしますが、世界遺産センターの整備と並行して、令和8年をめどに原城跡便益施設整備を進めているとお聞きしております。

これらが整備されることによって、来訪者の利便性が向上し、広域観光資源としての活用が進むのではないかと地元では期待しているところです。休憩所やトイレ等の便益施設の整備について、その進捗状況と、県がどのように支援をしているのか、お伺いをいたします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 令和5年度までに予定地の発掘調査を終了いたしまして、令和6年度は実施設計、令和7年度は整備工事を行う予定となっております。

県は、これまでも史跡の保存と活用の両面から指導、助言などを行うほか、国の補助制度と協調いたしまして、県単独の補助事業による財政支援を行ってまいりました。

引き続き、国と連携しながら、しっかり支援してまいります。

○議長（徳永達也君） 中村一三議員—24番。

○24番（中村一三君） 次に、ながさきピース文化祭について、再質問をいたしますが、県が作成したピース文化祭の実施計画によりますと、市町事業においては、文化資源を活用して地域

の魅力を発信する地域文化発信事業と、文化団体の全国組織と市町が協力して実施する分野別交流事業の2つの事業がございます。

特に、分野別交流事業は、文化の全国大会とも言われ、県外からも多くの方が来県されるものと期待をしております。

そこで、分野別交流事業について、実施が決定するまでのプロセスと、その内容について、お伺いをいたします。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） 分野別交流事業につきましては、令和4年度に文化団体の全国組織や全市町へ開催意向等を調査し、その後、県において調整を行った結果、離島を含めた10市町において、23事業を実施することとなりました。

実施する事業は、合唱や俳句、茶道、太鼓など、幅広いものとなっております、こうした事業を全国組織と協力して実施することにより、新たな交流機会の創出や本県の文化の発展につながるものと考えております。

○議長（徳永達也君） 中村一三議員—24番。

○24番（中村一三君） 次に、千々石少年自然の家については、今回も県議会に請願が出されております。しっかりと存続に向けて頑張りたいと思います。

いわゆる島原半島から、振興局等、全てなくなってきているんですね。その辺も含めて検討していただきたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君） 午前中の会議は、これにとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時17分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

○議長（徳永達也君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

鵜瀬議員—13番。

○13番（鵜瀬和博君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

私は、自由民主党、壱岐市選挙区選出の県議会議員2期目の鵜瀬和博です。

このたび、9月定例会において一般質問の機会をいただき、我が自民党会派の先輩、同僚議員の皆様に感謝申し上げます。

傍聴席の皆様、そしてインターネット中継をご覧になっている皆様の温かい応援を受けて頑張らせていただきますので、最後までよろしくお願いします。

質問の前に、度重なる各種自然災害により、お亡くなりになられた方々に心からのご冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

また、県内沿岸で発生した赤潮被害を受けられた方々に対し、心からのお見舞いを申し上げます。

それでは、質問通告に従いまして、知事はじめ関係部長、教育委員会教育長へ、大きく5点、1、離島振興について、2、農林水産業の振興について、3、持続可能な建設業について、4、原子力対策について、5、新技術実装連携“絆”特区の取組みについて、それぞれ離島における思いを一括質問してまいりますので、知事はじめ関係部長、教育委員会教育長の前向きで夢の持てる答弁を期待しております。どうぞよろしくお願いします。

1、離島振興について。

（1）離島航路について。

私の地元である壱岐市と本土間を結ぶ公共交

通機関、いわゆる島民の足としては、離島航路及び航空路があります。

島民の移動手段だけではなく、観光客や生活物資等の人流、物流を担い、また、オリエンタルエアブリッジが運航する航空路については長崎空港と結ぶ路線があり、島民のみならず観光客やビジネス客等の交通手段として重要な役割を果たしております。そのためには、今後も、この航路、航空路を持続可能なものとしていく必要があると考えております。

その中でも、特に、海上高速交通機関であるジェットフォイルについては、高速で安定した運航が可能で、荒天時でも波に強く、揺れも少ないことから、今日ではジェットフォイルは、しまを訪れる観光客やビジネス客の利用はもとより、本土の医療機関への患者搬送や、医療関係者のしまへの通勤など、島民の日常生活に定着した、なくてはならない存在となっております。

そのような重要な存在のジェットフォイルではありますが、博多ー壱岐・対馬航路を運航している2隻のジェットフォイルを含め、国内で運航しているジェットフォイルのほとんどが船齢30年以上経過しており、昨年は壱岐沖でエンジンが急停止し一時漂流となったほか、今年7月には、伊豆諸島行きのジェットフォイルのかじがきかず、長時間漂流した事故もっております。

最近では、機関故障が発生し欠航が続いており、老朽化にかかる島民の不安の声や、今後のしまの産業振興に影響を与えるのではないかとといった心配の声が一層高まっております。

ジェットフォイル導入当時に比べ、建造費が大幅に高騰し、航路事業者だけでは更新は困難な状況にあることから、更新の実現に向け県議会でも議論がなされ、私も、一般質問をはじめ、

機会あるごとに更新に向けた取組を国、県へ尋ね、要望してきたところであります。

今定例県議会の開会冒頭、知事より、ジェットフォイルの更新について、国、県、市が協調して支援するスキームを構築し、今回、博多ー壱岐・対馬間を走るジェットフォイル、ヴィーナス2の更新が進められるとの説明がありました。

離島地域にとってなくてはならない、この大変重要な離島航路をしっかりと守っていこうという大石知事の姿勢に敬意を表し、壱岐・対馬地区を代表し感謝申し上げるところであります。

また、運航事業者である九州郵船へ重ねて感謝申し上げます。

今回のジェットフォイルの更新支援の予算計上されるに至るまで、知事として、これまでどういう思いで取り組んでこられたのか、また、今回の支援により、どういった効果があると考えておられるのか、大石知事へお尋ねします。

今回のジェットフォイル更新への支援について、国、県、市で協調して支援するとのことでありますが、具体的な支援スキームや新船就航までのスケジュール等はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

（2）離島での創業・事業拡大について。

県においては、離島の社会減の抑制に向けて、雇用機会拡充事業のさらなる活用や、島外からの人の呼び込みを図るため、昨年度から、しまのビジネスチャレンジ促進事業を行い、その中で、ながさき「しま」のビジネスコンテストを実施されています。

今年1月に長崎県庁1階エントランスホールにて開催された、「第1回しまのビジネスコンテスト」に出席させていただきました。しまの地域課題解決や、しまの資源を活用したすばらしいアイデアばかりでした。

本事業の昨年度の成果と、「しま」のビジネスコンテストを通じた雇用機会拡充事業の申請状況について、お尋ねします。

併せて、本事業の実施に当たっては、市町との連携が重要と考えますが、このことを含め昨年度から見直した点など、本年度の実施状況について、お尋ねをいたします。

（3）教育について。

高校の魅力化事業について。

離島地域の全日制の県立高校の入学者数は、平成30年度に873人だったものが、令和6年度には667人と約25%減少しており、また、令和6年度の離島地域の県立高校の募集定員に対する充足率は53.8%と、過去、最も低い割合となっています。

離島地域における高校の入学者数の減少は、学校の活力や生徒の教育環境の悪化だけではなく、過疎化、少子化の加速、最終的には地域衰退の負のスパイラルが生じる可能性があるのではないかと危惧しております。

少子化が著しい離島地域では、島内の中学生の進学者数の確保だけでは限界があるため、しまでしかない地域資源を活用しながら、島内外から選ばれるような魅力ある高校づくりが必要と考えます。

県教育委員会では、令和5年度から、離島半島部を中心に、高校の魅力化と地域の活性化を図る高校・地域連携イキイキ活性化事業へ取り組んでおられますが、現在の取組状況はどのようなになっているのか、お尋ねをいたします。

（4）観光振興について。

①離島への観光誘客の取組について。

先日公表された県の観光統計によれば、令和5年度の延べ宿泊客数は732万人で、前年度と比べて100万人の増加となり、コロナ禍から着実に回復傾向にあります。

一方、直近の観光動向調査では、4月から6月の延べ宿泊客数は、前年度と比べ0.6%の減、私の地元の壱岐市においては9.6%の減となっており、コロナ禍対策の一つとして、昨年度まで実施された全国旅行支援の反動減の影響もあるのではないかと思います。

このような中、県では、有人国境離島交付金を活用し、旅行商品の造成や受入れ環境整備の支援に取り組まれているとのことですが、昨今の離島航路の運賃上昇等の影響から、航路・航空路運賃低廉化事業に必要な予算が増加し、今年度、観光関連事業への予算配分が非常に厳しくなっていると伺っております。

そのため、地域の実情に合った予算の確保について、県としても、関係自治体とも連携のうえ、国へ積極的に働きかけをしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

また、一方、限られた財源のより効果的な活用も求められると考えますが、今後どのように対応していくのか、県の考えをお尋ねします。

②修学旅行誘客への取組について。

令和5年度の本県の修学旅行宿泊者数については約42万人と伺っており、コロナ禍前の令和元年度の水準まで回復している一方で、離島地区については、本土と比較して回復が遅れていると聞いております。

離島地域は、しま独自の歴史、文化、自然など、ほかの地域にはないたくさんの魅力があります。たくさん子どもたちに離島を訪れていただき、しまの魅力にも触れてもらうことで、将来のリピーター、あるいは移住にもつながるものと期待をしております。

修学旅行の受け入れに当たっては、各学校、旅行会社への誘致活動に加え、修学旅行の目的に合ったプログラムの造成などに取り組むことが重要であると考えますが、離島地域への修学

旅行誘客に向けた県の取組について、お尋ねをします。

③市町の情報発信に対する県の支援について。

本県の市町は、自然景観、歴史や食文化などポテンシャルが高く、すばらしい魅力がありながら、情報発信力が十分ではないのではと感じており、観光誘客につながっていないと、よく県民の方からお聞きをします。

県として、情報発信に対する連携支援が必要と考えますが、県の取組について、お尋ねをいたします。

2、農林水産業の振興について。

（1）水産業の振興について。

①クロマグロ漁獲枠拡大について。

7月の「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）北小委員会」において、日本の大型魚の漁獲枠は、5,614トンから1.5倍の8,421トンに2,807トンの増枠、小型魚の漁獲枠は、4,007トンから1.1倍の4,407トンに400トン増枠されることが合意され、11月から12月に開催予定のWCPFCの年次会合に勧告されることになっております。

国は、8月に全国5か所で説明会を開催し、漁業者や関係者に対し、WCPFC北小委員会の結果を説明するとともに、増枠した場合の国内配分のあり方について意見交換がなされたと聞いております。

今後、国の水産政策審議会において、11月までに国内配分のあり方が議論され、年内に令和7年管理年度の国内配分を決定すると聞いております。

今回の増枠は、沿岸漁業者自らが、これまで小型魚の漁獲量を半減するといった厳しい管理に加え、壱岐においては、産卵魚の捕り控えや一日当たりの水揚げ制限など実質的な管理を、9年間もの長年にわたり懸命に資源管理措置を

遵守、継続してきた結果だと認識をしております。

そこで、WCPFC年次会合において日本の漁獲枠が増枠した場合の国内配分に当たっては、これまでの沿岸漁業者の取組が高く評価され、沿岸漁業者に多く配分されるべきと考えますが、県の認識をお尋ねします。

②TACによる資源管理について。

新たな資源管理において、水産資源の管理は漁獲量で管理することが基本とされており、国では、現状では漁獲量ベースで6割の水産資源が漁獲可能量（TAC）管理となっているものを、令和7年度までに漁獲量ベースで8割までに拡大することになっております。これに伴い、今後、沿岸漁業者が漁獲する魚種がTAC管理されることとなりますが、そのことを不安に思う漁業者も多く、現場の理解や協力を得ることが必要だと考えております。

また、TAC管理を進めるに当たっては、漁獲量の迅速かつ正確な報告が重要である一方、漁業現場の負担増につながることを懸念されます。

そこで、新たなTAC魚種の導入に当たっての県の対応について、お尋ねをいたします。

③後継者対策について。

漁村においては、人口減少や高齢化、漁業所得の減少等により地域の活力が低下し、水産業と漁村を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。

新規漁業就業者を確保するためには、まずは漁業に興味を持っていただくことが必要であり、このため、漁業の現場において実際に漁業体験していただくことは有効な手段であると考えております。

地元壱岐においては、漁協自らが就業フェア等に参加をされ、積極的に誘致活動を行い、漁業体験への費用の一部を負担したりして、その

後、新規漁業就業者としてご活躍をいただいております。

県においては、漁業への就業を検討している方や就業を希望している方を対象として、漁業現場において実際の操業や体験をするための研修を行っていると聞いております。この体験研修の対象は学生となっているようですが、各地の就業フェアはじめ、一般の方から実際に漁業体験をしたいとの申し出があった場合を含めて、どのように支援しているのか、お尋ねをいたします。

（2）畜産業の振興について。

①獣医師確保の取組について。

畜産業における農業生産額は、私の地元壱岐では、農業生産額全体の6～7割を占めており、重要な基幹産業となっております。しかし、近年の畜産経営は、燃油の高騰に加え、飼料や生産資材の価格の高止まりや子牛価格の下落等により、大変厳しい経営環境に置かれております。

このような中、日頃から畜産農家への技術指導や衛生管理の啓発を行うなど、畜産振興と発展に欠かせない存在である獣医師が、全国的に不足していると聞いております。

獣医師の不足は、本県の畜産振興はもとより、近年、海外や国内で発生が相次いでいる家畜伝染病への対応にも支障が出るのが危惧されます。

そこで、本県では獣医師確保のため、どのような取組をされているのか、お尋ねをいたします。

②長崎和牛の消費拡大に向けた取組について。

飼料や農業資材が高騰する一方、物価高で消費者が節約志向の強まりを受けて和牛肉を買い控えるなどの影響で、枝肉価格の低下が続いており、畜産農家からは経営状況が厳しいという声を聞いております。

今後、人口減少や少子・高齢化により国内の食市場は縮小していく中、長崎和牛を適正な価格で流通させるためには、国内における消費拡大対策に加え、海外への輸出を拡大する必要があります。

物価高騰が続く中、すぐに長崎和牛の消費拡大を図ることは難しい状況ではあると認識しておりますが、県内の多くの畜産農家の皆さんが継続して繁殖や肥育を頑張れるような取組をお願いしたいと考えています。

県においては、長崎和牛の消費拡大について、どのように取り組んでいるのか、お尋ねをいたします。

3、持続可能な建設業について。

（1）建設業の人材確保・定着に対する取組について。

地域の建設業は、人の毎日の生活の基盤となる住宅をはじめ、道路、河川、港湾などの地域の社会資本の整備や維持管理のみならず、災害発生時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を支える地域の守り手であると同時に、地域経済と雇用を下支えする基幹産業でもあります。

令和6年4月より、建設業においても時間外労働の上限規制が適用されたことにより、働く時間が減ることで、さらなる人材が不足し、いわゆる建設業における「2024年問題」が懸念をされております。

また、令和2年に実施された国勢調査によると、全国の建設業就業者においては50歳以上が5割を占めており、今後も高齢化が進んでいくと思われ、建設業の人材確保・定着に向けた取組はとても重要と考えております。

このような中で、一部の企業では既に先進的な取組が進められ、新3K、給料が良い、休暇が取れる、希望が持てることを目指し、人材の確保や定着が図られている事例もあると聞いてお

ります。

しかし、離島をはじめ県内企業の多くは、人材確保・定着に大変苦労しているのではと考えます。

そこで、建設業の人材確保・定着に向け、働くための環境整備、若者や女性の入職促進に向け、県はどのような取組を行っているのか、お尋ねをいたします。

（2）熱中症防止対策に対する取組みについて。

年々、温暖化により暑さが厳しくなってきたり、夏場における現場作業員の働く環境は非常に過酷な状況にあります。

厚生労働省の職場における熱中症による死傷災害の発生状況によると、全国の死傷者数は、令和3年が561名、令和4年が827名、令和5年が1,106名と増加をしております。また、死亡者数は、令和5年が31名となっており、建設業においては12名と4割を占めている状況です。

そのような中、建設会社においては、従業員への水分補給や空調服等を支給しながら、熱中症を出さないよう様々な対策を講じられており、出費が負担となっていると、よくお聞きします。

建設業における熱中症防止対策について、県の取組をお尋ねします。

（3）離島における道路整備の予算確保について。

道路は、離島においては生活や産業を支える重要な役割を果たしております。まだまだ未改良区間が多く、既存の舗装等の劣化も年々進んでおり、今後も道路予算確保が必要と考えております。

こうした中、私の地元壱岐の道路整備を支えるアスファルトプラントが1社廃業し、実質、稼働できるアスファルトプラント1社は、施設の老朽化が進み、維持管理費が増大する中、事

業量が減れば今後の存続が危惧されており、今後の道路整備に大きな支障となるのではと心配をしております。

離島部の持続可能な道路整備に向けては、継続的かつ安定的な予算確保が必要不可欠と思いますが、県の見解をお尋ねします。

4、原子力対策について。

（1）佐賀県玄海町における文献調査について。

去る5月10日、佐賀県玄海町長が、高レベル放射性廃棄物、いわゆる「核のごみ」の最終処分場選定の第1段階となる文献調査を受け入れるとの表明をされ、6月10日には文献調査が開始されました。

玄海町での文献調査については、近接する県内の自治体にも懸念の声があり、私の地元壱岐市においても、市民の安全・安心な暮らしへの影響や、農林水産業や観光などへの風評被害を心配する声をよく耳にしております。

こうした市民の声を受け、去る6月28日には、壱岐市議会において、佐賀県知事及び玄海町長に対し、「高レベル放射性廃棄物の最終処分場にしないことを求める意見書」が決議されました。

このような中、壱岐市をはじめ近接する自治体に対しては、国からの説明が十分行われているとは言いがたいと感じております。

玄海町での文献調査について、県民の皆様の不安を解消し、風評被害を防ぐためにも、国において、丁寧な説明や情報発信を行っていただきたいと考えますが、県の見解をお尋ねします。

（2）離島での原子力災害時における島外避難先の確保について。

去る8月2日に壱岐市で開催された「長崎県原子力安全連絡会」に参加させていただきました。

玄海原子力発電所において、全面緊急事態が

発生した場合、壱岐市は、国の指示に基づき、UPZ圏内の住民に対して、まず屋内避難を求め、その後、一定レベル以上の放射線量率が計測された場合には、その地域の住民に対し、UPZ圏外の壱岐市北部へ避難することになっております。

そして、さらに事態が進展し、壱岐北部においても一定レベル以上の放射線量率が計測された場合には、全住民約2万5,000人を島外へ避難させるものと認識をしております。

こうした全住民を島外へ避難させる事態に備え、県はどのような避難策を講じているのか、また、島外避難先は確保しているのか、お尋ねをいたします。

5. 新技術実装連携“絆”特区の取組みについて。

（1）概要とドローンの利活用の取組状況について。

我が国においては、人口減少、少子・高齢化、人手不足、加速化などにより、地域が抱える課題が深刻化をしております。

県では、人口減少による地域活力の低下など将来への不安や憂いを払拭し、本県への誇りや未来への期待感を持ち、新しい長崎県を築いていきたいとの思いから、「新しい長崎県づくりのビジョン」を策定されました。

重点的に取り組む主な分野であるイノベーションにおいては、ドローンの社会実装を促進するなど最先端のデジタル技術で地域課題を克服し、県民が豊かで快適な生活を送れるよう取り組むこととされております。

こうした中、国は、共通の課題を抱える自治体間の連携により地域課題解決を進める新たな国家戦略特区として「連携“絆”特区」を設け、地域内の関係者の力を結集し、共通課題を有する他の地区とも連携しながら、迅速に規制改革を進め、新たなサービスや産業を創造して課題

解決を目指す、地方創生の新たな取組を始めました。

今年6月に、岸田内閣総理大臣を議長とし、関係閣僚及び有識者からなる会議に諮られ、ドローン等の新技術実装に連携して取組む長崎県と福島県が、「新技術実装連携連携“絆”特区」に指定されております。

県では、今後、ドローンを活用した取組を進めるものと思いますが、特区の概要とドローンの利活用の取組について、お尋ねします。

以上、一括して質問をさせていただきました。

再質問につきましては、対面演壇席よりさせていただきますので、ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 鶴瀬議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回のジェットfoil更新支援に至るまでの思いと、今回の支援による効果について、お尋ねをいただきました。

ジェットfoilについては、離島住民の日常的な移動手段であり、また、観光振興や医療関係者のしまへの通勤など医療確保の面でも、海上高速交通として重要な役割を果たしております。

しかしながら、ジェットfoilの船齢はいずれも30年以上となっており、一方で、建造費は導入当時と比較して大幅に高騰し、航路事業者単独での更新が困難な状況にあります。

そのような中、壱岐市や対馬市及び両市議会においては、更新実現への熱い思いを持って、これまで要望活動等に取り組まれてきたところでございます。

私としても、ジェットfoilはなくてはならないものであり、更新への対応が急務である

との思いのもと、政府施策要望等のあらゆる機会を捉えて、自ら先頭に立って国に要望するなど積極的に取り組んでまいりました。

また、改正離島振興法に、更新に関する配慮規定が明記されたことも後押しになったものと考えており、ご尽力いただいた関係国会議員の皆様にも感謝を申し上げる次第でございます。

今般、関係の皆様の思いが実り、国土交通省において支援に踏み切っていただき、地元としても協調して支援していくための関係予算案を提出させていただく運びとなりました。

新船の就航により、離島住民を含む航路利用者にとって安全・安心な海上高速交通が引き続き維持されていくものと考えており、また、観光、ビジネスなどの交流人口の拡大にも、さらに寄与していくものと期待をしているところでございます。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 地域振興部長。

○地域振興部長（小川雅純君） 私からは、離島航路について、お答えさせていただきます。

ジェットフォイルの更新にかかる具体的な支援等についてのお尋ねでございますが、今回のジェットフォイル更新支援事業については、博多―壱岐―対馬航路を運航し、船齢が39年になるジェットフォイルの代替船の建造費に対して、支援を行うものであります。

公費負担の割合は、国、県、地元市で建造費全体の2分の1を支援することとしており、残りの2分の1は、運航事業者自らが資金調達して建造していくこととなっております。

公費負担のうち、県は全体の8分の1を、壱岐市と対馬市の両市がそれぞれ16分の1を、引き渡しまでの5年間で支援することとしておりま

す。

今後のスケジュールとしましては、県及び市議会では予算議案の議決をいただければ、年度後半に、運航事業者と造船事業者の間で建造契約を締結し、令和10年度前半の引渡し及び就航が予定されております。

○議長（徳永達也君） 地域振興部政策監。

○地域振興部政策監（渡辺大祐君） しまのビジネスチャレンジ促進事業の昨年度の成果や今年度の実施状況などのお尋ねでございます。

昨年度、「しま」のビジネスコンテストには、県内外から100件の応募があり、このうち53件は学生からの応募であり、離島のPRのみならず、起業家マインドの醸成教育の一助ともなったのではないかと考えております。

また、コンテストに応募された方のうち、今年度の雇用機会拡充事業に4件が申請されており、その内容は、訪問看護サービスの提供や五島焼の再興など、地域課題の解決や地域資源の活用につながるものとなっております。

今年度は、関係市町とも協議のうえ、しまの現状を理解し、応募内容の精度を高めていただくため、募集期間を昨年度より1か月長く設けたほか、コンテストの審査会を雇用機会拡充事業の申請期限前に実施するよう見直しを行ったところであります。

また、市町の魅力等を発信するWebサイトの内容充実や、市町職員が講師を務めるオンラインセミナーの開催なども行っており、今後も市町と連携しながら、雇用機会拡充事業の活用促進につなげてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 高校・地域連携イキイキ活性化事業についてのお尋ねでございます。

離島・半島地域の県立高校におきましては、少子化の進行に伴い小規模化が進んでおりまして、地域の方々からは、学校を維持できなくなれば、地域の活力低下につながるのではないかと危惧する意見をいただいているところでございます。

このため昨年度から、希望する地元市町と連携いたしまして、魅力ある高校の学びの創出と地域の活性化を連動させた事業を始めたところでございまして、現在、壱岐市をはじめ島原市、西海市、新上五島町の4市町と、その地域内の県立高校12校で取組を行っております。

この事業におきましては、高校、市町、地元企業や団体、県などからなるコンソーシアムを設置いたしまして、人材や産業などの地域資源を活用した、その地域ならではの、これからの高校での学びについて協議を行い、支援を行っていくことといたしております。

昨年度から事業を開始しております島原市では、生徒のアイデアを取り入れた市の活性化プロジェクトに取り組んでおりまして、また、新上五島町では、起業家を育成するプログラムを実施するなど、それぞれ特色ある学びが展開されているところでございます。

今年度から事業をスタートしている壱岐市、西海市でも、時代や地域のニーズに合った高校の魅力化を図っていくため、地域と連携した探究的な学びの充実や、地元産業が求める人材の育成を目指しまして、地域の方々と一緒に県立学校の未来を描いてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） はじめに、離島への観光客誘客のため、国境離島交付金の予算確保に向けた国への働きかけと予算の効果

的な活用についてのお尋ねでございます。

国境離島交付金は、国境離島の観光振興にとって貴重な財源であることから、これまでも国に対し必要な予算の確保を要望してきたところであり、今後も機会を捉え国へ働きかけてまいります。

また、交付金の効果的な活用に向けて、現在、関係市町と、これまでの成果や各種データを共有しながら、定期的に意見交換を行っているところであります。

今後とも、関係市町や観光関係団体等と連携し、地域の実情に応じた旅行商品の開発や受け入れ環境の整備など、より効果的な施策の構築に努めてまいります。

次に、離島地域への修学旅行誘致に向けた県の取組についてのお尋ねでございます。

近年の修学旅行においては、子どもたちの自発的な学びを促す「体験型学習プログラム」が重視されており、本県の離島は、日本遺産などの歴史、文化、海や山などの自然、海岸漂着ごみの問題など、プログラム造成のための素材を多数有しております。

県では、このような素材を活用しながら、修学旅行先として選んでもらえるよう、魅力的なコンテンツの開発支援に努めるとともに、旅行会社へのセールスや学校への訪問、合同説明会の開催など、誘致活動にも積極的に取り組んでいるところであります。

今後はさらに、今年度設立された「長崎県教育旅行誘致促進協議会」において、関係者間の連携強化を図り、修学旅行の誘致拡大につなげてまいります。

○議長（徳永達也君） 秘書・広報戦略部長。

○秘書・広報戦略部長（陣野和弘君） 市町の情報発信に対する県の支援についてのお尋ねでござ

ざいます。

分野横断的な視点でマーケティングに基づく実効性の高い情報発信を行うには、県だけでなく、市町や民間、関係の皆様と連携し、伝えたい方に伝えたい情報を、魅力的にわかりやすく届けることが重要であると考えております。

そのため、市町の情報発信力の向上を図ることを目的といたしまして、市町の広報担当者に対する研修会を開催するほか、昨年度から、市町と民間のPR会社をつないで、情報発信に関して相談する体制を構築したところでございます。

また、県の広報媒体等において、市町の地域の魅力やイベント、活躍されている方などを県内外に向けて情報発信するほか、首都圏、関西圏のメディアに対しまして市町の情報も紹介することで、テレビ番組等の取材誘致を図っているところでございます。

加えて、「ながさき未来応援ポケモン」である「デンリュウ」を活用した観光誘客につながる取組についても、市町と連携しながら展開することとしております。

今後とも、市町と連携し、地域の魅力を掘り起こしながら、観光誘客につながるような戦略的な情報発信を推進してまいります。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（吉田 誠君） はじめに、クロマグロの日本の漁獲枠が増枠した場合の国内配分についての県の認識についてのお尋ねでございます。

県といたしましては、30キログラム未満の小型魚への依存度が高い本県の沿岸漁業者が、平成27年から、小型魚の漁獲量を半減するといった厳しい資源管理に取り組んでこられたことで、急速な資源の回復につながっていると考えております。

このため、日本の漁獲枠の増枠が実現した場合には、沿岸漁業者のこれまでの努力に対し、次年度以降の配分について配慮されるべきと考えており、様々な機会を捉え、引き続き国に働きかけてまいります。

次に、新たなTAC魚種の導入に当たっての県の対応についてのお尋ねでございます。

令和6年からカタクチイワシとウルメイワシが導入され、令和7年からはマダイとブリが導入されることとなっております。

県では、県内各地で意見交換会などを開催し、漁業者の理解や協力が得られるよう努めるとともに、そこで得られた漁業者の意見を様々な機会を通じて国に伝えてきたこともあり、新たなTAC魚種の管理については、報告体制の整備から始めることになりました。

また、漁協等の負担軽減を図りつつ、迅速かつ正確な漁獲報告ができるよう、デジタル報告システムを現場に導入し、本格運用に向けて作業を進めているところでございます。

今後も、関係者の意見をしっかりと聞きながら、TAC管理の推進に努めてまいります。

最後に、漁家での体験研修に関する支援内容についてのお尋ねでございます。

県では、漁家での体験研修を実施しており、就学前の学生に対しては、旅費や宿泊費を支援し、漁業への就業につながっております。

一方、一般の方から県に体験研修の相談があった場合には、漁協や市町で構成する各地の担い手協議会と連携しながら、漁家での受け入れをサポートすることで、就業へのきっかけづくりを行っているところでございます。

県といたしましては、漁業現場での体験は就業につながる重要な機会と考えており、今後とも、こうした取組を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（渋谷隆秀君） 獣医師確保のための取組についてのお尋ねですが、本県の獣医師については、国の修学資金貸付制度に加え、安定的な確保に向けて、県が独自に創設した獣医修学資金制度を活用してもらうことで、これまで43名の獣医系大学への進学につなげております。

さらに、獣医師の仕事のやりがいや長崎県の魅力を直接伝えることで、本県を就職先として選んでいただけるよう、農業共済組合と連携し、獣医系大学訪問やオンラインでの就職説明会、離島でのインターンシップ研修を行うなど、県内の家畜診療所等への就職を図っています。

また、県職員獣医師確保に関しましては、令和2年度から採用試験の受験会場を全国5か所に拡大し、獣医学生が受験しやすい環境づくりを行うとともに、処遇面では、採用1年目の月額及び支給期間における総額が全国でも上位の水準となるよう、令和5年度に初任給調整手当を改善しております。

今後とも、畜産振興に必要な獣医師の確保に力を注いでまいります。

次に、長崎和牛の消費拡大について、どのように取り組んでいるのかのお尋ねですが、県におきましては、長崎和牛を常時取り扱う指定店を増やしていくことが重要と考えており、生産者、農業団体、流通業者、県等で構成する「長崎和牛銘柄推進協議会」において、長崎和牛指定店でのキャンペーンをはじめ、食肉卸業者と連携し、量販店や飲食店に対する長崎和牛指定店への加入促進などに取り組んでまいりました。その結果、国内の指定店は、平成27年度の326店舗から、令和6年8月末で409店舗と83店舗増加しております。

さらに、平成28年度から海外輸出に取り組み、シンガポールやタイ、アメリカ等におけるフェアの開催などを行った結果、海外の指定店は令和6年8月末で25店舗となり、輸出額についても年々増加し、令和5年度で約2億5,000万円となっております。

今後も畜産農家の安定した経営につながるよう、長崎和牛のさらなる消費拡大に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 建設業の人材確保・定着について、お尋ねいただきました。

建設業の人材確保・定着につきましては、業界団体をはじめ、大学や高校、国や県などで協議会を構成し、産学官で連携した様々な取組を進めているところです。

具体的な人材確保対策といたしましては、工業高校の教諭と企業の人材担当者が、生徒の県内建設業への就職等について話し合う意見交換会を開催しております。

また、建設業の魅力を配信する「就職支援サイト」を立ち上げるとともに、学生やその保護者が容易に閲覧できるよう、SNS広告の活用にも取り組んでおります。

人材の定着対策といたしましては、入職後の若者が、いち早く仕事になじめるよう、土木工事の基礎を学ぶ約2か月間の育成研修の実施や、休みやすい環境づくりのための週休2日モデル工事の促進などに取り組んでおります。

また、デジタル技術を活用した働き方改革も重要であることから、産学官一体となった取組をさらに進めるため、「インフラDXアクションプラン」を今年度中に作成する予定です。

引き続き、建設業の人材確保・定着にしっかり取り組んでまいります。

次に、建設業における熱中症防止対策についてのお尋ねですけれども、近年、真夏日や猛暑日が増加する中、建設業における熱中症防止対策は非常に重要であると認識しております。

このため平成29年5月から、日除けテントや給水器の設置など、主に現場の施設や設備に関する対策経費を工事費用に計上しております。

また、平成31年4月から、工期に占める真夏日の割合に応じ、経口補水液や塩飴の常備など、主に作業員個人に関する対策経費を工事費に計上しております。

さらに、今年度の新たな取組として、猛暑日に作業を行わないことを前提とした工期の設定を行っているところです。

なお、厚生労働省による高齢者の空調服購入などに対する企業への補助金もあることから、熱中症対策に資する国の助成制度についても建設業界への周知を図ってまいります。

次に、離島部の持続可能な道路整備について、お尋ねをいただきました。

道路の舗装に使用するアスファルトは、施工性や温度管理など品質確保の面から、現場の近くで製造されることが必要です。

道路は、住民生活や経済活動を支える重要な役割を果たしており、壱岐市においても道路の改良整備や維持補修は、今後も必要であると考えております。

そのため、必要な予算を安定的に確保していくよう、国に強く要望してまいります。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 私から、2点お答えさせていただきます。

まず、佐賀県玄海町における文献調査についてのお尋ねであります。

佐賀県玄海町における高レベル放射性廃棄物

の最終処分にかかる調査は、本年6月から、原子力発電環境整備機構において実施されております。

現在、文献調査の段階ではありますが、県内にも近接する自治体がある中、県としましては、県民の皆様の安心の確保が重要であると考えております。

また、今後の動向次第では、水産業をはじめ、第一次産業等に風評被害などの影響が及ぶことも懸念されるところであります。

そのため、最終処分場の問題については、近接する自治体を含め、丁寧な説明や情報発信を行うなど、国の責任におかれてしっかりと対応していただきたいと認識しております。

引き続き、県としましては、高い関心を持って調査状況を注視してまいります。

次に、“絆”特区の概要とドローンの利活用の取組状況についてのお尋ねであります。

国家戦略特区については、本年6月、地理的に離れた複数の自治体が連携して共通の課題解決に取り組む「新技術実装連携“絆”特区」に、長崎県と福島県が、全国で初めて、国により指定されたところでもあります。

具体的には、買い物困難等の共通の地域課題を抱える両県が連携し、離島等において、ドローンのレベル4飛行と呼ばれる「有人地帯の目視外飛行」にかかる規制緩和等により、利便性の高いドローン配送を全国に先駆けて実施するなど、新技術の早期実装を図るものであります。

また、ドローンの利活用に向けた取組状況としましては、現在、県では、県内におけるドローン利活用をさらに進めるため、「長崎県ドローンプラットフォーム」を本年7月に開設し、ドローンサービスの需要と供給にかかるマッチングを専門サイトにより促進するほか、建設、

農業等の産業分野におけるオペレーター資格取得支援など各種施策の推進を図っているところでもあります。

引き続き、関係自治体や事業者等とも連携しながら、ドローンの利活用による地域課題の解決に向けて力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君） 壱岐市での原子力災害時における島外避難先の確保等についてのお尋ねでございます。

壱岐市のUPZ圏内における原子力防災について、県の地域防災計画では、国の規定に基づき屋内退避を基本としつつ、空間放射線量率が基準値を超える場合には、UPZ圏外である市内北部へ避難することと定めております。

さらに、離島であるという壱岐市の特殊性を踏まえ、UPZ圏外の複数箇所で基準値を超える場合に、全住民を島外へ避難させることも想定し、市と県が共同で「広域避難マニュアル」の整備を進めているところでございます。

マニュアルにおいては、島内の地区ごとに避難先の自治体を定め、1週間程度以内に移転することとし、確実に避難できるように、除染や避難所運営の役割分担等、随時内容を追加しているところです。

引き続き、壱岐市における有事に備え、関係自治体や関係団体等と調整を行ってまいります。

○議長（徳永達也君） 鵜瀬議員—13番。

○13番（鵜瀬和博君） 知事、そして関係部長、教育委員会教育長、ご答弁ありがとうございました。

幾つかの質問項目について、ご要望等をさせていただき、その後に再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、ジェットフォイルの更新につきまして、部長よりスキームの説明がありました。でも、最近、ちょっと船齢が超えておって機関故障も多いために、令和10年の前半の一日も早い新船就航を楽しみにしておりますので、なるべく早く就航していただくことをお願いすると同時に、実は九州郵船にはもう1隻、ヴィーナスというのがおありまして、船齢は33年になります。このヴィーナスの更新につきましても、運航事業者であります九州郵船の経営状況も考慮しながら、将来的には更新していく方向で、国はじめ県、そして市町関係者間で検討を進めていただいて、離島の足を守るという強い気持ちで、知事自身にもしっかりと取り組んでいただくことを切にお願いを申し上げます。

そしてまた、令和10年の新船就航を機に、さらに壱岐、対馬の情報発信等、また就航記念のキャンペーンを打っていただいて、旅行商品の造成も併せてお願いしたいと思っておりますので、担当部署の方、どうぞよろしく申し上げます。

次に、観光振興につきまして、修学旅行誘客の取組について。

有人国境離島法の航路・航空路運賃低廉化事業は、大変ありがたい制度であると認識をしております。

しかし、現在、島外からの修学旅行等の参加の児童生徒については対象となっております。あと3年足らずで「有人国境離島法」が期限を迎えます。学生など若い世代が様々な形で離島を訪れる機会を増やすことは、将来に向けて離島振興につながる意義ある取組だと思っております。このような面からも、ぜひ準島民対象拡大に向けて取り組んでいただくよう、国へ要望をよろしく申し上げます。

次に、水産業の振興につきまして、クロマグ

口の漁獲枠拡大につきまして、先ほど部長からも説明があったとおり、沿岸漁業者自らが様々な厳しい資源管理を行ったことによりまして、地元壱岐では、今年の5月から6月にかけて大型マグロが118トン漁獲をされ、浜は大変活気づきました。

一方では、クロマグロ漁獲枠に、ほぼ上限に達したことで追加漁獲できなかった結果、クロマグロが捕食する大量のイカ類やアジなどが釣れず、イカ釣り漁業者が出漁を控え、漁家経営が厳しいとの声も聞いております。

9月2日、3日に、「長崎県国境離島・外洋離島連絡協議会」が、地元選出の国会議員並びに県の水産部長等同行のもと、水産庁へご要望に行かれています。

今後も、県として、沿岸漁業者をはじめ漁協、市町関係者と連携し、しっかりと、今言ったような現状を国へ訴えていただいて、粘り強く、沿岸漁業者の漁獲枠拡大に向けて調整交渉に取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、水産業の後継者対策につきましては、先ほど部長からも説明があったとおり、学生のみ支給ということでした。これまでの新規就業者実績からも鑑みて、今後は一般の方に対しての支援も必要不可欠であると考えております。支援対象の拡充、充実をよろしくお願い申し上げます。

次に、持続可能な建設業の熱中症防止対策に対する取組につきまして、九州各地で記録的な猛暑が、暑さが続いておりまして、連日、熱中症警戒アラートが発表されております。夏季における工事現場においては、想定以上の危険度が増しております。今後、熱中症防止の追加対策として、部局間横断的な研究、検討を引き続

きお願いしたいと思います。

それでは、再質問にまいりたいと思います。

まず、教育について。

今年度から壱岐市においても高校・地域連携イキイキ活性化事業に取り組むこととなっておりますが、高校の魅力化を図るためにどのようなことが検討されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 壱岐市での1回目のコンソーシアムを、当初は8月30日に予定をいたしておりましたが、台風の影響で延期をしておりまして、なるべく早い時期に開催する予定といたしております。

壱岐市においては、既存の取組といたしまして、市が主催する「市民対話会」など、地元高校生が、大学生や地域の方々としみの未来を語る企画に参加したり、あるいは市が配置しております学校と地域をつなぐコーディネーターにより、地域をフィールドとした探究活動が行われているところでございます。

壱岐市では、このような下地がございますので、今後は高校・地域連携イキイキ活性化事業を通して、既存の取組をさらに進化させ、また、これから開催するコンソーシアムの中で提案される壱岐市ならではのアイデアを具体化いたしまして、高校の魅力化を図ることで、高校生が地元への愛着を深め、将来、島外に出てもふるさとに貢献したいという志を有する人材を育成してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 鵜瀬議員—13番。

○13番（鵜瀬和博君） 次に、観光振興の地域への支援について、お尋ねをいたします。

観光振興については、官民一体となった取組が重要と考えております。継続的な魅力ある観

光まちづくりを促進するためには、各地域の観光団体の業務に携わる人材育成を図るとともに、観光需要を的確に捉え、多くの人が訪れたいくなるような観光コンテンツの造成、整備を進める必要があると考えます。

県として、地域へどのような支援を行っているのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） 県では、地域の観光まちづくりの主体である市町や観光協会等が行う観光コンテンツの造成経費への助成のほか、企画段階から販売に至るまでの過程において、商品開発やプロモーションの専門家や職員を派遣するなど様々な支援を行っているところであります。こうした支援を通じて各地域の観光団体等の人材育成を図るとともに、魅力的な観光コンテンツの造成につなげてまいります。

○議長（徳永達也君） 鵜瀬議員—13番。

○13番（鵜瀬和博君） しっかりと、地域の支援について、お力添えをお願いしたいと思いますので、ご要望にかえさせていただきます。

次に、原子力対策について、お尋ねをいたします。

9月2日に行われました、原子力災害に関する関係4市、壱岐市、松浦市、平戸市、佐世保市からの知事への要望に、地元県議として同席をさせていただきました。

関係4市からは、円滑な住民避難のための道路などのインフラ整備に加え、再稼働にかかる地元同意の範囲拡大などが要望されております。

今回の関係4市の要望を受けて、県として、今後どのような対応を考えているのか、改めて知事にお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今回の関係4市からの要望につきましては、県民の安全・安心を確保するうえで非常に重要な項目であると認識をしております。

要望の際には、例えば、先ほどの全島避難を行う場合に、UPZ圏内の主要港に戻って避難をすること、これに非常に住民は不安を抱いているというようなお話がございました。

私は、住民の不安を解消して実効性のある避難ができるように、関係4市と連携しながら、しっかりと対応していかなければならないと考えております。

そのため関係4市とともに、円滑な住民避難のため、避難道路や大型船舶が着岸できる港湾などのインフラ整備等について、引き続き国の関与を求めるとともに、再稼働にかかる地元同意について、周辺自治体を含めた地元の範囲等を明確化する法整備を国へ要望したいと考えております。

○議長（徳永達也君） 鵜瀬議員—13番。

○13番（鵜瀬和博君） 原子力対策につきましては、想定外の災害が起きてはいけないんですけども、これはいつ起きるかわかりません。インフラ及び法の整備に向け、関係4市と連携し、早急に知事自らが、ぜひ国へ要望に行ってくださいよう、よろしくお願い申し上げます。

何かあれば、知事、一言お願いします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほど申し上げましたけれども、県民の皆様が、島民の例を挙げましたけれども、まず不安なく避難をできること、そして、それがより実効性があるような形で実現できること、これが非常に重要だと思っておりますので、関係4市、今回の要望の内容を含めて協議をしながら、私にできることを全力で尽

くしていきたいと思います。

○議長（徳永達也君） 鵜瀬議員—13番。

○13番（鵜瀬和博君） しっかり、よろしくお願ひします。

次に、新技術実装連携“絆”特区の取組について、お尋ねをいたします。

離島における活用につきまして、離島、中山間地域等においては、物流配送をはじめ、医療、教育等の生活関連サービスの維持や、新産業創出等による地域活性化といった課題があります。

ドローンの利活用は、離島・半島地域を有する本県において特徴的な取組であると思いますが、今回の特区指定を踏まえ、二次離島も含む離島・半島地域の課題解決に向けて、どのように進めていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稻田智仁君） 多くの離島・半島を有する本県におきましては、地域課題の解決に向けたドローンの利活用は大変有効であると認識しており、様々な分野におけますドローンサービスを県内の離島・半島地域へも拡大させてまいりたいと考えております。

そのため、国の国家戦略特区関係の調査・実証事業予算を活用して、民間事業者と連携しながら、離島地域でのレベル4飛行による医薬品配送の実装のほか、送電鉄塔設備の広域的な点検、AI技術を活用した目視外飛行など検討をしているところであり、引き続き、特区制度を活かしたドローンサービスの実装を推進してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 鵜瀬議員—13番。

○13番（鵜瀬和博君） それでは、時間もきましたので、最後に私から一言。

毎回言いますけれども、我々の住む離島の振興なくして長崎県の振興はなし、これは何回も、

たびたび知事に言っておりますが。

私たち離島の生活は、自然の豊かさに恵まれる一方で、交流や物流、医療や教育など、本土とは異なる多くの課題解決に向けて、それぞれの離島で日々、解決に向けて取り組んでおります。

こうした厳しい環境の中でも、離島ならではの魅力と誇り高い文化、島民同士の強い絆が支えとなり、私たちは、この島々で生活を営んでおります。この離島における生活を守り、発展させていくことが、日本固有の文化、歴史を守ることであると、大変重要と考えております。

今後とも、ぜひ知事のお力添えをよろしくお願ひします。（拍手）

○議長（徳永達也君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

— 午後 2時32分 休憩 —

— 午後 2時45分 再開 —

○副議長（吉村 洋君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

堤議員—19番。

○19番（堤 典子君）（拍手）〔登壇〕皆様、こんにちは。

佐世保市・北松浦郡選挙区選出、改革21、社会民主党、堤 典子でございます。

一般質問に登壇いたしました。頑張って質問をしていきます。よろしくお願いいたします。

1、ギャンブル等依存症対策について。

（1）県内のギャンブル等依存症の現状。

8月30日に厚生労働省より、2023年度の「ギャンブル障害及びギャンブル関連問題実態調査」についての報告書、速報が公表されました。それによりますと、過去1年のギャンブル依存

が疑われる18歳から74歳の割合は1.7%で、これは前回、2020年度の調査結果1.6%と同水準だったということです。

最近では、アメリカ大リーグ、大谷翔平選手の元通訳が違法な賭博行為をして罪に問われた事件で、深刻なギャンブル依存症だったことが注目されました。

ギャンブル依存症は、アルコールや薬物と同じように、脳に快感をもたらす神経伝達物質であるドーパミンの働きで行動がコントロールできなくなる脳の病気です。意志の弱さや道徳観の欠如の問題ではありません。

しかし、世間では、依存症は、本人の責任であるとの偏見や誤解が根強く残り、当事者や家族が、問題をどう解決していいか、どこに相談したらいいかわからず、孤立してしまうことも少なくないようです。

そこで、本県のギャンブル等依存症の方はどのくらいいるのか、現状について、お尋ねします。

以下の質問は、対面演壇席より行います。

○副議長（吉村 洋君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 令和2年度に行いました「長崎県におけるギャンブル等の問題に対する意識や行動傾向の調査」の結果によれば、本県におけるギャンブル等依存が疑われる方の割合は、18歳以上75歳未満の2.1%と推計されておりまして、同年度に国が実施いたしました調査結果の2.2%と、ほぼ同水準でありました。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） （2）県の推進計画の進捗状況。

ギャンブル依存症は、酒やたばこなどと並んで昔からあるものですが、近年は、スマートフ

ォンで賭けられるオンラインギャンブルが広がり、新型コロナウイルスによる巣ごもり需要で、大学生も含めた若い男性の依存症が増えていると聞いています。

本県の「第2期長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画」は、2023年度から3年間を期間としています。今年度は中間年になりますが、依存症にならないための予防教育や啓発、依存症になった方の回復に向けての支援などが重要と考えます。

どのような取組を行ってきているのか、その進捗状況をお尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 「第2期長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画」では、発生予防、進行予防、再発予防の3つの基本的施策に基づき取組を進めております。

具体的には、発生予防といたしまして、若い世代を対象とした予防教育や、進行予防、再発予防といたしまして、相談支援体制を整備するとともに、治療を行う専門医療機関などの選定などに取り組んでおります。

特に、相談支援体制の整備について、相談窓口の周知を強化するとともに、依存症に関する社会資源が少ない県北地域におきまして、民間団体へ委託して相談室を開設いたしましたことで、県におけるギャンブル等依存症の相談件数が増加するなど、一定の成果を上げております。

今後とも、市町などの行政機関だけではなく、医療機関や民間団体などとも連携し、さらなる依存症対策に取り組んでまいります。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 答弁にありました佐世保の相談室ですが、振興局の天満庁舎5階に設けられています。

県北地域は、医療機関もほとんどなく、支援団体もなく、依存症について相談するにも、以前は長崎市まで足を運ばないといけないような状況でした。それが2022年から週3回、薬物、ギャンブル、アルコールなどの問題を抱えている当事者やご家族、友人などが相談できる場ができて、多くの皆さんにとって、なくてはならない存在となっています。

佐世保市以外の市町からの相談もあり、県北地域の依存症相談の拠点として、相談内容に応じて、医療、司法、行政、回復施設、自助グループなどの紹介、グループセラピーの実施、また、講演会などの普及啓発活動を行っています。

今、県北地域依存症支援体制整備事業として、専門性の高い相談・支援の対応ができる支援団体に委託して、この事業が行われていますが、本当に何らかの生きづらさを抱えて依存症となり、抜け出せずに苦しむ当事者やそのご家族、身近な人たちにとって唯一の相談場所、駆け込み寺といえますか、心強い寄りどころとなっています。

LGBTQの存在は、少しずつ明らかになってきて、思った以上に性的マイノリティーの方が身近にいるのだとわかりつつありますが、依存症患者の存在は、なかなか表にあらわれにくく、当事者が認知していない場合もあれば、ご家族がそれをひた隠しにされている場合もあります。金銭目的の犯罪の陰に、ギャンブル依存症の問題が隠れている場合もあります。

この県北地域の依存症相談の唯一の拠点である佐世保の相談室を今後も維持、継続していただくことを強く要望しまして、次の質問に移ります。

2、困難な女性の支援について。

（1）困難な女性の支援法に基づく県の基本

計画の策定について。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が、今年4月1日から施行されました。多くの都道府県で基本計画が策定されていますが、本県はまだできていません。しかし、法律の施行に合わせてタイトな日程で駆け込みで基本計画をつくった県も多かったと聞いています。

本県の基本計画策定に向けての取組、今後のスケジュールについて、お尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） まず、「困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」につきましては、今年度内の策定に向けて必要な取組を進めているところでございます。

女性を取り巻く環境は、複雑・多様化、また、複合化しておりまして、計画の策定に当たっては、潜在的なニーズを把握することが必要不可欠でありますことから、県内の女性支援団体等に対して、実態等の聞きとり調査を実施し、その結果を踏まえ、関係部局と共有し、連携を図りながら、素案の検討を進めているところでございます。

今後、有識者会議やパブリックコメントなどを実施するなどしまして、県議会をはじめ、多くの関係皆様の意見を反映し、実効性の高い計画となるよう、策定に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 大急ぎで、あわててつくるのではなく、しっかり関係者の声を聞きながら、それを基本計画に活かしていくということで、よりよいものができることを期待しています。

（2）支援体制の充実をどう図るのか。

困難な問題を抱える女性の自立に向けて、民

間の団体との連携など、支援体制の充実をどのように図っていくのかをお尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） 女性が抱える様々な問題に対しまして、その背景や要因を見極め、自立に向けた支援を的確に行うためには、ただいまお話があったように、多種多様な民間団体との連携、協力が不可欠であるというふうに考えております。

そのため、既存のDV対策等推進会議における取組をさらに発展させまして、行政機関、有識者、そして女性支援団体などの民間団体など、幅広いメンバーで構成する支援調整のための新たな会議体を設置し、情報の共有や新たな支援団体等の掘り起こし、育成などにより、支援体制の強化を図ることとしております。

困難な問題を抱える女性が自立して生活できるよう、民間団体や市町など、関係機関との連携による多様な支援を提供できる体制の整備に向け、さらなる人材の育成やネットワークの構築などに努めてまいります。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 困難な問題を抱える女性という、例えば、家族からの暴力に遭っている未成年の女性とか、そういう人は自宅に戻れなかったり、居場所がなかったり、あるいは望まない妊娠をしてしまった人とか、子育て世代の孤立であったり、DVであったり、高齢女性の貧困であったり、様々あると思います。

そういう中、本当に支援すべき人を取りこぼさないように、それから、自力で避難した人への継続的な支援もできるように、そういったことで取り組んでいただきたいと思いますんですが、やはり人をしっかり確保する、配置するということが大事ではないかなと思っています。

す。これは国の予算も十分ではないと私は思っています。

そういう中、支援センターの人員増とか、支援員の権限をもう少し拡大するとか、あるいは切れ目のない支援のためのスタッフの皆さんの正規化であったり、そういうことで専門性の高い人が安定した雇用の下に働けるような環境をつくっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3、教育現場の課題について。

（1）教員不足の要因と定数改善に向けた働きかけについて。

①教員不足の要因をどう認識しているか。

学校現場で先生が不足しています。代わりの先生がなかなか見つからないと言われます。

教員不足については、一般質問でも取り上げられていますけれども、そもそもの要因をどう認識されているのか、お尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会委員長（前川謙介君） 教員が不足している原因は、様々ございますけれども、現在、学校で20代や30代の教員の構成比が拡大いたしております、そのことから産休や育休取得者数が増えていること、あるいは特別支援学級の数が増えていること、また、病気休職者数が増えていること、こういったことが大きな要因になっております。

さらに、近年、大量採用世代の退職に伴いまして、必要な教員数が増加している一方で、教員採用試験の受験者が減少していることも要因と捉えております。その背景には、長時間労働などで教職に就くことへの不安があるものと捉えているところでございます。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 私も同じような認識で

います。十数年前までは、子どもの数が減って教員採用数が少なく、採用試験が非常に狭き門になっていました。正規採用にならなかった人たちは、臨時教員や時間講師として働き、正規採用の教員が病気や産休、育休などで一時的に不足した場合を支えながら、何年も採用試験にチャレンジしていました。

やがて、高齢職員の大量退職に伴う大量採用時代を迎えたものの、教育学部の学生が教職を敬遠したり、若い教員の早期退職など、状況が変わってきました。試験の倍率が下がって、受験者の多くが採用されるようになり、次の採用試験を目指して臨時採用に回る人が少なくなり、欠員補充が難しくなりました。

試験の倍率も、以前は3倍とか5倍を切ると教員の質が低下して危機的状況になると言われていましたけれども、今は、そんなぜいたくは言っていない状況です。若い人たちの仕事に対する考え方も、これまでとは明らかに変化してきているように思います。

しかし、今も昔も自分が習った先生のようになりたいとか、〇〇先生のクラスでとても楽しかったから、あんなふうに子どもたちを教えたいとか、教職に憧れを抱く人は少なくないのではと考えます。

それなのに教員のなり手不足が起きているのは、やはり教員の労働環境の悪さがブレーキになっているとしか思えません。教育実習で実際に学校現場の働き方に触れて、あんな働き方をずっと続けることはできないと諦めたという声も聞いています。

②定数改善に向けて、どう取り組むのか。

学校の夏休み中に佐世保市内の小中学校を何校か訪問しました。それぞれの学校で異口同音に言われたことは、人が足りない、学年の職員

がいっぱい、いっばいで、例えば、生徒が授業中に教室を飛び出しても、さっと対応することが難しい、定数改善をしてほしいということです。

特に、特別支援学級の定員が8人であることについて、知的や情緒など障害の種類が違っていたり、学年がまたがっていると十分に対応することができないという声をいただきました。全くそのとおりだと思います。こうした現場の声をしっかり国に届けていただきたいと思います。

教育庁にも様々な意見が届けられると思いますが、この定数改善ということについて、どう取り組まれるのか、お尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（前川謙介君） 教職員定数につきましては、毎年度、学校数や学級数など法律に基づいて算定する定数と併せまして、特別支援教育や、いじめ、不登校対策等、本県の実情を踏まえた多様な教育課題に対応するため、国へ教員の追加配置に必要な定数の確保、いわゆる加配を求めているところでございます。

県の政府施策要望におきましては、特別支援学級の編制基準の引下げなどの制度改正を求める要望を行っております。

また、全国知事会や全国都道府県教育長協議会を通じて、教職員定数のさらなる改善や充実などの要望を行っているところでございます。

引き続き、学校に必要な人員が配置できるように、あらゆる機会を捉えて国へ要望を行ってまいります。

併せまして、魅力発信や採用試験の見直しなどによりまして教員の確保に努め、教員が児童生徒としっかり向き合うことができるような環境を整えてまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 現場の本当に切実な声が、なかなか国の方まで届いていかないというか、受け止めてもらえていないと、そういうふうに思っています。多くの皆さん、教職員や、それから保護者の皆さんとも力を合わせて定数改善に取り組んでいただきたいと思います。

（2）教育機会の確保（妊娠した生徒への対応）について。

県民の方からいただいた質問ですが、公立高校で生徒が妊娠した場合、どのように対応しているのか、お尋ねします。

学業の途中で妊娠・出産となった場合も学び続けることができるようにしてほしいということです。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（前川謙介君） 県立学校におきましては、個々の事案ごとの対応となっておりますけれども、本人に学業継続の意思がある場合は、当該学校での継続や休学、または定時制や通信制への転学等の選択肢を提示をいたしております。

また、本人や保護者が退学を希望された場合には、再入学の機会や就労支援機関の紹介など、必要な情報提供を、スクールソーシャルワーカーの助言も受けながら行っております。

今後も、母体の保護を最優先としつつ、生徒、保護者の気持ちに寄り添った対応をしっかりと行っていきたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） この件に関して、公立の高等学校における妊娠を理由とした退学等にかかる実態把握の結果等を踏まえた妊娠した生徒への対応等について、「通知2018年3月29日」というのが文部科学省から出ています。

文部科学省は、関係者間で十分に話し合い、母体の保護を最優先としつつ、教育上必要な配慮を行うべきものであること、生徒に学業継続の意思がある場合は、教育的な指導を行いつつ、安易に退学処分や事実上の退学勧告等の対応は行わないという対応も十分考えられることと通知しています。

文部科学省の調査によると、2015年度、2016年度に生徒の妊娠の事実を学校が把握した件数2,098件のうち、妊娠を理由に懲戒として退学の処分を行った事案は認められなかったものの、生徒または保護者が引き続きの通学を希望していた等の事情があるにもかかわらず、学校が退学を勧めた事案が32件、認められたということです。

この通知について、事前のやり取りでは触れられていなかったんですが、後から調べていて、ああ、そうだった思い出しました。関西の公立高校で、妊娠中の女子生徒に対して学校側が休学を勧め、卒業するなら体育の実技が必要だと説明した事案があったというものです。母体保護を最優先としつつ、教育上、必要な配慮を行うということは、適切な対応だと思います。

この通知があることを、学校現場でも、教育委員会内部でも、忘れてしまっていることはないでしょうか。もう一度確認する必要があるのではないかと思います。いかがですか。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（前川謙介君） この通知につきましては、教育委員会はもちろん認識をいたしておきまして、学校現場も同様の状況でございます。

本県のここ5年間程度の状況を見てみますと、年間、妊娠した生徒がいない年もございますけれども、多い年で数件程度でございます。その

ほとんどは継続して授業を受けたり、あるいは転学をしたりといったことでございまして、公立高校では自主退学をされた生徒は、この5年間は1名でございます。

ですから、そこもあくまでも子育てに専念したいという理由で自主退学をされておりますので、文部科学省の通知にしっかり従って対応させていただいているところでございます。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） （3）包括的性教育の取組について。

そもそも10代での妊娠・出産は、リスクが高く、母体や胎児の健康が懸念され、そのままでは学業を続けることが難しくなります。経済的に困窮したり、シングルマザーになったり、子どもへの虐待につながったりする可能性があります。そんなリスクの高い行動を避けるためにも性教育が重要です。

文部科学省は、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにという「生命（いのち）の安全教育」を推進しています。いのちの尊さを学び、いのちを大切に考えることや、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度を発達段階に応じて身につけることを目指すとしています。

しかし、性について学ぶべきことの一部を切り取った性暴力の当事者にならないための教育というのは、余りにも性教育を矮小化した捉え方だと思います。ユネスコなどが提唱している「包括的性教育」が必要だと考えますが、どう取り組むのか、お尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（前川謙介君） ユネスコが提唱しております「包括的性教育」につきまして、文部科学省は、「性に関する指導に対する

価値観は国によって異なっており、その有用性も含めて検討していくことが重要である」とされております。

我が国の学校における性に関する指導につきましては、学習指導要領に基づきまして、児童生徒に科学的な知識を習得させることにとどまらず、いのちの尊さや相手を尊重する心なども身につけさせることが必要とされていることから、保健体育の授業をはじめ、教育活動全体を通じて実施することとされております。

さらに、本県におきましては、医師会とも連携をいたしまして、産婦人科医を学校に派遣しておりまして、専門家の立場からの講話をしていただくことで、性に関する様々な情報が氾濫する中においても、適切な意思決定や行動選択がとれるための資質や能力の育成に努めているところでございます。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 私は、このことは何度となく一般質問で取り上げているんですが、いろいろ制約があって、なかなか性教育が進んでいかないなと思っているんですが、専門の方が来られて生徒に話をするというのは有意義だと思いますが、包括的性教育というのは、性を人権の視点で捉えて、心や体、社会など、幅広い側面から体系的に学ぶ性教育です。あらゆる性別が平等であって、多様な性のあり方があることを前提に、性に関することを生殖だけでなく、コミュニケーションや人間関係も含めて学ぶものですから、ぜひ、もっともっと取り組んでいただきたいと思います。

4、米軍関係者による性暴力について。

（1）県内で2016年、2017年に発生した性暴力事件について。

米軍基地のある佐世保市では、1996年7月、

市内中心部の駐車場で、米兵が帰宅途中の女性の喉元を切りつけ、現金を奪うという事件が発生し、女性は全治1か月の重症を負いました。外国人の若い男だったという証言から、佐世保署と米海軍佐世保基地とで事件発生直後から基地ゲート前で検問を実施し、確保した容疑者が佐世保署の事情聴取に犯行を自供して、佐世保署は強盗殺人未遂容疑で逮捕状を取りました。

日米合同委員会が開かれて、日本側が米兵の引渡しを正式に要請し、同意を得て佐世保署が米兵を逮捕しました。その後、懲役13年の実刑判決が確定しています。この時は凶悪事件ということで報道で大々的に取り上げられ、市民の間で恐怖や不安も大きく広がりました。

この事件の前年、1995年9月に沖縄で米兵3人が少女を暴行する事件が起きましたが、この時は日米地位協定が壁となって沖縄県警は容疑者を逮捕できず、協定の見直しを求める声が大きくなりました。日米両国で地位協定の運用見直しを進め、凶悪犯罪で日本側の要請があれば米国側が好意的考慮を払うということで合意しました。

佐世保の事件は、この合意から9か月後のことで、全国ではじめて運用見直しが適用された例となりました。その後も佐世保市内で2003年12月、2004年1月に米兵による性暴力事件が起こり、そのほかの犯罪も相次ぎ、警備体制の強化や日米地位協定の抜本改定などを求める声が挙がりましたが、それ以降は性暴力事件などが報じられることはありませんでした。しかし、沖縄県でその後も米軍関係者による性暴力事件が度重なり、本当にまたかというような思いがしています。

沖縄県で起きた性的暴行事件について、県警や政府が県に伝えていなかったことが6月に明

らかになりましたが、この報道の中で、長崎県内でも2016年に強制わいせつ容疑で、2017年に準強制わいせつ容疑で米軍関係者が書類送検されていたことが明らかになりました。これについて公表されていませんでしたが、どのような事件だったのか、なぜ公表しなかったのか、お尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） 警察本部長。

○警察本部長（遠藤顕史君） お答えいたします。

ご指摘の事件の内容でございますが、被害者の意向を考慮し、また、公表することにより、被害者のプライバシーを侵害するおそれが高いことなどから、回答を控えさせていただきます。

事件広報に当たりましては、刑事訴訟法第47条の趣旨を踏まえまして、個別の事案ごとに公益上の必要性、関係者の名誉、プライバシーへの影響、将来のものも含めた捜査、公判への影響の有無、程度等を判断したうえで、公表するか否かや、その程度、方法を慎重に判断しております。当時、公表しなかった理由も同様でございます。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） （2）再発防止策について。

今回の沖縄の例で6月に発覚した2つの事件に関し、県警は、報道発表や県への連絡をしていませんでした。同じように伝えなかった理由は、被害者のプライバシー保護とされています。しかし、同じような事件が相次いで公になるなど、異常事態が続いています。

政府は、7月に捜査当局が米軍人を容疑者と認定した性犯罪事件について、例外なく県に伝えるよう運用を見直したと報道されています。情報共有体制が見直されたということです。被害者の人権を守り、プライバシーに配慮するこ

とは当然ですが、事件が公になることで米軍の綱紀粛清や再発防止につながります。ほかに表沙汰になっていない事件があることも予想されます。

警察本部は、県に対し、事件の発生後、速やかに公表していただきたいと思います。そして、実効ある再発防止策を講じるべきだと考えますが、どのように取り組むのか、お尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） 警察本部長。

○警察本部長（遠藤顕史君） お答えいたします。

年1回、佐世保市が事務局となり、県警、知事部局、米海軍佐世保基地等が出席して開かれます「米海軍佐世保基地防犯連絡会議」におきまして、防犯施策など、米軍人等による犯罪の防止について協議を行っておりますほか、県警察では、米海軍佐世保基地と連絡を密にして、平素から米軍人が利用する飲食店街における重点パトロールを実施しております。

特に、空母等の艦船が入港いたします場合には、パトロールをさらに強化するなどの対策を講じております。

なお、米軍側におきましても、事件、事故防止対策に努めているものと承知をしております。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） （3）日米地位協定についての知事の見解。

米軍関係者による性的暴行事件が後を絶たず、度々発生しているにもかかわらず、一向に改善されないのは、不平等な日米地位協定が運用の見直しだけで、制定以来、一度も改定されていないことが大きいと考えます。

この日米地位協定について、知事はどうお考えか、見解を求めます。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、在日米軍ですけれ

ども、日本国の安全に寄与するために国において、施設、区域を提供しまして、その駐留を認められているものであって、県としては、基本的にその国策に協力する立場にあるものと認識をしております。

一方で、米軍人等による性暴力事件は、決してあってはならないものでありまして、県民の安全・安心を確保する地方公共団体のトップとして、国に対してしっかりと必要な意見を申し述べることも必要でございます。

日米地位協定は、社会環境が大きく変化したにもかかわらず、60年以上、改定されておらず、米軍基地に起因する事件、事故等を抜本的に解決するためには、被疑者の起訴前の確実な引渡しを可能にするための司法手続の見直しや、米軍人等による事件、事故の防止にかかる条項の新設など、改定が必要であると考えております。

そのため、米軍基地所在の都道府県で構成いたします涉外知事会として、国に協定の改定を求めておりまして、7月に実施した事件、事故の再発防止の特別要請の中でも要望をしたところでございます。

引き続き、他都道府県と連携しまして協定の改定に取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 国策に協力するより、まず県民の命をしっかりと守っていただきたいと思います。なかなか改定にならないんですけれども、これからもしっかり訴えていただきたいと思います。

5、石木ダム建設事業について。

（1）工期の延長と事業費の増額について。

①度重なる工期延長と事業費増についての見解。

8月2日に5年ぶりとなる「長崎県公共事業評価

監視委員会」が開催されました。石木ダム総事業費を285億円から約1.5倍の420億円に、完成時期を7年遅らせて2032年度とする県の方針が承認されました。

5年前の2019年は、たしか事業費285億円で変更なしとしていたものが、今回、1.5倍、135億円増となりました。工期の延長は今回で10回目です。事業費も巨額になっていますが、これについての見解を求めます。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今回の事業計画の変更は、事業の進捗によって、法面工や仮設工など追加工事の必要性が判明したことに加えまして、人件費や資材価格の高騰、建設業における働き方改革の取組、反対住民による妨害活動の影響等もあって、やむを得ないものだというふうに考えております。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 事業費の変更のうち、事業進捗により判明した要因により、約67億円増となっています。このうち切土掘削、法面の追加対策による増10億円を除けば、残りは57億円です。これは地質調査関連ではないかと思いますが、地質調査は2009年、平成21年に完了していると認識しているんですが、2020年から再開され、ダムの基礎処理計画範囲が大幅に変更されています。

5年前、事業費増は不要と説明していたのが、その翌年から実質調査を再開し、ダムの基本設計に大きな変更が生じた理由は何か、お尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 少し関係したことも含めて、お答えさせていただきます。

事業進捗により判明いたしました約67億円

の増額の内訳につきましては、ダムに湛水後の漏水防止のための基礎処理工の範囲を確定するために、従来以上に、より精度の高い地質調査を追加したことや、設計の見直し等による測量設計費の増が約29億円となっております。

また、施工範囲の確定に伴い、新たに対応が必要となった基礎処理工の増が約18億円となっております。

さらに、現場内におきまして座り込みを行う反対住民等と施工業者の衝突を避け、安全に工事ができるよう、仮設道路等を追加したことによる増が約10億円となっております。

最後に、施工中の付替道路工事におきまして、一部、脆弱な岩盤層が確認されたことに伴う切土法面对策の追加による増が約10億円となっております。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 全体の数字はあれですけど、地質調査関連かと思ったんですが、今の説明はちょっと違っていました。

質問は前後しますが、「公共事業評価監視委員会」は、これまでずっと開催されてきていますけれども、この公共事業評価監視委員会において、県の方針が見直されたことはあるんでしょうか。名前は評価監視となっていますが、県の方針をそのまま承して、お墨つきを与える機関になっていないのでしょうか。

そういう面からも、いろいろな事業について、今回は石木ダムが中心だったかもしれないですが、その問題に詳しい専門家を呼んで委員の皆さんに判断材料を提供する仕組みが要るのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○副議長（吉村 洋君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 公共事業評価監視委員会におきましては、ダムの事業だけではなく

て、道路ですとか、砂防ですとか、様々な事業について、その再評価を行う場となっております。

ですから、特定の専門の有識者といいますよりは、法律ですとか経済等の専門家に入ってきていただきまして、統一的な視点から再評価を行っていくこととしております。

その中で、事業の進め方について、ご意見をいただいたことがあるかということでございますけれども、それは複数の事業につきまして、まさにその進め方について、ご意見をいただいております。今回の石木ダムの再評価におきましても、反対される住民に対して、しっかりその事業の説明を尽くすようにということでご意見をいただいております。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） （2）費用対効果について。

2019年の公共事業評価監視委員会では、便益385億円、費用317億円で、B/Cは1.21でした。今年度の公共事業評価監視委員会では、便益519億円、費用468億円で1.11となっています。

便益の増加額135億円の原因は、流水の正常な機能維持に対する便益の増加となっています。流水の正常な機能の維持とは、既得水利の安定確保や河川の水質、動植物の生息・生域の維持ということかと思いますが、5年間でこれらの便益が135億円も増えるというのは、想定がおかしいのではないかと考えますが、どう説明されますか。

○副議長（吉村 洋君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） ダム事業の費用対効果につきましては、国の通知に基づいて算出しております。従来の方法と変わりはありません。

費用対効果を算出する場合の効果といたしましては、洪水調節に伴う家屋等の氾濫被害軽減による便益と流水の正常な機能の維持による便益を計上しております。

今回の見直しで便益が増加したのは、主にこの流水の正常な機能の維持による便益が増加したものでございます。

この便益には、国の通知により、流水の正常な機能の維持のみを目的とした仮想のダムを別に建設する場合の費用を計上することとなっております。

今回、人件費や資材価格の高騰等に伴いまして、この仮想ダムの建設にかかる費用が増加したことから便益も増加したものでございます。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 今のご説明は、私も読んだんですけども、なかなか、すんと頭に落ちない中身だったんですが、次の質問に移ります。

（3）市民団体の意見書への対応。

県の公共事業評価監視委員会の開催前に市民による再評価監視委員会が意見書を提出したと聞いています。市民による委員会は、疑問点について、県の委員会の審議の中で説明するよう求めていたようですが、どう対応したのか、お尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 8月23日付になりますけれども、「市民による石木ダム再評価監視委員会」から意見書をいただいております。

その中では、事業の必要性について説明できない石木ダム事業は中止すること、そして、中止しない場合は、当該委員会へ出席し、必要性などに関する項目を説明することが求められております。

石木ダム事業は、県民の安全・安心のために必要な事業で、その必要性については、司法判断も既に出ており、議論する段階にはないと考えております。

一方で、川原地区にお住まいの13世帯の皆様のご理解とご協力を得たうえで事業を推進することが最善との考えにも変わりはなく、引き続き、話し合いの機会をいただけるよう努力を続けてまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 司法の判断が示されているというのは、今まで何度もお聞きしましたが、ああそうですかと、なかなか、すんと落ちないのがちょっとあれだと思います。

（4）反対住民への対応。

①住民が反対している理由をどのように認識しているのか。

石木ダムの水没予定地である川原地区の13世帯の皆さんは、ダムの必要性について納得できず、連日、座り込みをされています。この住民の皆さんの反対理由をどのように認識されていますか、知事にお尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 石木ダム事業につきましては、事業着手以降、長年にわたって、あらゆる機会を捉えて住民の皆様には事業の必要性について説明をして理解を求めてまいりました。その結果、8割を超える住民の皆様には、苦渋のご決断ではございますけれども、そのうえでご協力をいただいていたところでございます。

川原地区にお住まいの13世帯の皆様には、事業の必要性について、ご理解をいただけておりませんけれども、ふるさとに住み続けたいという強い思いもあって、ご協力をいただけないのではないかと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） ②今後、反対住民にどのように対応するのか。

住民と知事との対話は、丸2年、途絶えていますけれども、知事は、今後、この反対住民の皆さんにどのように向き合っていくおつもりですか。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今回、見直した工事工程に沿って着実に工事は進めつつ、一方で、川原地区にお住まいの13世帯の皆様のご理解とご協力を得たうえで事業を円滑に進めていくといったことが最善な策であると、最善な方向であると考えていることには変わりはありません。

現在、水源地域整備計画の素案を策定中でございまして、これをできるだけ早い時期に公表して、13世帯を含む川棚町民の皆様には、地域振興策に対する具体的なイメージをお持ちいただくことで、石木ダム事業への理解促進につながるということも含め、引き続き、話し合いの実現に向けて様々な努力を続けていきたいと考えています。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 公共事業は、住民の税金による、住民のための事業です。本来、住民が望み、住民が応援する事業です。ダム建設に関する技術的、具体的な疑問点について、県はなぜ説明しないのか、説明できないからなのか。これでは、ますます行政に対する不信感が増大するばかりではないかと思います。

県民の命を守り、よりよい暮らしを実現していくためには、行政と住民が信頼関係の下で協力していかなければなりません。

行政は、住民に対し、隠さず、ごまかさず、逃げず、嘘をつかず、対応してこられたのかど

うか。これまでの長年にわたるダム行政の様々なゆき違いといいますか、まずかったところが積み積みもって今になっているかと思うので、今、担当していらっしゃる皆さんは、それを受け継いでされているので、お気の毒なところもあるなと思うんですけれども、しかし、工事を一旦止める、住民の疑問に答える場を設ける、そのことが唯一、こじれにこじれた石木ダム建設事業の解決につながる道ではないかと、私はそのように考えています。ご検討いただきたいと思います。

6、被爆体験者の救済について。

（1）地裁判決を受けて、県はどう対応するのか。

長崎で原爆に遭いながら、国が定める被爆地域の外にいたために被爆者と認められずにいる被爆体験者44人が、長崎市や長崎県に被爆者健康手帳の交付を求めた訴訟の判決が9月9日に長崎地裁でありました。

長崎原爆の被爆者は、原爆投下当時の長崎市の行政区域の中にいた人、お配りしている図の赤で示された地域にいた人です。（資料掲示）その後、周辺地域、ブルーとグレーの地域にも拡大しました。これに対して被爆体験者がいた地域は、黄色く塗られている部分です。

9月9日の地裁判決は、東長崎の矢上、戸石、古賀の3つの地区で、原爆投下後に放射性降下物、黒い雨に遭ったと判断した15人の被爆体験者を被爆者と認めて、県と市に手帳交付を命じる一方、それ以外の地域にいた29人の原告の訴えを退けました。

広島黒い雨訴訟では、2021年に広島高裁が、黒い雨地域にいた人を放射線の影響を受ける事情の下にあったとして原告全員を被爆者として認めた判決が確定し、新たな認定基準において、

最大半径30キロ圏内までの地域にいた人たちも手帳が交付されることとなって被害者救済が進んでいます。

しかし、今回の判決は、原告団の間に新たな線引きをして分断を持ち込むものとなりました。

今回の原告団、一部勝訴の判決で、この15人の皆さんについては、国、県、市は、控訴することなく判決を確定していただきたいと思います。県は、県の対応をお尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 被爆者健康手帳交付等請求事件、いわゆる被爆体験者訴訟について、議員からお話がありましたけれども、9月9日、長崎地方裁判所において、原告44名のうち15名に被爆者健康手帳交付を認める判決の言い渡しがありました。

この判決を受けまして、被爆体験者の皆様からは、勝訴した原告の方に速やかに被爆者健康手帳の交付を行うよう、控訴断念を求められているところでございます。

こうした思いを受け止めまして、高齢化が進む被爆体験者の皆様の課題解決は、一刻の猶予も許されないとの考えから、先日、11日に県議会議長、長崎市長及び長崎市議会議長とともに厚生労働省を訪問しまして、控訴断念が地元の思いであるということを強く伝えたところでございます。

今後の対応につきましては、国や長崎市と十分に協議を行ったうえで判断をしていきたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 知事が上京されたというニュースを私も拝見しました。控訴の期限は、たしか24日だったと思いますけれども、協議をしたうえで判断すると言われましたが、協議を

したうえで控訴しないということを取り組んでいただきたいと思います。

（2）すべての被爆体験者の救済に向けて、県はどう取り組むのか。

今回の長崎地裁判決では、勝訴した15人の中に長崎県の管轄といたしますか、の方はお一人だけと聞いています。しかも、お亡くなりになっているということです。そのほかで県に関わる方は被爆者として認定はされていないということなのですが、知事は、8月9日の平和祈念式典で慰霊の詞を述べられました。「どうか広島で黒い雨に遭った方々と同じ事情にあった長崎の被爆体験者の救済をお願いいたします」と述べられました。これは、全ての被爆体験者のことであると私は受け止めました。

岸田首相が、今回、はじめて被爆体験者と面会して、課題を早急に合理的に解決できるよう、具体的な対応策を調整するよう、厚生労働大臣に指示したということですが、課題の合理的な解決というのは、被爆体験者を被爆者として認定することに尽きると思います。

しかし、岸田首相の任期は、もうありません。認定されなかった被爆体験者が今後裁判を続けても、控訴審判決が出るのは、1～2年先になります。平均年齢85歳を超えている被爆体験者の皆さんには、一刻の猶予もありません。

被爆体験者は被爆者だという声に応え、政治的解決が図られるよう、国への働きかけを強めていただきたいと思います。どうですか。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、県としましては、これまで被爆体験者の救済を求めてきたという経緯もございます。これについて先ほどお話がありましたけれども、知事として、今回の判決が一刻も早い救済につながってほしいという強

い思いは、これは私も持っております。

国とやりとりをする中で、私だけではなく、長崎市長とともにですけれども、私自身もそういった強い思いがあるということも含めて、地元の声としてお届けをさせていただいているところでございます。今後も、その思いは、国とやりとりをする中でしっかりとお伝えをしていきたいと思っております。

高齢化が進んでおります被爆体験者の救済につきましては、去る8月9日の被爆者団体等との要望の場におきまして、岸田内閣総理大臣から武見厚生労働大臣に対しまして、政府として早急に課題の合理的な解決ができるように具体的な対応策を調整するようという指示がなされました。

私からも、8月9日、その日のうちに武見厚生労働大臣にお電話をさせていただきまして、改めて被爆体験者の救済について、お願いをさせていただきました。

9月11日に厚生労働省を訪問した際にも、国において、総理指示も踏まえて、県、市と連携して調整を進めて、被爆体験者の皆様に救済の道が開かれるように対応をお願いしたところでございます。

県としましては、引き続き、国や長崎市と調整を図りながら、被爆体験者の皆様の救済に向けて対応を続けていきたいと考えています。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） どうぞよろしくお願いいたします。

7、世知原少年自然の家について。

（1）日帰り施設になってからの現状。

県立世知原少年自然の家は、今年度から佐世保青少年の天地の分館という扱いで、沢登りなどの自然体験活動をする日帰りの施設として存

続することになりました。

日帰り施設になったことで、利便性が損なわれ、利用者の減少につながらないか、職員の方の労働環境が今以上に厳しくならないか、地域とのつながりを維持し続けることができるのか等々、私は懸念しているところがあります。

4月以降、まだ5か月しか経過していませんが、どんな状況であるのか、お尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 現在、学校行事として施設を利用した学校数は、昨年度68校ということでございましたが、本年度は23校の予定でございまして、前年度の3割程度の利用状況ということでございます。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） （2）宿泊のできる施設に戻せないか。

私が先月、訪問した時も、5月、6月の利用者が去年の半分になっていると、そういうお話を聞きました。宿泊機能がなくなったことが大きく影響していると思います。一方で、不登校の子どもたちの活動の場を提供したり、新しい取組も始められていました。

世知原少年自然の家では、以前から目標よりも多い利用者があって、そして、職員の皆さんもホームページをリニューアルしたり、インスタグラムを始めたり、あるいは自ら考案したゲームを持って学校を訪問したり、様々な取組をされています。

こういった努力が報われるような、そういう施設であってほしいなと思っているんですが、佐世保青少年の天地に宿泊して沢登りなどの活動に世知原少年自然の家を利用するということですが、平戸市や松浦市の小学校などからは、佐世保青少年の天地まで行こうとは思わ

ないという声があって、今後、学校の利用は、さらに減るのではないかと心配しています。佐世保青少年の天地に宿泊して活動に世知原少年自然の家を利用するというのは、可能ではありますけれども、移動に時間や手間がかかって使い勝手がよくありません。何とかならないかと思っています。非常に難しいことは承知のうえ、宿泊のできる施設に戻せないかと思いますが、そうした声があることについて見解を求めます。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 利用校数は、今、減少しておりますけれども、現在、佐世保青少年の天地に宿泊した利用にとどまらず、沢登りの強みを活かしながら、日帰り体験やキャンプ場での宿泊など、学校向けの多様なプログラムの開発に努めているところでございます。

今年度利用者、学校の満足度を高めることによって、次年度以降の利用の拡大を図っていきけるものと、そういうふうを考えております。

また、佐世保市や民間事業者と連携いたしまして、一般向けの観光商品の開発にも着手したところでありまして、引き続き、日帰り施設の魅力を高めながら運用してまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 無理を承知で申し上げましたけれども、何らかの形で、やはり利用団体の意見を活かした活動を進めていかれることをお願いします。

8、広葉樹のナラ枯れ対策について。

（1）森林のナラ枯れの被害と対策。

周辺の山を見ますと、夏なのに葉が茶褐色に変色している木が見受けられます。これはナラ枯れによるものが多いと思われます。ナラ類、シイ、カシ類などの木が枯れる伝染病です。原

因は、体長約5ミリほどの昆虫、カシノナガキクイムシが樹木に穴を開けながら入り込み、ナラ菌という病原菌を持ち込むもので、樹木が感染すると木の水を吸い上げる機能が妨げられ、枯れてしまいます。1960年代の燃料革命によって、家庭の燃料が木炭や薪から、電気、ガス、石油に大きく切り替わり、里山林の広葉樹の多くが放置されるようになって、大木化、老木化して被害が発生しやすい状況になっていると言われます。

そこで、県内の森林におけるナラ枯れの被害状況と、その対策について、お尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） 農林部長。

○農林部長（渋谷隆秀君） 令和5年度のナラ枯れの被害は、県内の広葉樹面積11万4,000ヘクタールのうち約5ヘクタールで、各地に点在している状況であり、今年度においても、現在のところ、大規模な被害は確認されておりません。

県としましては、森林所有者等からの問い合わせに対応するため、市町と被害の状況を共有するとともに、市町職員向けのナラ枯れに関する知識や被害拡大防止策の研修会を開催するなど、状況に応じた適切な対策を実施しているところであります。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 情報の共有や研修会などで市町とも連携しながら対策を進めていただきたいと思います。

（2）県管理道路における街路樹について。

他県では、キャンプ場で、ナラ枯れした木が倒れてテントの中にいた人が死傷したり、道路を走行中に倒れてきた木で負傷する事故も発生しています。

道路ですけれども、県の管理道路における街路樹の被害状況、管理状況はどうなっているの

か、お尋ねします。

○副議長（吉村 洋君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 県が管理する国県道の街路樹約1万8,000本のうち、ナラ枯れ被害の対象となるものは、全体の約1%でございます。ナラ枯れによる倒木等の被害は、これまで確認されておりません。

定期的な道路パトロールを通じ、枝の折れや枯れの有無などを確認するなど、適正に管理をしております。

専門業者による剪定作業に合わせて樹木の生育状況も確認しており、今後、ナラ枯れが確認されれば、関係部署と連携して適切な対策を実施してまいります。道路管理者の安全・安心の確保を図ってまいりたいと思います。

○副議長（吉村 洋君） 堤議員—19番。

○19番（堤 典子君） 道路パトロールの強化をよろしくお願いいたしまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（吉村 洋君） 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後 3時47分 散会 —

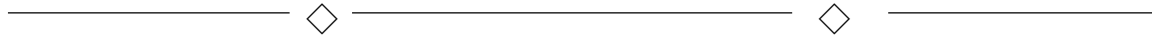
第 1 0 日 目

令和6年9月定例会

令和6年9月18日

議 事 日 程

第 10 日 目



- 1 開 議
- 2 意見書上程、質疑・討論、採決
- 3 県政一般に対する質問
- 4 上程議案委員会付託
- 5 請願上程、委員会付託
- 6 散 会

令和6年9月18日（水曜日）

出席議員（46名）

1番 大倉 聡 君
 2番 本多 泰邦 君
 3番 白川 鮎美 君
 4番 まきやま 大和 君
 5番 虎島 泰洋 君
 6番 畑島 晃貴 君
 7番 湊 亮太 君
 8番 富岡 孝介 君
 9番 大久保 堅太 君
 10番 中村 俊介 君
 11番 山村 健志 君
 12番 初手 安幸 君
 13番 鵜瀬 和博 君
 14番 清川 久義 君
 15番 坂口 慎一 君
 16番 宮本 法広 君
 17番 中村 泰輔 君
 18番 饗庭 敦子 君
 19番 堤 典子 君
 20番 坂本 浩 君
 21番 千住 良治 君
 22番 山下 博史 君
 23番 石本 政弘 君
 24番 中村 一三 君
 25番 大場 博文 君
 26番 近藤 智昭 君
 27番 宅島 寿一 君
 28番 山本 由夫 君
 29番 吉村 洋 君
 30番 松本 洋介 君
 31番 ごう まなみ 君
 32番 堀江 ひとみ 君
 33番 中山 功 君
 34番 小林 克敏 君

35番 川崎 祥司 君
 36番 深堀 ひろし 君
 37番 山口 初實 君
 38番 山田 朋子 君
 39番 中島 浩介 君
 40番 前田 哲也 君
 41番 浅田 ますみ 君
 42番 外間 雅広 君
 43番 徳永 達也 君
 44番 瀬川 光之 君
 45番 溝口 芙美雄 君
 46番 田中 愛国 君

説明のため出席した者

知 事 大石 賢吾 君
 副 知 事 浦 真樹 君
 副 知 事 馬場 裕子 君
 秘書・広報戦略部長 陣野 和弘 君
 企画部長 早稲田 智仁 君
 総務部長 中尾 正英 君
 危機管理部長 今 富 洋祐 君
 地域振興部長 小川 雅純 君
 文化観光国際部長 伊達 良弘 君
 県民生活環境部長 大 安 哲也 君
 福祉保健部長 新田 惇一 君
 こども政策局長 浦 亮治 君
 産業労働部長 宮地 智弘 君
 水産部長 吉田 誠 君
 農林部長 渋谷 隆秀 君
 土木部長 中尾 吉宏 君
 会計管理者 井手 美都子 君
 土木部技監 植村 公彦 君
 交通局長 太田 彰幸 君
 地域振興部政策監 渡辺 大祐 君
 文化観光国際部政策監 村田 利博 君

産業労働部政策監	石 田 智 久 君
教育委員会教育長	前 川 謙 介 君
選挙管理委員会委員	原 章 夫 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員長	水 上 正 博 君
公安委員会委員長	安 部 恵美子 君
警察本部長	遠 藤 顕 史 君
監査事務局長	桑 宮 直 彦 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田 中 紀久美 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	苑 田 弘 継 君
秘書課長	黒 島 航 君
選挙管理委員会書記長	楠 本 雅 一 君
警察本部参事官兼総務課長	古 賀 新 一 君

議会事務局職員出席者

局 長	中 尾 美恵子 君
次長兼総務課長	濱 口 孝 君
議事課長	佐 藤 隆 幸 君
政務調査課長	大 宮 巖 浩 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 口 祐一郎 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

ー 午前10時 0分 開議 ー

○議長（徳永達也君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、田中愛国議員ほか44名より、「被爆体験者の一刻も早い救済を求める意見書案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

中村俊介議員—10番。

○10番（中村俊介君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党の中村俊介でございます。

「被爆体験者の一刻も早い救済を求める意見書案」は、45名の議員発議として提案されております。

45名を代表いたしまして、意見書案を読み上げさせていただきます。

被爆体験者の一刻も早い救済を求める意見書案

被爆体験者を被爆者として認め救済することは、数十年来の長崎県、長崎市、両議会の悲願でしたが、ようやく9月9日、長崎地裁において、被爆体験者の一部を被爆者として認め、県・市に対し、「被爆者手帳交付せよ」という判決が下りました。

2021年7月広島高裁判決では、黒い雨地域にいた人を「放射線の影響を受ける事情の下にあった」として被爆者として認め、その判決を受けた新たな認定基準において、広島では最大半径約30Kmまでの地域にいた人たちにも手帳が交付されることとなりました。しかしこの時、半径12Km以内で被爆した長崎の被爆体験者は同様の状況にあったにもかかわらず除外され、その後も「黒い雨が降ったという客観的な記録がない」などの理由で、被爆体験者、長崎県、長崎市、両議会の願いは却下されてきました。

よって、国におかれては、被爆体験者は高齢化し、一刻も早い救済が求められていることから、下記について強く求めます。

記

1、長崎県市及び国は控訴せず、長崎地裁判決を受け入れること。

2、全ての被爆体験者の一日も早い救済が実現できるよう、国・県・長崎市における調整の加速化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月18日

長崎県議会

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（徳永達也君） お諮りいたします。

本動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、本動議は、可決されました。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

山村議員—11番。

○11番（山村健志君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党、諫早市選挙区選出、山村健志です。

9月定例会で一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

傍聴に来ていただいた皆様、多くの関係者の皆様に感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして、質問に入りますので、知事をはじめ、関係各位のご答弁をお願いいたします。

1、人口流出・人手不足対策について。

2月定例会の一般質問でも取り上げましたが、長崎県の最大の課題は、人口流出です。

総務省が、令和6年1月に公表した「住民基本

台帳人口移動報告」によると、長崎県の令和5年の転出超過数は6,439人で、全国ワースト5位、九州ではワースト1位という厳しい状況であります。九州ワースト2位の大分県でも、転出超過数は3,108人であり、長崎県は、大分県と比べて約2倍の転出超過数となっております。

長崎県の転出超過数のうち、女性が4,040人と多くを占めております。また、年齢で見ると、20歳から34歳の転出超過数が3,392人であり、転出超過数の半数以上を占めています。

そこで、質問させていただきます。

（1）若者の人口流出（社会減）に関する長崎県としての見解について。

先ほど話したように、長崎県の令和5年の転出超過数は、6,439人で全国のワースト5位、九州のワースト1位という厳しい状況にあります。

長崎県の人口流出（社会減）の現状にかかる県としての見解と、若者の転出超過を抑制する対策について、県の見解をお伺いいたします。

（2）製造業における人材確保・若者定着に関する支援。

県内の企業では、人手不足の声が日に日に大きくなっています。人口流出に伴い、企業の人手不足に拍車がかかっているのも実態です。働く人を増やすためには、若者定着に最も力を入れるべきと考えています。

そこで、製造業の人材確保に向けた就業促進の取組について、お尋ねをいたします。

（3）看護分野の人材確保・若者定着に関する支援。

人口10万人当たり看護職員数は、全国で6番目に多く、毎年、増加しているようですが、一方で、求める側が求める求人と求職側が求める働き方のミスマッチもあって、医療機関では人材確保に苦慮していると聞きます。

看護職員確保のためには、特に、若者に対し、看護の仕事の魅力を理解してもらい、看護系学校への進学、県内での就業につなげていくことが重要であると考えています。

看護分野での人材確保・若者定着に関する県の取組について、お尋ねをいたします。

（4）介護分野の人材確保・若者定着に関する支援。

高齢化が進行し、働き手である生産年齢人口が減少することから、介護人材の確保が喫緊の課題であると認識しています。

介護サービスの職業の有効求人倍率は、2倍台で推移し、介護事業所の求人ニーズに対し、介護職を希望する方が少ない状況があると伺っています。

そこで、介護分野の人材確保・若者定着に関する県の取組について、お尋ねをいたします。

（5）保育分野の人材確保・若者定着に関する支援。

保育分野においても、人材確保が難しいという話を聞いています。保育分野については、若者の雇用の場というだけでなく、子育て世代の定住環境に大きく関わるものであるため、保育人材の確保は極めて重要であると考えています。

保育人材の確保・若者定着の支援について、県では、どのような取組を行っているのか、お尋ねをいたします。

（6）農林業分野の人材確保・若者定着に関する支援。

農林業の分野においては、もともと人材確保が課題となっており、県としても様々な支援を行っていることを認識しています。

農業、林業における人材確保・若者定着に関する支援の内容と、その効果について、お尋ねをします。

（7）水産業分野の人材確保・若者定着に関する支援。

水産業の分野においても、もともと人材確保が課題となっており、県としても様々な支援を行ってきています。ある水産現場において、若者が入ってきているという明るい話題が聞かれました。また、水産部においては、後継者対策に熱心に取り組んでいると聞いております。

そこで、水産業における人材確保・若者定着に関する支援の内容と、その効果について、お伺いいたします。

2、外国の方に定住してもらうための長崎県づくりについて。

（1）外国人労働者の受入状況について。

これから、全国的に深刻な人口減少時代を迎えるに当たり、地域の産業、企業活動を支え、地域コミュニティ活動の維持を図るためには、外国人労働者の積極的な受け入れが必要不可欠となっています。そのため、外国人労働者を受け入れ、定着してもらう共生社会の実現に向けた取組を進めていくべきと考えています。

まずは、本県の外国人労働者が増加していることを国籍別に教えてください。

（2）在留外国人に対する支援体制等について。

外国人労働者に長崎県に定住してもらうためには、雇用する企業や居住する地域において、外国人労働者が働きやすく、家族とともに安心して生活できる環境づくりに取り組むことが大事だと考えています。

そのために、在留外国人の方が働きやすい環境整備や、気軽に相談できる体制、支援制度が必要だと考えていますが、どのような取組を行っているのか、お伺いいたします。

（3）在留外国人を社会全体で受け入れる体制の構築について。

在留外国人が安心して生活できるようにするためには、在留外国人を社会全体で受け入れる体制を構築し、孤独にさせないことが重要です。そのためには、在留外国人を地域社会の一員として積極的に受け入れるための地域住民の意識醸成と、地域住民と在留外国人が交流する機会の創出などが必要だと考えていますが、どのような取組を行っているのか、教えてください。

（4）在留外国人を支援するための関係機関との連携について。

長崎県を選んで定住していただくためには、在留外国人の支援体制を充実させることが必要だと考えています。

そのためには、在留外国人が居住する市町をはじめ、各種関係機関との協議会や勉強会のようなものが必要ではないかと考えていますが、県としての考えをお尋ねいたします。

（5）日本語指導が必要な児童生徒への支援等について。

外国の方に定住し、安全・安心に生活してもらうためには、そのご家族である子どもたちの教育支援が重要だと考えています。外国人労働者の増加と併せて、近年、日本においては、外国人の児童生徒数が増加していると聞いています。

そこで、長崎県の小・中学校においては、どのような状況なのか、お伺いいたします。

その児童生徒の中には、日本語指導が必要な児童生徒もいると思います。

そこで、長崎県内の小・中学校において、日本語指導が必要な児童生徒がどれくらいいるのか、教えてください。また、その児童生徒への支援について教えてください。

3、不登校・ひきこもり支援について。

長崎県においても、不登校児童生徒の数は

年々増加し、昨年度、過去最高を更新しています。

一方、ひきこもりは、本人や家族からの申し出がない限り、実態が把握しにくく、支援がなかなか届かないといった現状もあります。

令和5年度に宮城県仙台市が行ったひきこもりの調査では、ひきこもり期間は10年以上が最も多く、ひきこもりのきっかけは不登校と職場でのトラブルの割合が多くなっています。

誰もが安心して暮らせる社会をつくっていくには、行政機関や民間団体との連携、不登校支援とひきこもり支援が連携し、それぞれの方に向けた支援を受けやすくすることが大事だと思っています。

そこで、質問いたします。

（1）不登校支援。

不登校支援については、学校や教育委員会でも様々な取組を行っていることは伺っております。

一方、民間団体は、学校以外の居場所や保護者同士でつながる場所を提供しています。

不登校の児童生徒やご家族が学校や学校以外に行く場があり、社会とのつながりを持つことができるということが重要だと思っております。そのためには、民間団体との連携を進めていくべきです。

そこで、不登校支援として、令和6年度における新たな取組状況をお尋ねいたします。

また、不登校支援における民間との連携状況と、今後の展開をどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

（2）ひきこもり支援。

ひきこもりの人数について、正確な人数の把握は困難ということですが、令和4年に内閣府が調査した結果から、本県では、15歳から39歳

で約5,500人、40歳から64歳で約8,300人いると推計されており、以前の同調査と比較しても、徐々に増加していると伺っています。

一方、ひきこもりに関しての相談窓口がどこにあるか知らない方が多く、また、当事者やその家族からも、ひきこもりの相談窓口を探すのに苦労したとの声も聞いています。

不登校については、在学中は学校が対応してくれますが、18歳で卒業すると支援が切れてしまい、保護者はどうしてよいかわからないといった状況になります。そのため、ひきこもり当事者やその家族に対して、切れ目のない支援を行うためには、学校などの教育機関との連携が重要だと考えています。

そこで、ひきこもりに関する相談窓口はどこにあるのか、また、学校などの教育機関との連携はどのような状況か、お尋ねいたします。

4、国土強靱化対策について。

（1）水道・下水道の耐震対策の状況。

能登半島地震においても、水道・下水道の復旧の遅れが問題となっています。水道・下水道は、生活に欠かすことができないライフラインとなっており、その耐震化対策は、国土強靱化のうえでも重要な事項です。

一方で、水道・下水道は、市民からの利用料を徴収して、その収入等で水道事業、下水道事業を運用する企業会計であり、企業会計の状況によって耐震化の進捗が左右されるものとなっております。

そこで、県内市町の上下水道事業は、料金収入で費用を賄っているのか、現状を教えてください。また、その中において、耐震化の進捗状況をお伺いいたします。

（2）国土強靱化における砂防関係事業の取り組みについて。

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策は、令和7年度までとなっており、その取組の効果は一定あらわれているところですが、強靱な県土づくりには、まだまだ道半ばであると考えており、県議会としても、県と連携し、制度の継続や予算措置の要望に尽力をしたいと考えています。

本県は、梅雨時期や台風接近時には降雨も多く、土砂災害警戒区域数は全国2位であるなど、地理的・地形的にも災害が起こりやすいという特徴があり、県民の生命・財産を守るためには、国土強靱化の予算が不可欠です。

そこで、人的被害や家屋被害の起こりやすい土砂災害の対策として実施されている砂防関係事業の取組状況や効果について、対策が必要な箇所数や対策実施箇所数、残りの対策必要箇所数を教えてください。また、施設整備により、保全された家屋数についてもお尋ねをいたします。

（3）国土強靱化の継続の必要性和予算確保について。

建設業は、災害発生時には地域の守り手であると同時に、地域の雇用や経済を支えており、それぞれの地域において、なくてはならない存在です。

地域の建設業を維持するためには、地域における安定した公共事業予算の確保が重要であると考えており、そのためには、地域において優先度が高いものから計画的にインフラ整備を事業化していくことに加え、国による、これまでと同等以上の国土強靱化対策の継続が不可欠であります。

今後も、国土強靱化予算を継続的かつ安定的に確保していくため、県としてどのように取り組んでいるのか、お聞きいたします。

（4）緊急浚渫推進事業の継続の必要性について。

近年、全国各地で気象災害が激甚化、頻発化しており、県の管理河川においても、土砂の堆積や樹木の繁茂による流下断面の阻害により、大雨時の被害が懸念されているところであります。

令和2年度より、国において、緊急浚渫推進事業が創設され、県においても積極的に活用し、堆積土砂の撤去などの対策を行っているとお聞きしています。

本事業の期限は、令和6年度、本年度までとなっていますが、河川は経年的に堆積するものであることから、定期的な浚渫が必要であり、今後も継続的な事業実施が必要であると考えているところです。

県の管理河川における緊急浚渫推進事業のこれまでの実施状況とその効果、今後の取組方針について、お尋ねをいたします。

5、諫早に関すること。

（1）島原道路 小野町～長野町間の現在の調整状況。

高規格道路である島原道路の諫早市小野町から長野町までの約3キロメートルについては、島原道路で唯一、未着手区間として残っている状況であります。このミッシングリンクを解消することで、平常時、災害時を問わず、安定した物流と人流を確保することが重要な課題であると考えています。

また、諫早市長野町では、大型開発事業が着工し、地域活性化への期待感が高まっている一方で、建設地周辺での交通渋滞が懸念されています。

このような中、今年4月に発表された九州地方整備局の令和6年度国土交通省関係予算概要

の中に、「島原道路の小野町～長野町については、計画の具体化に向けて、長崎県と連携し進めていく」と書かれております。

これは、事業化に向けて一步進んだものと考えていますが、現在の国との調整状況及び県としての考えについて、お尋ねをいたします。

（2）諫早西部団地の進捗状況。

諫早西部団地の未処分地の開発事業がいつ着手されるのか、地元の関心が高いところです。

6月定例会において、「今年度中に公募予定」との答弁がありましたが、現在の進捗状況と事業者の決定時期がいつ頃になるか、お伺いいたします。

（3）北部九州インターハイのローイング競技の成果と今後の展望について。

去る7月21日から、令和6年度全国高等学校総合体育大会が、本県を含む北部九州4県で開催され、そのうち、本県では、5市1町で9競技が開催されました。

諫早市では、小野体育館でのウェイトリフティング競技と、本明川水上競技場でのローイング競技の2競技が開催されました。

本明川水上競技場では、国営諫早湾干拓事業で新たに河川となった区間で、国土交通省、長崎県、諫早市、地域の皆様が協力し、地域活性化の拠点として活用を進めているところです。

センターブイを県と諫早市で整備していただいた本明川は、直線5キロで、川幅が十分にあり、また、穏やかな水域であることから、世界に類を見ない、日本一長いボート練習場となっております。

今回、本コースではじめてインターハイが開催されましたが、成果を含めた大会の総括をお尋ねいたします。

また、今後もこのように、本明川水上競技場

を活用し、スポーツなどで人が集う機会をつくることで、周辺地域ににぎわいが生まれ、経済活性化につながるのではないかと期待を寄せているところでありますが、活用に向けては、地元の諫早市や競技団体、県、管理者である国などが連携して取り組むことが重要と考えています。

そこで、現在の県の取組と関係者との連携について、お尋ねをいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、以後は、対面演壇席から再質問させていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 山村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

本県の人口流出や社会減の状況にかかる県の見解と、若者の転出超過を抑制する対策について、お尋ねをいただきました。

本県における人口の社会減の状況は、重要な課題だと捉えておりまして、これまで、県においては、企業誘致や移住対策、若者の県内就職の促進など、各種施策を推進してまいりました。

こうした施策の展開等により、令和5年における外国人を含む社会減は、改善傾向となっております。一部では社会増を達成した団体も見受けられるところでございます。

一方で、依然として若い世代や女性を中心に転出超過が続いていることから、こうした世代をターゲットに、若者が魅力を感じる仕事の創出や、女性の活躍推進のほか、住みたいと思うまちづくりと魅力の発信など、施策の充実・強化を図る必要があると認識をしております。

具体的には、令和6年度において、新たに若者等の雇用の場を創出するため、県内企業の上場に向けたチャレンジ支援や、航空機、半導体、

海洋エネルギー関連産業の基幹産業化に向けた支援のほか、女性に選ばれる環境づくりにかかる経営者の意識醸成や、交流と婚活の間をつなぐ「めぐりあいがさきイベント」等の実施などに取り組んでいるところでございます。

今後とも、新たな発想や視点を取り入れながら、市町や関係団体等とも連携のうえ、社会減施策の構築や推進に力を注いでまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（徳永達也君） 産業労働部政策監。

○産業労働部政策監（石田智久君） まず、製造業の人材確保に向けた取組についてのお尋ねでございますが、県内製造業への就業を促進するためには、賃金等の処遇や職場環境等に加え、ものづくりに携わる県内企業の魅力を、生徒や学生等に伝えるための取組が重要と認識しております。

そのため、県では、製造業への就職者が多い工業高校等の2年生を対象に、合同企業説明会を開催しており、毎年、1,000人を超える生徒に参加いただいております。

また、大学生に対しましては、大学の就職担当職員に、企業から直接魅力を伝えていただくための情報交換会を開催しており、今年度は、昨年度より10校多い、県内外16校の大学等に参加いただきました。

さらに、保護者対策といたしまして、今年度は11コースに規模を拡大して、企業見学会を実施する予定としており、去る8月の見学会では、延べ62名の方に、製造業など3コース、7社を見学いただいたところでございます。

引き続き、本県産業を支える製造業の魅力発信に努め、企業の人材確保を後押ししてまいり

ます。

次に、本県の外国人労働者の国籍別の状況はとのお尋ねでございますが、長崎労働局から公表されました令和5年10月末時点の外国人雇用状況によりますと、本年の本県の外国人労働者は8,663人と、前年より1,712人増加し、過去最高となっております。

国籍別では、ベトナムが2,614人と最も多く、全体の約3割を占め、前年より320人増加しております。

次に、インドネシアが1,071人と、前年より453人増加し、フィリピンが1,064人と、前年より293人増加しております。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 看護分野での若者確保・定着に関する県の取組について伺いたいとお尋ねでございますが、少子化等の影響により、新卒看護職員が減少する中、看護職員の確保と就業後の定着は、医療提供体制を確保するうえで重要な課題であると認識しております。

看護職員を確保するためには、県内の医療機関が個別に発信している特色や魅力などと併せ、県内就業のメリットなど、就業先や進路を選択するうえで必要な情報を知っていただくことが前提となりますことから、今年度、新たにこれらの情報を一元化したWebサイトを作成し、総合的に発信していくこととしております。

県といたしましては、看護学生への修学資金の貸与や合同就職セミナーの開催などと併せ、若い世代を対象とした看護職員の確保対策に引き続き取り組んでまいります。

次に、介護職を希望する方を増やすため、県として介護分野の人材確保や若者定着にどのように取り組んでいくのか、お尋ねをいただきます。

した。

介護人材の確保・定着に当たりましては、介護現場の処遇改善、外国人材の活用に加え、人口減少が進む中で、今後も若者に介護の仕事を選んでもらうことが重要であるというふうを考えております。

このため、県では、SNSによる情報発信に加え、中学、高校生を対象といたしまして、若手介護職員、「介護のしごと魅力伝道師」による講話や最新テクノロジー機器の実体験などを実施し、魅力発信に努めているところです。

さらに、今年度から、長崎市と佐世保市で小・中学生が介護の仕事を疑似体験するイベント、「キッザケアながさき」を予定しておりまして、子どもや保護者に介護の魅力に触れていただくことで人材の確保につなげてまいりたいと存じます。

次に、ひきこもりに関する相談窓口はどこか、また、学校などの教育機関等との連携はどのような状況か、お尋ねいただきました。

本県では、長崎こども・女性・障害者支援センター及び県立保健所を相談窓口といたしまして、「県ひきこもり地域支援センター」を設置しております。そして、個別相談への対応や家族教室の開催、当事者の居場所づくりの開設などに取り組んでいるところです。

また、教育機関などとの連携につきましては、医療、保健、福祉、教育などの関係機関からなる「県ひきこもり支援連絡協議会」を設置し、県の取組などの情報を共有するとともに、県立保健所では、養護教諭部会などに参加し、保健所の支援内容について情報を共有しております。

今回、ひきこもりの相談窓口がどこか知らない方も多いというご意見を踏まえまして、教育機関など、地域の関係者とさらなる連携につい

て、協議をしてまいりたいと存じます。

○議長（徳永達也君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） 保育の人材確保・若者定着の支援について、どのような取組を行っているのかとのお尋ねでございます。

保育分野の人材確保については、「新卒者対策」、「潜在保育士対策」、そして「処遇改善・離職防止対策」の3つの視点で取り組んでおります。

このうち、新卒者対策については、保育士等就職面談会や修学資金貸付等事業を実施しており、県内就職を促すこれらの事業は、評判も良く、保育施設に就職する新卒者のうち、県内施設へ就職する割合は約9割と高い水準となっております。

一方、離職率が高いことが課題でありまして、本年度から保育士等の処遇改善、離職防止等を図るため、園内研修に取り組む施設の保育士等に対し、一人当たり年額2万円を補助する独自の取組を行っており、引き続き、保育人材の確保に向けた支援に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 農林部長。

○農林部長（渋谷隆秀君） 農業、林業における人材確保・若者定着に関する支援の内容と、その効果についてのお尋ねですが、農業分野においては、就農希望者を対象として、長崎県新規就農相談センターが技術取得支援研修を実施するとともに、各地域においても、JA等が立ち上げた研修機関で受け入れを行っているところであります。

林業分野においては、県が事業体に対し、就業者の技術や資格の取得、チェーンソーなどの装備導入への支援を行っております。

その結果、令和5年度の新規自営就農者は、5年前と比較して48名増加となる280名を確保し、

そのうち県内他産業からの就農者は、213名と全体の76%を占め、5年前の約1.4倍に増加しております。

また、令和5年度の新規林業就業者は、5年前と比較して2名増加となる28名を確保し、そのうち県内出身者は27名で、全体の96%を占めております。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（吉田 誠君） 私からは、水産業分野の人材確保・若者定着に関する支援について、お答えします。

水産業の担い手確保対策については、SNSなどでの情報発信や就業フェアの開催、移住相談会への出展など、就業希望者の呼び込みから就業前後の漁業技術習得支援など、切れ目のない対策を展開してきたところであります。

このような取組により、全国の新規漁業就業者数が減少傾向にある中で、本県は増加傾向にあり、令和5年度は、前年度に引き続き200名を超える人材が確保されており、取組の成果があらわれているものと考えております。

また、若手漁業者の定着に向けては、年2回、漁業の経営や技術を学ぶ集中講座を開催しているところであります。

今後とも、市町や関係団体と連携し、新規就業者の確保・定着に取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部政策監。

○文化観光国際部政策監（村田利博君） 私からは、3点お答えをいたします。

まず、在留外国人が働きやすい環境整備や気軽に相談できる体制、支援制度についてのお尋ねでございます。

外国人材が安心して働ける環境整備については、受入企業に対し、宗教、文化等に対する日本人社員の理解を深めるための研修会開催や、

受入体制整備に関するアドバイザー派遣のほか、企業等が外国人材に対して行う日本語教育や実技講習を支援しております。

また、在留外国人が気軽に相談できる体制、支援制度の整備につきましては、様々な相談に外国語で対応可能な「長崎県外国人相談窓口」を設置しており、今後も支援体制の充実を図ってまいります。

次に、在留外国人を受け入れるための地域住民の意識醸成と交流機会の創出の取組についてのお尋ねでございます。

県では、在留外国人を社会全体で受け入れるため、市町や県、国際交流協会と連携し、地域日本語教室の設置促進に取り組んでおります。

この日本語教室は、地域住民と在留外国人がやさしい日本語で交流する機会を提供するものであり、相互理解にもつながることから、今後、県全域に取組を広めてまいります。

また、地域住民と在留外国人の交流機会創出については、県国際交流協会主催の「ながさき国際協力・交流フェスティバル」や、在長崎ベトナム人協会主催の「旧正月フェスティバル」の開催を支援するなど、地域住民と在留外国人の交流促進を図っているところでございます。

次に、在留外国人を支援するための協議会や勉強会が必要ではないかとのお尋ねでございます。

外国人材の受け入れ促進と併せて、増加する在留外国人の支援にかかる関係機関との連携は重要と考えてございます。

このため、外国人相談窓口の運営に当たりましては、昨年度から新たに、福岡出入国在留管理局主催の勉強会への参加や、県社会福祉協議会との意見交換等を行っており、他県の事例研究や課題の共有等を進めながら、相談対応の充

実に努めているところでございます。

また、地域日本語教室につきましては、県と市町による担当者会議のほか、学識経験者や外国人の労働分野の関係機関などで構成する総合調整会議を開催するなど、関係機関が連携して、在留外国人支援に取り組んでおります。

今後も、在留外国人が安心して生活できる環境整備につきまして、市町や関係機関との連携強化を図ってまいります。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 本県における外国人児童生徒数についてのお尋ねでございます。

文部科学省の調査によりますと、小・中学校に就学をしております外国人生徒は、令和元年度が約9万6,000人、令和5年度が約12万7,000人と、全国的に増加傾向にございます。

本県の小・中学校におきましても、同じく令和元年度は13市町に133名、令和5年度は14市町に183名が就学をしております、増加をしている状況でございます。

次に、外国人児童生徒の中で、日本語指導が必要な児童生徒の数と、市町及び県の支援についてもお尋ねをいただきました。

文部科学省の調査によりますと、日本語で日常会話が十分できない児童生徒、あるいは日常会話ができて、学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒といった日本語指導が必要な児童生徒は、本県においては、令和3年度8市町に59名、令和5年度では10市町に74名在籍をいたしております。

支援のあり方につきましては、各市町の実情に応じて違いがございますけれども、主な支援内容といたしましては、日本語指導を行う人材や、大学生、地域ボランティアなどの支援員を

配置したりとか、また、翻訳機や一人一台端末の翻訳機能の活用といったICTを有効に活用した支援などが行われているところでございます。

県といたしましては、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校に対しまして、教員の増員を行っているところでございます。本年度は4校に4名を配置いたしております。

今後、各市町の取組を紹介する場を設定するなど、情報の共有にも努めてまいりたいと考えております。

次に、令和6年度における不登校支援の新たな取組状況について、お尋ねをいただきました。

今年度から不登校児童生徒や、教室に入りづらさを感じている児童生徒のニーズに応じた多様な学びの場や居場所を提供いたしまして、未然防止にも資する場といたしまして、「校内教育支援センター」の設置を促進するという取組を実施しております。現在、8市町の小・中学校、101校に設置をされておまして、115人の指導員がそれぞれの学校の児童生徒の支援を行っているところでございます。

次に、不登校支援における民間との連携状況と今後の展開についてのお尋ねでございます。

不登校児童生徒が、適切な時期に、一人ひとりの状況に応じた支援を受けることは大変重要であると考えております。

令和4年度の調査によりますと、本県の不登校児童生徒の約87%がスクールカウンセラーやフリースクール、医療や福祉などの民間を含む学校内外の関係機関とつながっておりまして、専門的な指導、相談等の支援を受けているところでございます。

また、専門的知見を有する大学教授や、フリースクールの代表などで構成をいたしております「長崎県不登校支援協議会」におきまして、

情報共有や意見交換を行っております。こうしたことで、学校外の機関等との連携をさらに深めているところでございます。

今後は、民間との連携に関する先進事例や、特色ある取組につきまして、各市町教育委員会とも情報共有を図りまして、不登校児童生徒への支援がより一層充実するように努めてまいりたいと考えております。

最後に、本明川で初めて開催をいたしましたインターハイ、ローイング競技の大会の総括についてのお尋ねでございます。

本明川水上競技場で実施いたしましたローイング競技には、選手・監督約1,200名が参加をいたしまして、また、大会4日間の観客数は延べ5,900名と、過去10年間で3番目に多い大会となりました。

大会期間中、私も視察を行いましたけれども、風や波の影響を受けずに、安定した水上のコンディションの中で、選手たちは日頃の練習の成果を存分に発揮できたのではないかと考えております。

また、大会関係者からは、艇の保管場所や駐車場の敷地がコースの近隣に十分確保できて、コンパクトな会場レイアウトのもとで、スムーズな大会運営ができたものと、そうした評価をいただいているところでございます。

また、今回の大会開催に当たりましては、国土交通省はじめ、多くの地元諫早市の方々の協力のもと、安全・安心に配慮した大会として無事に大会を終えることができたものと考えております。

○議長（徳永達也君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 上下水道事業について、料金収入の状況は、また、耐震化の進捗状況はどうかのお尋ねでございます。

料金回収については、経費に対する料金収入の割合が100%を超える市町は、水道で21市町のうち10市町、下水道で16市町のうち7市町となっておりますが、今後、人口減少に伴う収入減が予想されています。

耐震化につきましては、老朽管の更新に合わせて進められており、県全体で水道の基幹管路の耐震適合率が33.4%、下水道の重要な幹線等の耐震化率は51.7%と、いずれも全国平均を下回っている状況にあります。

そのため、県といたしましては、水道の施設整備における国庫補助率のかさ上げや、上下水道施設耐震化の財源確保について、国に対して要望を行っているところです。

○議長（徳永達也君） 土木部技監。

○土木部技監（植村公彦君） 3点、お答えいたします。

まず、砂防関係事業に関するお尋ねですが、この事業につきましては、国土強靱化3か年緊急対策と、それに続く5か年加速化対策の予算を最大限活用して実施しており、令和6年度と対策開始前の平成29年度を比較しますと、事業費、実施箇所数とも約1.4倍となっております。

施設整備が必要な6,585か所のうち、令和5年度末までに1,710か所の対策を完了し、残りは4,875か所でございます。

施設整備によって保全された家屋数につきましては、令和5年度末までの6年間で2,651戸となっております。

次に、国土強靱化の継続の必要性和予算確保についてのお尋ねですが、これまで、本県では、国土強靱化対策予算を最大限活用してインフラ整備を進めてまいりましたが、その取組は、いまだ道半ばであり、今後も継続的かつ安定的な予算の確保が不可欠と考えております。

このため、5か年加速化対策の最終年度となります令和7年度予算の十分な確保と、その後の国土強靱化対策の継続について、国に繰り返し要望しているところです。

今後も引き続き、機会あるごとに、国へ地域の実情をしっかりと訴え、必要な予算の確保に努めてまいります。

次に、緊急浚渫推進事業に関するお尋ねでございますが、県管理河川における同事業の実施状況につきましては、令和2年度から5年度までの4年間で、総事業費の合計約53億7,000万円、実施箇所数は407か所となっております。

当事業の創設前4年間と比較しますと、事業費は17倍、実施箇所数は4倍と大きく伸びており、治水安全度の確保・向上が図られているところです。

県内の二級河川には、堆積した土砂等によって、安全度が低下している河川が多く存在いたしますので、引き続き、定期的かつ計画的な浚渫を進める必要があると考えております。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 島原道路の小野町～長野町間の事業化に向けての調整状況等についてのお尋ねをいただきました。

この間の島原道路の整備につきましては、ミッシングリンクの解消により道路ネットワークの機能強化を図るものでありまして、必要不可欠と考えております。

また、地域内の交通と地域の通過交通を分離することで、地域交通の円滑化に寄与するものでもあります。

現在は、計画の具体化に向けた今後の進め方について、国と調整を図っているところであり、引き続き、国と連携して積極的に進めてまいります。

次に、諫早西部団地の進捗状況等について、お尋ねをいただきました。

この団地の未処分地につきましては、長崎県住宅供給公社が10月中旬の開発事業者の公募開始に向けて準備を進めております。

その後の手続きとしては、プロポーザル委員会による提案書の審査を経て、今年度中に優先交渉権者を決定する予定であると伺っております。引き続き、公社や諫早市と連携して、着実に事業が進捗するよう努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） 本明川水上競技場の活用についての現在の県の取組と関係者との連携状況について、お答えをいたします。

○議長（徳永達也君） 山村議員—11番。

○11番（山村健志君） 引き続き、お願いいたします。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） 本明川水上競技場は、ローイング関係者から高い評価を受けており、これまで、日本代表や大学等のチームによる合宿が行われるなど、周辺地域のにぎわい創出につながっております。

県においては、地元諫早市や県ローイング協会等と連携して、PR動画やパンフレットの制作、チーム訪問を行うなど、積極的に合宿誘致に取り組んでいるところでございます。

また、水上スポーツを通じた県内外の方々の交流促進を目的として、本明川スポーツフェスタの開催にも取り組んでおります。

水上競技場のさらなる活用促進に向けては、諫早市や河川管理者である国、県ローイング協会等による活用検討会議を定期的で開催し、意見交換を行っているところであり、今後とも、官民が連携し、地域のにぎわい創出や活性化に

取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 山村議員—11番。

○11番（山村健志君） 大石知事をはじめ、執行部の皆様、ご答弁ありがとうございます。残った時間、幾つかの項目について質問させていただきます。

まず、人口流出・人手不足対策について、再質問させていただきます。

各産業の人材確保・若者定着について回答いただきました。各部様々な策を講じておりますが、若者や女性の県外流出に歯止めがかかっていないというのが現状です。

県として、県外流出が続いている原因をきちんと調査・分析し、対策を検討する必要があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（徳永達也君） 企画部長。

○企画部長（早稻田智仁君） 若者や女性の県外流出の要因等を把握しまして、施策構築を図ることは重要であるため、県におきましては、市町と連携して、移動理由アンケートを実施するなど、その対策を講じているところであります。

具体的には、例えば、移動理由アンケートにおいて、転職を契機として転入される若いUターン者が一定存在するという分析結果を踏まえ、移住支援サイトの仕事関連情報の一元的な発信に取り組むほか、女性の県外転出の理由として、就職等が高い傾向であることから、女性にも魅力的な職場環境づくりを促進するとともに、働きやすい職場が地元にあることを広く知っていただく施策などを展開しております。

引き続き、市町などと連携しまして、県外流出の要因等の把握に努めながら、効果的な施策の構築に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 山村議員—11番。

○11番（山村健志君） この件は、多分いろんな部にまたがりますので、知事に、ぜひ、ご答弁いただきたいんですけども、若者や女性の県外流出は、長崎県の最大の課題であると私は認識しております。

この対策は、多くの部署が関連しております、行政だけでは対応できない課題でもあります。産官学の連携や市町との連携が必要になってきます。だからこそ、知事が先頭に立って、若者や女性の県外流出対策を進めていくべきというふうに思っておりますが、知事の見解をお願いいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私は、知事就任以降、本県の最重要課題でございます、この人口減少に対しまして、自然減、社会減の両面から総合的な施策の推進に力を注いでまいったところでございます。

こうした一方で、人口減少対策については、すそ野が大変広いことから、県の施策だけではなく、市町や関係団体、民間企業、さらには県民の皆様と一体となって、幅広い分野で、複合的、包括的に取り組んでいくことが何よりも重要だと考えております。

そのため、総合戦略の各分野において、市町や関係団体など、多様な主体の参画を促しながら、連携施策を推進するとともに、「新しい長崎県づくりのビジョン」の実現に向けても、様々な立場の方々と、思いや方向性を一つにして、有機的に連携しながら取組を進めているところでございます。

今後においても、様々な施策の構築に当たっては、県議会をはじめ、市町や各分野の関係団体の方々、県民の皆様などのご意見をお聞きしながら、県民の皆様はもとより、国内外の方々

からも選んでいただける長崎県を目指して、国への要望などを含め、私が先頭に立って取り組んでいきたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 山村議員—11番。

○11番（山村健志君） ぜひ、先頭に立ってやっていただきたいと思いますし、今回、各部からいろいろご回答いただきました。成功事例を見ると、恐らく長崎県出身者であるとか、今、長崎にいて働いている方々というのを、いかに長崎県で働き続けていただけるか、住んでいただけるかというのが、すごく大事なポイントになってくるのかなというのが見えてきたんじゃないかなと思っております。

実は、新卒者対応というのは、かなり充実しておりますが、実際、もう働いている方々への支援というのはほとんどない状況にあると思っておりますので、その点を要望して、次の質問に移りたいと思います。

次に、国土強靱化対策について、再質問させていただきます。

令和6年8月5日の全員協議会の場において、公明党の本多議員が質問されました。一連の収支報告書問題の対応のため、予定を変更した公務はどれくらいあるのかの問いに対しまして、知事は、「国土強靱化にかかる国への要望を延期した」と答えられましたが、そこで、8月5日の全員協議会以降、国土強靱化にかかる国への要望を行ったか、確認をしたいと思います。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 国土強靱化対策予算の継続的かつ安定的な確保は、大変重要でございます、昨年度に引き続き、今年度においても、5月と6月に国や政府関係者等への要望を行ってまいりました。

7月に予定をしておりました要望活動は延期

になったところでございますけれども、その後、上京した際に、国土交通省を私自身訪問させていただきまして、まず、要望の延期に関するお詫びと、改めて要望を行わせていただきたい旨、お願いをしてきたところでございます。

正式な要望は、できるだけ早い時期に実施をしたいと考えております。現在、それに向けて、関係者との調整を行っているところでございます。引き続き、しっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（徳永達也君） 山村議員—11番。

○11番（山村健志君） ぜひ、よろしくお願いします。

県民の生命・財産を守るためにも、国土強靱化の継続や予算の確保を知事が積極的に要望すべきと思っております。

続きまして、再質問させていただきます。

特に、緊急浚渫推進事業は、令和2年から令和6年度まで、今年度が終了の予定の事業です。緊急浚渫事業がなかった令和2年以前は、県の河川の浚渫というのは、県単独の予算で行われていたということになると思います。県全体で、恐らく1年間で1億円も維持管理の予算はなくて、ほとんどの河川で浚渫ができていなかったという現状があります。

県民の生活、生命・財産を守るためには、この緊急浚渫事業費の継続というのは必要不可欠でありまして、知事が国へ積極的に要望すべき事業だと思っております。

国土強靱化の継続も含めて、緊急浚渫工事の事業の継続について、予算の確保を含めたところで知事の見解をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほど、議員の一括質問の中でも触れられましたけれども、最近、自然

災害が非常に激甚化、頻発化していると、そういう中で県民の暮らしを守るとともに、県内外から、多方面から選んでいただけるような、安全・安心な新しい長崎県を実現するためには、この国土強靱化といった取組の継続が大変重要であると認識をしております。

今後も、国土強靱化対策予算の継続的かつ安定的な確保と、ご指摘の緊急浚渫推進事業の継続が実現できるように、引き続き、私自身、先頭に立って全力で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 山村議員—11番。

○11番（山村健志君） 緊急浚渫事業は、実は総務省の所管ですので、実情をお話しますと、この事業は。国で管理している河川ではありません。基本的には、県などが管理する、自治体の管理する河川での事業の要となっております。そのため、河川管理者である知事が国へ要望しないと、緊急浚渫推進事業の継続の必要性というのは、実はなかなか伝わらないという現状にありますので、ぜひ、知事自ら、この緊急浚渫事業の必要性を国に訴えていただきたいというふうに思っておりますので、ご要望したいと思います。

残り幾つかご指摘というか、ご要望、ご意見をさせていただきたいと思っております。

まず、水道・下水道事業の耐震化について、提案でございます。

人口が少ない地方部では、料金収入が少なく、耐震化への予算の確保が難しいという現状があります。基本的には、料金収入の中で、一部負担しながら、耐震化なり、老朽化の事業を進めていかなければならないということで、恐らく国が「予算がありますよ」と言っても、料金収入が乏しいところでは、なかなか事業は進まな

といった現状にあります。

こういった問題は、離島・半島を抱える長崎県においては、非常に大きな問題に将来なってきます。なので、こういったことを、ぜひ、今の制度に関する課題とか、新たな提案を県独自で検討して、国へ要望していくという姿勢をお願いしたいというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、外国人の方に定住してもらうための長崎県づくりについて、ご提案をしたいと思います。

ますます、外国の方に来ていただいて、働いてもらうということは必要不可欠になってきます。その中で、長崎に来ていただいて、いかに働いてもらうかというのは、すごく大事なことになるので、外国人労働者の方も人間です。長崎に来たら安心して幸せに暮らせるよということを、母国の家族や友人に話していただけるようなまちづくりというのが、すごく大事な事かなと思っておりますので、この件についてもひとつお願いをしたいと思います。

次に、その外国の方々の子どもさんたちの教育支援というのはすごく大事なことになると思います。日本語が理解できるか、できないかで、その後の学力の差というのはかなり開いてきます。せっかく日本に来ていただいたのに、言葉がわからないから将来の可能性がしぼんでしまうということは避けなければならないことだと思っておりますので、ぜひ、教育委員会の方でも、外国から来られた子どもさんたちへの支援というのを考えていただきたいと思いますし、大学の先生や研究者というのは、そういったことを一生懸命やられている方々もいらっしゃいますので、そういった方々と連携して、日本語指導が必要な児童生徒への支援について、

検討を進めていただければというふうに思いますので、お願いにかえさせていただきます。

次に、「やさしい日本語」のフレーズが答えであったと思います。これ、やさしい日本語は外国の方に教えるかなと思っている人もいるんですけど、実はこれ、日本人が知るべきことでありまして、我々が知ることで外国の方とのコミュニケーションがものすごくやりやすくなります。なので、この「やさしい日本語」の普及というのは、ぜひ受け入れている企業だとか、外国の方が在籍する小・中学校の先生だとか、観光業や小売業の方々へ広めていただければと思います。

外国の方々とともに暮らす社会の実現を目指して、様々な取組をしていただければと思っております。

最後に、不登校・ひきこもり支援ですね。

それぞれで今回、回答をいただきましたが、どうしても一定数、不登校からひきこもりになるケースがあると思っております。できることからやっていただければと思っているんですが、県で作成しているひきこもり支援のパンフレットを、卒業する際に不登校のご家族に配布をするなど、できることから少しずつでもやっていただければ、ひきこもりというのは減ってくるのかなと思っていますし、ひきこもりの調査の中では、宮城県仙台市が行った調査の中では、ひきこもりの中の約4割の人が、自分に合った仕事を探すということが今後必要だと思っているという中で、実はひきこもりに関する就労支援というのはほとんどない状態ですので、ぜひ、そういった制度の創設も含めて、県として考えていただければと思います。

以上、一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

— 午前11時 5分 休憩 —

— 午前11時15分 再開 —

○副議長（吉村 洋君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

富岡議員—8番。

○8番（富岡孝介君）（拍手）〔登壇〕 皆様、おはようございます。

西彼杵郡の声を県政に届け、長崎のために頑張る、自由民主党の富岡孝介でございます。

まずは、こうして2回目の一般質問の場に健康に立たせていただくこと、質問の機会を皆様から、お与えいただいたことについて、議員の皆様、理事者の皆様をはじめ、全ての皆様に心から感謝申し上げます。

また、本日は、私の地元、西彼杵郡時津町、長与町、そして、拝見しましたところ長崎市からも、たくさんの皆さんに傍聴席にお越しいただいております。ありがとうございます。

さらに傍聴席を埋め尽くすほどのたくさんの方々が、ライブ配信をご覧になっているのではないかと想像します。

今日の最後は、大石知事に、前向きに頑張れと激烈なエールを送らせていただくつもりですので、私もポジティブにいきたいと思います。

配信や録画で見られている方々も含めて、県民の皆様に心からの感謝を申し上げます。

本日も項目が多く、お時間もありますので、早速質問に入らせていただきます。

1、EBPM（証拠にもとづく政策立案）について。

（1）県の認識。

文献等から引用させていただきますが、EBPMとは、「Evidence based policy making（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）」の頭文字であり、経験や直感ではなく、合理的根拠やエビデンスに基づき政策立案をすることとされております。

その目的、効果は、政策効果の測定に関する情報や統計などの客観的なデータなどを活用することにより、政策の有効性を高め、行政への信頼確保に資するものとされております。県の施策構築においても大切な観点であり、このような視点は、既に取り入れられているものと考えております。

そこで、県の施策立案において、このEBPMについてどのように取り組んでいるのか、基本的な考え方など県の認識をお尋ねいたします。

以後は、対面演壇席より質問させていただきます。

○副議長（吉村 洋君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） EBPMにつきましては、限られた財源の中で施策効果の最大化を図るため、課題を的確に把握し、より効果的、効率的な事業を構築していくうえで重要な視点であると認識しております。

こうしたことから、長崎県総合計画において計画実現に向けた基本姿勢として盛り込むとともに、行財政運営プランにおける政策形成機能の強化を図る項目としても掲げ、全庁的に推進しているところであります。

加えて毎年度の予算編成においても、根拠となるデータやエビデンス、県民の皆様の声などに基づきながら事業構築に取り組むよう、庁内に周知を図っております。

引き続き、EBPMを踏まえた政策形成や事業構築に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一八番。

○八番（富岡孝介君） 本県において、EBPMの活用は大変重要な観点であり、今後も推進していくという基本的な姿勢について、お聞かせいただき、それについては評価をさせていただくところでございます。

（2）県の取組み。

一方で、大事なことは、現実の施策構築の過程において、この考え方をしっかり取り組んでいくことであると思います。

そこで、昨年、私が所属していた「子ども子育て・若者支援対策特別委員会」における議論の中で、県と市町が実施した人口変動の社会増減の要因分析のための「移動理由アンケート」について、先ほどの質問でも触れられておりましたが、その結果、データを施策に活かしたというやりとりを行いました。

実際にどのようなエビデンスをどのようにに活用し、事業構築を行ったのか、移動理由アンケートなども含め、具体的な事例に即して、ご説明をお願いいたします。

○副議長（吉村 洋君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） EBPMの活用事例としましては、例えば移動理由アンケートにおいて、転職を契機として本県に転入されている若いUターン者が一定存在するという結果を踏まえまして、移住支援サイトに仕事関連の情報を一元的に発信することとした移住対策などがございます。

このほか、「長崎健康革命プロジェクト」における歩数データを活用したアプリ開発や、スマート農業技術の導入効果を用いた横展開など、EBPMの考えも取り入れて、各分野の事業を構築、推進しているところであります。

今後とも、客観的なデータやエビデンスを利

活用しながら、効果的、効率的な施策立案に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一八番。

○八番（富岡孝介君） ただいまEBPMの活用事例について、移動理由アンケートを中心にご答弁いただきました。

私自身もEBPMを勉強したいと思い、県のホームページで検索してみましたところ、県の統計課において、統計データ利活用推進事業を実施されておりました。

そこで、県民生活環境部長にお尋ねいたしますが、EBPM推進のためには、その入り口となる統計データの取得や分析が重要だと思いますが、こちらについて具体的な事例としてどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 統計データ利活用推進事業につきましては、令和元年度から、総務省統計局の支援事業を活用して統計データを収集、分析し、施策の検討を行っております。

令和5年度は、対象部局において関係機関と連携して、サイクリストの県内周遊等のデータを収集、分析し、県のサイクルツーリズム推進施策の検討に活かす取組や、県内の建物のエネルギー消費量を具体的に把握し、エネルギーマネジメントシステムの構築を検討する取組を行っております。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一八番。

○八番（富岡孝介君） 具体的な事例について、ご紹介いただきました。

2、美しき大村湾について。

（1）環境。

水質、水温、マイクロプラスチック、3つについて、お尋ねいたします。

①水質（COD等）について。

先述のように、県民生活の向上には、EBPMの視点に立った施策の企画立案と、その実施が重要と認識しています。

具体例として、地元時津町、長与町に面する大村湾の環境保全と活用について、私は重要と考えており、公約にも掲げております。

環境保全と活用の前提となる大村湾の水質はどのような状況か、過去からの推移も含めてお尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 大村湾においては、水質汚濁に関する代表的な指標であるCOD（化学的酸素要求量）の環境基準を2.0mg/L以下と定め、湾内17地点で水質調査を行っております。

湾内全調査地点の平均値の推移としましては、平成5年度は3.0mg/Lを超えていましたが、平成23年度以降は2.0mg/Lに近い値で推移し、直近の令和5年度は2.3mg/Lとなっております。

大村湾の水質は、生活排水対策等の実施により長期的には改善傾向にあり、今後とも、関係市町等と連携しながら水質改善に取り組んでまいります。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一8番。

○8番（富岡孝介君） 指標の一つであるCODが2.0mg/Lになっているということで、良くなっているというお話でございました。

②水温について。

地球温暖化の影響で、近年は猛暑、酷暑が続き、漁業への影響も心配です。

私の地元の組合長から、いろいろお話を聞く中で、「水温の上昇が一番、魚の減少の要因なんだよ」と、組合長の個人的な感覚ですけれども、おっしゃっていました。

そこで、大村湾の水温はどのような状況なのか、過去からの推移も含めて、お尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 大村湾の水温については、水質調査と併せて測定をしております。過去からの推移について、統計学的手法を用いて解析をした結果、大村湾の全17地点の平均は、昭和60年以降の38年間で1.2度の上昇となっております。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一8番。

○8番（富岡孝介君） 1.2度の上昇ということでした。

③マイクロプラスチックについて。

大村湾の環境を考える中で気になるのが、マイクロプラスチックです。地元の時津町、長与町では、大村湾の環境を守るため、日頃から住民の方々が清掃活動に取り組まれていることから、道路等に散乱したプラスチックなどのごみは回収、処理されているところです。

しかしながら、回収されなかったプラスチックごみは、大村湾にそのまま流出し、最終的にマイクロプラスチックになるものと考えます。

近時、このマイクロプラスチックが生態系に影響を及ぼすのではないかと不安があることから、世界的にも環境問題として取り上げられることが増えていると認識しております。

そうした中で長崎県では、大村湾のマイクロプラスチックの調査などを実施されているのか、お尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） マイクロプラスチックについては、本県に多くの海洋プラスチックごみが漂着することや陸域からの流出もあることから、その実態の把握が必要と考え

ております。

県では、令和5年度から3年間の計画で、大村湾を含めた県内海域10か所におけるマイクロプラスチックの量を調査しており、まずは県内での現状把握に努めてまいります。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員—8番。

○8番（富岡孝介君） （2）漁獲量の推移と水産業振興に必要な漁場環境の改善に向けた取組状況。

大村湾の水質は良くなっているということはわかりました、CODの観点からはですね。

次に、水産業についてですが、地元漁協にお話を伺うと、大村湾内の漁獲量は減少していると聞いております。先ほどのお話のように、水温が一番の原因ではないかとおっしゃっていましたけれど。

そこで、大村湾での漁獲量の推移は、そもそもどうなっているのか、また、大村湾は、閉鎖性が強く、海底に陸由来のごみなどがたまりやすく、漁場環境の維持、改善が必要と考えておりますが、県はどのような取組を行っているのか、併せてお尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 水産部長。

○水産部長（吉田 誠君） 大村湾沿岸の漁港等での水産物の陸揚げ量は、令和4年で438トンであり、10年前から675トン減少しております。

閉鎖性が強く水深が浅い大村湾は、海底にヘドロやごみなどが堆積しやすく、このことが魚介類の生息環境に影響を及ぼし、陸揚げ量減少の要因の一つであると考えております。

県では、漁場環境を改善するために、堆積物除去や海底耕うん、アマモの移植などに取り組んでいる漁協や漁業者等の活動組織に対し支援を行うとともに、水産試験場などが海域の水質や底質の調査を実施し、海底耕うんの効果把握

を行っているところです。

今後とも、漁場環境の改善に向けた取組を進めてまいります。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員—8番。

○8番（富岡孝介君） 事前に少しやりとりをさせていただいたので、漁獲量について、先ほどのお話だけだとわかりづらいと思いますので、パネルをご用意いたしました。（パネル掲示）ご覧ください。

こちらが漁獲高で、黄色の一番上が海藻です。その下が貝類、ナマコも入るというお話だったですかね、グレーが、その下が、貝類は普通の貝ですね、そして魚類が一番下ということで、これを見ると大分、3分の1ですかね、平成24年から比べると大分減っていると。

本当は、これを私も、水質であるとか水温とか、そこと漁獲高の相関関係とかを確認するような一般質問をしたかったですけれど、なかなか分析が難しいというところもありましたのでですね。

だから、今後は、なぜ陸揚げ量が減少しているのか、その原因の分析と、先ほどご答弁いただきましたけれども、その対策の立案、実行に向けて動いていただけるようお願いいたします。

例えば、漁師が減っているのが原因なのか、漁師は減っていないけれど、魚が減っているのか、魚が減っているとして、漁場環境の影響が一番大きいのは何なのか、先ほどの話だとヘドロとかでしたけれども、そういったところの分析ですね。

漁場環境の改善についても、藻場の再生を含め、様々な技術を用いた環境改善に対するサポートをお願いしたいと思います。そうしたことを頑張っていらっしゃる町議の皆さんもいらっ

しゃるからですね、お願いします。

3、介護問題について。

（1）訪問介護における人材確保等。

7月26日付の朝日新聞で、介護事業者、特に、訪問介護事業者の倒産が増えており、その原因は、今年度の介護報酬のマイナス改定や深刻な人材不足という記事が載っていました。

サービス提供に必要な人員がいなければ事業所の運営を継続できないため、特に、人材確保が重要だと考えていますが、新聞記事では「ずっと求人を出しているが、応募がない」とも述べられており、本県の訪問介護も同様の状況に陥っていないか、危惧しております。

本県における訪問介護の現状に対する県の認識をお尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田淳一君） 訪問介護は、本県でも毎月約1万人の方が利用されており、高齢者が、できるだけ長く住み慣れたご自宅で生活をしていただくための重要なサービスであると認識しております。

本県の訪問介護事業者数は、令和6年4月現在、354か所であり、本年4月の介護報酬改定以降には、廃止された事業所が9か所であるのに対し、新規に指定された事業所が11か所と、事業所が2か所増加している現状でございます。

また、本県における訪問介護員の有効求人倍率は、令和5年度には9.53倍であり、全職業の有効求人倍率1.21倍と比較して非常に高い状況でございます。

関係団体との意見交換などによりますと、訪問介護事業所の運営に当たり、新規採用が困難なことによる人手不足や、職員の高齢化などにより、サービス継続が難しくなっていることが課題として挙げられております。

県といたしましては、国に対して、訪問介護員の給与改善につながる介護報酬の見直しを引き続き求めるとともに、採用者の増加に向けた事業所の支援などを行ってまいります。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員—8番。

○8番（富岡孝介君） 本県においても、訪問介護の人材確保が困難になっているという実情は理解いたしました。

本県においては、これから生産年齢人口の減少も深刻になってくるため、事業者の努力だけで人材を充足することは困難であり、県として何らかの支援が必要ではないかと考えます。

そこで、県として、訪問介護の人材確保にどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田淳一君） 訪問介護を担う人材の確保を県が支援することは、県民が安心して訪問介護を利用するために必要なことであると認識しております。

県といたしましては、訪問介護員として働くために必要な資格を無料で習得できる研修を実施いたしまして、研修受講中に訪問介護事業所との面談の機会を提供する新規事業を今年度から実施しております。

さらに、その事業において、研修受講者を採用した事業所には、一定期間、先輩職員が新規採用職員に同行するための費用を県が補助することにより、一人で利用者宅を訪問するという就業後の精神的な負担を軽減するための支援を行っているところです。

これらの取組が、訪問介護事業所の新規採用者の増加につながるよう、引き続き関係団体と連携し努めてまいります。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員—8番。

○8番（富岡孝介君） 新規事業を実施しているというお話と、最初の質問に対するご答弁で、国への要望も今後引き続き行っていくということとございました。よろしくお願いいたします。

4、自治体情報システムの標準化・共通化について。

（1）標準化・共通化の主な目的と県の役割。

我が国においては、行政サービスの多くを地方公共団体が提供しており、それらを支える地方公共団体の基幹業務システムは、これまで各自治体が個別に開発し、カスタマイズを行ってまいりました。

しかしながら、1つ目、維持管理や制度改正時の改修等において、地方公共団体は個別対応を余儀なくされ負担が大きいこと、2つ目、クラウド利用が円滑に進まないこと、3つ目、住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しいことなどが課題となってきたところです。

このため、国は、令和3年に制定した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づいて基本方針」を策定し、国民が行政手続において情報通信技術の便益を享受できるよう、地方公共団体情報システムの標準化の取組を推進することといたしました。

現在、自治体情報システムの標準化、共通化については、県内市町においては、それぞれベンダーと調整を行い、ガバメントクラウドへの移行を中心に取り組んでいるところであります。しかし、移行に当たり費用面の課題があると聞いています。

また、国は、令和7年度末までの標準化移行を目標としていますが、ガバメントクラウドの活用が進まない、あるいは期限までに間に合わない自治体があるのではないかと懸念も

あり、何らかの対策が必要と考えられます。

まずは、標準化、共通化の意義や県の役割について、お尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 自治体情報システムの標準化、共通化は、国が定めた標準仕様ののっとり、税や福祉等の基幹業務システムの共同利用や、国が構築したクラウド等の活用により、情報システムを各自治体が個別に開発することなく、地域の実情に即した住民サービスの向上が図られるよう、人的・財政的負担を軽減するとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることを目的としております。

国の規定上、情報システムの標準化につきましては、各自治体は原則として令和7年度までに移行することとされており、県の役割としては、市町への必要な助言、情報提供等のほか、広域自治体として、市町の基幹業務システムの標準化、共通化の進捗管理や、国と市町との連絡調整に努めることとなっております。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員―8番。

○8番（富岡孝介君） 目的と役割について、お話しいただきました。

（2）市町の進捗状況。

標準化、共通化にかかる県内市町の取組状況はどのようになっているのか、この点についてもお尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 県内の市町のうち、本年8月末時点で17の団体が、移行期限の令和7年度末までに標準準拠システムへの移行が完了する見込みであります。

残りの団体は、情報システム開発事業者の人員不足などにより、期限までの移行が難しい状況であり、これらの団体については、国と調整

のうえ、令和8年度以降に移行することとなっております。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一八番。

○八番（富岡孝介君） 残りの団体というと、4団体になりますか。（発言する者あり）承知しました。

4つの団体がまだということで、これは先ほどのお話のように、大分、国からの補助というか、どんと出るものですから、この点についてはやはり、できるだけ早くというお話だと思います。

（3）県による市町への支援。

そうした観点から、市町によっては、財政的な負担や人的な支援、技術的な支援も必要ではないかと思っています。

県では、市町の情報システムの標準化・共通化に対する支援として、どのようなことを行っているのか、お聞かせいただけますか。

○副議長（吉村 洋君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） 標準化・共通化の主な課題としましては、移行に際し多額の費用がかかることが挙げられますが、標準化・共通化に伴う情報システムの移行経費については、国が負担することとされており、県としましては、市町のニーズを把握し、国に対して必要な財政措置を講じるように働きかけを行っているところであります。

また、移行作業を進める中で、市町において移行に伴う技術的な確認事項等も生じることから、本年2月と6月には、県内市町担当課長と国の担当者による直接の意見交換を行う場を設けるなど、国と市町の連絡調整等を行っているところであります。

こうした取組を通じながら、引き続き、市町の円滑な移行を支援してまいりたいと考えてお

ります。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一八番。

○八番（富岡孝介君） そういう、国との間に立っているいろいろ調整と、これからも円滑な移行を支援していくということで、よろしくお願いします。

5、カスタマーハラスメントについて。

（1）現状認識。

一部報道によると、厚生労働省が企業に、カスタマーハラスメント対策指針の制定の義務づけを検討しているとのことでした。民間同様、県庁内においても対策を進める必要があると考えます。特に、皆様は毎日、県民のために一生懸命に頑張っている、皆様がしっかりと働けるようにするためにですね。

そこで、これまで県庁内で発生したカスタマーハラスメントと思われる事案を把握しているのか、お尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 県庁内のカスタマーハラスメントにつきましては、今年度、全所属を対象に実態調査を行ったところ、65の所属から、令和5年度中にカスタマーハラスメントに当たると考えられる行為の被害があったとの回答がございました。

被害の内容としましては、暴言や説教、複数回に及ぶクレーム、長時間のクレームや居座りといった回答が多くを占めているところでございます。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一八番。

○八番（富岡孝介君） しっかりとそういった調査を行っていて、暴言や説教が多いというお話でございました。

（2）現在の取組み。

県庁として、職員をカスタマーハラスメント

から守っていくための対策として、今、県庁で取り組んでいることはございますでしょうか。

○副議長（吉村 洋君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 全庁的なカスタマーハラスメントへの対策としましては、SNSで職員の氏名が掲載される等の被害防止の観点から、昨年12月に、職員の名札の表記をフルネームから名字のみに変更しています。

また、一部の職場において、啓発ポスターを窓口に掲示するなどの取組がなされていますが、先ほど申し上げました今回の実態調査を活用しながら、個別職場での具体の取組状況について、今後、詳細を確認していくこととしております。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員—8番。

○8番（富岡孝介君） （3）今後の取組み。

一般的なカスハラ対策としては、マニュアル整備や相談窓口の設置、研修実施などがあると思いますが、私は、まずは職員にカスタマーハラスメントの定義を理解してもらい、それらにどう対応するのかというものを身につけてもらうための研修の実施にも取り組むべきかと考えております。

今後、県庁において、そうした研修を実施するお考えはございますでしょうか。

○副議長（吉村 洋君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 今回の実態調査において、今後、全庁的に取り組むべき具体の対策についても所属の意見を確認しており、その中で研修の実施を求める意見もございました。

カスタマーハラスメント対策については、職員研修をはじめ、マニュアルの整備や相談窓口の設置等、様々な取組を実施していく必要があると考えておりますが、所属からの意見や他県等の事例も参考にしながら、速やかに着手できるものから取組を進めてまいりたいと考えてお

ります。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員—8番。

○8番（富岡孝介君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

6、フリースクール等に対する支援について。

（1）先進的な取組み（信州型フリースクール認証制度）。

山村議員の質問、答弁を受け、不登校児童生徒の支援について、お伺いいたします。

2022年度の小・中学校の不登校児童生徒は、29万9,048人と過去最高となる中、多様な教育機会の一つとして注目されているのが、フリースクールの存在です。

フリースクールとは、一般に、不登校の子どもに対し学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設をいうとされています。

文部科学省の調査によると、フリースクールの会費は平均月額3万3,000円かかるため、保護者の負担は大きく、家庭の経済状況が苦しいと、より教育機会にアクセスしにくい状況になると言われています。

以前より、地元のフリースクールなどの運営者の方々から、支援の必要性を伺ってまいりました。フリースクールを支援することが、フリースクールに通う子どもたちの保護者を支援することになり、ひいては不登校に悩む子どもたちを救うことになるのではないかと考えております。

そのような中、長野県として全国に先駆けて取り組み、2024年4月からスタートした「信州型フリースクール認証制度」と呼ばれるものがあることを知りました。長野の信州では結構、そういった先進的な取組をされていると伺いました。

そこで質問です。

「信州型フリースクール認証制度」について、県としてどのように認識しているのか、見解をお尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 本県におきましても不登校児童生徒は大変増加しております。その支援につきましては、フリースクールなどの民間団体でも様々な取組がなされております。このため、こうした団体と連携をいたしまして、不登校児童生徒に対する多様な教育機会を確保することは大変重要であると考えております。

ご質問の「信州型フリースクール認証制度」につきましては、一定の基準を満たすフリースクールなどの民間施設を、「居場所支援型」と「学び支援型」という2つの類型によりまして長野県が認証し、必要な支援などを行う制度といたしまして、今年度、令和6年4月に創設されたものと認識をいたしております。

本県といたしましては、こうした他の自治体の動向も注視をしたうえで、まずはフリースクールとの連携協議会などを通して、その実態について情報収集を積極的に行い、また、市町教育委員会とともに、民間などの関係機関との連携強化にしっかり努めてまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一8番。

○8番（富岡孝介君） これまで長崎県も取り組まれてきたように、とにかく子どもたちファーストで、子どもたちの教育の場、学びの場、そうした不登校に苦しんでいる子どもたちが、一人でも心が和らぐようにお願いできたらと思います。

7、難聴対策について。

（1）補聴器購入補助。

こちらにつきましては、昨年9月定例会の一般質問でも取り上げましたし、ほかの議員の皆さんも取り上げていますけれども、補聴器導入費用の補助について質問させていただきます。

昨年度、難聴高齢者の補聴器購入費用の補助について、認知症予防の観点から質問をさせていただきました。エビデンスは確立しておらず、国の動向を注視するという県からのご答弁でございました。

冒頭に述べたとおり、EBPMによる施策の推進は大切です。そして、私自身は、前回の一般質問の時には取り上げることはできなかった、フランク・リン教授により2023年のランセットに掲載された、ハイリスク群への聴覚的介入で認知機能低下48%抑制されたと、要するに補聴器をつけたら認知症になりにくくなったというような研究報告などから、エビデンスは認められるものと信じています。

また、仮に認知症予防の観点からのエビデンスが認められないとしても、難聴については、1つ目、認知症だけでなく、2つ目、就労への影響、3つ目、社会的交流などに着目した海外の研究事例もあることから、国による効果検証や施策を待つのではなく、知事が医師である本県が先頭に立って補聴器購入補助を進めてもよいのではないかと考えています。

認知症予防、医療費や介護費用の削減につながると考えられる、65歳から大体80歳代までの高齢者を対象に、県独自で補聴器購入費補助ができないか、改めて質問させていただきたいと思います。

○副議長（吉村 洋君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田淳一君） 難聴は、認知症のリスク要因の一つでございまして、高齢者の

生活や社会参加に影響を及ぼすとされており、補聴器をつけることでリスクが低下することを示すエビデンスは、現時点で確立された状況ではないと認識しております。

県といたしましては、補聴器使用の効果が明確に実証されておらず、国による支援策がない中で、県が独自に補聴器購入を支援することは困難であると考えており、引き続き、国の動向を注視してまいりたいと存じます。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一八番。

○八番（富岡孝介君） 部長、ありがとうございます。前回と似たようなご答弁でございました。

現在、日本で、都道府県主体で補聴器助成が行われているのは東京都です。ここは豊富な財源があるからと、一般的には短絡的に考えられるかもしれませんが、補聴器助成で軽度・中程度難聴者の補聴器の装用が進み、就労継続や再就職可能となる60歳代から80歳代を考えると、生産年齢人口が増加し、多額の税収も期待されるころと思います。このあたりも、先ほどのEBPMの観点から、県と連携しながら、いろいろとデータ等分析をしていただきたいと思います。思うんですけれども、東京の優秀な60歳代から80歳代は、どのくらいの数になるのでしょうか。相当な数だと思います。長崎県にも、三菱重工や三菱電機など、世界に最たる優秀な人材が定年退職し、この60歳代から80歳代の人口の中に数多く含まれています。人口減少、高齢化が続く本県において、高齢者の軽度・中程度難聴者対策は、認知症予防やフレイル対策、生産が実際に可能な人口の増加が大いに期待できる政策であると考えています。

身体障害者手帳に該当せず、補助を得られない軽度・中程度難聴の方々への補聴器助成は有用な政策であると考えます。長崎県も、優秀な

60歳代から80歳代は多いわけですので、ならって改革をすべきであると、改めてご意見、要望させていただきます。

8、広がる、繋がる道路について。

（1）西彼杵道路。

こちらにつきましては、昨年9月定例会でのパネルを使って、改めてパネルだけお見せして、進捗状況を伺いたいと思います。（パネル掲示）

皆様、こちらの図を思い出してください。西彼杵道路です。佐世保からずっときて、時津のあたりまできて、滑石のあたりまできて、それが長崎南北幹線道路網までつなげますと松山の方まで行くという、こちらのところです。

特に、我々、本日お越しの時津の方々も、このアクセス道路の近辺にお住いの方々もいらっしゃると思います。

こうした西彼杵道路の進捗状況について、お伺いできたらと思います。特に、この近辺について、お願いいたします。

○副議長（吉村 洋君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 今、パネルで映していただいたところは、若干南の方になりますけれども、西彼杵道路につきましては、時津工区が昨年2月に完成しまして、現在は西海市において、大串―白似田バイパスの事業を進めております。これまでに測量、調査、設計に着手しており、今年度はその進捗を図っております。

また、未着手区間のうち長崎市長浦町から日並インターチェンジ間につきましては、今後の事業化に向けて、今年2月から環境影響評価の手続に着手したところでございます。

引き続き、西彼杵道路の着実な整備促進に努めてまいります。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一八番。

○八番（富岡孝介君） 引き続き、よろしくお願い

いします。

（2）長崎南北幹線道路。

こちらについても、その進捗について、お聞かせいただけたらと思います。

○副議長（吉村 洋君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 長崎南北幹線道路の茂里町から滑石工区につきましては、トンネルや擁壁など、主要な構造物の設計が完了したところでございます。

これによりまして道路に必要な区域が明確になりましたことから、今年7月に都市計画の変更手続に着手しており、11月末には完了する予定でございます。

来年度は、用地測量が完了した箇所から順次、用地交渉に着手したいと考えております。

また、滑石から時津町野田郷間のアクセス道路につきましても、現在、用地測量を進めており、年明けから用地交渉に着手する予定であります。

引き続き、長崎南北幹線道路の整備促進に努めてまいります。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一8番。

○8番（富岡孝介君） よろしく申し上げます。

（3）国道207号。

こちらについても、昨年の部分を思い出していただけたらと思います。長与町から諫早に至る、この部分です。こちらの進捗状況についてもお尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 国道207号の堂崎拡幅につきましては、延長840メートルの区間に おきまして現道拡幅事業を進めております。

今年度は、塩床側の拡幅済み区間に続く120メートル区間の拡幅工事に着手するとともに、残る区間の用地取得を進めております。

今後も地域の協力を得ながら、事業の推進に努めてまいります。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一8番。

○8番（富岡孝介君） 以上、3つの道路につきましては、主要幹線道路として、本当に地元の方々からの強いご要望があります。諫早の議員からも同様のご要望、進捗をしっかりと進めてくれというお話がありましたけれども、どうか、これからもしっかりと進めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

9、フューチャーデザインについて。

（1）県の見解。

冒頭に取り上げたEBPMとともに、県の政策立案の際に参考にしていただきたいという思いから、フューチャーデザインという思考について紹介させていただきます。

このフューチャーデザイン、令和4年秋の財務省の財政制度等審議会において取り上げられ、その建議にも盛り込まれておりますが、現在の様々な課題に対し、現役世代だけではなく、その影響が及ぶ、例えば10年から20年後の将来世代の立場も踏まえて議論しようとする新しい取組となっております。

もう少し詳しくご説明しますと、現役世代の私たちが未来にタイムスリップして、未来人になったつもりで明るい将来を想像し、それを実現するために現役の私たちがどのような行動をとればよいかの議論、提言する考えとなっております。

このような議論を通して、特に、財政や社会保障など現役世代が先送りにしがちな問題や分野において、持続可能性の高い選択をする傾向が強まるのではないかと考えております。

フューチャーデザインについては、私自身も勉強途中であり、全国の事例なども含めて、も

う少し見識を深めていきたいと考えておりますが、印象としては、将来を担う若者の皆さんの関心が高まり、自分ごととして様々な課題を捉え、行動変容につながっていくことが期待できるのではないかと考えております。

そこで、まず、フューチャーデザインに対する県としての率直な見解をお尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 企画部長。

○企画部長（早稲田智仁君） フューチャーデザインの思考は、将来世代が現在の政策決定に意思を反映できないという問題意識に立ち、現世代が将来世代の利益のために考え、行動ができる社会の仕組みをデザインするものとされており、国や基礎自治体などで議論が行われているところであります。

本県としましても、今後、人口動態や技術革新、気候変動など社会経済情勢の変化が見込まれる中、未来を見据えた視点を持って政策論議を行うことは、意義深いものではないかと認識をしております。

そのため、次期総合計画の策定をはじめ、政策形成や施策構築に当たっては、こうした未来志向の視点を意識しながら臨んでまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一八番。

○八番（富岡孝介君） ご答弁としては、総合計画などにも少し盛り込んでいただけるかのようには聞こえました。ありがとうございます。

（2）ビジョン（未来大国）。

昨年度末に県が策定された「新しい長崎県づくりのビジョン」では、県民の皆さんが「こうなったらいいな」と思う概ね10年後のありたい姿を、「こども」、「交流」、「イノベーション」、「食」の4つの分野で描いています。まさに未来志向の考え方が取り入れられているこ

とから、フューチャーデザインの思考と同じ方向性ではないかと考えます。

そこで、今後の社会変化や議論の進展に伴って、ビジョンを改訂するような場面が訪れた際には、フューチャーデザインの手法を取り入れることで、県民の皆さんを巻き込み、当事者としての関心を高める議論ができると思います。

知事は、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 「新しい長崎県づくりのビジョン」に掲げたありたい姿の実現に向けては、県民の皆様と一緒に、本県の将来について考えて、未来志向で議論して、そのうえで思いを一つにし、また、それぞれの立場で自分ごととして実践していただきながら有機的に連携し、取組を進めていくことが重要であると認識をしております。

そのため、ビジョンの策定に当たりましては、県民の皆様に本県への誇りや未来への期待感を持っていただきたいという思いから、将来を担う若者も含め、様々な方々との意見交換や議論を重ねてきたところでございます。この点につきましては、フューチャーデザインの思考とも親和性があるのではないかと考えております。

今後、ビジョンの実現に向けて取組を進める中で、ご提案の趣旨も踏まえ、最先端のテクノロジーが普及、拡大している未来等を想像しながら、課題や施策の内容に応じて、庁内外の将来世代の視点や意見も取り込みながら、力を注いでまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一八番。

○八番（富岡孝介君） 知事も一定ご理解いただいて、未来志向でいこうというお話でありました。

10、知事の政治姿勢について。

（1）知事という立場をどのように理解されているのか。

ここを、私もこの日まで、どのような質問をしようかと、いろいろと考えてきました。私も最初は、様々なお話が取り上げられる中で、何というか、知事にしっかりと問いただすみたいな方向でいこうかとも考えましたけれども、やはり基本は、私もそうですし、大石知事もそうですけれども、県民にとって何が一番いいのかという観点だと思いますので、私もその観点から、最後のところを、知事からお話がありましたが、未来志向で明るく、結局私らが明るく元気に、特に、知事はリーダーですので、引っ張っていくしかないから、そうした観点から、幾つか質問をさせていただきます。

知事の政治姿勢について、知事という立場をどのように理解されているのか、お尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 知事の役割としては、長崎県の発展のために、まずしっかりと力を尽くすこと、そして、県民の皆様が安全・安心に暮らせる社会づくりを進めていくかじとり役だというふうに認識をしております。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員―8番。

○8番（富岡孝介君） かじとり役ということですね。最初は、どういうふうにご答弁いただけるかなと、ずっと地方自治法を読まれるのかな、それとも何かこうなのかなと思っておりましたが、かじとり役という一言でいただきました。いろいろと定義もあるし、自治体行政における最高責任者とか、いろいろありますけれど、ちょっと後のところで、また触れさせていただきます。

質問の2つ目、知事に投票した県民の皆さんは、知事に対し、人間性を含め、何を求め、何を期待されていたとお考えなのか、お尋ねいたします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私が選挙の際に訴えさせていただいたこと、これは新しい長崎県をつくるということでありました。

投票いただいた県民の皆様が、どういう思いで応援してくださったのか、それについてはっきりは、自分について推しはかることはできませんけれども、そういったことを訴えて選挙を戦わせていただきましたので、そのことを踏まえて、変化であるとか、変革であるとか、そういったものに対する期待、私は政治経験がないという立場でもございましたけれども、そういったことを踏まえても、そういったものを求められたのかというふうには考えております。私自身、今現在、現時においても全国で一番若い知事でもございます。そういった年齢に対する期待といったものもあったのではないかと思います。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員―8番。

○8番（富岡孝介君） 若さに対する期待という形で最後をまとめていただいたかと思います。

質問の3番目、そうしますと、先ほど述べられた知事としての立場、役割を、現在、果たせているとお考えでしょうか、この点について、お聞かせいただけたらと思います。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私自身、大変至らない部分も多々あるというふうに認識をしておりますけれども、就任してこれまで、本当に課題が山積するこの長崎県において、その諸課題に対して、県民の皆様と、また職員と一丸となって、

一つでも多く、一日でも早く解決できるように取組を進めてきたところでございます。

ですけれども、今議会でも質問に挙がりましてけれども、manifestoの進捗状況等々のご指摘もございました。まだまだ取組を進めているものもございます。そういった中で、まだまだ道半ばだというふうに考えております。

私としては、引き続き、これまでどおりしっかりと、そういった課題解決に向き合いながら、全力で県勢の発展に向けて取組を進めていきたいと思っております。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一8番。

○8番（富岡孝介君） 何か、少しずつ元気がなくなってきたような感じですね。

昨日の被爆体験者の質問だったですか、その瞬間、知事は、ものすごく何か気持ちがぐっと入って、伝わってきたという感じがしたんですよね。そんな感じで、心が伝わるように、お互いに頑張っていけたらと思いますけれども。

私がいろいろと述べたところで、私も本当、政治経験もまだ短いですし、あまり説得力もないので、過去の偉人というか、孔子の言葉を、どういう質問をしようかと考えながら、なかなか出てこない時に、この言葉が思い浮かんだんです。「民、信無くば立たず」、これ、結構、最近の政治家たちも、手垢にまみたような言葉になっているかもしれませんが、この意味が、幾つも解釈はあるんですけれど、これはどういうお話かということ、県民の皆様もいらっしゃいますので。

昔、孔子という偉い先生がいて、お弟子さんもたくさんいる中で、優秀なお弟子さんが、「先生、政治にとって一番大事なものは何でしょうか」と、孔子が、「3つあるよ、1つは軍備だ」、軍備だから軍隊、防衛ですね。「2つ目は食料

だ。もう1つが信頼だ。民からの信頼だ」と言った。お弟子さんが、「先生、その中で、まずどれか取り外していいとしたら、どれですか」と言ったら、「うん、軍備だ」と、「そうですか。そうしたら、もう1つ取り外して、最後に残さないといけないものは何でしょうか。何を取り外していいですか」と。

ここで、食料が命にとって一番大事だから、食料かなと思ったら、「取り外していいのは食料だ。最後に、とにかく政治にとって大事なものは信、民、信無くば立たず、信頼が政治にとって一番のものだ」と、そういうお話でございました。

ここから、ちょっと私の質問というか意見とかなってしまいかもかもしれません。何かございましたら、議長も止めていただけたらと思うんですけれども。

私のイメージはですね、県知事ってどうなんだ、どういう立場なのか、本当に絶大な権限があるんですよね、私もずっと見てみたら、絶大な権限の意味は、大統領制と比べても、予算が伴うような、いろいろ議案の提出などは知事ができて、こっち側って、チェックしたりとか、チェックだけではないですけど、いろいろできはしますけれども、知事には絶大な権限があるところでございます。

そうした知事のイメージというのは、今、どういう立場というか、知事の席に座っていらっしゃるんですよね。

これも、少し映していただけたらと思うんですけれども、（本掲示）トマス・ホッブズの「リヴァイアサン」という本に、ぱっと見たら王様みたいな人が立っていて、右手に剣を持って、左手に杖ですかね、持っていて、体をずっと見ると、一人ひとり人間が入っているんですよね。

だから、私、この質問を準備する中で感じたのは、今、知事は県のトップ、行政のトップという言い方をしましたけれど、高い場所に今、座っていらっしゃいます。ただ、その高い場所に座っている、その土台を見ると、土台は一つひとつ四角、箱みたいになっていて、前回の選挙の結果というか、選挙の投票とかの箱がずっと積み重なっている。その中に入っているエネルギーというのは、私らの信頼、信任とか、そういうところなのかなというイメージでいます。

それで知事は、さっきの大きな人造人間、ガンダムみたいなものを想像してもいいですけど、そこの頭の部分にいらっしゃって、両副知事が、鎖骨のあたりにいるのか、それとも一緒に脳の中にいらっしゃるのかわかりませんが、そういった形でサポートして、この体全体は県庁の皆さんが一人ひとり動いている、強大な県庁ロボットというか、県庁人工生命体として動いていらっしゃいます。

知事、そうしたエネルギーというのが、まさに県民からの信頼です。あまりいろいろ言いたくはないですけど、今、どういう状況なのかといった時に、表現としては「県政の停滞」という言葉が、いろんな皆さんからもありますし、マスコミなどからもございますけれども、県政の停滞とは具体的にどういうことかなと思った時に、5つぐらい関与するものがあって。

1つは、まずとにかく県民であると、2つは、県民の代表者である我々、議会であると、そして、後ほどもお尋ねしようと思ったんですけども、こうした情報を流すマスコミの皆さん、そして関係者団体であるとか、国、ほかの県とか、あるいは政策の際に交渉をしないといけない方々が4つ目、5つ目に県庁の職員さんたち、こういった方々が関与して、県政の停滞である

か、県政が動いているのかというのが決まってくるんだと思います。

その観点から、我々議会で言うと、今こうして時間を使っていますけれども、議会からの信頼であるとか、そういうのが大切になってくるのではないかと考えています。

そこで、先ほど県庁職員のお話もありましたけれど、ご自身への信頼の度を把握するためにも、まずは県庁職員の皆さんにアンケートして、改めて自分の置かれている現状を把握してみることはいかがでしょうか。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず初めに、先ほどいただいたご質問で、少し声が低かったとお話がありましたけれど、失礼いたしました。

今、お話の中で、信頼の大切さをご指摘いただきました。これは私も非常に重要だと思っています。

先ほどの答弁の中で、課題が山積する長崎県において、これを職員と、また県民の皆様、関係の団体の皆様と力を合わせて解決、同じ方向を見て取組を進めていかなくはいけないということを申し上げました。そのことについては、本当に信頼が基になってつながっていくことだと思っておりますので、その観点からもお答えをさせていただきたいと思います。

今、ご指摘をいただいた信頼をはかるため、把握するためにアンケートをとるというお話がございました。県政推進に当たっては、先ほど申し上げたとおり、職員の皆さんと意識を共有したうえで意見交換、ディスカッションを行って施策を構築、また実行していくといったことが重要だと考えております。そのために、これまでも機会を捉えて、幹部職員だけでなく、若手の方々も含めて意見交換等を行ってきたところで

ございます。

現時点でアンケートについては考えていませんけれども、引き続き、職員の皆様の声を聞く機会といったものは大切にしながら、また意識しながら設けていって、信頼を築けていけるように意見交換に努めていきたいと思っています。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一八番。

○八番（富岡孝介君） 知事は、今、県政が停滞しているとお考えですか。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今回、一連のことで、質問の中でもありましたけれども、一部、例えば国土強靱化の要望を延期してしまったこととか、またNPTに関しましては代理で出席になりました。そういったところについて影響があったことは事実だと思いますけれども、それ以降について、庁内の行事であったりとか、それ以外のことについても支障は来さないように、私として全力で取り組んでいる状況だと認識をしています。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一八番。

○八番（富岡孝介君） さっき、5つ、県民、議会、マスコミ、関係団体等、国、それと県庁職員と並べさせていただきましたが、先ほどご答弁いただいたのは関係団体とか、そういうところの話だったと思います。

それに対して、議会は停滞しているとお考えですか。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私の一連のことについてご質問いただいている、時間を使っているといったことは事実だというふうに思っております。

私としては、しっかりと説明をしながら、ご理解をいただく努力を続けて、まずは県政を、

それを踏まえて前に進めていけるような努力をしていかなければいけないと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一八番。

○八番（富岡孝介君） 長崎も様々な課題が山積していると知事も何度もおっしゃっています。知事が動かれて何か交渉したりとかする時に、相手方からの信頼も必要になってくると思います。そのあたりの交渉する相手であるとか、要望相手とか、その辺に対する信頼というものについてはどのようにお考えですか。どういうふうにすれば信頼を得られるとお考えでしょうか。先ほどの5つ、全てでもいいですし、どれでもいいですけれども、信頼を得るために、どのようにこれから動いていかなければいいと思われませんか。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） これまでも努めてきたとおり、まずはしっかりと説明を丁寧にながら、これまで必ずしも十分ではないというご指摘もいただいておりますので、そういったご指摘を真摯に受け止めて、まずはしっかりと説明を丁寧にしていくということだと思っております。

そういったことを経て、しっかりと信頼関係を構築しながら、県勢の発展に資するような取組を私としても全力で取り組んでいきたいと思っています。

○副議長（吉村 洋君） 富岡議員一八番。

○八番（富岡孝介君） そうですね、知事、何度もこれから説明責任を果たしていく。

ただ、今、多分、県民の皆さんも、ここにいらっしゃる皆さん、先ほどの信頼のエネルギー、信頼のあれでいくと一人ひとり、皆さんからの負託を受けて、我々自身も、議会の議員自身も、その信頼エネルギーの源になっていると思います。このみんなの力を得て知事も、県民からの

エネルギーも得たうえで、本当に県政をうまく、先ほどの県庁マシン、県庁人工生命体がうまく動いていくんだと思います。権限を行使して、上手に利害分配して、利益を分配してと、そのエネルギーがなくなってしまったら、うまく動かない、うまく動かないし、知事はそういうお立場にありますけれども、そもそもなかなか立てない状況、自分では立てない、元気が出ない、そういう人たちに我々が、予算なり、あるいは元気を与える、そういうことを施策としてしていかないといけない。そのために、信頼エネルギーを得ていかないといけない。しかし、それが今、なかなかできない状況にあるのではないかと思います。

その中の一つに、マスコミとの関係というか、ちょっと気になったのが、昔のツイッターの中で、新聞記者のお名前を具体的に出して、知事としては対抗言論としてされたつもりだったかもしれないけれど、少し名指しで、これは違うんじゃないか、みたいに書かれたこともありました。そうしたマスコミの方々も、プロとして、県民の知る権利、民主主義に資するために頑張っているらっしゃるので、そのあたりも結局、マスコミの皆様からの信頼、見られ方、そういったところに影響して、今のような状況の一因にもなっているのかもしれない。そうした国民、県民の知る権利とか、報道の自由とか、そのあたりの大切さも感じていただいたうえで、すみません、なかなか私も思ったほど、まとまりのないような質問になってしまいましたけれど。

最後に、今日も後ろに、時津町で一番、大石知事を応援しているような方々、町議もいらしていますけれども、知事が知らないラグーマンのお一人から、今回、メッセージを伝えてくれということでしたので、読ませていた

だきます。

「世界のラグビー憲章の一つに「規律（DISCIPLINE）」が掲げられています。まさにラグビーの試合で、これが守れなければ、重いけが人や死人さえも発生し、試合が成立しません。優秀なラグーマンであった大石知事が、この「規律（DISCIPLINE）」をしっかり守り、「Go Forward（ゴー・フォワード）」、県民が幸せ、幸福になるように前に進んでほしいと私は願っております」。

知事、ちゃんと心から素直に言えば、県民にも伝わります。私らにも伝わります。伝わったら、私らもあなたを支え、そして、県庁職員の皆さんもあなたを支え、県民のために一生懸命に頑張っていこうと、そういう気持ちになって動いていくと思います。それが今できていない。それを頑張ってください。

それをご要望として申し上げて、私からの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（吉村 洋君） 午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分より再開いたします。

— 午後 零時17分 休憩 —

— 午後1時30分 再開 —

○副議長（吉村 洋君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

西彼杵郡選挙区選出、改革21、あいばせんばこいばせんばの饗庭敦子でございます。

本日、一般質問3日目でございます。皆様の心に届くように質問いたします。本日、傍聴にお

越しいただいた皆さん、インターネット中継でご覧の皆さん、ありがとうございます。

大石県政への質問は、今回4度目となります。知事は、任期4年の折り返しを過ぎておりますので、知事へ様々な質問をさせていただきたいと思います。

私は、皆様の声を県政に届け、誰もが笑顔で暮らせる長崎県、子どもの未来のため、誰もが生きやすい社会になるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

それでは、一問一答方式にて質問します。答弁によっては深掘りをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。答弁におかれましては、簡潔で県民の皆様によさしく、明快な答弁をお願い申し上げます。

1、知事の政治姿勢について。

(1)政治資金問題と県建設業協会の陳情について。

県議会では、8月5日の全員協議会で、大石知事が6月定例会の一般質問で指摘された収支報告書の286万円の迂回献金疑惑について協議を行いました。疑義は深まるばかりでございます。私たち4会派は、百条委員会設置の動議を出しております。先日の一般質問でも、この政治資金問題については、様々な質問がありました。それを受け、県民の皆様からも、説明がまだまだ不十分だという様々なご意見をいただきました。

知事は、286万円以外にも2,000万円の架空貸付疑惑、特定寄附疑惑、公職選挙法違反、事後買収など、告発は数件に及んでおります。

また、直近では、県建設業協会の陳情を受けて公共工事の最低制限価格を引き上げており、その見返りとして後援会会員を繰り返し集めるよう求めていたとされる疑惑も挙がっております。

す。

この間、知事は、定例記者会見においても、詳細がわからないのでコメントできないなど、説明責任を全く果たしていच्छいけません。県民の方々も到底納得できるものではないというふうに言われております。

公職者は、自らの行動と決定に説明責任がでございます。全ての疑惑を質問したいところではございますけれども、時間も限られていますので、特に、286万円の迂回献金疑惑、建設業協会に対する最低制限価格引き上げへの見返り要求に関する疑惑について、ゼロ回答ではなく、県民の皆様への明快な説明を求めます。

以上、質問いたします。

この後の質問は、対面演壇席にて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 饗庭議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、迂回献金についてでございますけれども、私は、令和4年の2月当時、後援会の資金管理については、スタッフに任せきりになってしまっていたため、この286万円の資金移動の事実を把握できておりませんでしたし、医療法人から寄附をまず受けようといったような思いは全くございませんでした。

また、医療法人からの寄附について、先ほどお話があった8月5日の全員協議会の後に改めて医師連盟の会長に確認をさせていただきました。そうしたところ、医師連盟としては、私を応援してくださる議員が多く所属をする政党の支部に寄附をしたものであって、私の後援会に資金が移動されるといったことを意図したものではなかったというような回答をいただいております。

加えて、そもそものお話でございますけれども、私の後援会ですけれども、ご指摘いただいた286万円について、令和4年中に全額を返金しております。これを踏まえて、私が医療法人から寄附を迂回して受領したといったご指摘は、全く当を得ないものだというふうに思っております。

また、建設業協会についてのご質問もいただきました。

建設業協会に対して、応援してくれる関係者ととともに後援会への協力をお願いしたことは、事実でございます。

ですが、建設業協会に対しまして、最低制限価格の見直しの見返りとして後援会への入会者や、また、寄附者の獲得に向けて協力をお願いしたといったことは、一切ございません。

最低制限価格の見直しについては、私が就任する以前から検討が進められてきた中で、議論を重ね適正に検討されたものであって、後援会への協力依頼とは全く関係がないものでございます。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） 答弁いただきましたけれども、これまでの答弁とほぼ変わらないかというふうに思います。

そこで、ちょっと具体的な内容を聞かせていただきたいと思います。

収支報告書を借入れから寄附に訂正した理由については、資金移動について確認したが、把握できていないということで、これまでもずっと答弁があったかと思います。

しかしながら、県議の方からは、「大石氏の選挙コンサルタントの指示で振り込んだ」と回

答されていますし、6月定例会の一般質問の知事答弁では、「賃借に関しては知事選の選挙コンサルの提案で違法性はない」というふうに言われております。

この選挙コンサルタントの指示で、この資金移動をしたのではないかと思います。このあたりを県民の皆さんにわかりやすくご説明ください。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、ご質問に端的にお答えをさせていただきたいと思いますが、弁護士を介してではございますけれども、ご指摘いただいた当該の選挙コンサルタントに対しましても、当然お話を聞いております、資金移動の経緯について、お話を聞かせていただいております。

私は、説明責任を果たすべく、これまで自分で、または弁護士を通じてでもございまして、当該の県議、また、今お話のあった選挙コンサルタントの方、医師連盟会長のほか、選対メンバー、主要メンバーの関係者の方々など10名近くの関係者の方々に対して、今回の286万円の資金移動の経緯について、お話を伺ってきたところでございます。

しかし、関係者によっては、当時の記憶が曖昧であったり、話が違っていたりといったようなことがあるのも現状でございます。

例えば、ご指摘いただいた選挙コンサルタントの方にもお話を聞きましたけれども、選対本部の誰かから相談を受けたといったものの、それ以上の記憶はないという回答をいただいております。

あと、私としては、これまで繰り返し述べておりますけれども、県民の皆様には明確な説明をしていきたいと思って努めてまいりましたが、

それが十分でないというご指摘を今改めて受けたところだと思います。

それについては、真摯に受け止めたと思いますけれども、これまで10名近くの方々にお話を聞いたりとか、そういったできる限りの努力は努めさせていただいたと認識をしております。そのことについては、理解をいただければと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） 10名近くの方にお聞きしたというところですけども、その10名の方は、選挙の選対の中に入っておられた方というふうに理解してよろしいですか。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほど申し上げたとおり、当該の県議の方、また選挙コンサルタントの方、医師連盟の会長をはじめ、選対の主要な関係者でございます。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） その主要な関係者の方が、その資金移動に関してだけわからないというような状況なのか、選挙の時はいろいろ、様々な方が関わられると思うんですけども、資金移動する場合には、どなたかの指示がないと振り込んだりしないわけですね。それが迂回しているというような状況かと思うんですね。

今回、その286万円は、知事のプレスリリースだったとかと思うんですけども、金額が分けられて振り込まれているということでは、何回かに分けて誰かが指示をして振り込んだのかというふうに思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほど申し上げたとおりでございます。私がこの286万円の資金移動に

関する経緯について、先ほど申し上げたような関係者の方々にお話を伺ってまいりました。

その中で、記憶が曖昧になってしまっていたりとか、中には話が違っていたりといった状況もあるのが現状でございます。

今、ご指摘があった資金移動の手順を誰がやったのかとか、そういったところ、詳細については、私の方では、今、現状で把握をできておりません。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） では、疑惑がなかなか払拭されない中で、今後、その疑惑を払拭するために、これから知事は、今聞いた中ではわからないという状況かと思うんですけども、どのように疑惑を改善していこうと思っておられますか。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） これも繰り返しになりますが、これまで県民の皆様、議会ももちろんでございますけれども、皆様に説明をできるようにお話を聞いたりとか、私にできる努力は努めてきたと認識をしております。

ですけれども、現状で納得のいくお話ができていないといったことは、ご指摘は真摯に受け止めるしかありませんけれども、それを踏まえて私にできる説明を繰り返し丁寧に行っていくことだと思っております。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） 繰り返し丁寧には言われますけれども、ずっと同じ説明で、なかなか誰もが納得できないようなことかというふうに思うんですね。

そうした場合に、この間、同僚議員の質問でもありましたけれども、どんな形かわからないけれども、説明はする予定だと言われています。

これまで3か月全くわからなかったことが、今後1か月ぐらいで明らかにしていくおつもりなのか。いつ、県民の皆さんに公表して説明しようというふうに思って進めておられるのか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先日もご質問いただいて、お答えをさせていただいておりますけれども、まず、時期とか形式については、決まったものはございませんが、できるだけ早くと考えております。

お話しさせていただく内容も、できる限りわかりやすく、おまとめしたうえで、ご説明をさせていただきたいと思っております。そのことは精いっぱい努力をしたいということをお伝えさせていただきたいと思います。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） 私ども4会派で、今、百条委員会設置の動議を上程する予定でございますけれども、それが10月4日、閉会日になりますけれども、知事が今言われる説明は、その4日までにできそうな予定でしょうか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 可能な限りですけれども、早期にできるように努力はしたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひ、その前にしていただければと思います。

もう1点、最低制限価格引き上げについて。この引き上げたこと自体は、おっしゃるように5年前よりされていて、引き上げたこと自体は、これから、また精査していく必要もあるかと思うんですけれども、それに対して、やはり

引き上げた、そのすぐ後に後援会への寄附を集めたということが報道もされております。

その中で、強力な権限を有する知事が、利害関係者から多額の資金を集めることはあってはならないと識者が指摘されていますけれども、それに対して、知事はどのように考えているのか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 先ほども申し上げましたけれども、最低制限価格の見直しに見返りを求めてやったということは、全くありません。

これまでも私自身も、後援会もですが、法令にのっとり政治活動を行ってきております。今回の件もそのようにやってきた認識でございますし、ただ、ご指摘をいただくといったことについては、真摯に受け止めなくちゃいけないと思いますし、誤解を与え得るといったことについても、今回ご指摘いただいたことは、真摯に受け止めたいと思います。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） タイミング的に、その引き上げた割と直後ぐらいになるかと思うんですけれども、そこで、知事が、今までずっとしてこられたかと思うんですけれども、後援会への寄附を改めてまた申し入れをしたということは、どういう理由があるか、教えてください。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 繰り返しになりますけれども、最低制限価格の見直しと今回の協力を依頼したといったことについては、全く関係がございません。

それを申し上げたうえででございますけれども、協力を依頼したといったことは、後援会をしっかりと運営していくうえで、安定的に運営の資金を獲得していく、確保していくということ

は、非常に重要なことです。

その観点からも、これは一般的な政治活動として、会員を募る、また、寄附を募るといった趣旨での活動でございます。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員―18番。

○18番（饗庭敦子君） その中で、その政治資金集めの中にLINEのやりとりとかも新聞報道をされておりますけれども、県議会議員も関わったということが一部で出ていたかと思いますが、これが事実なのか、何人ぐらいの方と関わられたのか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、事実関係ですけれども、県議に協力をお願いして、その方と同席をしてお願いをさせていただいたといったことは、事実でございます。

そこに何人関わったかということは、その場面でいうと2名でございますけれども、それは何らその県議に見返りを求めるといったことをお願いをして協力依頼をしたといったことは全くございません。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員―18番。

○18番（饗庭敦子君） 全くございませんということですが、皆さんから見ると、そういうことが事実上の圧力をかけたのではないかと、うふうにつながっているということですが、その同席を求めたのは、知事の方からお願いして求めたということでしょうか。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私、後援会側の方からお願いをしたという認識であります。

これ、なぜお願いをしたかということになるかと思いますが、当該県議が、当該協会が関わる諸課題について、これまで課題解決について取り組んできたということもございます。

そういった経緯を踏まえて、協会の方々とお知り合いの方が多いということも踏まえて、これはお願いベースでしかありませんけれども、協力の依頼をしたという経緯でございます。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員―18番。

○18番（饗庭敦子君） 我々は、二代表制の下、行っているわけで、やはり知事と私たち県議会議員は、緊張感を持ってしないといけないと思うんですけれども、知事は、今後もしろんなところで、要望とか要請の時はご一緒にさせていただくかと思うんですけれども、個人的なことで今後もそういう形で県議と協力しながらやっていこうというふうに思われているのか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 二代表制の考え方、それぞれの代表である知事と、また、県議会側ということ踏まえて、これは県政推進の両輪でございますので、ご指摘いただいたように、緊張感を持ちながら真摯に向き合っていくといったことは、重要だと思いますし、必要なことだと思っております。その趣旨を踏まえて、今後、適正に対応していきたいと思っております。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員―18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひ適正に、県民の皆さんから疑われることのないように、午前中もりましたが、信頼性が回復できるようにしていただければと思います。

（2）県政トップとしての責任。

知事のこの政治資金疑惑で、ずっと説明責任が果たされていない中、ご承知のとおり、国への要望の取りやめと、NPTの代理出席など、知事へのレクチャーの日程変更ということがあったかと思いますが、これが公務に支障が出たという件数と、キャンセル料など追加の支出がどれ

くらいあるか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 秘書・広報戦略部長。

○秘書・広報戦略部長（陣野和弘君） 今、議員からお話がありましたように、国土強靱化にかかる国への要望の延期、そして、NPT再検討会議準備委員会が、知事の出席から副知事の代理出席に変わったという対応などの影響がございましたが、それ以外の庁内の協議、行事につきましては、調整を行いながら公務に支障を来すことがないように取り組んできたところでございます。

また、今お尋ねのキャンセル料などの追加支出の質問がございましたけれども、これにつきましては、今申し上げましたNPTへの副知事の代理出席に伴いまして19万6,500円のキャンセル料が発生したところでございます。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） わかりました。

その中で、やはり政治疑惑により県政への影響は出ていると思うんですね。言われたとおり、調整はできましたということかというふうに思いますけれども、そういうことで私たち県議会としても、ぜひ、県政を早急に正常化していただきたい。質問もこればかりするわけにもいかないので、そういうところで県政を停滞させたという責任を知事はどのように認識しているか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、国への要望活動、またNPTが代理出席になってしまったということにつきましては、これは県民を代表して、そういった活動をするという立場にありますので、そのことについて大変申し訳なく思っている次第でございます。

これにつきましては、反省をして、引き続き、

公務にしっかりと専念することで私の責任を果たしていきたいと考えています。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） （3）知事の進退。

そういう中で、今後も果たしていきたいということではございますけれども、やはりトップとしては何らか責任を取っていただきたいというふうに思っているところです。

そこで、知事のご自身の出处進退をどのように考えているか、今の時点でどのように考えているか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 繰り返しになりますけれども、現在、私の後援会の資金管理であったり、収支報告書の記載の内容であったりといったことで、県民の皆様にご心配をおかけしているといったことについては、深くお詫びを申し上げる次第でございますけれども、県勢の発展のために全力を尽くしていくこと、これについては全く変わりはありませんので、引き続き、しっかりと県勢が発展していくように、私の立場で全力を尽くしていきたいと思っております。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） 県勢の発展のために全力を尽くしていただくとともに、説明責任は必ず果たしていただきたいと思います。その中で、場面によっては、また進退を考えていただくことも必要かと思います。

（4）任期4年の折り返しを過ぎた中での選挙公約の達成状況。

現在、選挙公約に掲げている分で達成できた項目と達成できていない項目がどのような状況か、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） マニフェストにおきまし

ては、県民との対話と行動力の発揮や、子育て支援と教育環境の充実、世界に発信する長崎県の取組、新型コロナ対策のさらなる強化などの政策を挙げております。これまで県議会をはじめ、市町等とも議論を重ねながら、その実現に努めてまいりました。

マニフェストの進捗状況のお尋ねがございましたけれども、現在、約100項目ございますが、その施策のうち約6割が実施に至ったもの、または道筋がつけられたものと認識をしております。

先日もご質問いただきましたけれども、具体的には県民車座集会の実施や、子育て支援関係における、例えば高校生世代を対象とした本県独自の医療費助成制度の創設、不妊に悩む方々に対する先進医療費の一部助成及び保育士等の処遇改善を支援する県独自の制度の創設などの施策を講じてきたところでございます。

また、産業振興面に目を向けますと、スタートアップ支援の「ミライ企業Nagasakiの実施」、離島振興面では、「高速船のジェットフォイルの更新」にかかる施策に取り組むとともに、また、「新型コロナ対策にかかる各種施策」などにも取り組んできたところでございます。

一方、例えば西九州新幹線のフル規格実現であったり、石木ダムの早期完成実現といったような中・長期的な視点を要する施策がございすけれども、そのほか長崎空港の24時間化及び西九州自動車道路や島原道路などの道路交通ネットワークの整備等についても、実現へ向けてまだ取組中の項目であると認識をしております。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） 未達成が40%ぐらいあるということですが、それはいつまでに達成する予定か、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） マニフェストに掲げる施策の中で、現在取り組み中の項目については、今後の予算編成等を通して重点的に進めていく施策のほか、西九州新幹線のフル規格化や、また、高規格道路等の整備のように中・長期的な観点から進捗を図っていく施策もございます。

いずれも、可能な限り、残された任期の中で、実現に向けて道筋がつけられるように県議会の皆様のご意見も伺いながら、引き続き、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） その中で、動物殺処分ゼロに向けての取組も進めておられるということで一定評価しますが、その中で地元の方から多く相談を受けているのが、ゼロに向けての取組はすごくいいんですけれども、その分、野良猫が増えて困っていると、市町、保健所、地元にもかなり相談しているが、なかなか、それが解決できなくて地域のトラブルにまで発展しているという状況なんですけれども、このゼロに向けての取組と同時に、県民の皆さんに理解していただくことが必要と思いますが、市町もありますけれども、県としてできる対策をお伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 動物殺処分ゼロにつきましては、令和4年度にロードマップを策定するなど取組を進めております。

治療の見込みのない病気や攻撃性のあるなどで譲渡できない動物を除いた殺処分数は、令和3年度の937頭から、令和5年度は速報値で93頭まで減少しております。

地域猫活動につきましては、不妊化数を令和3年度の250頭から令和5年度は631頭へ増加するなど取組を進めておりますが、一方で、地域住

民の理解や活動の広がりなどの課題もございます。

そのため、県におきましては、地域住民向け理解促進セミナー開催、ボランティア活動支援のためのアドバイザー派遣、保健所ごとに市町やボランティア団体などが集まった動物愛護推進協議会で地域猫活動の情報共有を図るなど、取組を進めているところでございます。

今後とも、関係者と連携しながら地域猫活動を推進し、動物殺処分ゼロを目指してしっかり取り組んでまいります。

○副議長（吉村 洋） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

（5）火・水の庁外対話の効果。

知事は、火・水の庁外対話を県勢発展のためと言ってはじめて半年が経過しておりますが、その実績をお伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 秘書・広報戦略部長。

○秘書・広報戦略部長（陣野和弘君） 火曜日、水曜日の庁外での視察、意見交換などの用務につきましては、県内施設の視察や関係者との意見交換会のほか、振興局の幹部職員、若手職員との意見交換会を行うなど、他の業務との調整を行いながらではございますが、これまでに11回実施しているところでございます。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） この庁外対話は、次の知事選を見据えたものではないかという意見とか、知事はいろんなところで行事にすごく参加され、パフォーマンスが得意だけれども、それで終わっているのではないかというような県民の声をいただきますが、知事としては、この県民の声をどのように受け止めておられますか。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、各地域の生の声を聴くといったこと、また、現状といったものを直接見るという機会は、非常に重要なものだと考えております。そういった観点から、外に出るという機会も非常に重要だというふうに捉えているところです。

その中で、各地域や各分野についての課題共有であったり、ビジョンに関する県民との意見交換の場といったものも、これも非常に重要だと思いますので、そういったことから庁外に足向けるといったことは必要だというふうに考えております。その考えの下で実施をしていると認識しています。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） （6）新しい長崎県づくりのビジョン実現に向けた取り組み。

今出てきたビジョンですけれども、新しい長崎県づくりのビジョン実現に向けた取組ということで、おおむね10年後のありたい姿をビジョンとしてお示しするということですが、最近、地震や大雨などで災害が増えているかと思えます。その災害対策もビジョンに盛り込んでいただき、災害対策が進んでいる長崎県というのを知っていただいて、選ばれる長崎県、安全・安全な長崎県につなげていけるのではないかと思います。見解をお伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） ビジョンにつきましては、今、議員ご指摘のとおり、県民の皆様、まず本県への誇りといったもの、また、未来への期待感といったものを持っていただいて、「こども」、「交流」、「イノベーション」、また、「食」といった4つの分野において、おおむね10年後のありたい姿を描いたものでございます。この目的の一つとして、やはり部局横断的な取

組、推進というものがございます。

災害対応についても言及がございましたけれども、災害対応を含む安全・安心な対策については、やはり部局横断にも関わることでございますので、親和性はあるというふうに考えております。

例えば、ビジョンにおける施策を貫く共通の視点として反映をしていくといったこともあるかと思いますが、例えばイノベーションの分野で自然災害発生時の被害状況の確認であったり、支援物資の搬送といったことなど、ドローンの活用等も考えられるというふうに認識をしております。

一方で、災害対策につきましては、近年の激甚化、頻発化する自然災害などから、県民の方々の命、財産をしっかりと守っていくうえで欠かすことができない重要な課題であると認識をしております。そのことから、総合計画等に基づいて着実に、かつ適切に推進をしてきております。

今後とも、県議会をはじめ、県民の皆様のご意見や社会経済情勢等の変化も踏まえながら、県民の皆様の安全と安心が守られるようにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひビジョンとかにも組み込んでいただいて対策を取っていただければと思います。

2、災害対策について。

今回、台風10号で避難指示が県内54万人に出されました。各市町で4,000人ぐらいの方が避難されたとのことでした。各市町で設置される避難所へは、飲食物、寝具類はご持参くださいと言われておりますけれども、高齢者の方々や要配慮者の方々は持参が厳しいという方が多いかと思います。

そうした場合に、防災備蓄倉庫に、各市町、各県でも保管されているかと思いますが、その初動体制時、準備ができるようにする必要があるのではないかと思います。それが備蓄品のローテーションにもなり、避難が必要な方は促進につながると思いますが、県の見解をお伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君） 本県の災害時の物資備蓄方針では、県民自らが3日分以上の備蓄に努め、市町は県民の備蓄を補完するため、被災等で食料等を持ち出せない避難者の3日分を目標に備蓄を行うこととしております。

また、避難所での食料支給や寝具の提供について、台風等で災害発生のおそれがある段階においては、法令や国の基準等がないため、職員体制や備蓄物資の保管場所等の要因により、市町の対応は様々であります。

現在、国において備蓄のあり方が検討されており、その検討結果等も踏まえながら、避難促進に向けてどういったことができるか、設置主体である市町と意見交換等を行ってまいります。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） 市町と連携して、ぜひ備蓄が最初から使えるような形にしていいただければと思います。

3、公益通報について。

（1）長崎県の公益通報の実態。

昨今、自治体のトップによるハラスメントやその疑惑が次々に明らかになっております。その中で、兵庫県知事のパワハラなど、告発をした職員が調査の途中で死亡に至るなど、とても悲しい最悪の事態に発展しております。公益通報自体、そもそもやはりまだまだハードルが高いのではないかとこのように思っております。

長崎県では、この公益通報で県の職員の通報と県民の通報の実態がどのようになっているのか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 公益通報についてのご質問でございますが、知事部局関係、それから教育庁関係がございまして、私の方から一括でお答えさせていただきます。

平成31年度から令和5年度までの5年間における通報件数でございますけれども、知事部局においては49件、このうち県民からの通報が43件、職員からの通報が6件となっております。

教育庁においては、同じく14件でございますが、このうち県民からの通報が10件、職員からの通報が4件となっております。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） (2)相談窓口体制。

そういう中で、相談窓口体制について、またお伺いしますが、県の相談窓口、今、件数を挙げていただきましたけれども、十分にこれが機能されているのか。また、通報された当事者が、今あっている兵庫県のように、知事だったり、副知事だったり、総務部長、教育委員会教育長など、通報の対応に当たる側の方が通報された場合はどのような体制になっているのか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 知事部局及び教育庁では、内部の通報窓口として制度所管課長を、外部の通報窓口として弁護士をそれぞれ指定し、対応を行っております。

また、「法令違反等通報制度に関する要綱」を定め、通報の受理や調査の実施など具体的な手続を規定しているほか、毎年度、通報件数等の公表も行っており、適切な運用に努めている

ところでございます。

被通報者が知事等幹部職員であった場合の体制のご質問がございましたけれども、要綱に、

「職員等は自らが関係する通報事案への対応に関与してはならない」と規定されていることから、調査対応には関与させない取扱いになっております。この取扱いは教育庁も同様でございます。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） (3)告発者の保護。

公益通報者が処分を受ける事例ということで消費者庁が発表しておりまして、2006年以降の裁判例を集めたところ、解雇や配置転換など不利益な扱いが争点となった訴訟が84件ある。そのうち44件の判決で処分無効などの判断が示されていますが、この長崎県で告発者が不利益な扱いになった事例はないのか。また、告発者探しなど、先ほどの件数の中にないのか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 本県では、法令違反等通報に関する要綱の中で、通報者の保護に関する内容を明記しており、その規定を厳格に運用しているところでございます。

これまで通報者から不利益な取扱い等を受けたといった訴えや相談は受けておらず、これは教育庁についても同様ということでございます。

通報者保護の趣旨に反するような措置を行うことは、不正がただされることを願って正義感から行動した通報者の思いを踏みにじるものであるほか、制度に対する県民や職員からの信頼も損なわれ、通報者の通報の意思を阻害することにもつながりかねないものでございます。

公益通報制度を適切に運用していく観点からも、通報者保護の取扱いに遺漏がないよう、今

後とも万全を期した対応を行ってまいります。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） 告発者の保護はちゃんとしていただきたいと思います。

今回の兵庫県側の対応は、「公益通報者保護法」を皆さんが理解してなかったのではないかなというふうに言われております。その結果、大切な命が奪われてしまったということです。

そのほかにも、やはり勇気を出して告発するけれども、その告発した人の方が苦しんでおられるというようなこともあるかと思います。様々な角度から告発者が守られる仕組みがとても重要だというふうに思っております。

告発した方が損をしない。そして、相談しやすい環境を整備していくことが必要だと思いますが、この公益通報について、知事はどのような見解を持つか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、公益通報制度でございすけれども、組織における法令等違反の是正と、また未然防止を図ることで、適法かつ公正な県政の運営に資することを目的としたものだと認識をしております。

先ほど、総務部長が答弁をしたとおり、通報者保護の趣旨に反するような措置を行うことは、この制度の根幹を揺るがすものであると考えておりまして、決してあってはならないものだと考えます。

今後とも、公益通報に対しては、予断を持たず、公平、公正かつ真摯に対応することに力を注いでまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） 公益通報について、皆さんがちゃんと理解して、法にのっとって公益通報を受けていただきたいと思います。

4、人口減少対策について。

(1)学校給食の無償化や子どもの医療費助成などでの自治体間競争。

政府が地方創生を打ち出して10年、人口減少や東京圏への一極集中の是正の取組は、自治体の68%が成果不十分だというふうに受け止められているということがアンケートで示されています。

また、今年上半期の出生数は35万74人と、過去最少となっております。このように日本全体で人口減少に歯止めがかからない状況になっております。そういう中、移住者獲得の競争が起きるなど、自治体間で人口の取り合いになっている状況かと思えます。

先日、地元長与町からの知事要望の時も申し上げましたけれども、学校給食の無償化や医療費助成、幼児教育・保育の無償化など、県内でもそれぞれが独自に取り組んでおられます。その結果、地域によるばらつきがあるかというふうに思っております。

本来は、全国どこに住んでも同じであるべきですし、長崎県においても同じことかと思えます。そうすることによって転出した方も、また戻ってきやすい状況になるかというふうに理解をしております。

この学校給食の無償化や子どもの医療費助成、幼児教育・保育の無償化について、県としてできることはないのか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） まず、私から、学校給食費の無償化について、お答えいたします。

子どもを安心して生み育てることができる社会の実現のためには、切れ目なく保護者の負担の軽減を図ることは重要であると認識しており

ますが、公立小中学校の給食費を無償化するとした場合には、約49億円の財政負担が必要となりまして、本県の厳しい財政状況を踏まえますと困難であると言わざるを得ないと考えております。

国におきましては、学校給食費の無償化の実現に向けまして、全国ベースでの実態調査が行われております。その結果を踏まえて具体的な方策を検討することとされているところです。

引き続き、国の動向を注視し、また、市町とも連携しながら、財源も含めて、国の責任において全国一律の制度として実施されるよう、国に対して要望してまいります。

○副議長（吉村 洋君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） 子どもの医療や幼児教育・保育につきましては、市町によって医療費の助成方法等は異なるとともに、幼児教育・保育についても完全無償化や一部無償化など、それぞれ自治体間で異なっている状況でございます。

これらにつきましても、本来国が全国一律で実施すべきというふうに考えておりまして、令和7年度政府政策要望におきまして要望を行ったところであり、引き続き、全国知事会等と連携しながら国に対して強く求めてまいります。

一方、これらのサービスについては、財源の問題だけではなく、医療費の助成方法等のあり方や保育等における待機児童の問題など、市町によってさまざまな課題もあることから、県内一律のサービスのあり方等につきまして、各市町の実情等も踏まえながら、さらに意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） 国に要望していきながら、県でできることは、ぜひ取り組んでいただ

きたいなというふうに思います。

（2）空き家の有効活用。

人口減少の対策の一つとして、空き家の活用を進めることが人口減少対策になるのではないかなと思うんですけれども、現在の県の取組状況をお伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 空き家を有効に活用するためには、所有者や利用希望者の相談に迅速かつ柔軟に対応することが効果的であります。が、相談窓口となっている市町では、専門的知識を有する人材の不足から対応が困難な状況にございます。

令和5年12月に「改正空き家法」が施行され、空き家問題の専門的知識を有する民間団体を「空き家等管理活用支援法人」として市町が指定できることとなり、8月末の時点で県内で5法人が指定されております。

県といたしましては、市町と連携し、空き家の活用や管理、相談対応等に取り組む「空き家等管理活用支援法人」の活動が円滑に進むよう、空き家deミライ創出事業を通じて、運営経費や改修費等の支援に努めてまいります。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） 今、取組をされている中に、福岡県では、市町ではなく、県が主体となって「福岡県空き家活用サポートセンター」を設置し、空き家の相談などにワンストップ対応を行っておりますが、本県でもそういう体制をとり、人口減少対策につなげていけないのか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 空き家に関する相談では、空き家の利活用に関しまして、豊富な経験や知識を持つ専門相談員が相談者にとって最

適な活用方法を提案することが必要です。

福岡県では、県内全域の空き家の相談を1か所で対応する「福岡県空き家活用サポートセンター」を設置し、ワンストップで対応されております。

本県では、離島や半島が多く、地域ごとの状況が異なることから、「空き家相談窓口」を県民に身近な市町ごとに設置することで、より丁寧で地域に密着した対応ができるものと考えております。

そのため、県といたしましては、空き家の相談窓口となる「空き家等管理活用支援法人」の市町による指定が進むよう、今後とも取り組んでまいります。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） （3）男女格差による流出への影響。

アンケートを見ますと、「ジェンダーギャップが人口流出に影響を与えていると思う」、「どちらかという思う」が、合わせて60%となっております。私もこの格差が影響しているのではないかというふうに考えております。

女性の流出が多い長崎県としては、どういうふうに考えているのか、お伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 企画部長。

○企画部長（早稻田智仁君） ジェンダーギャップ関連ではありますが、本県の女性が県外に転出される理由として、就職や転職等が高い傾向であることから、その対策としまして、県内にも女性が活躍する企業が多くあることを発信いたしますとともに、女性に魅力的な職場環境づくりを促進することで、女性の県内定着や将来のUターンにつなげていく必要があると考えております。

そのため、県内で活躍される女性のロールモ

デルの情報発信や、女子学生と女性社員との意見交換を実施いたしますとともに、企業経営者の意識改革や管理職登用を図るための女性人材育成支援のほか、働きやすい職場づくりを認証する「Nぴか」の取得促進などにも積極的に取り組んでいるところであります。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） やはり女性の働く場というのは、とても必要かと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

また、民間のアンケートによりますと、2025年に大学や大学院を卒業する見込みの学生は、19.2%が「子どもはほしくない」と考えている。2024年度卒業生は13.1%であったのに比べると大幅に増加している状況でございます。

そして、内訳として、「子どもがほしくない」と回答した女性が23.5%であり、男性の12.1%を大きく上回る結果となっております。その内容としましては、「うまく育てられない」、「自信がない」、「自分の時間がなくなる」などの理由がございます。

そして、20代から40代の働く女性300名を対象に行った働く女性の子どものに関する調査でも、「子どもを産みたいと思わない」、もしくは「産む予定がない」と答えた女性会社員が44%、「子どもを産みたいと思っているが、産む予定がない」と答えた方が20%となり、現在、子どもがいなく働く女性のうち64%の方が「産む予定がない」という結果になっているということです。これは、経済的なものではなく、やはり自由がなくなるとか、子どもを産み育てる自信がないというライフスタイルの変化だというふうに言われております。

そういう一方で、実際に子どもがいる方にパートナーとの家事分担比率を聞くと、78.3%の

女性が家事を担っており、やはり女性の負担が大きいというのが、大きな理由でございました。

これからは、働く女性が子育てしながらキャリアが形成できる社会を実現していくことが重要で、それが人口減少対策にもつながると思いますが、知事の考えをお伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私は、性別に関わりなく、まず能力だったり、個性を発揮できるような、そんな社会をつくっていきたいと目指しております。

男女がともに家事や子育てを担っていくことも大切ですし、そういった観点から女性が活躍できる場の拡大と、また、男女がともに働きやすい環境づくりといったものを進めていきたいと考えております。

夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高いとされていることもありますし、それに加えて、県内女性の県外転出の背景には、県内に希望する業種、職種がないといったことなどがあることから、働く女性が子育てしながらキャリア形成できる社会づくりにつながる共家事・共育ての推進であったり、女性が働きたいと思う魅力ある雇用の場の創出などの取組は、人口減少対策に資するものだというふうに考えております。

今後も、女性が子育てしながらキャリア形成できる社会の実現に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひ共家事・共育てをしながら進めていただきたいと思います。

5、職場環境改善について。

職場環境改善について、警察本部長と総務部長にお伺いいたします。

（1）職員の欠員状況。

職員の働き方改革が進んでいる一方、職員の欠員状況が昨年度よりも大幅に増加しているというふうに聞いております。社会的にも労働者不足が問題となっております。この職員欠員対策を進めることによって、一人ひとりの負担が軽減され、長時間労働の是正や職場環境改善につながるというふうに考えます。現在の大学生の就活状況は売り手市場であり、受験をするけれども、入庁しないというケースも増えているというふうに思います。

このような現状を踏まえて、年度途中でも職員の採用や募集人数の変更など、次年度はぜひこの欠員を減らすように進めていくべきと思いますが、見解をお伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 警察本部長。

○警察本部長（遠藤顕史君） お答えいたします。

県警察の警察官の定員でございますが、3,075人でございます。本年8月末における警察官の欠員は67人となっております。定員を満たすべく採用を行いました。採用予定者の辞退、自己都合による中途退職、病気休職、育児休業の取得などの事由により定員との差が生じているものでございます。

このため、人事異動のほか、会計年度任用職員等を必要な部署に配置するとともに、計画的な採用を行うなどの対応を取っているところでございます。

○副議長（吉村 洋君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 知事部局においては、自己都合による退職者が見込みを上回ったことや、本年4月の新規採用予定者の辞退等により、9月1日現在で91名の欠員が生じております。

このため、令和7年度採用計画の策定に当たっては、必要な職員数を整理したうえで、退職見

込み数について、一定の余裕を持たせる等見直しを図ったところでございます。

今後も、一つひとつの要素について採用計画の精度を高めるとともに、業務効率化などの働き方改革を推進し、適正な人員の確保、配置に努めてまいります。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） ぜひ、入庁しない人も含めて、募集人数などを検討していただきたいと思います。

（2）パワーハラスメント・カスタマーハラスメント対策。

働きやすい職場環境にするには、やはりハラスメントを未然に防止していくことが重要と考えます。

佐世保署のパワハラによる男性警察官の自殺の事案では、現在も長時間労働と上司によるパワハラが原因として裁判中でございます。当時の課長と署長に命がけで訴えたというふうに聞いております。

その後、対策が行われているとは思いますが、9月12日には、またパワハラやマタハラで処分がされております。なかなか未然防止につながっていないように感じております。このハラスメントの実態をお伺いします。

また、あわせて、昨年度、労災の認定基準に追加されたカスタマーハラスメントですが、長崎市のアンケートでもカスタマーハラスメントを受けたという実態が25%というふうに報道されておりますが、そのカスタマーハラスメントについての実態もお伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 警察本部長。

○警察本部長（遠藤顕史君） お答えいたします。

令和4年中及び5年中のパワーハラスメントに関する相談件数は、それぞれ69件、75件でござ

いました。

また、いわゆるカスタマーハラスメントにつきましては、確定した定義はございませんけれども、昨年8月に全職員に対して、部外対応時における著しい暴言、脅迫的行為を受けた経験につきまして調査をいたしましたところ、約41%の職員がそうした経験があると回答しております。

○副議長（吉村 洋君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 毎年度、全所属職員を対象に実施している「ハラスメント実態調査」の令和5年度の実績については、4,780人のうち183人からハラスメントがあっているとの回答があったところです。

これらの事案について、内容や回答者の意向を十分に確認しながら検討した結果、ハラスメントに当たると判断した事案は3件であり、うち懲戒処分を行った事案が1件、注意指導を行った事案が2件となります。

一方で、カスタマーハラスメントでございますが、午前中も答弁申し上げましたけれども、今年度、全所属を対象に実態調査を行い、65の所属から令和5年度中にカスタマーハラスメントに当たると考えられる行為の被害があったと回答を得ています。

幾つかの所属に対して、具体的な対応の場面やマニュアルの整備状況などをヒアリングしながら今後の対策を考えてまいります。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） やはりハラスメントの実態としては、昨年度より増えている状況かというふうに思います。そして、カスタマーハラスメントにおきましても、働く皆さんが非常に暴言を受けたりして、メンタル不調になることも増えているような状況かと思っておりますので、こ

れまで以上にハラスメント対策を取っていただき、ハラスメントゼロの職場にしていきたいと思います。

（3）ストレスチェック制度の集団分析の活用。

ストレスチェック制度が導入されて9年目となりますけれども、個人のメンタル対策としては取り組んでおられると思いますが、集団分析を活用して、よりよい取組に進めていただきたいと思います。この集団分析を活用した具体的な取組をお伺いします。

○副議長（吉村 洋君） 警察本部長。

○警察本部長（遠藤顕史君） お答えいたします。

ストレスチェック制度につきましては、平成28年度から毎年実施しております。所属単位での集団分析や高ストレス者に対する面接指導を行っております。

集団分析を活用した職場環境の改善の具体例でございますが、例えば係の垣根を超えた業務進捗状況の共有ですとか、コミュニケーションスペースの設置などがございます。また、健康管理医や保健師が健康相談に応ずるダイヤルを設置、運用しましたり、管理職員に対するセミナーを実施したりするなどのメンタルヘルス対策も積極的に進めております。

警察の仕事は、危険と隣り合わせでございます。私自身、様々な現場を回り、年齢、性別、階級を問わず、多くの職員と意見交換し、警察全体が力を合わせて魅力ある職場となるよう、ハラスメント対策も含め鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（吉村 洋君） 総務部長。

○総務部長（中尾正英君） 知事部局におけるストレスチェックにつきましても、平成28年度から実施しております。高ストレスと判定された職員に対する医師の面接指導のほか、集団分析

で総合リスクが高かった所属に対しては、ヒアリング、ティスカッション形式の研修等を行い、今後の対策を検討して情報を共有しております。

こうした取組によりまして、職場におけるミーティングの機会の増加等によるコミュニケーションの活性化、事務分掌の見直しなどの時間外勤務の削減などが進められておりまして、総合リスクが高いとする所属の割合は、平成28年度で6.4%、令和5年度では1.4%と改善傾向にございます。

今後とも、職場環境の改善に取り組んでまいります。

○副議長（吉村 洋君） 饗庭議員—18番。

○18番（饗庭敦子君） 6、こども・女性・障害者支援センター（児童相談所）ということで質問をさせていただきたかったんですけれども、時間の配分が悪くて大変申し訳ございません。質問が間に合わないと思いますので、これで終わりたいと思います。

以上で、終わります。

ありがとうございました。

○副議長（吉村 洋君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分から再開いたします。

— 午後2時31分 休憩 —

— 午後 2時45分 再開 —

○議長（徳永達也君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

佐世保市・北松浦郡選挙区選出、公明党の宮本法広です。

1年に1回の貴重な一般質問です。県政推進の

一助となることを確信して、1時間にわたり全力で質問させていただきます。

1、福祉保健行政について。

（1）健康長寿日本一の長崎県づくりについて。

健康とスポーツには密接な関係があり、日頃からの地道な取組によって、健康長寿のみならず、病気の未然防止や体力増進などの成果に結びつきます。

「健康長寿日本一」を目指す本県として、今年度を「県民スポーツ推進元年」という意識で、公園や地域などで気軽にスポーツに触れ合うことができる対策を講じるべきと考えます。

県の見解について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） スポーツなどで体を動かすことについては、病気などの発症リスクの低減につながり、健康づくりに大変有効なものであると考えております。

本県では、運動やスポーツをしている人の割合が、「令和3年度長崎県生活習慣状況調査」によれば、成人男性で約3割、成人女性で約2割と低い割合にとどまっておりますことから、さらなる運動やスポーツに対する県民の関心を高めるとともに、地域で行いやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

そのため、「長崎健康革命プロジェクト」の柱の一つに運動を掲げまして、携帯アプリの「歩こーで！」の活用や様々な啓発イベントを実施しており、今年度は、「V・ファーレン長崎」、「長崎ヴェルカ」と連携したスポーツ体験会なども開催しております。

また、散歩や運動ができる公園、緑地や、快適にサイクリングができる走行環境の整備を行うなど、環境づくりにも取り組んでいるところ

です。

県といたしましては、引き続き、より多くの県民が気軽に運動やスポーツを行い、健康になれるよう、普及促進や環境づくりに取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 今年度は、「V・ファーレン長崎」、「長崎ヴェルカ」との連携でスポーツ体験会、これは非常に重要であると私も考えております。

その一方で、環境整備、気軽に取り組めるような公園とか、地域で取り組めるような環境整備、これが非常に重要であると考えておりますから、今後も、この環境整備については、鋭意取り組んでいただきたいということをご要望させていただきます。

次に、野菜摂取について、お尋ねいたします。

県は、スーパーと連携したキャンペーンやスタンプラリーなどの野菜摂取の推進に向けた取組を実施されています。

今後は、生産者や青果市場、販売店などと連携して、「健康長寿日本一」を目指した事業を展開すべきと考えますが、県の見解について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 野菜を含めたバランスのよい食事は、健康づくりに大変重要であります。県民の1日当たりの野菜摂取量は、「令和3年度長崎県健康・栄養調査」におきまして、234.4グラムと、本県目標の350グラムに対し、大きく不足をしておりますことから、野菜摂取促進の取組が必要であると考えております。

そのため、本年度は、大学生などのアイデアを活かしたヘルシー弁当を開発し、県内のスー

パーマーケットで販売するほか、コンビニエンスストアとも連携し、「減塩・野菜摂取促進キャンペーン」を行うこととしております。

県民の野菜摂取の促進は、野菜の消費拡大にもつながりますことから、生産者団体や青果市場などが開催するイベントにおきまして、周知・啓発を行うなど、農林部とも連携をした取組について検討してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 9月は、「健康増進普及月間」であります。9月13日の金曜日には、食生活改善推進員の方がテレビに出演されて、まさに野菜摂取について、いろいろなことを発表なされていました。

野菜摂取不足は、令和3年度の調査では、不足しているという現状があると、様々な取組をされておりますけれども、ぜひとも生産者、そして青果市場を巻き込んだ取組を今後とも進めていただきたいと、そこから野菜摂取推進の取組も拡大できると確信しておりますので、よろしくお願いいたします。

改めて、「健康長寿日本一の長崎県づくり」に向けた今後の対策について、知事にお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県では、令和6年の3月に、「第3次健康ながさき21」を策定いたしまして、全ての県民の皆様が、住み慣れた地域で、いつまでも健康に、心豊かに活躍できる社会の実現を目指して、健康づくりの施策を展開していくこととしております。

具体的には、「運動」、「食事」、「禁煙」、「健診」を4つの柱とします長崎健康革命プロジェクト事業を推進して、県民一人ひとりが、

主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、意識の向上、また、環境の整備を図ってまいります。

また、健康づくり施策を推進するためには、先ほど福祉保健部長からも言及がありましたが、部局間でより連携した取組が不可欠であると考えております。そのことから今年度、新たに庁内関係課室による会議を立ち上げまして、県における総合的な健康づくり施策の推進体制を強化したところでございます。

今後も、県民の健康寿命の延伸を目指して、庁内を挙げて様々な予防、健康づくりの施策を推進して、本県の「健康長寿日本一」につながるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） この健康長寿日本一の長崎県づくりは、私のライフワークでもありますから、また、引き続き取り上げて推進させていただきますので、よろしくお願いいたします。

（2）医療DXについて。

医療DXは、医療サービスの効率化や医療機関等の業務効率化など、医療全体の将来を大きく切り拓くものであります。本年12月からはマイナンバー保険証が導入されて、ますます進みます。

そういう中におきまして、電子処方箋からはじまる医療DXというものは国も推進しております、今後、大きな期待がされています。

本県における電子処方箋の導入の現状と併せまして、電子処方箋の推進を図るための今後の対応について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 電子処方箋は、紙で発行している処方箋を電子化し、処方箋の薬のデータを医療機関、薬局、患者間で連携を

させる仕組みでございます。

本県における7月現在の導入状況は、病院が1.4%、診療所が1.7%、薬局が42.2%でございまして、合計が12.4%となっており、全国平均と同水準というところでございます。

電子処方箋の導入により、患者が直近で処方された内容の閲覧や、重複投薬のチェックの結果を確認できるようになるといった効果が期待されておりますけれども、周囲の医療機関や薬局が導入していないことなどにより、電子処方箋の普及が進んでいないといった現状がございします。

県といたしましては、国などと連携いたしまして医療機関等に周知を図るなど、電子処方箋の導入・普及に向けて取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 病院が1.4%、診療所は1.7%、薬局42%ということで、薬局は結構進んでいるんだけど、病院と診療所は低いという現状です。国と連携していただいて、関係機関と推進を図って、県としても推進をしていただきたいということを併せて要望させていただきます。

（3）薬剤師確保対策について。

薬学生に対する奨学金返済支援制度の確立について、お尋ねをいたします。

県内には、長崎大学薬学部と長崎国際大学薬学部があり、毎年、優秀な薬剤師が輩出されていますが、県内では薬剤師不足が顕著であります。

まず、県内薬学部における卒業後の県内就職率について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 県内には、長崎大学及び長崎国際大学に薬学部がございまして、

1学年の定員は、それぞれ40名と120名であり、合わせて160名となっております。

両大学に確認いたしましたところ、卒業生のうち毎年約20名程度の学生が薬剤師として県内の病院、薬局等に就職しており、過去3年間の県内就職率の平均は、約15%となっております。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 15%、これは明らかに低いですね。長崎国際大学には優秀な教授の方々がいらっしゃって、きめ細やかな教育を生徒に対してサポートされています。よって、優秀な薬剤師が出るということは、これはもう当然であります。ほとんどが県外に行っているという状況であります。

これを何とか防ぐべく、本県では「長崎県薬剤師確保計画」というものが策定されました。薬学部は、多額の授業料や諸経費が必要となることから、奨学金を借りる学生が多いという現状であります。

このことから県内就職率の向上を図る目的で、国の基金を活用した本県独自の奨学金返済支援制度を確立すべきであります。見解をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 県といたしましては、本年度から実施する「長崎県薬剤師確保計画」の中で、国の「地域医療介護総合確保基金」を活用し、県内の薬剤師の需給及び偏在状況を踏まえたうえで、薬学生の県内就職を促すための対策について検討することとしております。

県内就職を条件とした「奨学金返済支援制度」を含め、今後、実施予定の薬学生の県内就職状況の調査結果も踏まえまして、関係団体と検討

を深めてまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） この状況を踏まえて、一刻も早く、この返済支援制度については確立していただきたいということを改めて要望させていただきます。

今後、薬剤師は、医療機関、医療体制の中で中心になるということで私も確信しておりますので、どうか優秀な薬剤師が県内に残る手だてを県としても推進していただきたいということを併せて要望させていただきます。

（4）モバイルファーマシーの導入について。

モバイルファーマシーとは、災害対策医薬品供給車両であります。

本年元旦に発生した「能登半島地震」におきましては、モバイルファーマシーが全国から駆けつけて動く薬局として被災者の命をつなぐ重要な役割を果たしてきました。

本県でも、このモバイルファーマシーを導入すべきと考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） モバイルファーマシーにつきましては、被災地の避難所や巡回診療などにおいて、医薬品や医療材料の供給を支援するだけでなく、被災地で活動を行う薬剤師の情報収集などの拠点としても重要な役割を果たすことができ、災害への備えとして大変有用であると考えております。

一方で、導入には車両本体の購入費用に加えて、車両及び車載機器のメンテナンスや医薬品の購入、通信機器の月額利用料などのランニングコストも必要になります。

このような課題や、既に導入しております他県の運用状況なども踏まえまして、導入方法及

び維持管理のあり方などについて、各関係団体と検討を深めてまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） モバイルファーマシーにつきましては、非常に有用であり、他県におきましては、大学が保有し、そして、それを行政と薬剤師会とで共同で運営しているというところもありますので、どうか他自治体の事例も研究していただいて、早急に導入をしていただくことをお願い申し上げます。

（5）メンタルヘルスについて。

精神疾患は、生涯で4人に1人が経験すると言われておりまして、5疾病の一つであります。近年、その患者数は増加しておりまして、令和2年には推定約615万人であります。精神疾患を抱える患者の長期入院とか、あるいは地域移行の問題につきましては、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、いわゆる「にも包括」の推進などで本県でも取り組まれています。

まず、精神疾患を抱える外来患者数と入院患者数の推移について、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 県内の精神疾患による入院患者数は、令和元年12月末時点の6,461人に対し、令和5年12月末時点では6,080人と約6%減少し、年々減少傾向にございます。

また、外来患者数は、精神医療を継続的に要する病状にある方の通院にかかる公費負担医療制度の利用者数によりますと、令和元年度の2万308人に対し、令和5年度では2万3,031人と約13%増加し、年々増加傾向にございます。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 入院患者は減少で、外来患者が増加ということで、精神疾患を有する

患者全体としては増加傾向にあるということを理解いたしました。改めて、これを踏まえて精神疾患に関する相談体制の構築が重要であります。

そこで、本県の精神疾患を抱える患者の相談支援体制の状況について、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 精神障害者等への相談支援につきましては、長崎こども・女性・障害者支援センター及び保健所において担っており、様々な機会を通して周知を行ってきたところ です。

令和6年4月からの「精神保健福祉法」の改正施行に伴い、市町においても、精神障害者等に対し相談窓口を設置するなど、相談支援体制の整備が求められており、県は、市町が行う相談支援に関し、必要な援助を行うよう努めなければならないとされております。

そのため、県では、市町が課題と認識している対応困難ケースへの技術支援や人材育成など、市町の相談支援が充実するよう引き続き支援し、精神障害者等が身近な市町で相談できるよう、取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 市町と連携をして相談体制を強化するということで、できる限り気軽に相談できる体制をつくっていただきたいというふうに考えております。

また、患者のケア及び社会復帰のためには、早期発見や早期受診というのが非常に重要であります。特に、うつ病や不安などの精神疾患では、家族や知人など周囲に促されて受診するケースが多いという現状を鑑みて、精神疾患に対する社会の理解や偏見の解消などが重要であります。

本県の精神疾患に対する理解促進及び偏見解消のための取組について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） うつ病など精神疾患の理解や偏見の解消のため、市町や各保健所などでは、これまで出前講座や心の健康づくりをテーマとした研修会、セミナーを開催しております。

さらに、令和5年度からはメンタルヘルスやうつ病などの精神疾患への正しい知識と理解を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える方に対して支援できる人を養成する心のサポーター養成事業を開始し、昨年度は4市5回の講座開催により、250人のサポーターを養成し、本年度は3市町での講座開催を予定しております。

地域の中でメンタルヘルスの問題を抱える人に対し、住民による支援や専門家への相談につながる取組は重要であると考えており、今後は、県内各市町に働きかけ、多くの方がサポーター養成講座を受講できるよう取り組み、精神疾患の理解促進や偏見の解消に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 心のサポーター養成講座の受講者が約250名ということでありました。この方々が県内に散らばりながら、そして、広く精神疾患の方々のサポーターになっていただけるような取組は非常に重要ですので、研修会、講座を受けただけで終わりじゃなくて、この方たちに対する講習も継続で取組の推進をお願いしたいと考えております。

（6）発達障がい者（児）支援対策について。

本県における発達障害の初診待機期間解決のための取組について、まずはお尋ねいたします。

そして、発達障害につきましては、高校生までは佐世保市発達センターなどの小児科医に診

察を受けていますが、卒業後は受診可能な医療機関が少ないという声を聞いています。

年齢を問わず、切れ目ない医療体制づくりが必要と考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（新田惇一君） 県といたしましても、発達障害の初診待機期間の長期化は、課題として認識しており、その解決のためには地域の医療機関での受入れを進めていくことが重要であると考えております。

令和4年度に実施いたしました地域の小児科等に対するアンケートにより、診療に前向きな医療機関が一定数ありましたことから、これらの医療機関に発達障害児の診療を担っていただくため、こども医療福祉センターなどと検討を行ってまいります。

また、年齢に関わらず、発達障害を診療できる医療体制の構築のため、県では、平成28年度から令和4年度にかけ、約50名の精神科医を「子どもの心のサポート医」として養成し、思春期に到達した児童の外来診療を担っていただく精神科医療機関を増やしてまいりました。

しかしながら、小児科と精神科の連携に課題があると聞いておりますことから、改めて「子どもの心のサポート医」に対してアンケートなどを行い、課題を整理し、小児科と精神科の連携がさらに図られるよう、取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 「子どもの心のサポート医」ですが、いらっしゃることは私も知っておりますが、部長の答弁があったとおり、小児科医が発達障害児を診ることは非常に難しいというお話も聞いておりますから、どうかここを懇切丁寧に確認いただいて、地域完結型でサポ

ートできる体制をつくっていただくことを要望させていただきます。

次に、令和5年2月定例会でも取り上げましたが、長崎県発達障害者支援センター、いわゆる「しおさい（潮彩）」について、お尋ねいたします。

委員会でも何度も取り上げたんですが、「しおさい（潮彩）」というものは、県内唯一の発達障害者支援に特化した専門機関であります。この「しおさい（潮彩）」の組織体制の強化こそが、発達障害児の支援の強化にもつながります。専門分野の人材確保や外部委託、そして指定管理者制度導入の選択肢も含めた「しおさい（潮彩）」の体制強化をすべきであります。

県の見解をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） こども政策局長。

○こども政策局長（浦 亮治君） 県におきましては、発達障がい児（者）と、そのご家族が身近な地域で支援が受けられるよう、総合的な専門相談機関であります「しおさい（潮彩）」を中心に、地域の支援体制を整備していくことが重要であると考え、これまで市町の人材育成などに取り組んできたところであります。

一方、「しおさい（潮彩）」がその機能を十分に発揮するためには、専門性の確保等に課題があると承知しておりまして、県外視察を通じ、委託と直営の運営状況の調査を実施するなど、今後のあり方について検討を行っております。

引き続き、関係機関で構成いたします「長崎県発達障害児・者総合支援推進会議」や、当事者のご意見を十分にお伺いしながら、本県の発達障がい児・者の支援体制の強化に向け、「しおさい（潮彩）」のあり方の検討を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） この問題は、かなり古くからあって、もっともっと機能を発揮すべきです。専門人材の確保ということは、非常に重要であり、機能強化については、機能強化することが、まさに支援体制の強化につながりますから、一刻も早く検討については進めていただいて、来年度、再来年度からの導入を検討いただければと思いますので、引き続き要望させていただきます。よろしくお願いいたします。

2、教育行政について。

（1）夜間中学について。

この夜間中学につきましては、私が初当選いたしました2015年から、設置に向けて一貫して毎議会で取り上げて訴えをさせていただきました。ようやく令和7年4月に佐世保市において開校となります。佐世保市教育委員会では、開校に向けた説明会や希望者個別の面接を実施されています。

まず、どのくらいの反響があったのか、希望者、人数などについて、お尋ねをいたします。

併せて、県教委のプロジェクトチームとしての関わりと県の支援について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 夜間中学の開校に向けた説明会は、県教育庁の職員も同席の下、8月3日に佐世保市教育委員会の主催で実施されまして、入学を検討されている方やそのご家族など、10代から80代まで幅広い年齢層の六十数名の参加がございまして、関心の高さがうかがえました。

説明会后、アンケートや個別面談を実施したところ、現在、20名程度の方が夜間中学で学ぶことを希望されておりまして、その内訳は、義務教育の対象年齢を過ぎた方などの入学希望者

と、また、別の中学校などに在籍しながらの通級希望者が半々という状況でございます。

県といたしましては、説明会への同席のほか、教育庁内にワーキンググループを発足しまして、佐世保市との情報共有や協議を重ねてきているところでございます。

今後も、来年度の開設に向けまして教職員の配置や教育課程編成の助言など、さらなる支援に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 県教委としても、ワーキンググループで関わりあいをしっかりと発揮していただきたいということ。

それから、20名ということで、非常に大事なのが、中学校に在籍していて通級指導を希望する方、ここは本当に学びの場の受け皿となるものが夜間中学であります。まさに学びたいという積極的な方々が集う場所が夜間中学ですので、どうか引き続き佐世保市と協議をされて、よりよい学びの場が提供できるようにお願いをしたいと思います。

次に、佐世保市立祇園中学校にこの夜間中学が開校になるということで、幅広い年齢層に対応できるよう、また、夜の通学となりますことから、インフラ整備、あるいはスクールバスの運行などが必要ではないかと考えます。

また、教育内容につきましては、日本の伝統文化を取り入れるべく、例えば着物着つけ教室や茶道教室を導入するなど、ほかと違った独自の特色を活かしたカリキュラムを導入してはどうかと提案いたしますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 通学路の整備を含めまして、登下校時の安全確保につつま

しては、最大限配慮すべき事項であると認識をしております。

現在、佐世保市において、入学希望者の実情やニーズを聞きとっているところでございますので、今後、必要に応じて関係機関における検討が進むものと考えております。

また、教育課程につきましては、多様な入学希望者の実情に応じて特色ある教育課程を学校において編成することが可能でございますので、先進校の事例を提供するなどいたしまして積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 8月3日に佐世保市で説明会があった折、佐世保市教委は、これまでにない全く新しいものをつくっていききたいということ。そして、その時の講師の先生、京都大学の総合博物館の塩瀬准教授は、今までと同じ学校にする必要はなく、どうやったら学べるようにするかが大切ということで、特色ある夜間中学について期待を寄せられています。

県教委としても、教育課程の工夫については、県教委の範疇であるということから、いろんな学生と話をされて特色ある教育課程をつくっていただくように要望させていただきます。

ほかに佐世保市以外で県内の設置に向けた動きがないか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 夜間中学を設置する意向がある市町についての情報は、現在のところ、把握をしておりませんが、夜間中学は、議員もご指摘のとおり、学びの機会を求める方々のニーズに応える場の一つでもありますので、引き続き、各市町に対して、佐世保市の取組について積極的に情報を提供してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 引き続き、夜間中学については質問をさせていただきます。

（2）不登校児童生徒対策について。

これは前回の一般質問でも取り上げましたけれども、睡眠教育、以下、眠育と言いますけれども、お尋ねをいたします。

大阪府堺市を視察してきまして、非常にすばらしい取組をされておりました。学校と地域と行政が一体となって取り組んだ結果、不登校だった生徒の約50%が登校できるようになったという報告でありました。県として研修会、講習会などを開催して各市町で導入を推進すべきであります。

前回の質問からの進捗状況について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 睡眠を適切にとることは、生活リズムや心と体の調子を整えることにつながるものでありまして、児童生徒が意欲ある充実した生活を送るうえで基本的なものと認識をいたしております。

県としましては、前回の議員のご提案を踏まえまして、睡眠の大切さを家庭や地域とも共有して連携して取り組むことも重要と考えております。

そのため、養護教諭やPTA、また、社会教育担当者へのそれぞれの研修会の中で、子どもたちが適切な睡眠をとることの大切さを伝えております。また、具体的な取組事例についても積極的に情報提供を行ってきたところでございます。

これを受けて、学校におきましても児童生徒や保護者に向けまして発行する「保健だより」などを活用して、睡眠の大切さについて発信を

しているところでございます。

適切な睡眠は、児童生徒の健全な身心の育成や不登校の未然防止にもつながるものと考えております。今後も、各種研修会等を通してしっかりと周知を図ってまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 引き続き、眠育導入に向けて取組を推進していただきたいと考えております。

もう1点ですけれども、学びの多様化学校の設置について、お尋ねいたしますが、現在、長崎市が設置に向けた動きをされておりますが、ほか、県内の動きについて、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 長崎市では、令和8年4月、長崎市民会館内に長崎市立桜馬場中学校分教室の開校を予定いたしておりまして、不登校生徒の実態に配慮した教育課程を編成することとしております。

なお、令和6年度は改修工事に関する実施設計と先進地の視察等を行う予定と伺っております。

また、先ほど答弁いたしましたとおり、佐世保市では、令和7年4月の開設に向けた夜間中学校の説明会が市の主催で開催されました。様々な理由で不登校となった中学生も参加されているところでございます。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） この学びの多様化学校につきましては、県立として、まずモデル校をつくって県内の普及を図っていくことが重要じゃないかというふうに思いますが、これについて、ご見解をお願いします。

○議長（徳永達也君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（前川謙介君） 本県におき

ましても、不登校児童生徒数が増加しておりまして、教育機会の確保のためには、個々の児童生徒の状況に応じた様々な選択肢があることが望ましく、学びの多様化学校も、その一つとして認識をいたしております。

一方で、学びの多様化学校は、主な対象者が小中学生でありまして、他県の先進校の多くは、市町村において設置をなされております。また、児童生徒の通学の利便性にも配慮する必要があることなどから、県といたしましては、夜間中学校の設置に取り組む佐世保市への支援と同様に、市町の主体的な取組の後押しに努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 県としてのスタンスを確認させていただきました。引き続き、各市町に向けて周知徹底を図っていただくことを要望させていただきます。

3、産業労働行政について。

（1）水素県長崎の実現を目指して。

これは前回も取り上げましたが、また取り上げさせていただきますが、昨年度、「ZERO CARBON STEP NAGASAKI」というものが開催されまして、昨年9月定例会に私が一般質問しておりました水素関連を演題として取り上げていただきました。これにつきましては非常に感謝しております。

また、9月4日には、県庁内におきましてブラザー工業が水素の取組について講演をされるということで、私も拝聴させていただき、多くの会場で参加者がいらっしゃったということで、県内でも盛り上がりはあるということを確認させていただきました。

今後、県内企業による水素サプライチェーンの形成に取り組む必要があるというふうに考え

ております。水素市場の需要を獲得する、そしてサプライチェーンの形成、こういった流れを県として取り組むことができないかと考えておりますが、今後の取組方針について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（宮地智弘君） 県では、水素については、今年5月、供給・利用を早期に促進する「水素社会推進法」が成立するなど、今後、関連市場の急速な成長が見込まれると考えております。

これまで県においては、産学官のメンバーからなる「長崎県水素事業化研究会」を立ち上げ、大手企業との連携により、県内企業の市場参入を図るため、商船三井と県内企業が連携したゼロエミッション船の建造など、具体的な取組を進めてまいりました。

さらに、県内において、再生可能エネルギー由来の水素を活用したプロジェクトを立ち上げるため、今年6月に協定を締結したブラザー工業と県内企業との連携を進めているところであります。

今後とも、大手企業と県内企業による技術開発や実装化に向けたプロジェクトを支援することなどにより、県内における水素関連企業のサプライチェーン構築に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 鋭意、取組を推進していただきたいと考えております。

（2）製薬企業の誘致について。

これも昨年9月定例会の一般質問でも取り上げました。その後の県の対応について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（宮地智弘君） 県では、医療関

連分野を企業誘致の重点分野の一つに位置づけ、誘致活動を実施しております。

令和5年度の医療関連分野の企業訪問件数は、延べ203件で、このうち製薬企業への訪問件数は73件となっております。

最近の誘致実績としましては、7月に検査、治療、診断等のために患部などの組織を採取する生検針の製造において、国内トップシェアである株式会社タスクの研究開発拠点の立地が決定したところであります。

また、さらなる企業誘致に向けた課題としましては、医療関連分野を含め、アンカー企業の立地に適した工業団地が現在県内にないため、アンカー企業の立地と、それに伴う県内のサプライチェーン構築には、いまだ至っておりません。

このため、県では、東彼杵町と連携し、アンカー企業の誘致に適した工業団地の整備に向け、取組をはじめたところであります。

今後とも、医療関連を含む成長分野の県内サプライチェーン構築に向け、アンカー企業の誘致などに努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 引き続き、アンカー企業の誘致に向けて東彼杵町に建設される工業団地に、どうか立地、誘致ができるように取組を推進していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（3）造船関連産業について。

これは現在の国の防衛費増大に伴って自衛隊艦等の修繕事業などが見込まれ、本県にとっても絶好の機会であります。

私の地元の佐世保市においても、基地を活かしたまちづくりということで非常に期待の声も挙がっているという現状から考えて、県は、防

衛関連の需要を佐世保市をはじめ、県内においてどのように取り組んでいこうとされているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 産業労働部長。

○産業労働部長（宮地智弘君） 県では、艦艇修繕などの防衛関連について、これまで県内企業が培った技術や人材が活かせる分野であるとともに、市場の成長も今後見込めることから、県内企業のサプライチェーン強化に向けた取組を進めるべきと考えております。

具体的には、これまで県内の防衛関連企業に対し、市場の参入に必要な認証の取得や事業拡大に向けた設備投資等を支援してまいりました。

また、県内企業のさらなる需要獲得に向け、国や大手企業への働きかけを進めるとともに、去る8月26日には、「長崎県産業振興協議会」を開催し、長崎市、佐世保市と連携を強化していくことを確認したところであります。

今後とも、国や企業の動向を注視しながら、関係市と連携して県内の防衛サプライチェーンの強化に努めてまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 防衛関連のさらなる需要獲得に向けて、引き続き、確実に取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

造船関連産業は、本県にとってはなくてはならない重要な産業であるということ、業界全体をさらに盛り上げていく必要もあると考えております。

造船関連産業の振興について、今後、どのように進めていかれるのか、知事にお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県では、造船関連産業につきまして、県内サプライチェーンの裾野が大

変広く、世界的なカーボンニュートラルの潮流の中でも、さらなる成長が期待できる産業であることから、引き続き、本県の基幹産業として、ぜひ後押しをしていきたいと考えております。

現在、本県の造船関連企業を取り巻く環境は、世界的に船舶の大規模な更新時期を迎える中、環境分野においても、高い技術を有する県内企業を中心に発注が増加するとともに、防衛関連の需要拡大もあるなど、大変好調を維持していると認識しています。

このような中で、県では、さらなる造船関連産業の振興に向けて、企業の設備投資等を支援するとともに、業界全体の人材確保・育成などを図るため、本県を代表する造船関連企業の大島造船所と本年5月に連携協定を締結したところでございます。

今後とも、県内造船関連企業のサプライチェーン強化に向けて、企業の規模拡大等を支援するとともに、次世代を担う若い世代を中心に発信を強化するなど、本県の基幹産業である造船関連産業のさらなる振興に向けて力を注いでいきたいと思っております。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 知事、ありがとうございました。引き続き、今の決意のように推進方、よろしくお願いいたします。

4、水産行政について。

(1) 魚市場における人材確保対策について。

魚市場では、人員確保がままならず、処理能力が低下しているという状況であります。県は、この状況を把握されているのか、まず、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（吉田 誠君） 本県の主要3魚市場では、まき網漁の漁獲物の取扱いが多く、様々

な種類やサイズの魚が一度に水揚げされており、魚種の選別には多くの人員が必要となります。

しかしながら、高齢化などによる作業員不足により、処理能力が低下し、作業遅延が発生する場合があることを把握しております。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 選別と荷捌き、ここに非常に人員が不足しているという状況を、私も各魚市場を回った時にお聞きいたしました。

そこで、外国人材が活用できないかということで考えているんですが、外国人材の活用について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（吉田 誠君） 魚市場においては、職種に制限がない唯一の在留資格である技能実習1号により、現在、ミャンマーとベトナムの実習生5名を受け入れております。

しかしながら、本年6月の法改正により、令和9年までに「技能実習制度」が廃止されて、新たに「育成就労制度」が創設されますが、魚市場で行っている水産物卸売業は、受入れ分野に指定されていないため、外国人材を受け入れられなくなることが課題となっております。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 以上のようなことを踏まえて、私、本年4月に、九州北西部に所在する5魚市場の皆様方とともに国へ要望活動をさせていただきました。

国からは、特定地域の問題であり、全国的な動きとなっていない中で整理が難しいということで、非常に難しい問題であるということは認識しているんですが、解決策というのは、どうしても見出さなければなりません。

人材不足解消に向けた県の取組について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 水産部長。

○水産部長（吉田 誠君） 国からは、外国人材の新たな受入れ分野の追加は、相当ハードルが高く、既存分野の活用が現実的との助言を受け、県は、各魚市場に市場業務と関わりが深い水産加工会社との連携などを提案し、検討していただいているところであります。

引き続き、魚市場の人員不足解消に向けて、国の助言、指導をいただきながら、関係者と連携して取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） この課題解決は、どうしてもやり遂げなければなりません。引き続き関係者との協議を進めて尽力していただくことを要望させていただきます。

5、環境行政について。

（1）熱中症及び気候変動対策について。

まず、本年は、本当に猛暑日が続いておりまして、熱中症警戒アラートの発令が相次いでおりまして、9月に入っても非常に暑いという状況であります。

まず、本年8月における熱中症の救急搬送の人員数、内訳、救急搬送困難事案の件数について、お尋ねをいたします。

○議長（徳永達也君） 危機管理部長。

○危機管理部長（今富洋祐君） 県内における本年8月の熱中症による救急搬送人員数は517人で、その内訳は、死亡2人、重傷4人、中等症197人、軽症314人となっております。

8月の合計件数としましては、昨年より146人多く、調査開始以降、最多となりました。

また、同時期の救急搬送困難事案の件数につきましては、国が抽出調査を実施している長崎市消防局管内の実績によると、5週間の合計件数は100件で、昨年より39件少なくなっており

ます。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 気候変動に伴って本県の気温が今後どう推移するのか、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 気温の予測につきましては、気象庁の将来予測がございます。それによりますと、気候変動問題に関する国際的な枠組みのパリ協定に基づき、21世紀末の世界の平均気温が、産業革命前と比べ、約2度の上昇に抑えられた場合には、本県の21世紀末の気温は、20世紀末と比べて1.3度、上昇すると予測されております。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 下がることはないということで、この状況を踏まえて、本県には、「長崎県気候変動適応センター」というものが設置されておりますが、このセンターでの取組は非常に重要であります。

今後の対策について、お尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（大安哲也君） 気候変動対策につきましては、気候変動の影響による被害の回避、軽減のための適応策と、温室効果ガスの排出削減のための緩和策の両輪で取り組んでおります。

適応策を担う気候変動適応センターでは、防災や熱中症対策などに関するセミナー、ワークショップの開催、ホームページ等での情報発信などによる周知啓発のほか、情報収集、分析として、県民向けアンケートや、気候変動に伴うびわ収穫量の影響予測などに取り組んでおります。

緩和策については、再生可能エネルギーの利

用促進や省エネルギーを推進しております。今年度から市町と連携した太陽光発電設備の設置補助等の実施や、「ゼロカーボンアクション12」によるライフスタイルの転換を知事から県民に呼びかけるなど行っており、取組を強化しております。

今後とも、県民総ぐるみで気候変動対策が図られるよう取り組んでまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） どうかこのセンターの機能を強化し、充実していただきたいということを要望させていただきます。

6、土木行政について。

（1）スケートパークの整備について。

現在、各自治体では、都市公園内にスケートパークを設置する自治体が増えているということ踏まえて、本県の都市公園、長崎県立総合運動公園内のローンボウルス場及びその周辺を有効活用してスケートパークが設置できないか、新しい機能を有した運動公園として整備できないか、提案いたします。見解を求めます。

○議長（徳永達也君） 土木部長。

○土木部長（中尾吉宏君） 県立総合運動公園のローンボウルス場につきましては、利用者団体の解散に伴い、令和3年3月末に公園施設としての用途を廃止しております。

跡地は、陸上競技場とプールの間にある芝生広場の一角にありまして、敷地面積は約2,100平方メートルで、現在、敷地を柵で囲い、使用を制限しております。

跡地につきましては、周辺の芝生広場は、日頃から多くの県民が集う憩いの場となっている現況も踏まえながら、今後、公園利用者のニーズを把握し、近隣施設の配置状況なども考慮したうえで、地元の諫早市や指定管理者と協議し、

活用を検討してまいりたいと考えております。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 都市公園の有効活用は非常に重要ですので、どうか諫早市、そして関係団体と鋭意協議をしていただいて有効活用していただく中で、スケートボードパークについても検討を進めていただきたいということを要望させていただきます。

7、スポーツ行政について。

（1）スケートボード（スケボー）の振興について。

県では、スケボー体験会をずっと継続していただいております、これは引き続き継続していただきたい。

ここの場で上手になった子どもたちの発表の場、これが今後大事であると考えておりますが、これについて県の見解をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） 県では、機運醸成とすそ野拡大を目的として、子どもたちを対象とした体験会を、長崎市と佐世保市でこれまで5回開催してきており、今年度は、市町の意向を伺いながら、新たに五島市と波佐見町においても実施する予定としております。

こうした体験会に参加した子どもたちがモチベーションを維持し、継続して競技に取り組むためには、練習の成果を発表する場を設けることが重要であると考えており、県内施設管理者や関係市町、競技関係者とともに検討を深めてまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 9月7日と8日には、Gruunおおむらで日本スケートボード協会主催の九州サーキット第3戦がありました。この中から県内では2名が全国大会に出場するとい

うことで非常に活躍されてます、盛り上がりもありました。

パリオリンピックでもそうですけれども、若者の活躍が非常に感動を与えたスケボーでありますので、どうか3代目スケボー部長におかれましては、引き続き、発展に向けて尽力していただくことを要望させていただきます。

（2）若者が集うスケボーを含むアーバンスポーツ振興対策について。

「ながさきスポーツビジョン」では、アーバンスポーツの可能性検討ということで、これが盛り込んであるんですね。よって、アーバンスポーツフェスティバル、これは開催すべきであります。県の見解をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（伊達良弘君） スケートボードなどのアーバンスポーツの普及は、若者のスポーツを楽しむ機会の充実や地域活性化につながるものと認識しております。

県では、これまで子どもを対象とした体験会等を行ってきたところでございますが、さらに機運を高めるための取組も必要であると考えております。

このため、フェスティバル等のイベントの開催も含め、今後、施設関係者や市町、民間事業者等と検討を進めてまいります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 民間事業者との連携というのは非常に大事ですので、引き続き、協議を進めていただいて、1回、どうか開催していただきたいというふうに考えております。その際はスケボーを中心に開催をお願いしたいと考えております。

8、平和行政について。

（1）佐世保市における平和首長会議に対す

る県の見解について。

平和首長会議は、昭和57年に設立された団体であり、5月29日現在で166カ国、8,389自治体が加盟しています。日本国内では1,739市町村が加盟しているんですが、佐世保市のみが未加盟であります。本年7月には、市民団体「未来アクション長崎」が署名活動を行いました。

この平和首長会議に佐世保市が加盟していないことについて、知事の見解をお尋ねいたします。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 平和首長会議でございますけれども、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起する、市町村で構成される組織であると承知しております。その加盟につきましては、各市町村の判断で行われるものと認識しております。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） そういった答弁ですね。寂しいような、悲しいようなという感じがしますが、県としてももっと協議をしていいんじゃないかというふうに考えております。

知事としても、しっかりとした対応をもって佐世保市に対応していただくことを要望させていただきます、次の質問に移ります。

9、知事の政治姿勢について。

（1）知事の政治姿勢。

これまでは県内における諸課題について質問いたしましたが、最後に、知事を取り巻く諸問題について、質問をさせていただきます。

まず、大石けんご後援会収支報告書における286万円について、質問いたします。

前回、6月定例会での田中議員の一般質問から、私自身も収支報告書をつぶさに確認をさせていただいております。

その中で、令和6年8月2日付で286万円は寄附へと訂正されておりましたが、併せて同日付で借入金2,000万円も削除されておりました。

286万円と関係があるのか、ということなのか、なぜ削除したのか、説明を求めます。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） まず、端的に申し上げますけれども、2,000万円と286万円は別物でございます。そのうえで2,000万円の記載を削除した経緯について、ご説明をさせていただきます。

私は、令和4年2月の知事選挙に際しまして、この2,000万円を準備をして後援会の口座に入金をいたしました。この2,000万円について、私は、後援会の令和4年分の収支報告書を提出した際には、私から後援会に貸し付けたものと認識をしておりました。

そのため、令和4年分の収支報告書には、借入金として記載をして、その返済として後援会から、令和5年3月に460万円、令和6年3月に195万2,000円の支払いを受けております。

しかし、今般、令和4年分収支報告書の記載内容の見直しを進める中で、先だって提出されていた選挙運動費用収支報告書において、2,000万円につき、自己資金と記載をされていたことに気づきました。これを後援会への貸付とすることは誤りであったと判断をして、後援会から支払いを受けていた、合計で655万2,000円がございまして、これについて全額返済をするとともに、令和4年分収支報告書における2,000万円の借入金の記載を削除したものでございます。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） また併せて、収支報告書には同日付で、知事ご本人から390万1,944円が寄附として追加されています。この金額は、

2年前の令和4年2月21日付、知事選挙投・開票の翌日のお金であります。これについて説明を求めます。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） ご指摘の寄附として追加をいたしました390万1,944円についてですけれども、これは記載漏れになっていた選挙運動費用の過剰、余ったお金を記載したものでございます。収入が2,000万円と公費負担分の217万2,600円の合計から、支出の総額でございまして1,827万656円を差し引いた金額になります。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 2年前のお金が、なかなか理解しがたいところかと思います。県民の不安は、日ごとに募っております。私も、地域や企業を訪問するたびに、県政に対する不安や怒りの声をいただきます。

報道から知らされるのではなくて、全てを洗いざらいにして、まずは早期に議会に対して、集中審査などで知事ご本人から説明責任を果たすべきです。

知事の見解を求めます。

○議長（徳永達也君） 知事。

○知事（大石賢吾君） これまでも答弁をしておりますけれども、説明が不十分であるというご指摘は真摯に受け止めて、今後も丁寧に説明の機会を設けていきたいと思っております。

また、議会にお求めいただいた場合には、それも丁寧に対応していきたいと思っております。

○議長（徳永達也君） 宮本議員—16番。

○16番（宮本法広君） 県政の停滞につきましては、知事ご本人が陳情に上京できなかった、またはNPT再検討会議への代理出席だけではなくて、このように県政一般質問で時間を割くこと、あるいはこれで職員が動くこと、これこ

そが県政の停滞であります。そのことを深く深く知事は認識をしていただきたい。

そして、説明責任をきちんと果たす、これは政治家として、知事として、当然のことです。どうか、知らなかったとか、捜査への影響とかという言葉は排除して、議会での真摯な説明を求めます。

以上で、終わります。

○議長（徳永達也君） 以上で、県政一般に対する質問を終了いたします。

次に、先に上程いたしました第82号議案乃至第91号議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

第92号議案「長崎県収用委員会の委員及び予備委員の任命について議会の同意を求めることについて」は、委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君） ご異議なしと認めます。

よって、第92号議案は、委員会付託を省略いたします。

次に、第4号請願「『福祉医療機構が行う、社会福祉施設職員等の退職手当共済に掛かる公費助成の継続』に関する請願書」ほか2件が提出されておりますので、これを一括上程いたします。

ただいま、上程いたしました請願につきましては、お手元の請願付託表のとおり、文教厚生委員会に付託いたします。

次に、各委員会は、お手元の日程表のとおり、それぞれ開催されますよう、お願いいたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

明日より10月3日までは、委員会開催等のた

め本会議は休会、10月4日は、定刻より本会議
を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

— 午後 3時48分 散会 —

第 2 6 日 目

令和 6 年 9 月定例会

令和 6 年 1 0 月 4 日

議 事 日 程

第 2 6 日 目



- 1 開 議
- 2 認定第 1 号乃至認定第 3 号一括上程
- 3 知事議案説明
- 4 認定第 1 号乃至認定第 3 号委員会付託
- 5 第 9 2 号議案 質疑・討論、採決
- 6 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決
- 7 意見書上程、質疑・討論、採決
- 8 議員派遣第 9 8 号乃至議員派遣第 1 0 1 号一括上程、採決
- 9 議会閉会中委員会付託事件の採決
- 1 0 閉 会

令和6年10月4日（金曜日）

出席議員（46名）

1番 大 倉 聡 君
 2番 本 多 泰 邦 君
 3番 白 川 鮎 美 君
 4番 まきやま 大 和 君
 5番 虎 島 泰 洋 君
 6番 畑 島 晃 貴 君
 7番 湊 亮 太 君
 8番 富 岡 孝 介 君
 9番 大久保 堅 太 君
 10番 中 村 俊 介 君
 11番 山 村 健 志 君
 12番 初 手 安 幸 君
 13番 鶴 瀬 和 博 君
 14番 清 川 久 義 君
 15番 坂 口 慎 一 君
 16番 宮 本 法 広 君
 17番 中 村 泰 輔 君
 18番 饗 庭 敦 子 君
 19番 堤 典 子 君
 20番 坂 本 浩 君
 21番 千 住 良 治 君
 22番 山 下 博 史 君
 23番 石 本 政 弘 君
 24番 中 村 一 三 君
 25番 大 場 博 文 君
 26番 近 藤 智 昭 君
 27番 宅 島 寿 一 君
 28番 山 本 由 夫 君
 29番 吉 村 洋 君
 30番 松 本 洋 介 君
 31番 ご う まなみ 君
 32番 堀 江 ひとみ 君
 33番 中 山 功 君
 34番 小 林 克 敏 君

35番 川 崎 祥 司 君
 36番 深 堀 ひろし 君
 37番 山 口 初 實 君
 38番 山 田 朋 子 君
 39番 中 島 浩 介 君
 40番 前 田 哲 也 君
 41番 浅 田 ますみ 君
 42番 外 間 雅 広 君
 43番 徳 永 達 也 君
 44番 瀬 川 光 之 君
 45番 溝 口 芙美雄 君
 46番 田 中 愛 国 君

説明のため出席した者

知 事 大 石 賢 吾 君
 副 知 事 浦 真 樹 君
 副 知 事 馬 場 裕 子 君
 秘書・広報戦略部長 陣 野 和 弘 君
 企 画 部 長 早稲田 智 仁 君
 総 務 部 長 中 尾 正 英 君
 危機管理部長 今 富 洋 祐 君
 地域振興部長 小 川 雅 純 君
 文化観光国際部長 伊 達 良 弘 君
 県民生活環境部長 大 安 哲 也 君
 福祉保健部長 新 田 惇 一 君
 こども政策局長 浦 亮 治 君
 産業労働部長 宮 地 智 弘 君
 水 産 部 長 吉 田 誠 君
 農 林 部 長 渋 谷 隆 秀 君
 土 木 部 長 中 尾 吉 宏 君
 会 計 管 理 者 井 手 美都子 君
 土 木 部 技 監 植 村 公 彦 君
 交 通 局 長 太 田 彰 幸 君
 地域振興部政策監 渡 辺 大 祐 君
 文化観光国際部政策監 村 田 利 博 君

産業労働部政策監	石 田 智 久 君
教育委員会教育長	前 川 謙 介 君
選挙管理委員会委員長	渡 邊 敏 則 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員長	水 上 正 博 君
公安委員会委員長	安 部 恵美子 君
警 察 本 部 長	遠 藤 顕 史 君
監 査 事 務 局 長	桑 宮 直 彦 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田 中 紀久美 君
教 育 次 長	狩 野 博 臣 君
財 政 課 長	苑 田 弘 継 君
秘 書 課 長	黒 島 航 君
選挙管理委員会書記長	楠 本 雅 一 君
警察本部参事官兼総務課長	古 賀 新 一 君

議会事務局職員出席者

局 長	中 尾 美恵子 君
次長兼総務課長	濱 口 孝 君
議 事 課 長	佐 藤 隆 幸 君
政 務 調 査 課 長	大 宮 巖 浩 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議 事 課 係 長	山 口 祐一郎 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

— 午前10時 0分 開議 —

○議長(徳永達也君) ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、知事より、認定第1号乃至認定第3号の送付がありましたので、これを一括して上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます—知事。

○知事(大石賢吾君)〔登壇〕 本日、提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

認定第1号から第3号は、地方自治法の規定に基づき、令和5年度長崎県一般会計決算及び各特別会計決算等の認定を得ようとするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、適正なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(徳永達也君) ただいま上程いたしました認定第1号乃至認定第3号につきましては、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、予算決算委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

認定第1号乃至認定第3号につきましては、議会閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号乃至認定第3号は、議会閉会中の継続審査とすることに決定されました。

次に、第92号議案「長崎県収用委員会の委員及び予備委員の任命について議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

お諮りいたします。

本議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり委員として、佐野竜之君、楠大典君に、予備委員として、山下肇君に、それぞれ同意を与えることの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第92号議案は、原案のとおりそれぞれ同意を与えることに決定されました。

これより、さきに各委員会に付託して審査をお願いいたしておりました案件について、審議することにいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

石本委員長—23番。

○総務委員長（石本政弘君）（拍手）〔登壇〕

総務委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第83号議案「知事の調査等の対象となる法人の範囲を定める条例の一部を改正する条例」のうち関係部分外3件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、警察本部関係の所管事項について、SNS型投資・ロマンス詐欺に関し、本年1月から3月末までの被害については、43件、被害総額は約3億円であったが、6月末時点においては88件、被害総額は約5億3,000万円であり、年間の被害総額が10億円を超えるペースで増加している。関係機関と連携した被害防止に取り組む必要があると考えるが、警察本部の見解はどの質問に対し、被害防止に向けた関係機関との取組については、県警察と関係機関・団体との間で構築している、約5,600か所のネットワークを活用し、被害防止の情報発信に努めているほか、今年の8月から県内全ての携帯電話の販売

事業者に対して、新規契約または機種変更等をする際、顧客への被害防止の広報について協力を要請している。

また、犯人側に送金する手段として約6割がネットバンキングを利用している状況であるため、金融機関に対して、ネットバンキングを利用する際に啓発のためのポップアップが表示できないかの検討を要請するなど、関係機関・団体の協力を得ながら被害に遭わない環境づくりに取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、企画部関係の所管事項について、新しい長崎県づくりのビジョンに関し、ビジョンについて、こども、交流、イノベーション、食の4つの分野があるが、なぜ、この4つの分野だけなのか。県民の安全・安心を守る防災対策、国土強靱化、長崎県が抱えている根幹的な問題である人口減少対策、良質な雇用の場の確保といった分野も必要ではないかとの質問に対し、注力する分野は、今の長崎県の現状、課題、かつ、長崎が持っているポテンシャル等を踏まえ、まずは各部局が連携・融合するような形で4分野を設定している。

災害・防災対策については、近年、頻発化・激甚化している自然災害に対して、県民の生命・財産、暮らしを守って、社会機能を維持することに、欠かすことのできない重要な課題であると認識している。

良質な雇用の確保も非常に重要な観点であり、ビジョンの実現に向けた共通視点にある人材の確保・育成や産業振興といったイノベーション分野でしっかり取り組んでいきたい。

分野の枠組みについては、今後の社会情勢の変化、県議会の議論等を踏まえながら、検討していくことになろうかと考えているとの答弁が

ありました。

次に、総務部関係の所管事項について、中期財政見通しに関し、社会保障関係費の増加や地方債の償還に係る公債費の増加などにより、令和7年度以降、本県の財政状況は厳しさを増していく状況の中で、県勢浮揚につながる施策を推進していくために必要な財源をどのように確保していくのか。今後の持続可能な財政運営に向けた考え方はとの質問に対し、歳入面では、本県は脆弱な財源構造であるため、国に対して、地方税財源の確保・充実を強く要請するとともに、国の補助制度や地方債の活用などを進めてまいりたい。

また、歳出面では、事務事業評価を活用した見直しや、部局横断的な取組を促進する中で効率化を図るなど、事業の選択と集中を進めながら、必要な財源を確保し、持続的な財政運営を実現してまいりたいとの答弁がありました。

次に、危機管理部関係の所管事項について、能登半島地震の課題を踏まえた防災対策の見直しに関し、10月末を目途に最終取りまとめを行い、11月に県防災会議において地域防災計画を修正するという進められているが、平成25年度に国が実施した調査において、災害時に孤立化の可能性がある集落が、県内で378か所あるという調査結果となっているが、県として具体的にどのような対応を検討しているのかとの質問に対し、集落が孤立した場合、まずは道路の啓開活動により、できるだけ早く孤立を解消することが重要と考えている。また、物資や人員の輸送のためのヘリコプターや船舶の活用も必要なことから、ヘリコプターの離発着適地の確保とともに、防災情報システムを活用した情報を市町や関係機関で共有し、輸送を円滑に

実施できる環境を整えていく。

併せて、孤立した集落の状況を迅速に把握するため、ドローンの活用、衛星通信を活用したインターネット機器による通信手段の確保など検討したいと考えているとの答弁がありました。

これに対し、離島・半島で道路が寸断され、物資が届けられない場合に、ドローンで物資を届けることも可能と思うので、市町とも連携して計画の見直しを行っていただきたいとの意見がありました。

次に、地域振興部関係の所管事項について、西九州新幹線の開業効果に関し、開業1年間の新幹線を利用して長崎を訪れた観光客数が103万人、うち開業を契機とした新規の観光客数33万9,000人、新幹線を利用した観光客による経済波及効果193億円といった、部分開業でありながらも相当な効果が出ていると思われるが、県として、どう評価しているのかとの質問に対し、1年目の開業効果としては、JR九州をはじめ、沿線自治体の努力によって、この数値が出ており、一定評価できるものと思われる。

しかしながら、最終目的とするところは、この西九州新幹線が、全線フル規格で関西と直通運行することであり、さらにその効果を高めていく取組を進めていきたいとの答弁がありました。

これに対し、今後も佐賀県への働きかけを行い、西九州新幹線が全線フル規格となることによって、広島、新大阪からの観光客を西九州、長崎に取り込むこととなり、さらなる効果に繋がっていくものと思われる。

この1年目の開業効果を広く知ってもらよう取り組んでいただきたいとの意見がありました。

以上のほか、一、マイナンバーカードの免許証一体化について、一、大麻等の薬物対策について、一、横断歩道での交通事故防止対策について、一、日本版ライドシェアについて、一、市町の会計年度任用職員の処遇改善について、一、中国軍機による領空侵犯について、一、IRについて、一、県北地域の振興についてなど、総務行政全般にわたり活発な論議が交わされました。

また、今回、総務委員会において、大石知事の政治資金等について集中審査を行い、参考人を招致しての意見聴取及び知事への質問応答を実施いたしました。

それらの詳細については、この際、省略させていただきます。

最後に、別途、本委員会から、「米兵の性的暴行に嚴重抗議し対策を強く求めることについて」の意見書提出方の動議を提出しておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

以上で、総務委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長(徳永達也君) この際、念のため申し上げます。

本委員会と観光生活建設委員会に分割して付託いたしておりました第84号議案「知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例」につきましては、観光生活建設委員長の報告終了後に、本委員会と農水経済委員会に分割して付託いたしておりました第83号議案「知事の調査等の対象となる法人の範囲を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、農水経済委員長の報告終了後に、一括して審議することにいたします。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

山下委員長—22番。

○文教厚生委員長(山下博史君)（拍手）〔登壇〕 おはようございます。

文教厚生委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第85号議案「長崎県安心こども基金条例の一部を改正する条例」及び請願3件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、請願につきまして、まず、第4号請願「『福祉医療機構が行う、社会福祉施設職員等の退職手当共済に掛かる公費助成の継続』に関する請願書」及び第6号請願「長崎県立千々石少年自然の家の今後の在り方に関する請願」につきましては、いずれも異議なく、採択すべきものと決定されました。

なお、第4号請願の採択に伴い、本委員会として、別途、「社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の継

続について」の意見書提出方の動議を提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、第5号請願「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る請願書」につきましては、起立採決の結果、不採択とすべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務部の所管事項について、長崎県立大学における「しまなびプログラム」に関し、学生が「しま」の地域課題を調査分析し、解決策を提案していく「しまなびプログラム」は、地域課題に対する確かな提案をいかに引き出すかが大事であるため、これまで蓄積したノウハウを発展させていく取組が必要だと思うがどうかとの質問に対し、「しまなびプログラム」については、大学において、より良い制度になるよう改善を行っていくこととしているため、そのような考え方についても伝えてまいりたいとの答弁がありました。

これに対し、「しまなびプログラム」を通して、地域へどのように貢献するかを十分に協議してほしい。

また、離島それぞれの良さがあるため、離島1か所のみの体験ではなく、何か所か体験してもらい、離島に対する理解を深めてほしいとの意見がありました。

次に、教育委員会の所管事項について、運動部活動の地域移行に関し、地域移行に関するパートナーシップを日本青年会議所九州地区長崎ブロック協議会と締結し、各市町が抱える様々な課題解決を支援するための体制を構築したということであるが、構成員である県内各地の青年会議所は単年度制で活動を行っているため、

協定期間の2027年度まで継続的な支援が可能であるのかとの質問に対し、締結に合わせて、現役会員及び青年会議所の卒業生で構成される「一般社団法人長崎青少年育成振興協議会」が設立され、子どもたちのスポーツを通じた健全育成のほか、持続可能な子どもたちのスポーツ活動の機会確保に向けて、継続的な支援・協力をいただけるものと考えているとの答弁がありました。

次に、金融リテラシーに関し、2022年の金融リテラシー調査によると、長崎県は全国順位が42位であり、その危機感から学校現場では金融リテラシーに力を入れているところであると思うが、現在の実施状況はどうか。また、どのような効果が出ているのかとの質問に対し、昨年度、全日制の公私立合わせて77校中71校において、金融のプロの方が各高校に出向き、出前授業を実施したところである。アンケートによると、生徒の87%が好意的な回答をしており、目新しい新鮮な講義に映っていたようである。また、教師の84%が生徒に対して役に立つ内容であったと回答しており、十分に効果が上がっている状況であるとの答弁がありました。

次に、福祉保健部の所管事項について、認知症対策に関し、令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、政府は認知症施策推進基本計画の策定を進めており、都道府県においても、認知症に関する施策推進計画の策定が努力義務となっているが、本県はどのように取り組んでいくのかとの質問に対し、「ながさき長寿いきいきプラン」において認知症高齢者等に対する支援の充実を重点分野に位置付け、国の認知症施策推進大綱に沿って施策を推進しているところであるが、今後

の国の計画を踏まえ、認知症当事者の声を聞きながら本県も計画を策定する必要があると考えている。国から提示される予定である計画策定支援マニュアル等も参考にしながら、計画策定に向けた取組を進めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、こども政策局の所管事項について、5歳児健診に関し、1歳6か月児及び3歳児の乳幼児健診については実施義務があるが、5歳児健診においては任意であるため受診していない子どもがいると思われるが、本県21市町はどのような状況であるのかとの質問に対し、集団健診のほか、相談会や園訪問方式など、本県がこれまで進めてきた基準による5歳児健診は、19市町で実施されているとの答弁がありました。

これに対し、発達障害の子どもの支援のためには早期発見、早期支援が大事であるため、残り2市町についても、5歳児健診が実施できるように対応いただきたいとの意見がありました。

以上のほか、教育及び福祉・保健行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

最後に、別途、本委員会から「私学助成の充実強化等について」の意見書提出方の動議を提出しておりますので、併せてよろしく願います。

以上で、文教厚生委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますようお願いいたします。（拍手）

○議長(徳永達也君) お諮りいたします。

各案件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第5号請願「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る請願書」について、採決いたします。

本請願に対する委員長報告は、不採択とすべきものであります。

本請願を採択することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成少数。

よって、第5号請願は、不採択とすることに決定されました。

次に、その他の案件について、採決いたします。

各案件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、第85号議案は、原案のとおり可決され、請願は、それぞれ採択されました。

次に、観光生活建設委員長の報告を求めます。

千住委員長—21番。

○観光生活建設委員長（千住良治君）（拍手）

〔登壇〕観光生活建設委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第84号議案「知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例」のうち関係部分外4件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第91号議案「第4次長崎県男女共同参画基本計画の変更について」に関し、男女共同参画の視点での防災・復興等研修の実施回数について、事業実施方法の変更に伴い、目標値を上方修正することのだが、具体的にどのような研修を実施しているのかとの質問に対し、東日本大震災をはじめとする災害現場での意思決定過程において、女性の参画が十分に確保されず、女性のニーズが反映されないという課題が生じた。

国も女性の視点に立った防災・復興の取組を促進していることから、男女共同参画の視点での防災・復興研修を長崎県男女共同参画推進センターが実施しており、令和5年度は熊本地震を経験した方に講演していただき、8地域で185名の参加があった。本年度は防災オリジナルカードを用いた避難所運営のグループワークを実施しているとの答弁がありました。

これに対し、様々な研修が実施されているようなので、今後、実際に災害が起きた時に生かせるよう、進めていただきたいとの意見がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

土木部の所管事項について、石木ダム事業における地域振興策に関し、ソフト面に関する素案については、川棚町からの要望を受け、検討を進めるということであったが、今後、町が要望を具体化していく過程において、県はどのような姿勢で関わっていくのかとの質問に対し、県としても、ダム周辺地域振興について、交流人口が増えた他県の取組事例等の情報収集を行

い、町に提案を行う等、積極的に関わっていきたいとの答弁がありました。

次に、文化観光国際部の所管事項について、県産酒の振興に関し、9月4日に開催した「さくらべ長崎」のイベントについて、当日の来場者数、また開催による成果はどのようなものかとの質問に対し、酒販店からの酒蔵に足を運ぶ時間がない等の声から、飲食店や酒販店等と酒蔵とのマッチング会を実施した。イベントには108事業者が参加し、当日に商談につながったとの話も聞いている。開催後の状況把握を行い、今後の取組に生かしていきたい。

また、10月初めには、一般の方を対象としたイベントを、長崎駅前かもめ広場にて、開催予定であり、今後も県産酒の認知度向上に努めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、交通局の所管事項について、高速シャトルバスに関し、平日と休日で、どの程度、乗客数に差があるのか。休日は便数が少ないという状況も承知しているが、長崎スタジアムシティ開業も控えており、V・ファーレン長崎の試合が、諫早市から長崎市に移るので、これを活かして、休日のシャトルバスの利用をアピールしてほしいとの質問に対し、高速シャトルバスは、通勤通学の利用が多く、平日は2,600人から2,700人の利用がある一方で、休日は1,000人に満たない程度の利用となっている。

今後、長崎スタジアムシティ開業における催し物等も考えられるため、その移動手段としての利用を積極的に周知してまいりたいとの答弁がありました。

また、今回、本委員会において「最低制限価格の見直し」について参考人を招致し、集中審査を行いました。土木部より経緯等の説明を受

けた後、参考人からの意見聴取及び土木部との質問応答を行いました。

以上のほか、観光生活建設行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長(徳永達也君) お諮りいたします。

本委員会と総務委員会に分割して付託いたしました第84号議案を含め、各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

次に、農水経済委員長の報告を求めます。

中村一三委員長—24番。

○農水経済委員長(中村一三君) (拍手)〔登壇〕農水経済委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第83号議案「知事の調査等の対象となる法人の範囲を定める条例の一部を改正する条例」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては異議なく、原案のとおり可決すべきもの

と決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、産業労働部関係の所管事項について、半導体関連産業に関し、本県の半導体関連の製造品出荷額はどのくらいで、どの程度伸びているのかとの質問に対し、令和3年の実績で3,103億円となっており、10年前と比較して557億円、率にして22%増加しているとの答弁がありました。

これに対し、半導体関連の県内の雇用者数はどのくらいか。また、今後の見通しはどうかとの質問があり、令和4年度で6,323名となっており、今後、規模拡大や、本格操業を控えている企業の稼働が始まると、さらに雇用は増加していくと考えるとの答弁がありました。

これに対し、人材の確保が必要だが、県内の大学や高校での確保策をどのように考えているのかとの質問があり、「ながさき半導体ネットワーク」の新たな取組として、県内の理工系と情報系の学部を有する大学、高専の学生を対象に、半導体関連企業の見学バスツアーを9月20日に実施した。学生等51名に参加いただき、会員企業2社を見学した。今後も企業を知る機会、現場を見る機会を積極的に作り、人材確保につなげていきたいとの答弁がありました。

次に、水素事業に関し、9月4日の長崎県水素事業化研究会で、6月に連携協定を締結したブラザー工業のセミナーが開催されたが、その概要はどのようなものかとの質問に対し、参加者は、県内企業をはじめ、大学、行政関係者約40名で、ブラザー工業が取り組んでいる水素事業に関する説明や、製品の紹介、今後の水素関連事業の展開などについて説明いただき、併せて、

長崎県水素事業化研究会のプロジェクトの紹介もさせていただいたとの答弁がありました。

これに対し、水素で産業を立ち上げる上で、県が大きな姿勢を示していくことが重要だが、意気込みはどうかとの質問があり、国の補助金も活用しながら、県の水素関連のプロジェクトを立ち上げ、強力に推進していきたいと考えている。その際にはブラザー工業のような大手企業を中心として、県内企業の参画も積極的に募りながら進めていきたいとの答弁がありました。

次に、水産部関係の所管事項について、養殖技術ブレイクスルー促進事業に関し、水流やマイクロバブル装置などによる赤潮対策技術の開発とのことだが、どのような内容なのかとの質問に対し、赤潮発生時の養殖魚の被害軽減に向け、生簀内の溶存酸素量を増やす技術や、プランクトン濃度の低い海底近くの海水を、エアポンプで生簀へ送ることで、生簀内のプランクトン濃度を下げる技術の実証を行い、評価していく内容となっているとの答弁がありました。

これに対し、どこの海域で評価する予定なのかとの質問があり、長崎市戸石地区での実証を考えている。今期の赤潮は終息しているため、赤潮に対する直接的な評価は難しいが、フィールド試験で得られたデータを踏まえ、実用化に向けて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、魚市場における荷捌きの人材確保に関し、外国人労働者の規制が緩和されても、人材を確保するのは難しいと思うので、AI化、スマート化、完全自動化に向けて取り組むのが良いのではないか。技術は日々進歩しており、加速度的に良いものができくと思うがどうかとの質問に対して、民間企業や大学などが連携し

て研究開発に取り組んでおり、1尾ずつの魚種判別は可能となったものの大量処理が課題で、現時点でのまき網漁業などへの導入は困難な状況である。

しかしながら、先端技術の導入による作業の効率化は、人手不足解消に効果的であるため、関係部局などとも連携し、どのようなことができるのか研究していきたいとの答弁がありました。

次に、農林部関係の所管事項について、ながさきモデル「食の賑わい」創出に向けた先進事例・可能性等業務委託に関し、どのような委託内容で、今後どのように取り組んでいくのかとの質問に対し、「未来大国」の食の分野に関する事業で、具体的には、県民が本県の食を誇りに思い自慢したくなるよう、県民や観光客など、誰もが本県の食を買って味わえる食の賑わいの場の創出に向けて、国内外の先進事例、県内各候補地の立地環境や交通アクセス、観光客の動向等を調査・分析して、今年度中に、実現に向けたロードマップを作成することとしているとの答弁がありました。

これに対して、厳しい財政状況の中、予算をかけて実施するからには、他部局との連携をはじめ、取組の進捗状況などを今後報告していただきたいとの要望がありました。

次に、米の生産に関し、米農家が減少し、耕作放棄地が増加する中、県内の米生産の現状はどうなっているのかとの質問に対して、本県の令和5年産主食米の作付面積は、約1万ヘクタールで、5年前に比べて約1,400ヘクタール減少している。生産量も併せて減少しており、約4万8,800トンとなっているとの答弁がありました。

これに対して、米農家は儲からないので子ど

もには継がせないという話も耳にするが、今後、どのように生産量を維持していくのかとの質問があり、温暖化等に対応した高温耐性品種の推進や、省力化を図るためのスマート農業の普及を引き続き進めていく。

また、現在、県内の生産者や卸業者に対して生産及び流通の課題等の調査を、消費者に対してはアンケート調査を行っており、課題をしっかりと把握・解析して、令和8年度以降の米の振興方針策定に向けて関係機関と協議していくとの答弁がありました。

以上のほか、農水経済行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますようお願いいたします。（拍手）

○議長（徳永達也君）お諮りいたします。

本委員会と総務委員会に分割して付託いたしました第83号議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永達也君）ご異議なしと認めます。

よって、第83号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、予算決算委員長の報告を求めます。

宅島委員長—27番。

○予算決算委員長（宅島寿一君）（拍手）〔登壇〕予算決算委員会の審査の結果並びに経過の

概要について、ご報告いたします。

本委員会で審査いたしました案件は、第82号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」でございます。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、起立採決により、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務分科会では、ジェットfoil更新支援事業に関し、今回、博多、壱岐、対馬間を結ぶ1隻の老朽化に伴う更新の支援として、国、県、市が協調して複数年にわたり補助することのだが、国の予算については、来年度以降も担保されているのかとの質問に対し、既存の補助事業を活用する方針となっており、単年度事業の予算ではあるが、国からは、船舶の引き渡しまでの5年間にわたり、その更新に支障を来さないように、所要の予算確保に、最大限努力していく旨の説明を受けているとの答弁がありました。

これに対し、離島の人口減少対策にもジェットfoilの役割は非常に大きく、福岡から多数の観光客が利用している。引き続き、国の補助金をしっかり担保できるよう、連携を取って進めていただきたいとの意見がありました。

次に、文教厚生分科会では、医療勤務環境改善支援センター事業費に関し、補助対象者は長崎大学病院のみとのことだが、当該病院において、医師の働き方改革の時間外・休日労働の上限960時間を超える医師は何名か。

また、今回の取組による効果をどのように考えているのかとの質問に対し、上限を超える時間外労働を行っている医師は、令和5年度実績で6

診療科11名となっている。

本事業を活用し、年間上限を超える医師の長時間勤務の解消を図ることにより、県内医療機関への医師派遣等を通じて、引き続き地域の医療提供体制の確保が図られるよう、長崎大学病院の取組を支援してまいりたいとの答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、長崎県動物愛護管理センター（仮称）整備にかかる債務負担行為に関し、収容頭数が犬75頭、猫25頭程度とのことであるが、適正な規模なのか。他県の実況はどうか。また職員は、何人程度となるのかとの質問に対し、他県で昨年度建設されたセンターは2か所あり、広島県で、延床面積1,853㎡に対し、収容頭数が、犬100頭、猫70頭、熊本県で、1,459㎡に対し、犬50頭、猫80頭である。

本県のセンターの延床面積は、1,500㎡程度を計画しており、他県と比較しても適正な規模と考えられる。

また、管理部門施設の事務室には県及び事業者の従業員15人程度の配置を想定しているとの答弁がありました。

これに対し、収容頭数について、犬と猫は、どのような比率で決めているのかとの質問があり、収容頭数については、収容してから譲渡するまでの期間及び単位面積を勘案し、決定したものである。

将来的に、収容頭数及びスペースは、柔軟に運用していきたいとの答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、養殖魚赤潮被害緊急対策事業費のへい死した養殖魚に代わる代替魚導入への支援に関し、代替魚の購入金額のうち、生産原価を除いた経費が対象となる既存制度と、代替魚の購入金額全額が対象となる特

例制度があり、支援に差がある。

同一海域で同一原因によって、総養殖尾数の7割以上がへい死した場合に、特例制度が適用されるが、仮に、個人が大きな被害を受けたときの対応はどのように検討しているのかとの質問に対し、今回の支援は、産地崩壊を防ぐ産地支援の考えのもと、崩壊の度合いに応じて支援の内容を整理するのが妥当と考えているが、個人の場合に、どのような支援が必要なのか、現場の状況を伺いながら、検討していきたいとの答弁がありました。

これに対し、個人の場合も検討していく必要があると思っている。11月補正で検討いただきたいとの意見がありました。

以上のほか、補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（徳永達也君）これより、第82号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」について、質疑・討論を行います。

堀江議員—32番。

○32番（堀江ひとみ君）〔登壇〕日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま議題となりました第82号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」について。

緊急を要する養殖魚赤潮被害緊急対策事業費、さらに、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、所得制限を撤廃し、補聴器購入費用の一部を支援する予算など、県民が求めている予算については賛成です。

しかし、以下の予算は賛成できません。

1、石木ダム建設事業。

石木ダム事業については、9月2日付で、長崎県公共事業評価監視委員会が、総事業費を285億円から420億円に増額すること、工期完成を令和7年度末から令和14年度末に延期すること、事業継続を原案どおり認める意見書を提出しました。

本補正予算には、石木ダム建設予算が計上されています。事業費総額が135億円も増えたにもかかわらず、B/Cは、かろうじて1を上回ります。

費用便益費のB/C、総便益を総費用で割って、その値が1を超えれば、つまり社会に与える利益が費用を上回るのであれば、事業を行うことが正当化されるとしています。

石木ダム事業変更に伴うB/C1.1、これは全体事業費が増加すれば、それに伴い増加する流水の正常な機能の維持に対する便益が増加したためであり、その他の項目においても、ダムの便益を過大に算定しており、市民による石木ダム再評価監視委員会は、「適正に評価されていない」と指摘しています。

市民による石木ダム再評価監視委員会は、専門家による議論だけではなく、住民の声も聞いています。

1回目の委員会で、住民を代表して発言した男性は、「抗議の座り込みを始めて14年になります。知事が覚書を守ってくれたら、私たちも座り込みなどする必要はありませんでした」と語り、「私たちの疑問に答えないなら、この市民委員会の質問にしっかり答えてほしい」と述べました。

大石知事、知事が住民の理解を得た上で事業

を推進するというなら、市民による石木ダム再評価監視委員会へ出席し、石木ダムがなぜ必要か、説明を行ってください。

事業を進めることは、水没予定地に現に生活している13世帯、約50人を行政代執行で追い出すことであり、絶対に認められません。

2、動物愛護管理センター（仮称）整備予算。

同センターを老朽化、矮小化で整備することは異論ありませんが、PFI方式での整備は賛成できません。

担当課より、「設計から運営までの事業全体を一つの事業契約として締結するため、従来方式に比べ、約6～7%の事業費削減効果が見込める」と説明がありました。

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法が成立して既に25年、この制度を用いると、事業コストが削減できるとか、より質の高い公共サービスを提供できるなどと言われます。しかし、実際には、多くの問題があり、国内でも契約が解除されたり、中止されたりする例が出てきています。

そもそも、公共施設や公共サービスについて、質が高く、かつ経費も安いということはありません。経費を削減しようとするれば、質は下がりますし、質を維持しようすると、経費は簡単に減りません。

15年の長い期間、一つの事業者に委ねるPFI方式では、本来の公共施設の役割、サービスが守れるとは言い切れないとの立場から、予算に反対いたします。

以上、反対討論といたします。

○議長（徳永達也君） 初手議員—12番。

○12番（初手安幸君）（拍手）〔登壇〕 自由

民主党の初手安幸でございます。

会派を代表いたしまして、第82号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第2号）」について、賛成の立場で意見を申し述べ、議員各位のご賛同を賜りたいと存じます。

今般の補正予算は、一般会計における国の内示に伴う公共事業費等の追加のほか、赤潮により被害を受けられた養殖事業者の支援に要する経費や、離島の海上高速交通の維持・確保に要する経費などが計上をされております。

また、公共関係事業費等について、適切な工期が確保できなくなったこと等に伴い、繰越明許費を設定いたしております。

このうち石木ダムについては、川棚川の洪水被害を軽減し、佐世保市の慢性的な水源不足を解消するなど、地域の皆様の安全・安心を守るために必要不可欠な事業であり、近年、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化していることから、早期の完成を望むものであります。

今般、長崎県公共事業評価監視委員会において、治水面の再評価が行われ、総事業費420億円、完成工期を令和14年度末として、事業を継続する県の方針が認められたところであり、県におかれましては、引き続き、佐世保市及び川棚町と一体となって事業の推進に力を注がれるよう要望をするものであります。

次に、赤潮により被害を受けられた養殖事業者の支援についてであります。6月中旬から県内各地で複数種の赤潮が同時かつ長期にわたって発生し、約57万尾の養殖魚がへい死するなど、甚大な被害が生じており、被害額としては、過去最大となる約16億円が見込まれているとのことであります。

そうした中、県では、今般の補正予算におい

て、代替魚の確保や被害低減が期待される足し網などの導入に係る経費の支援、経営再建、事業継続に向けた金融支援等に要する予算を計上されております。

これらの対策は、まさに被害を受けられた養殖業者の声を踏まえたものであり、養殖業者が安心して経営を継続していくことに資する事業として、大いに期待をしているところであります。

そのほか、補正予算については、医療機関の勤務環境改善の支援や、動物愛護管理センター（仮称）の整備運営に対する債務負担行為など、いずれも重要な事項ばかりであります。

知事におかれましては、今回の補正予算に盛り込まれた事業について、一刻も早く県民の皆様へ届けていただき、早期に具体的な効果を実感いただけるよう、引き続き、ご尽力をいただくことを強く要望いたします。

以上、第82号議案の賛成意見を申し述べ、議員各位のご賛同を賜りたく、よろしく願いいたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（徳永達也君） 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第82号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、お手元に配付いたしております動議件名一覧表のとおり、総務委員会及び文教厚生委員会から、政府・国会あて、意見書提出の動議

が提出されておりますので、これを一括して議題といたします。

お諮りいたします。

各動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、動議は、それぞれ可決されました。

次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配付いたしております議員派遣第98号乃至議員派遣第101号のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

次に、各委員会から議会閉会中の付託事件として、お手元の一覧表のとおり申し出がっておりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(徳永達也君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

この際、知事より、ご挨拶があります一知事。

○知事(大石賢吾君)〔登壇〕 9月定例県議会の閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、去る9月20日以降、停滞した前線

の影響により、石川県を中心に大雨による河川の氾濫や土砂災害による被害が発生しております。

お亡くなりになられた方々並びにご遺族の皆様、心から哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

能登半島地震からの復興の途上での重なる被災となり、県としても、引き続き、できる限りの支援を行ってまいります。

このたびの議会は、去る9月9日から本日までの26日間にわたり開かれてましたが、議員の皆様方には、本会議及び委員会を通して、終始熱心にご審議いただくとともに、それぞれ適正なご決定を賜り、厚くお礼申し上げます。

この際、議会中の主な動きについて、ご報告申し上げます。

（長崎の被爆体験者の救済）

去る9月9日、長崎地方裁判所において、被爆者健康手帳の交付等を巡って争われた被爆体験者訴訟について、原告44名のうち15名に手帳交付を認める判決の言い渡しがありました。

これを受けて、9月11日に、徳永県会議長や長崎市長らとともに厚生労働省を訪問し、控訴断念が地元の強い思いであることをお伝えしました。

さらに、9月18日には、岸田総理大臣とオンラインで面談し、私と長崎市長、それぞれから控訴断念の思いをお伝えしたところであります。

このように、長崎市とともに、国には重ねて控訴断念を求めてまいりましたが、9月21日に総理公邸において、岸田総理と武見厚生労働大臣に面会した際、武見大臣から国としての最終的な考え方が示されました。

具体的には、司法判断の根拠に対する考え方が、最高裁で確定した先行訴訟と今回の判決で異なることなどから、上級審の判断を仰ぐため、控訴せざるを得ないというものでありました。

これを受け、長崎市長とも協議を行い、熟慮した結果、苦渋の判断として、控訴期限である9月24日に控訴の手続を取ったところであります。

また、21日の面会の際、岸田総理からは、一般の訴訟の原告であるかどうかに関わりなく、全ての被爆体験者に被爆者と同等の医療費助成を実施するという具体的な対応策が示されました。

県としても、これにより、高齢化が進む被爆体験者の支援の幅が広がるものと考えており、新たな医療費助成の早期実施に向け、現在、国や長崎市と調整を進めているところであります。

高齢化が進む被爆体験者の皆様の救済は急務であり、引き続き、国や長崎市と連携を図りながら、被爆体験者の救済に向けて取り組んでまいります。

（「日本スポーツマスターズ2024長崎大会」の開催）

「日本スポーツマスターズ2024長崎大会」は、高円宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、県内10市町で13競技が実施され、全国各地から約1万人の方々にご参加いただき、去る10月1日をもって、盛況のうちに全日程を終了することができました。

これもひとえに、県議会をはじめ、市町や各種競技団体の皆様の格別のご支援とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げる次第であります。

また、開会式を含め多方面にわたり、お力添えをいただきました関係団体及びボランティア

の皆様、そして、大会を盛り上げていただきました多くの県民の皆様に対して厚くお礼申し上げます。

大会運営をはじめ、関係皆様による心のこもったおもてなしにより、本県を訪れていただいた多くの方々の心に残る魅力あふれる大会になったものと考えております。

県としては、本大会の成果を受け継ぎ、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の活性化に、引き続き、力を尽くしてまいります。

（「ツール・ド・九州2025」の開催）

「ツール・ド・九州2025」については、UCI（国際自転車競技連合）から国際レースとして公認されたことを受け、本県や関係県などで構成する同大会実行委員会は、本日、大会開催が決定したことを発表いたしました。

併せて、大会初日となる令和7年10月10日に佐世保市において、短い距離を周回するクリテリウム形式のレースを実施することを発表したところであります。

県としては、佐世保市や関係団体等とも連携し、国内外から多くの選手や観客等にお越しいただけるよう大会の成功に向けて全力を注いでまいります。

（企業誘致の推進）

去る9月26日、福岡市に本社を置く株式会社三陽が現地法人を設立して、対馬市に進出することを決定されました。

現地法人の株式会社三陽対馬水産において、4年間で18名を雇用し、マグロ加工及び加工品の製造を行うこととされております。

また、7月に、長崎市への立地が決定してありましたプラント事業の大手企業である日揮株式会社と9月26日に立地協定を締結いたしました

た。

引き続き、地元自治体や関係機関と連携しながら、雇用の拡大と地域経済の活性化に資する企業誘致の推進に力を注いでまいります。

（スポーツの振興）

いよいよ新たに完成した長崎スタジアムシティにおいて、長崎ヴェルカとV・ファーレン長崎が躍動します。B1、2年目となる長崎ヴェルカは、本日、サンロッカーズ渋谷との開幕戦をハピネスアリーナで迎えます。

今シーズンは、「TOGETHER, WE RISE」をチームスローガンに掲げ、初のチャンピオンシップ進出を目標としており、国内最高峰の舞台でのさらなる飛躍が期待されます。

また、サッカーJ2リーグのV・ファーレン長崎は、10月6日にピーススタジアムでの初のホーム戦を迎えます。リーグ戦も、残すところ5試合となりますが、念願のJ1復帰に向けた全力プレーを期待しております。

県としても、市町や関係者、県民の皆様と一体となって、地元プロスポーツクラブの活躍を後押ししてまいります。

一方、9月5日から10月15日まで佐賀県で開催されている「第78回国民スポーツ大会『SAGA2024』」において、昨日までにローイング競技少年女子の田中真緒選手をはじめ、バレーボール競技少年男子ビーチバレーの梶山剛大、園田柊弥ペアが優勝を飾ったほか、ライフル射撃成年男子エアピストルの内田翼選手が準優勝するなど、団体、個人合わせて7競技・15種目で入賞を果たしております。

「チーム長崎」の一員として、ふるさと長崎を代表して戦っていただいている監督・選手の皆様の健闘を称えるとともに、熱戦が続く今後

の競技においても、活躍を期待いたします。

引き続き、県民に希望と活力を与えるスポーツのさらなる振興と競技力の向上に力を注いでまいります。

このほか、会期中、皆様からお寄せいただきました数々の貴重なご意見、ご提言などについては、今後の県政に積極的に反映させてまいりたいと存じます。

さて、すがすがしい秋を迎えましたが、皆様方には何かとご多用のことと存じます。どうかご健康には一段とご留意いただき、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げます。

最後になりますが、報道関係の方々には、会期中、終始、県議会の広報について、ご協力を賜り、ありがとうございました。

この機会に、お礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

○議長(徳永達也君) 令和6年9月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月9日に開会いたしました本定例会も、全ての案件の審議を終了し、本日閉会の運びとなりました。

この定例会中は、赤潮被害対策をはじめ、九州新幹線西九州ルートを整備促進、人口減少対策、石木ダム建設、離島振興、土木行政、教育行政、医療・福祉行政、農林業・水産業の振興、スポーツ振興など、当面する県政の重要課題について、終始熱心にご論議をいただきました。

この間の議員各位のご努力と知事をはじめ、理事者の皆様並びに報道関係の皆様のご協力に対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、去る9月20日からの秋雨前線に伴う大雨は、能登半島地震にて被災した地域に再び甚大な被害をもたらしました。

ここに、改めて犠牲になられた方々並びにご遺族の皆様、心から哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

県内においては、6月中旬から橘湾、西彼、県北海域などにおいて、赤潮が同時かつ長期にわたって発生し、約57万尾の養殖魚がへい死するなど、甚大な被害が生じております。

本定例会において、赤潮被害対策関連の補正予算が可決されたところであり、県議会といたしましても、被害を受けた養殖事業者の経営再建に向けて、県が行う代替魚の確保や、被害低減が期待される足し網の導入にかかる経費の支援などを後押しするとともに、理事者や関係団体と連携し、必要な対策に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、去る9月23日、西九州新幹線（長崎～武雄温泉間）が開業2周年を迎え、新幹線各駅においても、沿線市が中心となり、様々な記念イベントが開催されたところであります。

県議会といたしましても、引き続き、新幹線の効果を県内全域に波及させていくため、理事者や関係団体と連携し、取り組んでまいりたいと存じます。

時候は、まさに秋を迎えており、季節の変わり目でございます。

皆様方には、くれぐれも健康にご留意のうえ、県勢発展のために、一層のご尽力を賜りますよう、お願いを申し上げ、閉会に当たってのご挨拶といたします。

これをもちまして、令和6年9月定例会を閉会いたします。

— 午前11時 9分 閉会 —

議長 徳永達也

副議長 吉村洋

署名議員 饗庭敦子

署名議員 湊亮太

(速記者)

(有)長崎速記センター